



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

告示

- ◇自転車等の撤去と保管 (第38号) 933
- ◇身体障害者福祉法による医師の指定 (第39号) 933
- ◇身体障害者福祉法による医師の指定内容の変更 (第40号) 936
- ◇身体障害者福祉法による医師の指定の取消 (第41号) 938
- ◇道路区域の変更 (第42号) 938
- ◇宮前平地域包括支援センターの運営法人の変更 (第43号) 939
- ◇レストア川崎地域包括支援センターの運営法人の変更 (第44号) 939
- ◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (第45号) 939
- ◇生活保護法等による指定医療機関の指定 (第46号) 941
- ◇生活保護法等による指定施術機関の指定 (第47号) 941
- ◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止 (第48号) 941
- ◇生活保護法等による指定医療機関の廃止 (第49号) 941
- ◇生活保護法等による指定施術機関の廃止 (第50号) 941
- ◇生活保護法等による指定施術機関の変更 (第51号) 941
- ◇生活保護法等による指定医療機関の変更 (第52号) 941
- ◇指定自立支援医療機関の指定 (第53号) 941
- ◇指定自立支援医療機関の指定内容の変更 (第54号) 943
- ◇指定自立支援医療機関の指定の更新 (第55号) 944
- ◇道路区域の変更 (第56号) 944
- ◇道路区域の変更 (第57号) 944
- ◇道路の供用開始 (第58号) 945
- ◇令和4年第2回川崎市議会定例会の招集 (第59号) 945

- ◇地縁による団体の認可 (第60号) 945
- ◇自転車等の撤去と保管 (第61号) 945
- ◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (第62号) 946
- ◇生活保護法等による指定介護機関の指定 (第63号) 947
- ◇生活保護法等による指定介護機関の変更 (第64号) 947
- ◇生活保護法等による指定介護機関の廃止 (第65号) 947
- ◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等 (第66号) 947
- ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等 (第67号) 947
- ◇道路区域の変更 (第68号) 948
- ◇樹の丘地域包括支援センターの所在地の変更 (第69号) 949
- ◇自転車等の撤去と保管 (第70号) 949
- ◇指定障害福祉サービスの事業の廃止 (第71号) 949
- ◇指定障害福祉サービス事業者の指定 (第72号) 949
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定 (第73号) 950

公告

- ◇公募型プロポーザルの実施 (第212号) 950
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第213号) 953
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第214号) 956
- ◇一般競争入札の執行 (第215号) 956
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第216号) 969
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第217号) 970
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第218号) 971
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第219号) 972
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第220号) 973
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第221号) 974
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第222号) 975
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第223号) 976
- ◇公告の取消 (第224号) 978
- ◇一般競争入札の執行 (第225号) 978

◇一般競争入札の執行 (第226号).....	978	◇一般競争入札の執行 (第261号).....	1061
◇公募型プロポーザルの実施 (第227号).....	999	◇一般競争入札の執行 (第262号).....	1062
◇条例環境影響評価方法書の公告 (第228号).....	1000	◇一般競争入札の執行 (第263号).....	1064
◇開発行為に関する工事の完了 (第229号).....	1001	◇一般競争入札の執行 (第264号).....	1065
◇公募型プロポーザルの実施 (第230号).....	1001	◇一般競争入札の執行 (第265号).....	1067
◇公募型プロポーザルの実施 (第231号).....	1002	◇一般競争入札の執行 (第266号).....	1068
◇道路位置の廃止 (第232号).....	1003	◇一般競争入札の執行 (第267号).....	1070
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第233号).....	1003	◇一般競争入札の執行 (第268号).....	1071
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第234号).....	1004	◇一般競争入札の執行 (第269号).....	1073
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第235号).....	1005	◇一般競争入札の執行 (第270号).....	1074
◇川崎都市計画緑地の変更の案の縦覧 (第236号).....	1005	◇一般競争入札の執行 (第271号).....	1076
◇川崎都市計画用途地域の変更の案の縦覧 (第237号).....	1006	◇一般競争入札の執行 (第272号).....	1078
◇川崎都市計画高度地区の変更の案の縦覧 (第238号).....	1006	◇一般競争入札の執行 (第273号).....	1079
◇川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更の案の縦覧 (第239号).....	1006	◇一般競争入札の執行 (第274号).....	1081
◇川崎都市計画地区計画の決定の案の縦覧 (第240号).....	1007	◇一般競争入札の執行 (第275号).....	1083
◇港湾施設に放置されている物件の撤去命令 (第241号).....	1007	◇一般競争入札の執行 (第276号).....	1084
◇地籍調査作業規程準則に基づく筆界案の作成 (第242号).....	1008	◇一般競争入札の執行 (第277号).....	1086
◇一般競争入札の執行 (第243号).....	1008	◇一般競争入札の執行 (第278号).....	1087
◇公募型プロポーザルの実施 (第244号).....	1025	◇一般競争入札の執行 (第279号).....	1089
◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告 (第245号).....	1028	◇一般競争入札の執行 (第280号).....	1090
◇一般競争入札の執行 (第246号).....	1037	◇一般競争入札の執行 (第281号).....	1092
◇一般競争入札の執行 (第247号).....	1038	◇一般競争入札の執行 (第282号).....	1093
◇一般競争入札の執行 (第248号).....	1040	◇一般競争入札の執行 (第283号).....	1095
◇一般競争入札の執行 (第249号).....	1041	◇一般競争入札の執行 (第284号).....	1096
◇一般競争入札の執行 (第250号).....	1043	◇一般競争入札の執行 (第285号).....	1098
◇一般競争入札の執行 (第251号).....	1044	◇一般競争入札の執行 (第286号).....	1099
◇一般競争入札の執行 (第252号).....	1046	◇一般競争入札の執行 (第287号).....	1101
◇一般競争入札の執行 (第253号).....	1048	◇一般競争入札の執行 (第288号).....	1102
◇一般競争入札の執行 (第254号).....	1049	◇一般競争入札の執行 (第289号).....	1104
◇一般競争入札の執行 (第255号).....	1051	◇一般競争入札の執行 (第290号).....	1106
◇一般競争入札の執行 (第256号).....	1053	◇一般競争入札の執行 (第291号).....	1107
◇一般競争入札の執行 (第257号).....	1054	◇一般競争入札の執行 (第292号).....	1109
◇一般競争入札の執行 (第258号).....	1056	◇一般競争入札の執行 (第293号).....	1110
◇一般競争入札の執行 (第259号).....	1058	◇一般競争入札の執行 (第294号).....	1111
◇一般競争入札の執行 (第260号).....	1059	◇一般競争入札の執行 (第295号).....	1113
		◇一般競争入札の執行 (第296号).....	1115
		◇川崎都市計画特別緑地保全地区の決定の案の縦覧 (第297号).....	1116
		◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変更の案の縦覧 (第298号).....	1117
		◇一般競争入札の執行 (第300号).....	1117
		◇一般競争入札の執行 (第301号).....	1119
		◇一般競争入札の執行 (第302号).....	1120
		◇一般競争入札の執行 (第303号).....	1122
		◇一般競争入札の執行 (第304号).....	1123
		◇一般競争入札の執行 (第305号).....	1125
		◇一般競争入札の執行 (第306号).....	1126
		◇一般競争入札の執行 (第307号).....	1128

◇一般競争入札の執行 (第308号).....	1130	◇一般競争入札の執行 (第356号).....	1205
◇一般競争入札の執行 (第309号).....	1131	◇一般競争入札の執行 (第357号).....	1207
◇一般競争入札の執行 (第310号).....	1133	◇一般競争入札の執行 (第358号).....	1208
◇一般競争入札の執行 (第311号).....	1134	◇一般競争入札の執行 (第359号).....	1210
◇一般競争入札の執行 (第312号).....	1136	◇一般競争入札の執行 (第360号).....	1212
◇一般競争入札の執行 (第313号).....	1138	◇一般競争入札の執行 (第361号).....	1213
◇一般競争入札の執行 (第314号).....	1140	◇一般競争入札の執行 (第362号).....	1215
◇一般競争入札の執行 (第315号).....	1142	◇一般競争入札の執行 (第363号).....	1216
◇一般競争入札の執行 (第316号).....	1144	◇一般競争入札の執行 (第364号).....	1218
◇一般競争入札の執行 (第317号).....	1145	◇一般競争入札の執行 (第365号).....	1220
◇一般競争入札の執行 (第318号).....	1147	◇一般競争入札の執行 (第366号).....	1221
◇一般競争入札の執行 (第319号).....	1148	◇一般競争入札の執行 (第367号).....	1223
◇一般競争入札の執行 (第320号).....	1150	◇一般競争入札の執行 (第368号).....	1224
◇一般競争入札の執行 (第321号).....	1152	◇一般競争入札の執行 (第369号).....	1226
◇一般競争入札の執行 (第322号).....	1153	◇一般競争入札の執行 (第370号).....	1228
◇一般競争入札の執行 (第323号).....	1155	◇一般競争入札の執行 (第371号).....	1229
◇一般競争入札の執行 (第324号).....	1156	◇一般競争入札の執行 (第372号).....	1230
◇公募型プロポーザルの実施 (第325号).....	1158	◇一般競争入札の執行 (第373号).....	1232
◇一般競争入札の執行 (第326号).....	1159	◇一般競争入札の執行 (第374号).....	1234
◇一般競争入札の執行 (第327号).....	1160	◇一般競争入札の執行 (第375号).....	1236
◇一般競争入札の執行 (第328号).....	1162	◇一般競争入札の執行 (第376号).....	1237
◇一般競争入札の執行 (第329号).....	1164	◇一般競争入札の執行 (第377号).....	1239
◇一般競争入札の執行 (第330号).....	1166	◇一般競争入札の執行 (第378号).....	1241
◇一般競争入札の執行 (第331号).....	1167	◇一般競争入札の執行 (第379号).....	1242
◇一般競争入札の執行 (第332号).....	1169	◇一般競争入札の執行 (第380号).....	1244
◇一般競争入札の執行 (第333号).....	1170	◇一般競争入札の執行 (第381号).....	1246
◇一般競争入札の執行 (第334号).....	1172	◇一般競争入札の執行 (第382号).....	1248
◇一般競争入札の執行 (第335号).....	1174	◇一般競争入札の執行 (第383号).....	1249
◇一般競争入札の執行 (第336号).....	1175	◇一般競争入札の執行 (第384号).....	1251
◇一般競争入札の執行 (第337号).....	1177	◇一般競争入札の執行 (第385号).....	1253
◇一般競争入札の執行 (第338号).....	1178	◇一般競争入札の執行 (第386号).....	1254
◇一般競争入札の執行 (第339号).....	1180	◇一般競争入札の執行 (第387号).....	1256
◇一般競争入札の執行 (第340号).....	1181	◇一般競争入札の執行 (第388号).....	1257
◇一般競争入札の執行 (第341号).....	1183	◇開発行為に関する工事の完了 (第389	
◇一般競争入札の執行 (第342号).....	1184	号).....	1259
◇一般競争入札の執行 (第343号).....	1186	◇一般競争入札の執行 (第390号).....	1259
◇一般競争入札の執行 (第344号).....	1187	◇一般競争入札の執行 (第391号).....	1260
◇一般競争入札の執行 (第345号).....	1189	◇環境影響評価に関する条例による事後	
◇一般競争入札の執行 (第346号).....	1190	調査報告書の公告 (第392号).....	1262
◇一般競争入札の執行 (第347号).....	1191	◇公募型プロポーザルの実施 (第393号).....	1262
◇一般競争入札の執行 (第348号).....	1193	◇開発行為に関する工事の完了 (第394	
◇一般競争入札の執行 (第349号).....	1194	号).....	1263
◇一般競争入札の執行 (第350号).....	1196	◇道路位置の指定 (第395号).....	1263
◇一般競争入札の執行 (第351号).....	1197	◇道路位置の廃止 (第396号).....	1264
◇一般競争入札の執行 (第352号).....	1198	◇公募型プロポーザルの実施 (第397号).....	1264
◇一般競争入札の執行 (第353号).....	1200	◇一般競争入札の執行 (第398号).....	1265
◇一般競争入札の執行 (第354号).....	1202	◇一般競争入札の執行 (第399号).....	1270
◇一般競争入札の執行 (第355号).....	1203	◇一般競争入札の執行 (第400号).....	1272

◇一般競争入札の執行(第401号).....	1275	◇一般競争入札の執行(第20号).....	1338
◇一般競争入札の執行(第402号).....	1277	◇一般競争入札の執行(第21号).....	1339
公告(調達)		◇一般競争入札の執行(第22号).....	1340
◇一般競争入札の執行(第114号).....	1280	◇一般競争入札の執行(第23号).....	1342
◇一般競争入札の執行(第115号).....	1281	◇一般競争入札の執行(第24号).....	1343
◇一般競争入札の執行(第116号).....	1283	◇一般競争入札の執行(第25号).....	1345
◇一般競争入札の執行(第117号).....	1285	◇一般競争入札の執行(第26号).....	1346
◇一般競争入札の執行(第118号).....	1287	◇一般競争入札の執行(第27号).....	1347
◇落札者等の公示(第119号).....	1288	◇一般競争入札の執行(第28号).....	1349
◇一般競争入札の執行(第120号).....	1289	◇一般競争入札の執行(第29号).....	1350
◇一般競争入札の公告(第121号).....	1290	◇一般競争入札の執行(第30号).....	1351
◇一般競争入札の執行(第122号).....	1294	◇一般競争入札の執行(第31号).....	1353
◇一般競争入札の執行(第123号).....	1295	◇一般競争入札の執行(第32号).....	1354
◇一般競争入札の執行(第124号).....	1297	◇一般競争入札の執行(第33号).....	1356
◇一般競争入札の執行(第125号).....	1298	◇一般競争入札の執行(第34号).....	1357
税公告		◇一般競争入札の執行(第35号).....	1358
◇差押調書(謄本)の公示送達(第12号)	◇一般競争入札の執行(第36号).....	1360
.....	1300	◇一般競争入札の執行(第37号).....	1361
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13号)	◇一般競争入札の執行(第38号).....	1363
.....	1300	◇一般競争入札の執行(第39号).....	1365
◇督促状の公示送達(第14号).....	1300	◇一般競争入札の執行(第40号).....	1366
◇差押調書(謄本)の公示送達(第15号)	病院局公告	
.....	1300	◇一般競争入札の執行(第8号).....	1367
◇差押書の公示送達(第16号).....	1300	◇一般競争入札の執行(第9号).....	1371
◇差押調書(謄本)の公示送達(第17号)	消防局公告	
.....	1300	◇措置命令の公告(第4号).....	1378
◇差押調書(謄本)の公示送達(第18号)	教育委員会告示	
.....	1301	◇教育委員会定例会の招集(第3号).....	1378
◇督促状の公示送達(第19号).....	1301	監査公表	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第20号)	◇川崎市職員措置請求に係る監査の結果	
.....	1301	
上下水道局告示		1379
◇川崎市公共下水道事業計画の変更の案		農業委員会告示	
の縦覧(第4号).....	1301	◇川崎市農業委員会総会の招集(第2号).....	1407
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事		職員共済組合公告	
業者の指定(第5号).....	1301	◇川崎市職員共済組合組合会の招集(第3	
上下水道局公告		号).....	1407
◇一般競争入札の執行(第10号).....	1302	区告示	
◇一般競争入札の執行(第11号).....	1305	川崎区告示	
◇一般競争入札の執行(第12号).....	1305	◇自動車臨時運行許可番号標の無効(川	
◇一般競争入札の執行(第13号).....	1309	崎区第1号).....	
◇一般競争入札の執行(第14号).....	1313	1407	
◇一般競争入札の執行(第15号).....	1314	区公告	
◇一般競争入札の執行(第16号).....	1326	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)	
◇一般競争入札の執行(第17号).....	1331	の公示送達(川崎区第18号).....	
交通局公告		1407	
◇一般競争入札の執行(第18号).....	1335	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)	
◇一般競争入札の執行(第19号).....	1337	の公示送達(川崎区第19号).....	
		1407	
		◇住民票の職権消除(川崎区第20号).....	
		1408	
		◇印鑑登録の抹消(川崎区第21号).....	
		1408	
		◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)	

の公示送達(川崎区第22号).....1408

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第23号).....1408

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第24号).....1408

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第25号).....1408

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第26号).....1408

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第6号).....1409

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第7号).....1409

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第7号).....1409

◇住民票の職権消除(高津区第9号).....1409

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第10号).....1409

◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達(高津区第11号).....1410

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第12号).....1410

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第13号).....1410

◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(高津区第14号).....1410

◇国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)の公示送達(高津区第15号).....1410

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第6号).....1410

◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第5号).....1411

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第6号).....1411

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第7号).....1411

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第6号).....1411

◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(麻生区第7号).....1411

告 示

川崎市告示第38号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和4年2月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第39号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和4年2月1日

川崎市長 福田紀彦

No.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
1	令和4年2月1日	アベ タツヒロ 阿部 竜大	総合新川橋病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 1-15	眼科	視覚障害
2	令和4年2月1日	スナガワ タマキ 砂川 珠輝	川崎医療生活協同組合 川崎協同病院	神奈川県川崎市川崎区桜本 2-5-1	眼科	視覚障害
3	令和4年2月1日	シロヤ ナオコ 塩谷 尚子	総合新川橋病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 1-15	眼科	視覚障害
4	令和4年2月1日	イチカワ ヨシカズ 市川 良和	帝京大学医学部附属 溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	眼科	視覚障害
5	令和4年2月1日	ジュウジヨウ タツヤ 重城 達哉	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	眼科	視覚障害
6	令和4年2月1日	エビスター サクラ 戎谷 さくら	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-30-37	眼科	視覚障害
7	令和4年2月1日	イナガキ タロウ 稲垣 太郎	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害及び 音声・言語又はそしやく機能障害
8	令和4年2月1日	スズキ ダイジ 鈴木 大士	帝京大学医学部附属 溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害及び 音声・言語又はそしやく機能障害
9	令和4年2月1日	カワグチ キムキ 川口 公悠樹	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	脳神経外科	音声・言語又はそしやく機能障害 及び肢体不自由
10	令和4年2月1日	シミ マキ 三島 牧	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1	脳神経外科	肢体不自由
11	令和4年2月1日	タシロ カホル 田代 薫	医)誠医会 宮川病院	神奈川県川崎市川崎区 大師駅前2-13-13	整形外科	肢体不自由
12	令和4年2月1日	アダチ クミコ 安達 久見子	川崎ヒューマンクリニック	神奈川県川崎市宮前区小台 1-17-3-101	内科 循環器科	肢体不自由
13	令和4年2月1日	ヤマザキ アキコ 山崎 明子	はなまるクリニック	神奈川県川崎市中原区小杉町 2-313 ホン・ルテール小杉1F	内科	肢体不自由
14	令和4年2月1日	カクラ サトル 亀倉 暁	医社)三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区古沢都古 255	外傷再建セン ター	肢体不自由
15	令和4年2月1日	モリ ショウ 森 翔	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	リウマチ・膠原病 ・アレルギー内科	肢体不自由
16	令和4年2月1日	コバヤシ ミキ 小林 美紀	独法)労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	神経内科	肢体不自由
17	令和4年2月1日	イシザカ エитарウ 石坂 栄太郎	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区小杉町 1-383	脳神経外科	肢体不自由
18	令和4年2月1日	クロス エリ 黒須 絵莉	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-30-37	総合診療内科	肢体不自由
19	令和4年2月1日	イマイズミ タイチ 今泉 太一	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-30-37	小児科	肢体不自由
20	令和4年2月1日	ミヤマエ ユウシ 宮前 祐之	医社)三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区古沢都古 255	整形外科	肢体不自由
21	令和4年2月1日	ヨシカワ ヒロタダ 吉川 賢忠	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1	内科 リウマチ科	肢体不自由
22	令和4年2月1日	キタムラ タカユキ 北村 高之	太田総合病院	神奈川県川崎市川崎区日進町 1-50	脳神経外科	音声・言語又はそしやく機能障害 及び肢体不自由
23	令和4年2月1日	ゴリョウ ユタカ 御領 豊	総合新川橋病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 1-15	循環器科	心臓機能障害
24	令和4年2月1日	スガワラ カズキ 菅原 一樹	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区小杉町 1-383	循環器内科	心臓機能障害

No.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
25	令和4年2月1日	クワタ シンゴ 栗田 真吾	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	循環器内科	心臓機能障害
26	令和4年2月1日	シゲミツ サチエ 重光 幸栄	川崎医療生活協同組合 川崎協同病院	神奈川県川崎市川崎区桜本 2-1-5	小児科	心臓機能障害
27	令和4年2月1日	タナカ キョウト 田中 希宇人	医社)こうかん会 日本鋼管病院	神奈川県川崎市川崎区鋼管通 1-2-1	内科	呼吸器機能障害
28	令和4年2月1日	キマタ リョウジ 木全 亮二	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区小杉町 1-383	泌尿器科	じん臓機能障害及び (ぼうこう又は直腸機能障害)
29	令和4年2月1日	ニシ トモヒロ 西 智弘	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	腎泌尿器外科	じん臓機能障害及び (ぼうこう又は直腸機能障害)
30	令和4年2月1日	ヤオ アツシ 矢尾 淳	独法)労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	腎臓内科	じん臓機能障害
31	令和4年2月1日	コタケ ヒトシ 小竹 徹	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	腎臓・高血圧内科	じん臓機能障害
32	令和4年2月1日	ヤマワキ ヒロシ 山脇 博士	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区小杉町 1-383	消化器内科	ぼうこう又は直腸機能障害 及び小腸機能障害
33	令和4年2月1日	ホンゴウ イケン 本郷 偉元	独法)労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	感染症内科	ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障害

川崎市告示第40号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定内容を変更

します。

令和4年2月1日

川崎市長 福田紀彦

1. 県内市外からの異動

Table with 7 columns: No., 変更年月日, 氏名, 担当する障害分野, 診療科目, 新所属名(所在地), 旧所属名(所在地). Contains 2 rows of data.

2. 川崎市内の異動

Table with 7 columns: No., 変更年月日, 氏名, 担当する障害分野, 診療科目, 新所属名(所在地), 旧所属名(所在地). Contains 4 rows of data.

3. 指定医師の兼務

Table with 7 columns: No., 変更年月日, 氏名, 担当する障害分野, 診療科目, 兼務先(所在地), 本務の医療機関名(所在地). Contains 13 rows of data.

No.	変更年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	兼務先(所在地)	本務の医療機関名(所在地)
14	令和3年11月1日	オオニシ タカユキ 大西 隆行	心臓	循環器内科	社医財) 石心会第二川崎幸クリニック (神奈川県川崎市幸区都町39-1)	社医財) 石心会川崎幸病院 (神奈川県川崎市幸区大宮町31-27)
15	令和3年11月1日	フクミ モトキ 福富 基城	心臓	循環器内科	社医財) 石心会第二川崎幸クリニック (神奈川県川崎市幸区都町39-1)	社医財) 石心会川崎幸病院 (神奈川県川崎市幸区大宮町31-27)
16	令和3年11月1日	マツオカ ヒデノリ 松岡 秀典	音声・言語・そしゃく 肢体不自由	脳神経外科	社医財) 石心会第二川崎幸クリニック (神奈川県川崎市幸区都町39-1)	社医財) 石心会川崎幸病院 (神奈川県川崎市幸区大宮町31-27)
17	令和3年11月1日	ナガヤマ カズヒロ 長山 和弘	呼吸器	呼吸器外科	社医財) 石心会第二川崎幸クリニック (神奈川県川崎市幸区都町39-1)	社医財) 石心会川崎幸病院 (神奈川県川崎市幸区大宮町31-27)
18	平成28年8月15日	タテノ ケイ 立野 慶	肢体不自由	内科 整形外科	リスホームケアクリニック (神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘 5-7-1-204)	サンライズファミリークリニック 神奈川県横須賀市武1-20-17 3階)
19	令和3年4月1日	ヒダマ タクミ 樋熊 拓未	心臓	循環器内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
20	令和3年4月1日	コイズミ ヒデキ 小泉 英樹	肢体不自由	整形外科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
21	令和3年4月1日	カサガワ アキラ 笠川 彰	心臓	循環器内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
22	令和3年11月18日	ハマグチ ユリ 濱口 友里	視覚	眼科	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 (神奈川県横浜市旭区矢指町1197-1)
23	令和3年11月30日	イシイ アイ 石井 愛	心臓 呼吸器	内科	協同ふじさきクリニック (神奈川県川崎市川崎区藤崎4-21-2)	川崎医療生活協同組合 川崎協同病院 (神奈川県川崎市川崎区桜本2-1-5)
24	令和3年11月30日	イシイ アイ 石井 愛	心臓 呼吸器	内科	川崎医療生活協同組合 大師診療所 (神奈川県川崎市川崎区大師町6-8)	川崎医療生活協同組合 川崎協同病院 (神奈川県川崎市川崎区桜本2-1-5)
25	令和3年12月7日	ササキ ホウジョ 佐々木 法 ウ 常	心臓	循環器科	社医財) 石心会川崎クリニック (神奈川県川崎市川崎区日進町7-1 川崎日進ビルディング)	社医財) 石心会川崎幸病院 (神奈川県川崎市幸区大宮町31-27)
26	令和3年11月1日	ニシダ ダイスケ 西田 大輔	音声・言語 肢体不自由	リハビリテーション科	重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎 (神奈川県川崎市麻生区細山1203)	東海大学医学部付属病院 (神奈川県伊勢原市下糟屋43)
27	令和4年2月1日	田中 希宇	呼吸器	内科	医社) こうかん会こうかんクリニック (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-3)	医社) こうかん会日本鋼管病院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1)
28	令和3年11月25日	セキグチ センキチ 関口 善吉	じん臓 ぼうこう・直腸	腎泌尿器外科	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 (神奈川県横浜市旭区矢指町1197-1)
29	令和3年11月1日	コバヤシ ノブアキ 小林 信明	呼吸器	呼吸器内科	医療法人社団葵会 A O I 国際病院 (神奈川県川崎市川崎区田町2-9-1)	横浜市立大学附属病院 (神奈川県横浜市金沢区福浦3-9)
30	令和3年4月1日	イハタ マキ 井畑 真紀	肢体不自由 免疫	リハビリテーション科	北部在宅支援室診療所 (神奈川県川崎市麻生区百合丘2-8-2)	川崎市南部地域療育センター診療所 (神奈川県川崎市川崎区中島3-3-1)
31	令和4年2月1日	ニシ トモヒロ 西 智弘	じん臓 (ぼうこう・直腸)	腎泌尿器外科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原 1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)

4. 内容変更

No.	変更年月日	氏名	担当する障害区分	変更内容	変更後	変更前
1	令和3年2月11日	サジ ジュンコ 佐治 淳子	呼吸器	氏名変更	佐治 淳子	タナハシ ジュンコ 棚橋 淳子
2	令和3年4月1日	ハクノ アキラ 白野 明	肢体不自由	医療機関 名称変更	北部在宅支援室診療所	百合丘障害者センター 在宅支援室診療所
3	令和3年4月1日	イトウ トシユキ 伊藤 利之	肢体不自由	医療機関 名称変更	北部在宅支援室診療所	百合丘障害者センター 在宅支援室診療所
4	令和3年4月1日	サイトウ カオル 齋藤 薫	音声・言語・そしゃく 肢体不自由	医療機関 名称変更	北部在宅支援室診療所	百合丘障害者センター 在宅支援室診療所
5	令和3年4月1日	ワカバヤシヒデタカ 若林 秀隆	音声・言語・そしゃく 肢体不自由	医療機関 名称変更	北部在宅支援室診療所	百合丘障害者センター 在宅支援室診療所

川崎市告示第41号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師としての指定を次のとおり取消しま

す。

令和4年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

No.	取消年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	元の医療機関名(所在地)
1	令和3年9月1日	アサナギ ミカ 麻薙 美香	心臓	循環器内科	川崎市立井田病院 (神奈川県川崎市中原区井田2-27-1)
2	令和3年10月1日	ツボイ イツベイ 坪井 一平	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院 (神奈川県川崎市中原区小杉町1-396)
3	令和3年4月9日	セトウエ トモユキ 瀬戸上 智行	肢体不自由	整形外科	社医財)石心会川崎クリニック (神奈川県川崎市川崎区日進町7-1 川崎日進町ビルディング)
4	令和3年5月31日	オ チョンチャ 呉 正次	心臓	循環器科	総合新川橋病院 (神奈川県川崎市川崎区新川通1-15)
5	令和2年4月1日	カトウ カオル 加藤 薫	呼吸	内科	川崎市立井田病院 (神奈川県川崎市中原区井田2-27-1)
6	令和3年3月31日	イシダ アツコ 石田 敦子	呼吸	呼吸器内科	晃新会たま日吉台病院 (神奈川県川崎市麻生区王禅寺1105)
7	令和3年7月31日	コバヤシ ケンタロウ 小林 謙太郎	呼吸	内科	総合新川橋病院 (神奈川県川崎市川崎区新川通1-15)
8	令和3年7月31日	ナガサキ サイ 長崎 彩	呼吸	内科	総合新川橋病院 (神奈川県川崎市川崎区新川通1-15)
9	令和3年8月31日	ウメザワ ショウタロウ 梅沢 翔太郎	小腸・肝臓	消化器内科	総合新川橋病院 (神奈川県川崎市川崎区新川通1-15)
10	令和3年8月26日	イカリ エリコ 猪狩 栄利子	視覚	眼科	総合新川橋病院 (神奈川県川崎市川崎区新川通1-15)
11	令和3年9月30日	シケ タツヒコ 四家 達彦	肢体不自由	小児科	医社)三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢都古255)
12	令和3年9月30日	イシイ シゲアキ 石井 成明	肝臓	消化器科	医社)三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢都古255)
13	令和3年9月30日	オカザキ トシユキ 岡崎 敏之	肢体不自由	脊椎脊髄末梢 神経外科	医社)三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢都古255)
14	令和3年9月30日	モリヤ マサオ 森谷 匡雄	肢体不自由	脳神経外科	医社)三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢都古255)
15	平成31年4月1日	ホリウチ シズオ 堀内 静夫	肢体不自由	整形外科	協同ふじさきクリニック (神奈川県川崎市川崎区藤崎4-21-2)
16	平成31年4月1日	ハラ ヒロアキ 原 弘明	肢体不自由	整形外科	協同ふじさきクリニック (神奈川県川崎市川崎区藤崎4-21-2)
17	平成31年4月1日	タカハシ ケンイチ 高橋 健一	肢体不自由	整形外科	協同ふじさきクリニック (神奈川県川崎市川崎区藤崎4-21-2)
18	令和3年9月30日	シバタ マサキ 柴田 匡幾	視覚	眼科	帝京大学医学部附属溝口病院 (神奈川県川崎市高津区二子5-1-1)
19	令和3年12月1日	マズダ コウイチ 増田 康一	聴覚・平衡	耳鼻咽喉科	増田耳鼻咽喉科 (神奈川県川崎市川崎区京町1-9-11)

川崎市告示第42号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、令和4年2月1日から令和4年2月16日まで一般の縦覧に供します。

令和4年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	鷺沼 第67号線	川崎市宮前区 鷺沼3丁目16番39先	6.00～ 13.00	22.62	
		川崎市宮前区 鷺沼3丁目16番39先			
新	鷺沼 第67号線	川崎市宮前区 鷺沼4丁目13番33先	6.00～ 12.60	22.62	
		川崎市宮前区 鷺沼3丁目16番39先			

川崎市告示第43号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり「宮前平地域包括支援センター」の運営法人を変更したので告示する。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

(変更前)

運営法人：医療法人 花咲会

(変更後)

運営法人：医療法人 三星会

川崎市告示第44号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり「レストア川崎地域包括支援センター」の運営法人を変更したので告示する。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

(変更前)

運営法人：医療法人 花咲会

(変更後)

運営法人：医療法人 三星会

川崎市告示第45号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

幸区小向東芝町1番1、3番、4番1の一部

(別図のとおり)

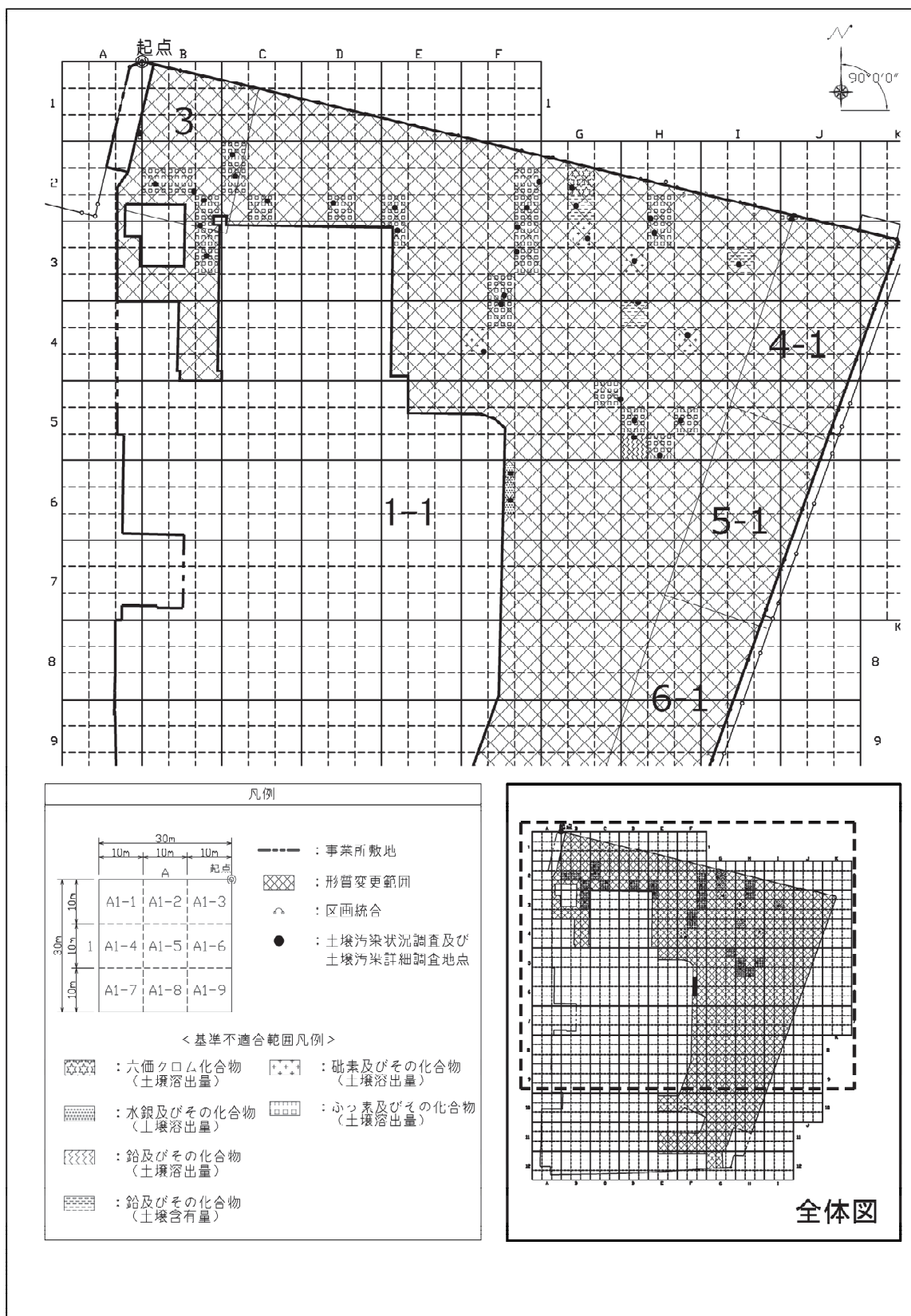
2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29

号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物



別図 指定する区域

川崎市告示第46号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第47号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第48号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第49号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第50号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第53号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のとおり指定します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

1 新規指定

(1) 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	管理薬剤師氏名
1	こばやし薬局	川崎市幸区戸手1-9-17	育成医療・更生医療	株式会社K&Y	代表取締役 小林 邦夫	令和3年8月1日	川村 知佳
2	バル・元住吉薬局	川崎市中原区木月1-33-15 1階	育成医療・更生医療	有限会社バル・コーポレーション	代表取締役 鈴木 嘉三	令和4年2月1日	中村 俊介
3	アイン薬局 日本医大武蔵小杉病院店	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	株式会社 アインファーマシーズ	代表取締役 大石 美也	令和3年9月1日	田中 絵理
4	ココカラファイン薬局川崎有馬店	川崎市富宮区有馬6-3-15	育成医療・更生医療	株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役 塚本 厚志	令和4年2月1日	信田 麻美
5	竹下薬局	川崎市麻生区栗平2-3-5 オグキョーOX栗平店内	育成医療・更生医療	有限会社シーシー・コア・ファーマシー株式会社	代表取締役 南雲 雅弘	令和3年10月1日	片岡 紀美子
6	たわら薬局	川崎市麻生区上麻生6-31-1	育成医療・更生医療	株式会社日本ライフケア	代表取締役 俵 忠良	令和4年2月1日	俵 千枝
7	うみの薬局	川崎市幸区幸町1-18-5	育成医療・更生医療	Blue Tiger 株式会社	代表取締役 清家 邦生	令和4年2月1日	清家 邦生
8	ココカラファイン薬局元住吉店	川崎市中原区木月2-3-35	育成医療・更生医療	株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役 塚本 厚志	令和4年2月1日	吉野 真通
9	ウエルシア薬局ビーンズ武蔵中原店	川崎市中原区上小田中4-2-1 ビーンズ武蔵中原1F	育成医療・更生医療	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本 忠久	令和4年2月1日	武田 望
10	日本調剤 ザガーデン薬局	川崎市幸区本町2-22-1 パークシティ武蔵小杉ザガーデンタワー5F	育成医療・更生医療	日本調剤株式会社	代表取締役 三津原 庸介	令和4年2月1日	深堀 久美子
11	日本調剤 新武蔵小杉薬局	川崎市中原区小杉町1-529-2 K&Wガーデン1階	育成医療・更生医療	日本調剤株式会社	代表取締役 三津原 庸介	令和4年2月1日	東藤 秀則
12	日本調剤 菅生薬局	川崎市宮前区菅生2-16-1	育成医療・更生医療	日本調剤株式会社	代表取締役 三津原 庸介	令和4年2月1日	小野寺 陽亮
13	かもめ薬局 24H柿生店	川崎市麻生区上麻生5-40-1	育成医療・更生医療	トライアッドジャパン株式会社	代表取締役 石本 裕一	令和3年12月1日	吉岡 康平
14	クリエイト薬局 川崎駅北口店	川崎市川崎区駅前本町1-2-1 川崎駅前タワーリパーク1階	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和4年2月1日	飯村 美由紀
15	クリエイト薬局 川崎桜本店	川崎市川崎区桜本2-31-19	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和4年2月1日	野田頭 滉貴
16	クリエイト薬局 千年新町店	川崎市高津区千年新町3-1 GROUND WORK TUKASA 1階	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和4年2月1日	玉津 邦晃
17	クリエイト薬局 川崎王禅寺店	川崎市麻生区王禅寺東3-26-3	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和4年2月1日	松田 隆広
18	クリエイト薬局 川崎新作店	川崎市高津区新作3-4-29 LOC'S MIZONOKUCHI 1階	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和4年2月1日	横堀 涼
19	ココカラファイン薬局 新百合ヶ丘駅前店	川崎市麻生区上麻生1-3-8	育成医療・更生医療	株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役 塚本 厚志	令和4年2月1日	茶藤 大成

(2) 訪問看護

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	事業者名称	代表者氏名	指定年月日
1	リハ特化型訪問看護ステーションさんぽ 武蔵小杉	川崎市中原区小杉駅前町1-974-2 アズーリ小杉1号室	育成医療・更生医療	ロッツ株式会社	代表取締役 富山 泰庸	令和4年2月1日
2	ひばりの森訪問看護ステーション	川崎市宮前区小台2-7-10-1070	育成医療・更生医療	株式会社ウエルネス	代表取締役 櫻井 和宏	令和4年2月1日

2 医療機関コード変更に伴う新規指定

(1) 病院又は診療所

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	主たる医師氏名
1	医療法人社団永康会 武蔵新城じんクリニック	川崎市高津区千年新町3-1 2階	更生医療	医療法人社団永康会	理事長 千葉 哲男	令和3年10月4日	足利 栄仁 (腎臓に関する医療)
2	医療法人社団 永進会 元住吉クリニック	川崎市中原区木月3-6-18 モトスミコアビル3階	育成医療・更生医療	医療法人社団永進会	理事長 高田 邦明	令和3年11月1日	新城 名保美 (腎臓に関する医療)
3	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	学校法人 日本医科大学	理事長 坂本 篤裕	令和3年9月1日	小早川 信一郎 (眼下に関する医療)
4	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	学校法人 日本医科大学	理事長 坂本 篤裕	令和3年9月1日	松根 彰志 (耳鼻咽喉科に関する医療)
5	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	学校法人 日本医科大学	理事長 坂本 篤裕	令和3年9月1日	赤石 論史 (形成外科に関する医療)
6	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	学校法人 日本医科大学	理事長 坂本 篤裕	令和3年9月1日	谷合 信彦 (肝臓移植に関する医療)
7	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	学校法人 日本医科大学	理事長 坂本 篤裕	令和3年9月1日	廣内 麻里 (整形外科に関する医療)
8	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	学校法人 日本医科大学	理事長 坂本 篤裕	令和3年9月1日	坂本 俊一郎 (心臓血管外科に関する医療)
9	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	育成医療・更生医療	学校法人 日本医科大学	理事長 坂本 篤裕	令和3年9月1日	荒川 裕輔 (腎臓に関する医療)

(2) 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	管理薬剤師氏名
1	あいケア薬局野川店	川崎市宮前区野川本町1-3-42	育成医療・更生医療	株式会社 フラント	代表取締役 石塚 雅彦	令和3年8月16日	森島 佳子
2	みつこし薬局 川崎店	川崎市幸区河原町1-15-121	育成医療・更生医療	株式会社エスシーグループ	代表取締役 血澤 宏幸	令和3年11月1日	金成 貞樹
3	金龍堂薬局株式会社	川崎市多摩区菅1-2-31 101号	育成医療・更生医療	金龍堂薬局株式会社	境野 恵津子	令和3年10月1日	境野 恵津子
4	イロドリ薬局千年店	川崎市高津区千年623-1 小宮ビル	育成医療・更生医療	株式会社ブルベン	代表取締役 瀧上 君枝	令和3年11月1日	瀧上 彩香
5	まきら薬局 新百合ヶ丘店	川崎市麻生区古沢字都古17-3	育成医療・更生医療	BYGA PRIMARY CARE株式会社	代表取締役 黒木 哲史	令和3年12月1日	小林 里絵
6	ココカラファイン薬局新百合ヶ丘店	川崎市麻生区上麻生1-9-10	育成医療・更生医療	株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役 塚本 厚志	令和4年2月1日	西本 玲子

川崎市告示第54号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定内容を変更します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

3 管理薬剤師の変更

Table with 7 columns: No., 医療機関名称, 所在地, 新薬剤師名, 旧薬剤師名, 自立支援医療の種類, 変更年月日. Contains 26 rows of pharmacy data.

4 開設者の住所、氏名、生年月日及び職名又は名称の変更(訪問看護)

Table with 8 columns: No., 医療機関名称, 新開設者名称, 新開設者氏名, 新開設者住所, 旧開設者名称, 旧開設者氏名, 旧開設者住所, 自立支援医療の種類, 変更年月日. Contains 10 rows of nursing home data.

5 定数の変更(訪問看護)

No.	医療機関名称	所在地	新職員定数	旧職員定数	自立支援医療の種類	変更年月日
1	ガイア訪問看護ステーション 葛沼	川崎市宮前区葛沼1-2-1 安藤マンション703号室	13(職種内訳の変更)	13	育成医療・更生医療	令和3年9月1日

川崎市告示第55号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日号外法律第123号)第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定を更新します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

1 病院又は診療所

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	主たる医師氏名
1	医療法人社団善仁会新百合ヶ丘ガーデンクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2 メディカルモリノビル5F	育成医療・更生医療	医療法人社団善仁会	理事長 安藤 和弘	令和3年8月1日	國枝 武彦 (腎臓に関する医療)

2 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	管理薬剤師氏名
1	日本調剤 武蔵中原薬局	川崎市中原区下小田中3-33-7	育成医療・更生医療	日本調剤株式会社	代表取締役 三津原 廉介	令和3年8月1日	佐藤 淳
2	アイン薬局 武蔵小杉店	川崎市中原区小杉町3-420 イトーヨーカドー1F	育成医療・更生医療	株式会社 アインファーマシーズ	代表取締役 大石 美也	令和4年2月1日	太田 孝一
3	ココカラファイン薬局関東労災病院前店	川崎市中原区木月住吉町2-31 1F	育成医療・更生医療	株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役 塚本 厚志	令和4年2月1日	土屋 英一
4	共創未来 川崎薬局	川崎市川崎区宮前町11-22-101	育成医療・更生医療	株式会社ファーマみらい	代表取締役 岡山 善郎	令和3年8月1日	木村(小川) 浩子
5	すみれ薬局駅前店	川崎市中原区木月1-27-10	育成医療・更生医療	兜柴プランニング株式会社	代表取締役 宮川 榮	令和4年2月1日	岡村 恵理子
6	フィットケアエクスプレス 川崎グイス店薬局	川崎市川崎区駅前本町8 川崎グイス1階	育成医療・更生医療	株式会社カメガヤ	代表取締役 亀ヶ谷 博之	令和4年2月1日	津田 浩治
7	薬局トモズ 武蔵小杉店	川崎市中原区小杉町3-432	育成医療・更生医療	株式会社 トモズ	代表取締役 徳廣 英之	令和4年2月1日	横山 康子
8	たから薬局 向ヶ丘遊園店	川崎市多摩区登戸2130-2	育成医療・更生医療	株式会社 トラストファーマシー	代表取締役 田中 一成	令和4年2月1日	石田 俊

川崎市告示第56号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年2月3日から令和4年2月18日まで一般の縦覧に供します。

令和4年2月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	馬絹第73号線	川崎市宮前区馬絹4丁目1364番7先	2.62 ~ 6.39	30.37	
		川崎市宮前区馬絹4丁目1376番20先			
旧	馬絹第73号線	川崎市宮前区馬絹4丁目1364番7先	8.00 ~ 9.00	32.59	
		川崎市宮前区馬絹3丁目1376番21先			

新	馬絹第73号線	川崎市宮前区馬絹4丁目1364番7先	8.00 ~ 9.00	32.59	
		川崎市宮前区馬絹3丁目1376番21先			

川崎市告示第57号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年2月3日から令和4年2月18日まで一般の縦覧に供します。

令和4年2月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅生第289号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2154番13先 川崎市宮前区菅生ヶ丘2154番13先	1.82 ~ 2.91	89.33	

新	菅生 第289号線	川崎市宮前区 菅生ヶ丘2154番2先	2.82 ~ 5.18	89.33	
		川崎市宮前区 菅生ヶ丘2154番2先			
旧	長沢 第71号線	川崎市宮前区 菅生ヶ丘2154番13先	1.82	31.40	
		川崎市宮前区 菅生ヶ丘2154番13先			
新	長沢 第71号線	川崎市宮前区 菅生ヶ丘2154番2先	3.00 ~ 3.32	31.40	
		川崎市宮前区 菅生ヶ丘2154番2先			

川崎市告示第58号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年2月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年2月3日から令和4年2月18日まで一般の縦覧に供します。

令和4年2月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅生 第289号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2154番2先	
	川崎市宮前区菅生ヶ丘2154番2先	
長沢 第71号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘2154番2先	
	川崎市宮前区菅生ヶ丘2154番2先	

川崎市告示第59号

令和4年第2回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和4年2月7日

川崎市長 福田紀彦

- 日時 令和4年2月14日（月曜日）午前10時
- 場所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 名称
東末長町内会
- 規約に定める目的
会員福祉の向上、防犯防火・青少年問題・祭祀等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする

3 区域

川崎市高津区末長4丁目10番～27番

4 主たる事務所の所在地

川崎市高津区末長4丁目10番25号

5 代表者の氏名及び住所

毛内 秀一

川崎市高津区末長4丁目18番47号

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に解散の事由を定めたときはその理由

なし

9 認可年月日

令和4年2月8日

川崎市告示第61号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第62号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

中原区小杉町一丁目390番1、393番、394番1、395番1、396番、397番1、397番2、397番3、397番4、398番1、398番2、398番5の一部(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

六価クロム化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、シアン化合物

3 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物



別図 指定する区域

川崎市告示第63号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第64号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第65号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立

令和3年12月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 SOERUTE	1475602163	ソエルテケア	川崎市麻生区高石 4-16-21-607	訪問介護
株式会社 ニチイ学館	1475501159	ニチイケアセンター宮前平	川崎市宮前区宮崎5-14-1 サバーバントーワ1F	介護予防訪問入浴介護
社会福祉法人 ハートフル記念会	1495600361	デイサービスふれあいの森しらとり	川崎市 麻生区白鳥1-4-1	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

川崎市告示第67号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは

の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第66号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和4年2月9日

川崎市長 福田紀彦

第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第

78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和4年2月9日

川崎市長 福田紀彦

令和4年2月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 SOCIAL LAB	1475402960	セラピストデイ枳形	川崎市多摩区枳形6-2-34 クリフパレス101	通所介護
株式会社 CAT	1495300624	デイサービスひめしゃら	川崎市高津区久地1-20-10	地域密着型通所介護
株式会社 CAT	1495300632	デイサービスひめしゃらの華	川崎市高津区久地1-19-8 -607	地域密着型通所介護
一般社団法人 ひだまり	1475004410	一般社団法人ひだまり訪問介護事業所	川崎市川崎区新川通11番 17号 サンシャインヒルズ2階	訪問介護
医療法人 三星会	1405500081	宮前平地域包括支援センター	川崎市宮前区馬絹6-20-4 ホワイトヒルズ1階	介護予防支援
医療法人 三星会	1405500099	レストア川崎地域包括支援センター	川崎市宮前区犬蔵2丁目 25番9号	介護予防支援
医療法人 三星会	1455580041	老人保健施設 レストア川崎	川崎市宮前区犬蔵2丁目 25番9号	介護老人保健施設
医療法人 三星会	1455580041	老人保健施設 レストア川崎	川崎市宮前区犬蔵2丁目 25番9号	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
医療法人 三星会	1455580041	老人保健施設 レストア川崎	川崎市宮前区犬蔵2丁目 25番9号	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション
医療法人 三星会	1475502769	レストア川崎居宅介護支援センター	川崎市宮前区犬蔵2丁目 25番9号	居宅介護支援
合同会社 INC	1475402978	いなだのぼりと訪問介護事業所	川崎市多摩区菅北浦2 -26-9 チェリーハイツ302	訪問介護
株式会社 ルアナ介護サービス	1475102545	ルアナケアサービス	川崎市幸区塚越4丁目363 番地6 たかみ荘201号室	訪問介護

川崎市告示第68号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和37年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年2月14日から令和4年3月1日まで一般の縦覧に供します。

令和4年2月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	長沢第1号線	川崎市多摩区长沢1丁目8610番23先	6.00～6.50	31.59	
		川崎市多摩区长沢1丁目8605番15先			
新	長沢第1号線	川崎市多摩区长沢1丁目8605番12先	6.87～8.10	31.59	
		川崎市多摩区长沢1丁目8605番4先			

川崎市告示第69号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり社会福祉法人白山福祉会が運営する「樹の丘地域包括支援センター」の所在地を変更したので告示する。

令和4年2月14日

川崎市長 福田紀彦

(変更前)

所在地：川崎市高津区久地4-19-1

(変更後)

所在地：川崎市高津区久地4-19-8 3階

川崎市告示第70号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
- 原動機付自転車 5,000円
- 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第71号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
社会福祉法人 らぼおの樹	くろかわの家	川崎市麻生区黒川 1328-6	共同生活援助	令和3年12月31日	1425600796
社会福祉法人 らぼおの樹	くろかわの家 短期入所	川崎市麻生区黒川 1328-6	短期入所	令和3年12月31日	1415600780
株式会社hot	さくらケアサービス	川崎市宮前区西野川 一丁目19番49号	重度訪問介護	令和3年12月31日	1415500634
特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎	サポートセンター Rond	川崎市多摩区登戸 2954-3	生活介護	令和3年12月31日	1415400322

川崎市告示第72号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定

により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社 I N C	いなだのほりと 訪問介護事業所	川崎市多摩区菅北浦 2-26-9 チェリーハイツ302	居宅介護	令和4年2月1日	1415401221
合同会社 I N C	いなだのほりと 訪問介護事業所	川崎市多摩区菅北浦 2-26-9 チェリーハイツ302	重度訪問介護	令和4年2月1日	1415401221

川崎市告示第73号

指定障害児通所支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15
第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に
基づき別表のとおり告示します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社リンクエイジ	りんく	川崎市多摩区西生田 2-13-12 西生田ソフィアⅣ1 階B号室	児童発達支援	令和4年2月1日	1455400489
株式会社リンクエイジ	りんく	川崎市多摩区西生田 2-13-12 西生田ソフィアⅣ1 階B号室	放課後等デイ サービス	令和4年2月1日	1455400489
大栄管理株式会社	キッズわんデイサービス さいわい	川崎市幸区南加瀬3 丁目31-24 スカイハイツ吉田1 階	児童発達支援	令和4年2月1日	1455100378

公 告

川崎市公告第212号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告しま
す。

令和4年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 本企画提案について

本市では、副市長を情報統括監理者（C I O）とし
て庁内の情報化を全般的に把握し、部局間の調整を強
力に進めるために整備した監理体制の下、システムの
最適化に向けた取組みや、全庁統一的なセキュリティ
対策を積極的かつスピーディーに実施しています。本
件は、C I Oを補佐するC I O補佐業務について、I
T全体についての施策面での助言及び技術的支援を外
部の専門組織に委託するものです。

特に、政府が自治体のデジタル化を急速に進める制

度の構築を目指している中、電子申請の推進、モバイ
ルワーク・テレワークの推進など、市民サービスと行
政内部の両面におけるデジタル化を進めるに当たり、
受託事業者には川崎市のデジタル化の方針についての
確な提案や助言を求めることから、受託事業者の技術
的知見、提案力、実績等を総合的に判断するため、公
募型プロポーザル方式により最適な事業者を契約候補
者として選定します。

2 件名

令和4年度情報統括監理実施委託

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎ほか

5 委託業務の内容等

別紙「令和4年度情報統括監理実施委託仕様書」（以
下「仕様書」という。）のとおり。

6 参加資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 提案期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間に、都道府県もしくは政令市において、CIO補佐業務、情報化関連計画の策定支援など、本件に類似した業務の実施経験2件以上があり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務について確実に履行することができること。
- (5) 7(1)の場所で提供する仕様書に定める資格要件を満たす者を本業務に従事させること。
- (6) 本市との契約の有無に関わらず、令和4年度に本市情報化調整委員会での審議対象となる大規模情報システムの調査検討及び導入等に関する支援業務に従事していないこと。また、本業務の受託期間中に当該支援業務に従事しないこと。
- (7) 本市との契約の有無に関わらず、令和4年度に本市情報化調整委員会での審議対象となる大規模情報システムの調査検討及び導入等に関する支援業務に従事した、もしくは従事する事業者の連結子会社及び持分法適用会社でないこと。また、当該事業者を連結子会社及び持分法適用会社に含まないこと。
- (8) 令和3年度以前に本市情報化調整委員会での審議対象となった大規模情報システムについて、本業務の受託期間中に当該システムの開発又は開発監理支援業務に従事していないこと。
- (9) 令和3年度以前に本市情報化調整委員会での審議対象となった大規模情報システムについて、本業務の受託期間中に当該システムの開発又は開発監理支援業務に従事する事業者の連結子会社及び持分法適用会社でないこと。また、当該事業者を連結子会社及び持分法適用会社に含まないこと。

7 公募手続

本公募に参加を希望する者は、次により参加意向申出書のほか、上記6の(4)及び(5)を証する書類(写し可)。なお、(5)を証する書類としては、本業務従事予定者の取得資格及び経験年数が分かるものを提出しなければなりません。また、参加意向申出書等関係資料の交付及びその提出は、次のとおりとします。

- (1) 参加意向申出書等の交付、提出及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎11階ICT推進課

総務企画局情報管理部ICT推進課評価・調整担当

電話 044-200-3601(直通)

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

※「参加意向申出書」等は、川崎市総務企画局情報管理部ICT推進課のホームページからダウンロードも可能です。<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000136451.html>

(2) 配布・提出期間

令和4年2月1日(火)から令和4年2月14日(月)までとします(8時30分から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和4年2月14日(月)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

(4) 公募への参加指名の通知

参加意向申出書及び資格確認資料に基づき応募資格を確認後、提案資格確認結果通知書を令和4年2月16日(水)までにメールにて送付します。

(5) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、質問書により、電子メールにて受け付けます。なお、電話での質疑応答は行いませんのでご注意ください。

ア 受付期間

令和4年2月1日(火)8時30分～令和4年2月14日(月)17時

イ 回答

令和4年2月16日(水)17時までに参加資格がある全ての業者に電子メールにて回答いたします。

8 企画提案のための必要書類

(1) 企画提案書

ア 書式等

(ア) A4判縦横どちらでも構いません。

(イ) 表紙を除いて20ページ以内で作成してください。

(ウ) 散逸しないような形で綴ってください。

(エ) 提案書のデータを格納したCD-Rを提出してください。

イ 提出部数

10部提出してください。

(2) 見積書

1部提出してください。

※見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額です。

9 企画提案書記載項目

企画提案書を作成するに当たり、次の事項に留意し

て作成してください。

(1) 記載項目

次の項目について記載してください。

ア 「評価項目1 業務委託基本方針」

仕様書全般をよく確認の上、本業務を受託する際の基本方針について、貴社として提案する内容を記載してください。

イ 「評価項目2 実施体制及び実績」

仕様書「8 業務の実施体制に関する要件」を確認の上、貴社として提案する実施体制を記載してください。なお、記載の際には次の事項に留意してください。

(ア) 官公庁における、本委託業務に類似した貴社の実績を記載してください。

(イ) 本業務を受託する際の実施体制については、従事する方の具体的な役割が分かるように記載してください。

(ウ) 本業務を受託する際に従事する方の経歴について、仕様書8(2)~(4)を参照の上、どの条件に該当するか判別できるよう、詳細に記載してください。

(エ) 本業務を受託する際に従事する方が取得している「ICTに関する資格」について、全て記載してください。

ウ 「評価項目3 情報化施策推進全般」

仕様書「4(1) CIO補佐・ITガバナンス支援(情報化推進施策全般にかかる専門家の立場からの支援)」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

エ 「評価項目4 システム評価」

仕様書「4(2) システム評価管理業務」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

オ 「評価項目5 川崎市情報システム全体最適化」

仕様書「4(3) 川崎市情報システム全体最適化の推進及び調整」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

カ 「評価項目6 情報セキュリティ管理」

仕様書「4(4) 情報セキュリティ管理に係る実施支援」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

キ 「評価項目7 自由提案」

本業務を受託する際に、仕様書の記載事項以外に貴社として提案できることがあれば、その提案内容を導入することに伴う効果と併せて自由に記載してください。なお、提案に当たり、次の事項に留意してください。

(ア) 自由提案事項のうち、本市にとって有用な提

案は、本業務を委託する際に契約内容に含めることを想定しております。

(イ) 上記(ア)を実現するに当たり必要となる費用は、8(2)の見積書に記載する見積額に含んでください。

(2) 注意事項等

ア 作成に当たっては極力社名が分からないような記載をお願いします。

イ 専門用語には注釈を付けるなど、なるべく分かりやすい表現で記載してください。

ウ 提出書類作成に係る費用は、貴社の負担とします。

エ 提出していただいた企画提案書等の書類については、返却いたしません。

10 企画提案書等の提出

企画提案書及び見積書の提出の際は、次のとおり持参又は郵送により提出してください。(いずれの場合も、令和4年2月25日(金)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

(1) 企画提案書等の提出締切日

令和4年2月25日(金)

(2) 受付時間

土日及び休日を除く8時30分~12時及び13時~17時

(3) 提出場所

川崎市総務企画局情報管理部ICT推進課(川崎市役所第3庁舎11階)

郵送の場合は、7(1)の住所に送付してください。

11 プレゼンテーション

(1) 日時

令和4年3月上旬を予定

※日時及び開催場所については、提案各社へ別途メールにてお知らせします。

感染症拡大防止のため、対面開催からWeb会議又は書面開催に変更することがあり得ます。開催方法を変更する場合は、本市にて決定次第、速やかに提案各者へメールにて連絡します。

(2) 実施方法等

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は、次のとおりです。

(ア) 準備及び説明 : 20分

(イ) 質疑応答 : 15分

(ウ) 片付け等 : 5分

イ プレゼンテーションは、本業務を受託する際にプロジェクトマネージャとして従事する方が行ってください。

ウ プレゼンテーションの出席者は、3名以内とし

ます。

エ プレゼンテーションにパソコンを使用する場合は、パソコンを持参してください。

オ 大型ディスプレイ（HDMI接続）は事務局で用意します。

カ プレゼンテーションにおいて資料を提示・配布することができますが企画提案書に記載のない事項を含むことはできません。

(3) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者となります。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書の内容について、企画提案選定評価シートに基づき項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。企画提案選定評価シートの評価項目を参考にして、企画提案書を作成してください。

12 選定結果通知

選定結果については、令和4年3月10日(木)以降に提案各社全てに電子メールで通知します。

13 契約手続等

選定結果の通知後、選定された業者と令和4年4月1日に契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第3

3条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

14 事業概算額

16,570,000円（消費税額及び地方消費税額込み。）

15 その他

(1) 本委託業務の受託者は、本委託業務の履行により知りえた情報により、入札の公平性を阻害又は阻害するおそれがある業務の入札に参加することはできません。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届を提出してください。

(4) 12で非選定の通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求めることができます。

(5) 本契約の締結については、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

16 事務局（問い合わせ先及び提出先）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

(川崎市役所第3庁舎11階)

川崎市総務企画局情報管理部 ICT推進課 青木、関、水口

T E L : 044-200-3601

E-Mail : 17ictsui@city.kawasaki.jp

川崎市公告第213号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 本企画提案について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月1日施行）」において、対象20業務を管理するシステムを省令で定める期日までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することが地方公共団体に義務付けられました。

本件は、移行の期日とされている令和7年度末までの期間においてデジタル化推進室が実施するシステム所管課への標準化対応手順書の提示及び進捗管理・支援等について、施策面での助言や技術的支援を外部の専門組織に委託するものです。

受託事業者には本市の標準化対応についての的確な提案や助言を求めることから、受託事業者の技術的知見、提案力、実績等を総合的に判断するため、公募型プロポーザル方式により最適な事業者を契約候補者として選定します。

2 件名

システム標準化対応支援業務委託

3 委託期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

4 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎ほか

5 委託業務の内容等

別紙「システム標準化対応支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

6 参加資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 提案期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間に、都道府県もしくは政令市において、

C I O補佐業務、情報化関連計画の策定支援など、本件に類似した業務の実施経験が2件以上あり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務について確実に履行することができること。

- (5) 仕様書に定める資格要件を満たす者を本業務に従事させること。

7 公募手続

本公募に参加を希望する者は、次により参加意向申出書のほか、上記6の(4)及び(5)を証する書類（写し可。なお、(5)を証する書類としては、本業務従事予定者の経験年数が分かるもの）を提出しなければなりません。また、参加意向申出書等関係資料の交付及びその提出は、次のとおりとします。

- (1) 参加意向申出書等の交付、提出及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局デジタル化推進室
電話 044-200-3601（直通）
電子メール 17digital@city.kawasaki.jp
※「参加意向申出書」等は、以下のURLでダウンロードが可能です。 <https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000136574.html>
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月1日(火)から令和4年2月14日(月)まで（8時30分から正午まで及び13時から17時まで（土日祝日を除く。））。
- (3) 提出方法
持参又は郵送（いずれの場合も、令和4年2月14日(月)17時までに、必要な書類全てがデジタル化推進室に確実に到着する必要があります。）
- (4) 公募への参加指名の通知
参加意向申出書及び資格確認資料に基づき応募資格を確認後、提案資格確認結果通知書を令和4年2月16日(水)までにメールにて送付します。
- (5) 質問と回答
仕様書の内容についての質問は、質問書により、電子メールにて受け付けます。なお、電話での質疑応答は行いませんのでご注意ください。

ア 受付期間

令和4年2月1日(火)8時30分～令和4年2月14日(月)17時

イ 回答

質問が提出された場合には、令和4年2月16日(水)17時までに参加資格がある全ての業者に電子メールにて回答いたします。

8 企画提案のための必要書類

- (1) 企画提案書

ア 書式等

- (ア) A4判縦横どちらでも構いません。
(イ) 表紙を除いて20ページ以内で作成してください。
(ウ) 散逸しないような形で綴ってください。

イ 提出部数

10部提出してください。

- (2) 見積書

1部提出してください。

※見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額です。契約期間における総額を記入してください。

9 企画提案書記載項目

企画提案書を作成するに当たり、次の事項に留意して作成してください。

- (1) 記載項目

次の項目について記載してください。

ア 「評価項目1 業務委託基本方針」

仕様書全般をよく確認の上、本業務を受託する際の基本方針について、貴社として提案する内容を記載してください。

イ 「評価項目2 実施体制及び実績」

仕様書「8 業務の実施体制に関する要件」を確認の上、貴社として提案する実施体制を記載してください。なお、記載の際には次の事項に留意してください。

(ア) 官公庁における、本委託業務に類似した貴社の実績を記載してください。

(イ) 本業務を受託する際の実施体制については、従事する方の具体的な役割が分かるように記載してください。

(ウ) 本業務に従事する方の経歴について、仕様書8(2)～(3)を参照の上、どの条件に該当するか判別できるよう、詳細に記載してください。

(エ) 本業務に従事する方が取得している「ICTに関する資格」について全て記載してください。

ウ 「評価項目3 国の施策等に関する情報収集及び検討支援」

仕様書「5(1) 国の施策等に関する情報収集及び検討支援」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

エ 「評価項目4 全体構想案の策定支援」

仕様書「5(2) 全体構想案の策定支援」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

オ 「評価項目5 対応手順書の作成とシステム所管課への提示」

仕様書「5(3) 対応手順書の作成とシステム所

管課への提示」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

カ 「評価項目6 システム所管課の進捗管理及び支援」

仕様書5(4)～(6)を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

キ 「評価項目7 自由提案」

仕様書「5(7) その他技術的な支援」のほか、本業務を受託するにあたり貴社として提案できることがあれば、その提案を採用することによる効果と併せて自由に記載してください。なお、提案に当たり、次の事項に留意してください。

(ア) 自由提案事項のうち、本市にとって有用な提案は、本業務を委託する際に契約内容に含めることを想定しています。

(イ) 上記(ア)を実現するに当たり必要となる費用は、8(2)の見積書に記載する見積額に含んでください。

(2) 注意事項等

ア 作成に当たっては極力社名が分からないような記載をお願いします。

イ 専門用語には注釈を付けるなど、なるべく分かりやすい表現で記載してください。

ウ 提出書類作成に係る費用は、貴社の負担とします。

エ 提出していただいた企画提案書等の書類は返却いたしません。

10 企画提案書等の提出

企画提案書及び見積書の提出の際は、次のとおり持参又は郵送により提出してください。(いずれの場合も、令和4年2月25日(金)17時まで、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。)

(1) 企画提案書等の提出締切日

令和4年2月25日(金)

(2) 受付時間

土日及び休日を除く8時30分～12時及び13時～17時

(3) 提出場所

川崎市総務企画局デジタル化推進室(川崎市役所第3庁舎11階)

郵送の場合は、7(1)の住所に送付してください。

11 プレゼンテーション

上記10で提出していただいた企画提案書に基づき、対面によるプレゼンテーションを実施する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、Web会議や書面による開催に変更する場合があります。

(1) 日時

令和4年3月上旬を予定

※日時及び開催場所については、提案各社へ別途メールにてお知らせします。

(2) 実施方法等

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は、次のとおりです。

(ア) 準備及び説明：20分

(イ) 質疑応答：15分

(ウ) 片付け等：5分

イ プレゼンテーションは、本業務を受託する際にプロジェクトマネージャとして従事する方が行ってください。

ウ プレゼンテーションの出席者は、3名以内とします。

エ プレゼンテーションにパソコンを使用する場合は、パソコンを持参してください。

オ 大型ディスプレイ(HDMI接続)は事務局で用意します。

カ プレゼンテーションにおいて資料を提示・配布することができますが企画提案書に記載のない事項を含むことはできません。

(3) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者となります。

(4) 企画提案の評価

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、企画提案選定評価シートに基づき項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。企画提案選定評価シートの評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

12 選定結果通知

選定結果については、令和4年3月10日(木)以降に提案各社全てに電子メールで通知します。

13 契約手続等

選定された業者と令和4年4月1日に契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

14 事業概算額

63,840,000円(消費税額を除く)

事業概算額を超える金額での入札は失格となります。なお、年度ごとの支払額は以下のとおりとします。

令和4年度 見積額の21,000,000 / 63,840,000 + 消費税額

令和5年度 見積額の13,650,000 / 63,840,000 + 消費税額

令和6年度 見積額の17,850,000 / 63,840,000 + 消費税額

令和7年度 見積額の11,340,000 / 63,840,000 + 消費税額

15 その他

- (1) 本委託業務の受託者は、本委託業務の履行により知りえた情報により、入札の公平性を阻害又は阻害するおそれがある業務の入札に参加することはできません。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届を提出してください。
- (4) 12で非選定の通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求めることができます。
- (5) 本契約の締結については、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

16 事務局 (問い合わせ先及び提出先)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (川崎市役所第3庁舎11階)
 川崎市総務企画局デジタル化推進室 関、青木、水口
 TEL : 044-200-3601
 E-Mail : 17digital@city.kawasaki.jp

川崎市公告第214号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区長沢一丁目9035番2
ほか6筆の一部(第1工区)
1,090平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年5月10日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第13号
令和3年11月2日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第75号(変更)

川崎市公告第215号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 中央卸売市場北部市場電力量計測設備更新工事
	履行場所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
	履行期間 契約の日から令和4年12月16日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格	(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月2日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	生田中学校外壁塗装改修その他その2工事
	履行場所	川崎市多摩区三田2丁目5420番地2
	履行期間	契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

参加資格	<p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月14日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 下小田中小学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所 川崎市中原区下小田中3丁目35番1号
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>

参加資格	<p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月14日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 総合福祉センター舞台音響設備改修工事
	履行場所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
	履行期間 契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月14日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 子ども夢パーク温水シャワー室改修工事
	履行場所 川崎市高津区下作延5丁目30番1号
	履行期間 契約の日から令和4年8月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月2日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	聴覚障害者情報文化センター・井田老人いこいの家外壁塗装改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区井田三舞町14番16号
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和4年2月25日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事請負契約については、工期を変更（令和4年8月31日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	国際交流センター外壁改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区木月祇園町2番2号
	履行期間	契約の日から令和4年12月20日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月7日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	<p>件名 高津区内平瀬川浸水対策工事</p> <p>履行場所 川崎市高津区久地2丁目3番地先</p> <p>履行期間 契約の日から令和5年度3月31日まで</p>
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p>
入札日時等	令和4年3月7日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件9)

競争入札に付する事項	件名 岡上跨線橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所 川崎市麻生区岡上1丁目18番地先
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参加資格	<p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年3月2日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年12月31日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 菅生小学校擁壁改修工事
	履行場所 川崎市宮前区菅生1丁目5番地先
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>

参加資格	<p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年3月2日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事は、工期を変更（令和4年8月31日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>

(案件11)

競争入札に付する事項	<p>件 名 令和3年度登戸土地区画整理事業区画道路6-52号線他道路築造等工事</p>
	<p>履行場所 川崎市多摩区登戸3375-1番地先他</p>
	<p>履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年3月2日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>

(案件12)

競争入札に付する事項	件名 令和3年度登戸土地区画整理事業区画道路8-7号線他道路築造等工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸2174番地先他
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年3月2日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名 令和3年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸1号線電線共同溝等工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸1811番地先
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p>

参加資格	<p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年3月2日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事は、工期を変更（令和4年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名 麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造（擁壁その2）工事
	履行場所 川崎市麻生区片平2丁目7番地先
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

<p>参加資格</p>	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和4年3月3日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>その他</p>	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

川崎市公告第216号

令和4年度ナノ・マイクロ技術支援講座実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 令和4年度ナノ・マイクロ技術支援講座実施業務委託
- (2) 業務事項
 - ア 講座の企画・立案
 - イ 受講者募集広報
 - ウ 受講者との連絡調整
 - エ 講座運営関係
 - オ 事業報告
 - カ その他
- (3) 委託期間 令和4年4月1日～令和5年3月20日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請し

ている者。

- (2) 本業務を実施する体制には、科学技術や技術経営に関する企業向け講座等の実施実績を有する者を含むこと。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
 - (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
 - (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
 - (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容

- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局イノベーション推進室
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話 (直通) 044-200-2973
F A X 044-200-3920
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配付期間 令和4年2月2日(水)から2月9日(水)まで
(土曜日、日曜日を除く。)
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 令和4年2月15日(水) 午後3時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による提出を推奨いたします。
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
 - (1) 受付期間 令和4年2月28日(月)から3月7日(月)午後3時まで
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各7部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による提出を推奨いたします。
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 1,740,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
 - ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
 - ウ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
 - エ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。

川崎市公告第217号

令和4年度新川崎地区ネットワーク協議会運営等業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 令和4年度新川崎地区ネットワーク協議会運営等業務委託
- (2) 業務事項
 - ア 協議会の運営補助
 - イ 役員会の運営補助
 - ウ 会員企業データベースの更新・作成
 - エ マッチング支援など個別サポートの実施
 - オ 新川崎地区のブランディングに資する広報の実施
 - カ 報告書の作成
- (3) 委託期間 契約締結日～令和5年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者
- (2) 本業務を実施する体制には、企業や大学等を対象とした産学連携支援業務等の実施実績を有する者を含むこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局イノベーション推進室
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話(直通) 044-200-2407
FAX 044-200-3920
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配付期間 令和4年2月2日(水)から2月9日(木)まで
(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和4年2月15日(火) 午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 令和4年2月28日(月)から3月7日(月)午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・見積書(各7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ

- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 4,133,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
ウ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第218号

令和4年度川崎市先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」作成業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
- (1) 件名
令和4年度川崎市先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」作成業務委託
- (2) 業務事項
ア 副読本デジタル版のデータ作成
イ 掲載企業の選定、取材
- (3) 委託期間
契約締結日～令和5年3月31日
- 2 提案書の提出者の資格
次の条件をすべて満たしていること。
- (1) 令和3・4年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「その他」、種目「印刷企画」で登録申請している者
※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。
- (2) 本業務を実施する体制には、副読本の出版、教育コンテンツの作成、企業への取材等
本業務に関連する業務実績を有する者を含むこと
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
 - (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 提案内容の工夫
 - (3) 事業実施体制
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局イノベーション推進室
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話（直通） 044-200-2407
F A X 044-200-3920
メールアドレス：28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配付期間 令和4年2月2日(水)から2月9日(水)まで
(土曜日、日曜日を除く。)
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 令和4年2月15日(火) 午後3時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 参加意向申出書（1部）、企業概要（1部）、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制（1部）
 - (4) 提出方法 持参又は郵送（必着）
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
 - (1) 受付期間 令和4年2月28日(月)から3月7日(月)午後3時まで
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・見積書（各7部）
 - (4) 提出方法 持参又は郵送（必着）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要

- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 2,129,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
 - ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
 - ウ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第219号

令和4年度「かわさきジュニアベンチャースクール」実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
 - (1) 件名
令和4年度「かわさきジュニアベンチャースクール」実施業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア 参加者の公募及び事業の広報
 - イ 参加者選定の補助
 - ウ アントレプレナーシップ教育プログラムの実施
 - エ サポーターの登用
 - オ アンケートの実施
 - (3) 委託期間
契約締結日～令和5年3月29日
- 2 提案書の提出者の資格
次の条件をすべて満たしていること。
 - (1) 令和3・4年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「その他」、種目「その他」で登録申請している者
※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。
 - (2) 小学生又は中学生向けのアントレプレナーシップ教育に関連する業務実績を有すること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局イノベーション推進室
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話（直通） 044-200-2407
F A X 044-200-3920
メールアドレス：28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配付期間 令和4年2月2日(水)から2月9日(木)まで
(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和4年2月15日(火) 午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書（1部）、企業概要（1部）、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制（1部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（必着）
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 令和4年2月28日(月)から3月7日(月)午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・見積書（各7部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（必着）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 5,073,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
- ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
- ウ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第220号

令和4年度研究開発型ベンチャー企業成長支援事業実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
- (1) 件 名 令和4年度研究開発型ベンチャー企業成長支援事業実施業務委託
- (2) 業務事項
- ア 支援対象者の公募及び事業の広報
- イ 支援対象者選定の補助
- ウ メンターの登用
- エ メンタリングの実施
- オ キックオフイベントの実施
- カ セミナーの実施
- キ サポーター機関を対象としたプレピッチイベントの実施
- ク マッチングに向けたピッチイベント等の実施
- ケ 報告書の作成
- (3) 委託期間 契約締結日～令和5年3月31日
- 2 提案書の提出者の資格
- 次の条件をすべて満たしていること。
- (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者。ただし、契約締結までに登載が見込まれる場合は、この限りではない。

- (2) 本業務を実施する体制に、主に起業前の個人や中小企業等の法人を対象とした起業支援プログラム等の実施実績を有する者を含むこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。
- 3 提案者を特定するための評価基準
 - (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 提案内容の工夫
 - (3) 事業実施体制
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話(直通) 044-200-2407
FAX 044-200-3920
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配付期間 令和4年2月2日(木)から2月9日(木)まで
(土曜日、日曜日を除く。)
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 令和4年2月15日(火) 午後3時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、事業者の概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
 - (1) 受付期間 令和4年2月28日(月)から3月7日(月)午後3時まで
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書、事業者の概要、業務実施体制、類似業務の実績及び見積書(各8部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 13,647,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
 - ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
 - ウ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第221号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和4年2月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 委託事業名
令和4年度住民主体による要支援者等支援事業業務委託
- 2 委託内容
要支援・要介護状態になっても通い続けられる地域の通いの場や居場所づくりを進めている住民団体・NPO法人等を支援することにより、地域の高齢者の閉じこもりを予防するとともに、地域住民による見守り・発見のネットワークづくりをすすめるもの。等
- 3 履行期限
契約締結日～令和5年3月31日
- 4 提案書の提出者の資格
次の各号のいずれかに該当する団体等は、提案参加の対象としない。
 - (1) 介護予防に資する活動が設立目的ではない団体等
 - (2) 特定の構成員のみによる活動を目的とした団体等
 - (3) 政治活動、宗教活動又は営利を目的とした団体等

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)を構成員にもつ団体等
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力 団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等

5 担当部署

健康福祉局地域包括ケア推進室

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和4年2月3日(木)から2月14日(月)まで
土日祝日を除く9:00~12:00 / 13:00~17:00

(2) 配布場所

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当

所在地:川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階

(3) 提出書類

- ① 参加意向申出書(様式1)
- ② 団体概要書(様式2)

(4) 提出期限

令和4年2月14日(月)
9:00~12:00 / 13:00~17:00

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

郵送又は持参 ※郵送の場合は受付期間最終日当日消印有効
郵送の場合、簡易書留にて送付すること。

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和4年3月11日(金)17:00

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

郵送又は持参
※郵送の場合は提出期間最終日当日消印有効

(4) 提出書類

- ① 表紙(様式4) 1部
- ② 提案書(様式5、添付書類) 2部
- ③ 要件確認書(様式6) 1部
- ④ 見積書(様式7) 1部
- ⑤ 想定件数 1部
- ⑥ 当該事業に関する収支予算見込 1部

8 選定審査委員会

(1) 日時

令和4年3月24日(木)(時間及び開催場所は後日連絡。)

(2) 時間

各団体プレゼンテーション10分、質疑10分とする。

(3) 評価項目

次項参照

各項目と配点比率

評価項目	上限配点	比重
団体概要	3	10%
履行場所	3	10%
情報セキュリティ	3	10%
緊急時の体制	3	10%
委託料の使用用途	3	10%
活動実績	13	43%
その他評価	2	7%
合 計	30	100%

9 関連情報を入手するための照会窓口

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地(ソリッドスクエア西館10階)

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当 永井・川崎

電話 044(200)3718

メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp

10 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨

日本語・円

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担

提案者負担とする。

(4) 業務規模概算額(上限)

1団体あたり 1,494,350円(税込)

推定受託団体数:3団体

1,494,350円(税込)×3団体=4,483,050円(税込)

(5) 提出された書類は返却しない。

(6) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。

(7) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第222号

立地希望企業・事業用地調査等事業に係る業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月3日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 立地希望企業・事業用地調査等事業

実施業務

(2) 業務事項

- ア 市外企業の本市への立地意向の調査
- イ 市内空き工場・事業用地の調査
- ウ 工業用物件を取り扱う宅地建物取引業者とのネットワーク構築

(3) 委託期間 契約締結日～令和5年3月17日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 企業情報・工業用物件情報収集や宅地建物取引業者とのネットワーク構築に関して専門的知見を持つ人材を有する者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 令和4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において「99 その他業務」「99 その他」へ掲載されている者（ただし、契約締結までに掲載が見込まれる場合はこの限りではない）
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 事業目的の理解度
- (2) 企画提案の内容
- (3) 専門的知識・能力・事業実施体制
- (4) これまでの事業実績
- (5) 本市の現状についての理解状況
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業振興部工業振興課操業環境整備係
 〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
 川崎フロンティアビル10階
 電話（直通）：044-200-2333 FAX：044-200-3920
 メールアドレス：28kogyo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和4年2月3日(木)～2月14日(月)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年2月3日(木)～2月14日(月)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

7 企画提案書等の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和4年3月1日(火)～3月7日(月)（必着）
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書（7部）、見積書（7部）、業務実施体制・主な事業実績（7部）、誓約書（1部）、会社概要（7部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 8,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
 - ア 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
 - イ 審査結果の発表は3月中旬を予定しています。
 - ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第223号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件名 令和4年度ストレスチェック実施業務委託
- 2 委託期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- 3 委託内容

- (1) 川崎市職員のストレスチェック実施
 (2) 個人及び組織の結果分析及び報告
 (3) 職場環境改善の取組支援
- 4 参加資格
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 企画提案書に関するプレゼンテーション実施時において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録予定であること。
 (4) 過去5年間に、自治体、民間事業者等における同種業務の実績を有すること。
 (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマークを付与されている又は個人情報保護の対策が具体的に示されていること。
 (6) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
 (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
 (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年3月19日条例第5号）第7条に基づく、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 5 参加意向申出書の配布、提出及び問合せ先
- (1) 配布・提出場所
 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9
 川崎御幸ビル6階
 川崎市総務企画局人事部職員厚生課
- (2) 配布・提出期間
 令和4年2月3日(木)から令和4年2月9日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 提出書類
 ア 参加意向申出書（様式1）
 イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
 郵送又は持参
 ※郵送の場合、令和4年2月9日(水)午後5時必着
- 6 提案資格確認結果通知書の交付
 令和4年2月14日(月)に、川崎市業務委託有資格業者名簿へ掲載したメールアドレスに送付します。なお、提案資格がないという通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求めることができます。
- 7 質問及び回答
- (1) 質問受付期間

- 令和4年2月14日(月)から令和4年2月17日(木)まで
- (2) 質問方法
 質問書（様式2）により、電子メールにて送信してください。また、送信後に電話で事務局に質問書が到達したことを確認してください。
- (3) 質問に対する回答
 令和4年2月18日(金)までに、参加資格がある全ての者に電子メールで回答します。
- 8 企画提案書等の提出
- (1) 提出先
 5(1)と同じ
- (2) 提出期間
 令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 提出書類及び部数
 ア 企画提案書 10部
 イ 経費見積書 1部
- (4) 提出方法
 郵送又は持参
 ※郵送の場合、令和4年2月28日(月)午後5時必着
- 9 企画提案会（プレゼンテーション）
 企画提案書が6者以上から提出された場合は、プロポーザル評価委員会が企画提案書に基づき事前審査を行い、提案者（原則として5者）を選定します。事前審査を行った場合の選定結果は、令和4年3月4日(金)までに通知します。
- (1) 日程
 令和4年3月16日(水)午後1時30分から午後4時30分まで（予定）
- (2) 場所
 川崎市役所本庁舎周辺会議室（予定）
- (3) プレゼンテーションについて
 統括責任者又は担当者を含む2名以内の出席により各提案者約20分（説明15分、質疑応答5分）
- (4) 評価について
 ア 次の項目につき本提案に係るプロポーザル評価委員会が数値化して採点し、最高得点を得た者を受託予定者とする。
 イ 評価項目
 提案内容
 業務実施体制及び実績
 実施内容
 調査結果の報告とフォローアップ
 経費見積
- 10 その他
- (1) 事業概算額（参考）
 21,254,000円（消費税額及び地方消費税額を含

む。)を上限とします。

- (2) 書類作成及び提出に要した費用は、応募者の負担になります。
- (3) 企画提案は1参加者につき1案とします。
- (4) 本企画提案手続に関して、本市において作成した資料は本市の了解なく公表又は使用することはできません。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 事務局

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9
 川崎御幸ビル6階
 川崎市総務企画局人事部職員厚生課
 電話 044(200)3470
 E-mail 17kosei@city.kawasaki.jp

川崎市公告第224号

次の公募型プロポーザルの実施に係る令和4年1月28日付け川崎市公告第204号を取消します。

令和4年2月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名
全国都市緑化かわさきフェア実施計画策定準備調査等業務委託
- 2 取消し理由
公募型プロポーザルにおける参加資格の要件に記載漏れがあったため、川崎市契約規則第19条の規定に基づき、公告を取消します。

川崎市公告第225号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月4日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	あおぞら定期修理
	履行場所	請負人工場
	履行期間	令和4年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階)	
入札日時等	電話番号 044-200-2091 令和4年2月28日11時00分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第226号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月4日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前横断歩道橋清掃委託
	履行場所	川崎市川崎区宮本町7番地先
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	市役所前モールほか植栽帯清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区宮本町1番地先他3箇所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する 特定業務委託契約（公契約）に該当します。	

そ の 他	<p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>
-------	---

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	さいわい歩道橋清掃委託
	履行場所	川崎市幸区幸町2丁目585番地先
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	新川崎・鹿島田駅道路維持（駅広清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅西口(2・4・6・7・8号デッキ)清掃委託
	履行場所	川崎市幸区大宮町9番地先他4箇所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 武蔵中原駅周辺道路維持(人力清掃)委託
	履行場所 川崎市中原区上小田中4丁目2番地先他1箇所
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 向河原駅周辺道路維持(人力清掃)委託
	履行場所 川崎市中原区下沼部1753番地先他1箇所
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	新百合ヶ丘駅道路維持（人力清掃）委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生1丁目21番地先他1箇所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	はるひ野駅・若葉台駅道路維持（人力清掃）委託
	履行場所	川崎市麻生区はるひ野5丁目8番地先他1箇所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名 鹿島田駅施設 (ペDESTリアンデッキ) 他建物清掃委託
	履行場所 川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件11)

競争入札に付する事項	件名 武蔵小杉駅J R東急連絡通路等建物清掃委託
	履行場所 川崎市中原区小杉町3丁目地内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名 登戸駅南北自由通路等建物清掃委託
	履行場所 川崎市多摩区登戸3435番地先ほか2箇所
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

そ の 他	・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	---

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託(その1)
	履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可)確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月9日 10時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託(その2)
	履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可)確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p>

参加資格	また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 10時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託（その3）
	履行場所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可）確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月11日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託（その4）
	履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可）確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月14日 10時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件17)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その5）
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可）確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月10日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件18)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託 (その6)
	履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可)確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月9日 16時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件19)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託 (その7)
	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。

参加資格	(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可)確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月14日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件20)

競争入札に付する事項	件名 土地境界確定等測量委託(その8)
	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可)確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 16時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件21)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託 (その9)
	履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可）確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月9日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る 予算の議決を要します。</p>

(案件22)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託 (その10)
	履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可）確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月11日 10時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件23)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その11)
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年4月1日から令和4年10月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可)確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月11日16時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件24)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅中央通路等周辺施設建物清掃委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件25)

競争入札に付する事項	件 名 新川崎駅施設（鹿島田跨線歩道橋）他建物清掃委託
	履行場所 川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件26)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅北口通路等周辺施設建物清掃委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件27)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口施設（1・3号デッキ等）建物清掃委託
	履行場所	川崎市幸区大宮町2番地先他
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	---

(案件28)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度 南武線津田山駅自由通路等周辺施設建物清掃委託
	履行場所 川崎市高津区下作延6丁目地先他
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件29)

競争入札に 付する事項	件 名 武蔵溝ノ口駅南北自由通路等周辺施設建物清掃委託
	履行場所 川崎市高津区溝口1丁目1番地先
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件30)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口道路維持（駅広清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内
	履行期間	令和4年4月1日から令和4年9月30日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

(案件31)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内道路維持（モール清掃）委託
	履行場所	川崎市幸区大宮町地内他4箇所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 	

参加資格	(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件32)

競争入札に付する事項	件 名 武蔵小杉駅周辺道路維持（人力清掃）委託
	履行場所 川崎市中原区小杉町1丁目492番地先他1箇所
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

そ の 他	・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	---

(案件33)

競争入札に 付する事項	件 名 新川崎交通広場道路維持(清掃)委託
	履行場所 川崎市幸区新川崎4番地先
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件34)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎区内道路維持(モール清掃)委託
	履行場所 川崎市川崎区駅前本町8番地先他
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

そ の 他	特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	--

(案件35)

競争入札に付する事項	件 名 川崎駅東口道路維持（駅広清掃）委託
	履行場所 川崎市川崎区駅前本町12番地先他
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第227号

令和4年度 事業承継・事業継続力強化支援事業に係る業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月4日

川崎市長 福田 紀 彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 令和4年度 事業承継・事業継続力強化支援事業実施業務

(2) 業務事項

- ア 広報物作成及び周知活動
 イ 事業承継・事業継続力強化支援に関する導入セ

ミナー

- ウ 専門家派遣
 エ 後継者育成講座
 オ BCP策定講座
 カ コーディネーターの設置

(3) 委託期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 事業承継・事業継続力強化支援に関して専門的知見を持つ人材を有する者
 (2) 法人格を有する者
 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

において「99 その他業務」「99 その他」へ登録されている者。ただし、契約締結までに掲載が見込まれる場合はこの限りではない。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 事業目的の理解度
- (2) 企画提案の内容（重点項目）
- (3) 専門的知識・能力・ネットワーク（重点項目）
- (4) 事業実績
- (5) 本市の現状についての理解度
- (6) 事業実施体制
- (7) 事業費

4 担当部局

川崎市経済労働局産業振興部工業振興課工業振興係
 〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11- 2
 川崎フロンティアビル10階
 電 話（直通）：044-200-2326 FAX：044-200-3920
 メールアドレス：28kogyo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和4年2月4日(金)～2月14日(月)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年2月4日(金)～2月14日(月)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和4年3月1日(火)～3月7日(月)（必着）
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書（7部）、見積書（7部）、

業務実施体制・主な事業実績（7部）、誓約書（1部）、会社概要（7部）

- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 18,320,000円（消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
- (3) その他

ア 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

イ 審査結果の発表は3月中旬を予定しています。

ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第228号

（仮称）登戸駅前地区市街地再開発事業に係る条例環境影響評価方法書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第10条の規定に基づく条例環境影響評価方法書の提出がありましたので、同条例第11規定のに基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第11条で定める事項について次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価方法書について

1 指定開発行為者

所在地：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
 名称：登戸駅前地区市街地再開発準備組合
 代表者：理事長 井出 正文

2 指定開発行為の名称及び種類

- (1) 名称
 （仮称）登戸駅前地区市街地再開発事業
- (2) 種類
 高層建築物の新設（第1種行為）
 住宅団地の新設（第3種行為）

大規模建築物の新設(第2種行為)

- 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市多摩区登戸90、93、94街区の一部
(川崎市都市計画事業登戸土地区画整理事業区域内)
- 4 指定開発行為の目的及び内容
- (1) 目的
共同住宅及び商業施設の新設
- (2) 内容
計画地面積 約5,950㎡
建築物の高さ 約136m(塔屋等を含む最高高さ146m)
延べ面積 約61,000㎡(うち、住宅 約41,300㎡)
- 5 指定開発行為の施行期間
令和6年11月(着手予定)～令和10年1月(完了予定)
- 6 条例環境影響評価方法書の要旨
- 第1章 指定開発行為の概要
- 第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
- 第3章 環境影響評価項目の選定等
- 第4章 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法
- 第5章 関係地域の範囲
- 第6章 その他
- 7 条例環境影響評価方法書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 期間
令和4年2月7日(月)から令和4年3月23日(水)まで
土曜日、日曜日及び祝日は除く。
- (2) 場所
多摩区役所(総合庁舎10階総務課)
環境局環境対策部環境評価課(市役所第3庁舎15階)
- (3) 時間
午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第229号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区南野川二丁目2382番1
の一部ほか3筆
2,997平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市青葉区新石川二丁目4番地12
さくら地所株式会社 代表取締役 大須賀 幹雄

- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:15戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年1月8日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第96号
令和3年9月24日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第61号(変更)
令和3年12月28日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第88号(変更)

川崎市公告第230号

令和4年度働き方改革・生産性向上支援コーディネーター業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型企画提案に関する事項
- (1) 件名 令和4年度働き方改革・生産性向上支援コーディネーター業務委託
- (2) 業務事項
- ア コーディネーターの配置による支援
- イ 専門家派遣による支援体制の構築による支援
- ウ 制度周知用リーフレットの作成
- エ その他の関連業務の実施にあたってのサポート
- (3) 委託期間 契約締結日～令和5年3月31日
- 2 提案書の提出者の資格
- (1) 次の条件をすべて満たしていること。
- ア 本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者
- イ 法人格を有する者
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- キ 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者

ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

ケ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

コ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル6階

電 話（直通） 044-200-1732

F A X 044-200-3598

メールアドレス：28roudou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和4年2月7日(月)～2月18日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年2月18日(金)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 事前連絡の上、郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）又は電子メール

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年3月15日(火)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、提案者概要（企業パンフレット等）、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書 各8部
- (4) 提出方法 事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 18,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 選考結果の通知の発送は令和4年3月25日(金)を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。
ウ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第231号

令和4年度働き方改革・生産性向上推進事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 令和4年度働き方改革・生産性向上推進事業業務委託
- (2) 業務事項
ア 働き方改革・生産性向上に資するセミナー・相談会の開催事業
イ 働き方改革・生産性向上企画提案型モデル創出事業
ウ 働き方改革・生産性向上に関する普及啓発事業
- (3) 委託期間 契約締結日～令和5年3月31日

2 提案書の提出者の資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。
ア 本業務に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者
イ 法人格を有する者
ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

- オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- キ 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者
- ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ケ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- コ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部
 〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
 川崎フロンティアビル6階
 電 話（直通） 044-200-1732
 F A X 044-200-3598
 メールアドレス：28roudou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和4年2月7日(月)～2月18日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年2月18日(金)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 事前連絡の上、郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限り。）又は電子メール

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年3月15日(火)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、提案者概要（企業パンフレット等）、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書 各8部
- (4) 提出方法 事前連絡の上、原則として郵送（書留

郵便等の配達記録が残る場合に限り。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 13,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他

ア 選考結果の通知の発送は令和4年3月25日(金)を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第232号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	川崎市宮前区菅生一丁目8番33号		
住所・氏名	渡部 節子		
道路位置の地名・地番	川崎市宮前区菅生一丁目1543番7及び同番8の各一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	33.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第608号	廃止 年月日	令和4年 2月7日	

川崎市公告第233号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用す

る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。
令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
小田栄ショッピングプラザ
川崎市川崎区小田栄二丁目3番52号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社
代表取締役 大山 一也
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社 イトーヨーカ堂	代表取締役 亀井 淳	東京都千代田区二番町 8-8
②	株式会社 ハニーズ	代表取締役 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町 走熊字七本松27-1
③	株式会社 キャンドゥ	代表取締役 城戸 博司	東京都北区浮間 3-3-2
④	株式会社 スタジオアリス	代表取締役 木村 昌次	大阪府大阪市北区 一丁目8番17号

他計11者
(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社 イトーヨーカ堂	代表取締役 三枝 富博	東京都千代田区二番町 8-8
②	株式会社 ハニーズホール ディングス	代表取締役 江尻 英介	福島県いわき市鹿島町 走熊字七本松27-1
③	株式会社 キャンドゥ	代表取締役 城戸 一弥	東京都新宿区北新宿 二丁目21番1号
④	株式会社 スタジオアリス	代表取締役 牧野 俊介	大阪府大阪市北区 一丁目8番17号

他計16者

- 4 変更の年月日
 - ①平成29年5月18日
 - ②令和3年8月24日 他
 - ③平成30年3月22日 他
 - ④平成30年10月10日
- 5 変更する理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 6 届出の年月日
令和4年2月3日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課(川崎フロンティアビル10階)

- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和4年2月8日から令和4年6月8日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和4年6月8日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第234号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
小田栄ショッピングプラザ
川崎市川崎区小田栄二丁目3番52号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社
代表取締役 大山 一也
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 3 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の位置及び収容台数
(変更前)

駐車場の位置	収容台数
平面駐車場 (No.1)	213台
平面駐車場 (No.2)	289台
立体駐車場 (4F)	297台
立体駐車場 (5F)	237台
立体駐車場 (RF)	267台
合計	1303台

(変更後)

駐車場の位置	収容台数
平面駐車場 (No.1)	135台
立体駐車場 (4F)	297台
立体駐車場 (5F)	237台

合計	669台
----	------

- 4 変更する年月日
令和4年10月4日
- 5 届出の年月日
令和4年2月3日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課（川崎フロンティアビル10階）及び川崎区役所
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和4年2月8日から令和4年6月8日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べるすることができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先
令和4年6月8日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第235号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
日土地山口台ビル
川崎市麻生区上麻生四丁目3番2
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
みずほ信託銀行株式会社
代表取締役 梅田 圭
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所
(変更前) 代表取締役 飯盛 徹夫
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
(変更後) 代表取締役 梅田 圭
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- 4 変更の年月日
代表者氏名 令和2年4月1日
住所 令和3年11月22日

- 5 変更する理由
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所の変更によるもの。
- 6 届出の年月日
令和4年2月4日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課（川崎フロンティアビル10階）
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和4年2月8日から令和4年6月8日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和4年6月8日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第236号

川崎都市計画緑地の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画緑地の変更（1号生田緑地の変更）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 長尾2丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局都市計画課（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）
多摩区役所10階市政資料コーナー（多摩区登戸1775-1）
宮前区役所1階市政資料コーナー（宮前区宮前平2-20-5）
多摩区役所生田出張所（多摩区生田7-16-1）
宮前区役所向丘出張所（宮前区平1-1-10）

川崎市立多摩図書館（多摩区登戸1775-1）
 川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平2-20-4）
 4 縦覧期間
 令和4年2月8日(火)から令和4年2月22日(火)まで

川崎市公告第237号

川崎都市計画用途地域の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画用途地域の変更（生田緑地の変更）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 長尾1丁目、
長尾2丁目及び長尾3丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局都市計画課（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）
多摩区役所10階市政資料コーナー（多摩区登戸1775-1）
宮前区役所1階市政資料コーナー（宮前区宮前平2-20-5）
多摩区役所生田出張所（多摩区生田7-16-1）
宮前区役所向丘出張所（宮前区平1-1-10）
川崎市立多摩図書館（多摩区登戸1775-1）
川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平2-20-4）
- 4 縦覧期間
令和4年2月8日(火)から令和4年2月22日(火)まで

川崎市公告第238号

川崎都市計画高度地区の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度地区の変更（生田緑地の変更）

- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 長尾1丁目、
長尾2丁目及び長尾3丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局都市計画課（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）
多摩区役所10階市政資料コーナー（多摩区登戸1775-1）
宮前区役所1階市政資料コーナー（宮前区宮前平2-20-5）
多摩区役所生田出張所（多摩区生田7-16-1）
宮前区役所向丘出張所（宮前区平1-1-10）
川崎市立多摩図書館（多摩区登戸1775-1）
川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平2-20-4）
- 4 縦覧期間
令和4年2月8日(火)から令和4年2月22日(火)まで

川崎市公告第239号

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（生田緑地の変更）
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 追加する部分
なし
 - (2) 削除する部分
なし
 - (3) 変更する部分
川崎市 多摩区 長尾2丁目地内
宮前区 五所塚1丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局都市計画課（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）
多摩区役所10階市政資料コーナー（多摩区登戸1775-1）

宮前区役所1階市政資料コーナー(宮前区宮前平2-20-5)

多摩区役所生田出張所(多摩区生田7-16-1)

宮前区役所向丘出張所(宮前区平1-1-10)

川崎市立多摩図書館(多摩区登戸1775-1)

川崎市立宮前図書館(宮前区宮前平2-20-4)

4 縦覧期間

令和4年2月8日(火)から令和4年2月22日(火)まで

川崎市公告第240号

川崎都市計画地区計画の決定案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年2月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の決定(長尾2丁目地区地区計画)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 多摩区 長尾2丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局都市計画課(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

多摩区役所10階市政資料コーナー(多摩区登戸1775-1)

宮前区役所1階市政資料コーナー(宮前区宮前平2-20-5)

多摩区役所生田出張所(多摩区生田7-16-1)

宮前区役所向丘出張所(宮前区平1-1-10)

川崎市立多摩図書館(多摩区登戸1775-1)

川崎市立宮前図書館(宮前区宮前平2-20-4)

4 縦覧期間

令和4年2月8日(火)から令和4年2月22日(火)まで

川崎市公告第241号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっているので、当該物件の所有者又は使用者は、令和4年2月24日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

令和4年2月8日

川崎市長 福田 紀彦

種類	登録番号	場所
軽自動車 ダイハツ タント シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 ホンダ バモス 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 ニッサン クリッパー シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
普通自動車 三菱シ デリカ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 スズキ パレット 茶	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
普通自動車 マツダ デミオ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 三菱シ ミニキャブ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 ニッサン クリッパー 青	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 ダイハツ タント シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 ダイハツ ハイジェット 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番

軽自動車 ダイハツ ムーブ 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
軽自動車 スバル サンバー シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番
普通自動車 ニッサン グロリアセダン シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番

川崎市公告第242号

川崎市多摩区生田八丁目の一部について、国土調査法(昭和26年法律第180号)による地籍調査を行い、地籍調査作業規程準則(昭和32年10月24日総理府令第71号)第30条第4項の規定に基づき筆界案を作成したので、次のとおり公告する。

令和4年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 土地の所在・地番

川崎市多摩区生田八丁目3497番29

同 3501番1

同 3502番11

2 筆界案を確認することができる場所

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク14階

建設緑政局道路管理部管理課地籍担当

3 筆界案を確認することができる者

当該土地の所有者、その他の利害関係人及びこれらの代理人

4 筆界案の作成者

川崎市

5 公告期間

令和4年2月9日(水)~令和4年3月1日(火)

筆界案の確認は期間中8時30分から17時15分まで行うこととする。(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

公告の日から20日間意見を申し出ることができる。公告の日から20日間を経過しても申出がないときは、準則第30条第4項の規定に基づき調査を行う。

川崎市公告第243号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名 総合福祉センター天井改修電気その他設備工事
	履行場所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
	履行期間 契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区総合庁舎空気調和その他設備改修工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸1775番地1
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	<p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	北部市場管理棟ほか2棟空気調和その他設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
	履行期間	契約の日から令和4年12月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	<p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 宮崎小学校外壁塗装改修その他その1工事
	履行場所 川崎市宮前区馬絹1丁目30番9号
	履行期間 契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>

参加資格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 三田小学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所 川崎市多摩区三田3丁目6番地4
	履行期間 契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 中原小学校外壁塗装改修その他その2工事
	履行場所 川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番地
	履行期間 契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件名 麻生区役所天井改修その他工事
	履行場所 川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
	履行期間 契約の日から令和5年2月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件8)

競争入札に付する事項	件名 麻生市民館・図書館トイレ改修その他工事（第2期）
	履行場所 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
	履行期間 契約の日から令和4年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（「11 注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 川崎看護専門学校改修その他工事
	履行場所 川崎市高津区久本1丁目4番1号
	履行期間 契約の日から令和5年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 水路維持（麻生）工事
	履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月28日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	市道南生田146号線道路補修(切削・打換)工事
	履行場所	川崎市多摩区南生田4丁目1番地先他1箇所
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年2月28日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	河川維持(多摩)工事
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月28日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名 都市基盤河川維持（宮前）工事
	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月28日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名 宮前区内平瀬川防護柵補修工事 履行場所 川崎市宮前区初山2丁目2番地先 履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。） ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事は、工期を変更（令和4年6月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。

(案件15)

競争入札に 付する事項	件 名	かわさき多摩川ふれあいロード延伸整備工事
	履行場所	川崎市幸区小向地先
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年2月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年6月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>	

(案件16)

競争入札に 付する事項	件 名	市道菅生433号線道路改良工事
	履行場所	川崎市宮前区潮見台3番地先
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年7月29日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>

(案件17)

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路補修（緊急22-1）工事
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和4年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p>	

参加資格	(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件18)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内主要地方道丸子中山茅ヶ崎（丸子橋）交差点改良工事
	履行場所 川崎市中原区丸子通2丁目458番地先
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>
-----	---

(案件19)

競争入札に付する事項	件名	片平緑の保全地域斜面安定整備工事
	履行場所	川崎市麻生区片平2丁目456-1ほか
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年2月28日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年6月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>	

(案件20)

競争入札に付する事項	件名	黒塚跨線橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所	川崎市川崎区鋼管通4丁目15番地先
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

参加資格	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月28日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本工事は、工期を変更（令和4年6月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には令和4年第2回川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決を要します。</p>

川崎市公告第244号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和4年2月9日

川崎市長 福田紀彦

1 業務名

全国都市緑化かわさきフェア実施計画策定準備調査等業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

川崎市内

4 業務概要

(1) 業務目的

全国都市緑化フェアは、緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かなうらおいのある都市づくりに寄与することを目的として、昭和58（1983）年から、年1回開催されている。

本市では、市制100周年の節目を迎える令和6（2024）年度の全国都市緑化かわさきフェア（以下「フ

ェア」という。）の開催を契機として、みどりの持つ多様なポテンシャルを活かして、市民、企業、地域団体等の多様な主体との協働・共創により、都市の中のみどりの価値を創出するとともに、次の100年に向けて、市民一人ひとりが暮らしの中で、みどりと関わりながら、みどりに触れ、親しむことを通して、川崎の新たなみどりの文化を醸成し、誰もが暮らしやすく住み続けたいまちの実現を目指して、シティプロモーションや市制100周年記念事業と一体的に取組を進めているところである。

本業務は、こうした取組を踏まえて、全国都市緑化フェアの事業趣旨及び令和2年度に策定した「全国都市緑化かわさきフェア基本構想」（以下「基本構想」という。）、令和3年度に策定した「全国都市緑化かわさきフェア基本計画骨子」（以下「基本計画骨子」という。）に基づき、令和6年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催に向けて、来年度設立予定の（仮称）全国都市緑化かわさきフェア実行委員会において作成する、各会場の基本設計及び各種事業の実施計画の作成に必要な諸条件等の調査・分析・整理・とりまとめを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 計画内容の検討及び設定
- イ 事業方針の設定
- ウ 事業効果等の検証方法、評価基準の設定
- エ コア会場の諸条件等の調査・分析・整理・とりまとめ
- オ 協賛・連携会場の諸条件等の調査・分析・整理・とりまとめ
- カ 協働推進計画
- キ 出展展示計画
- ク 開催事計画
- ケ 会場運営管理計画
- コ 広報宣伝計画
- サ 植物調達計画
- シ 交通輸送計画
- ス 飲食・物販計画
- セ 事業推進計画
- ソ 各種事業計画のとりまとめ

(3) 提案上限額 (参考)

提案額は、次の金額を上限とする。

40,000,000円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

5 参加資格

プロポーザルに参加することができる者は、単独の法人又は任意に結成された2者以上の共同企業体によるものとし、次に掲げる要件を備えた者とする。ただし、単独の法人として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員となることはできない。また、共同企業体として参加する場合においても、共同企業体の構成員が別の共同企業体の構成員となることはできない。なお、プロポーザル参加意向申出書の提出以降は、共同企業体の構成員の変更は原則として認めない。

【単独の法人が満たすべき要件】

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」で搭載されていること。ただし、川崎市業務委託有資格業者に未登録の場合、契約締結日までに業者登録を行うこと。
- (3) 法人であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 全国都市緑化フェアに関する各種計画の策定や緑化フェアの運営に係る業務実績もしくはこれに類する行政計画策定等の業務実績を有すること。

【共同企業体のすべての構成員が満たすべき要件】

(1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていること。ただし、川崎市業務委託有資格業者に未登録の場合、契約締結日までに業者登録を行うこと。

(2) 【単独の法人が満たすべき要件】(1)及び(3)、(4)

【共同企業体の構成員のうち代表者が満たすべき要件】

(1) 【単独の法人が満たすべき要件】(2)及び(5)

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワーリパークビル17階

電話 044-200-1736 F A X 044-200-3973

電子メール 53grfair@city.kawasaki.jp

7 参加意向申出書等の提出期限、場所及び方法等

令和4年2月9日(水)から本要領を川崎市ホームページ上で公表し、同時に窓口での配布を開始する。プロポーザル参加申込み方法は以下のとおりとする。

(1) 提出期間

令和4年2月9日(水)から令和4年2月21日(月)まで

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 参加資格審査書類

参加を希望する場合、次の書類を1部ずつ提出すること。

ア プロポーザル参加意向申出書

イ 会社概要書

ウ 同種業務実績調書

エ 同種業務の実績を証する契約書の写し等

オ 委任状 ※共同企業体による参加の場合に提出

カ 共同企業体協定書 ※共同企業体による参加の場合に提出

キ 共同企業体編成表 ※共同企業体による参加の場合に提出

(4) 提出方法 次のいずれかの方法にて提出

持参の場合 受付：午前8時30分～午後5時15分
ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く。

郵送の場合 令和4年2月21日(月)までに必着
ただし、書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。

(5) 参加資格の審査結果の通知

令和4年2月24日(木)までに、参加申出者に対し電子メールにより通知する。

8 質問

仕様書等に関する質問及び回答方法については次のとおりとする。

(1) 質問方法

質問書を用いて、電子メールにて提出すること。

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおり

(3) 質問期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月2日(水)まで

(4) 回答

令和4年3月4日(金)までに電子メールにより回答する。なお、回答は参加申出者全てに対して質問者を明らかにしない形で送付する。

9 提案書等の提出期間、場所及び方法等

参加資格の審査の結果、参加資格を有するとされた者は、提案書等を、必要部数揃えて提出すること。

(1) 提出期間

令和4年3月7日(月)から令和4年3月16日(水)まで

(2) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出方法 次のいずれかの方法にて提出

持参の場合 受付：午前8時30分～午後5時15分
ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く。

郵送の場合 令和4年3月16日(水)までに必着
ただし、書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。

(4) 提出書類

企画提案書 正本1部 副本10部

10 審査

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、全国都市緑化かわさきフェア基本計画策定支援業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日時及び場所等

ア 審査日時

令和4年3月23日(水)～25日(金)のうちいずれか1日を予定

（具体的な日時については、別途、参加者に通知する。）

イ 審査場所

未定（具体的な場所については、別途、参加者に通知する。）

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 審査体制

プレゼンテーションは、本業務に配置する管理技術者が行うこと。なお、会場に入室できる人数

は5人までとする。

(3) 審査基準

参加者から提出された提案書等に基づき、次の基準により審査する。

ア 事業目的の理解度

イ 実施体制

(ア) 実施体制

(イ) 類似業務の実績

(ウ) 実施能力

ウ 企画提案

(ア) 策定までの流れ

(イ) 現状把握

(ウ) 各種計画

(エ) 作成するイメージパースなどのデザイン性

(オ) 独自視点及び創意工夫

(カ) 業務に対する費用の妥当性

(キ) 資料作成

エ プレゼンテーション

(ア) 説明能力

(イ) 質疑応答

(ウ) 担当者の能力

(エ) 意欲

(オ) その他

(4) 受注候補者の特定

ア 評価選考委員会での審査の結果、最高得点の提案書等を提出した者を受注候補者として特定する。ただし、評価点が6割に達していないと判断された場合においては、この限りではない。

イ 最高得点者が複数いる場合は、評価選考委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

ウ 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受注候補者とする。

(5) 審査結果の通知

受注候補者を特定した後は、結果通知書により、令和4年3月29日(火)までに提案者全員に対してその結果を通知する。

(6) 審査結果の公表

審査の結果、特定した受注候補者と契約を締結した後、速やかに提案者名、各提案者の審査結果（順位、点数を含む。）を川崎市ホームページにおいて公表する。

11 参加の辞退

本件の参加申込み後、参加を辞退する場合は速やかに担当部署に電話連絡の上、辞退届を郵送又は持参により提出すること。

12 プロポーザル参加資格の喪失

次に掲げるいずれかの場合に該当する場合は本件の参加を無効とする。

- (1) 「5 参加資格」の条件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類が期限に間に合わなかった場合
- (3) 提出書類に不備があった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 見積書が提案上限額を超過した場合
- (6) 談合その他不正行為があった場合

13 その他

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類の追加・変更は原則として認められない。
- (3) 提案者から提出された書類等については、理由の如何に関わらず返却しない。
- (4) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とする。
- (6) 契約保証金
川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。
- (7) その他詳細について
詳細については、「全国都市緑化かわさきフェア実施計画策定準備調査等業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。
- (8) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第245号

（仮称）京急川崎駅西口地区開発計画に係る
条例方法審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例方法審査書を次のとおり公告します。

令和4年2月9日

川崎市長 福田紀彦

**(仮称) 京急川崎駅西口地区開発計画に係る
条例方法審査書**

令和4年2月

川 崎 市

目 次

はじめに	1
1 指定開発行為の概要	2
2 審査結果及び内容	5
(1) 全般的事項	5
(2) 個別事項	5
ア 大気質	5
イ 緑(緑の質)	5
ウ 景観(圧迫感)	5
エ 地域交通(交通安全、交通混雑)	5
(3) 環境配慮項目に関する事項	6
ア 気候変動の影響への適応	6
3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	6
4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過	6

はじめに

(仮称)京急川崎駅西口地区開発計画は、京浜急行電鉄株式会社が、川崎区駅前本町21番地ほかの約1.3haの区域において、地区計画等を前提に、地上23階(塔屋1階、地下1階+機械式駐車場)建ての業務、商業を主な用途とする建築物の建設及び新設道路等の整備を行うものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和3年10月6日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書(以下「条例方法書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例方法書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があった。

この条例方法書について、令和3年11月17日に川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、令和4年2月2日に審議会から答申があったことから、この答申を踏まえ、条例第14条に基づき、本条例方法審査書を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：京浜急行電鉄株式会社

代表者：取締役社長 原田 一之

住 所：横浜市西区高島1丁目2番8号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称)京急川崎駅西口地区開発計画

種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

高層建築物の新設（第1種行為）

大規模建築物の新設（第2種行為）

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の1の項、
3の項及び15の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎区駅前本町21番地ほか

区域面積：約13,000㎡（再開発計画実施予定区域：約11,100㎡、

関連事業予定区域：約1,900㎡）

用途地域：商業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

業務、商業を主な用途とする建築物の建設及び新設道路等の整備

イ 土地利用計画

区 分		面 積	割 合	
再 開 発 計 画 実 施 予 定 区 域	宅地（建築敷地）	約 7,600 m ²	約 58.5%	
	A-1 街区	計画建築物	約 4,600 m ²	約 35.4%
		緑化地・通路・車路等	約 2,700 m ²	約 20.8%
		計	約 7,300 m ²	約 56.2%
	A-2 街区	計画建築物、緑化地・通路・車路等	約 300 m ²	約 2.3%
	公共施設	約 3,500 m ²	約 26.9%	
	新設道路等 ^{注)}	約 3,500 m ²	約 26.9%	
計		約 11,100 m ²	約 85.4%	
関 連 事 業 予 定 区 域	宅地（建築敷地）	約 800 m ²	約 6.2%	
	緑化地・通路等	約 800 m ²	約 6.2%	
	公共施設	約 1,100 m ²	約 8.4%	
	新設道路等 ^{注)}	約 1,100 m ²	約 8.4%	
	計	約 1,900 m ²	約 14.6%	
合 計		約 13,000 m ²	100.0%	

注) 新設道路等には道路付属物等が含まれている。また、新設道路は4車線未満である。

※ 今後の関係機関との協議等により変更する可能性がある。

ウ 建築計画

(7) A-1街区

項目	内容
宅地(建築敷地)面積	約7,300 m ²
建築面積	約4,600 m ²
建ぺい率	約63%
延べ面積	約83,000 m ²
容積対象延べ面積	約73,000 m ²
容積率	約1,000%
高さ	約119m
階数	地上23階、塔屋1階、地下1階+機械式駐車場
構造	鉄骨造(一部CFT造 ^{注)} 、鉄筋コンクリート造、 鉄骨鉄筋コンクリート造
主な用途	業務、商業、駐車場等
駐車場台数	約170台
駐輪場台数	約310台

注) CFT造(Concrete Filled Steel Tube): コンクリート充填鋼管構造

※1 建ぺい率及び容積率は、四捨五入前の数値(面積)で計算している。

※2 商業施設の延べ面積は、20,000 m²未満を計画している。

※3 今後の関係機関との協議等により変更する可能性がある。

(4) A-2街区

A-2街区の計画建築物の主な用途は、業務、駐車場等、延べ面積は約2,000 m²、高さは約45mを計画している。

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、業務、商業を主な用途とする建築物の建設及び新設道路等を整備するものであり、条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査結果の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 個別事項

ア 大気質

供用時の冷暖房施設等の設置に伴う大気質の予測及び評価に当たっては、排出源と計画地近隣の建築物の高さ、配置等を踏まえ、高さ方向の予測についても検討するとしているが、気象データの特徴等も考慮すること。

イ 緑（緑の質）

植栽基盤の適否、必要土壌量の予測及び評価に当たっては、植栽土壌の現地調査結果等を踏まえ予測を行うとしているが、緑化計画や施工計画等を考慮した上で、植栽基盤の整備方法を明らかにし、適切な予測を行うこと。

ウ 景観（圧迫感）

圧迫感の変化の程度の予測及び評価に当たっては、計画地内に公共性の高い空間が存在することから、対象事業の実施が圧迫感に影響を及ぼすと想定される予測地点として、計画地内を含めて、より計画建物に近接した地点を再設定すること。

エ 地域交通（交通安全、交通混雑）

工事用車両及び施設関連車両の走行に伴う交通安全、交通混雑の予測及び評価に当たっては、予測条件となる車両ルートの設定について、想定される計画地周辺の道路整備状況や大型車の規制状況等を明らかにした上で、適切なルートを設定するとともに、条例準備書において分かりやす

く示すこと。

また、交通混雑の予測及び評価にあたっては、最新の文献を用いるとともに、地点 No.3 交差点については、計画地周辺の道路整備に伴い交差点へ流入する方向別の交通需要が変化することから、予測条件を適切に設定すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

選定した各項目における環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、具体的な措置の内容を明らかにすること。

ア 気候変動の影響への適応

暑熱対策及び治水・水害対策については、計画地が駅前に立地しており、不特定多数の人の往来が想定されること、浸水が想定される地域となっていることなどを踏まえて検討すること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和3年	10月6日	指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領
	10月13日	条例方法書公告、縦覧開始
	11月26日	条例方法書縦覧終了、意見書の締切り 意見書の提出 4名、5通
	11月17日	市長から審議会に条例方法書について諮問
令和4年	2月2日	審議会から市長に条例方法書について答申
	2月9日	条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

令和3年	11月17日	現地視察
	12月15日	審議会（事業者説明及び審議）
令和4年	2月1日	審議会（答申案審議）

川崎市公告第246号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 プラザ橋機械警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区久末2012-1 プラザ橋
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務内容 施設機械警備(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に掲載されていること。

業種16「警備」 種目01「機械警備」

- (5) 令和2年4月1日以降本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し、履行した元請としての実績に限る。

3 競争入札参加申込に関する事項

本件入札に参加を希望する者は、次により参加申込を行わなければなりません。

- (1) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し
- (2) 配布・提出場所
〒213-0026 川崎市高津区久末2012-1
プラザ橋(高津市民館・図書館橋分館)
1階事務室
電 話 044-788-1531
F A X 044-788-5263
e-mail 88tatisi@city.kawasaki.jp
- (3) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
午前9時から午後5時まで
※一般競争入札参加資格確認申請書の様式について、電子メールでの配布を希望する場合、3(2)の電話番号及びメールアドレスへご連絡下さい。

(メールと電話の両方にご連絡ください。)

(4) 提出方法 持参

4 入札説明書の交付

本件入札に参加申込をした者には、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(2)の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

5 一般競争参加資格確認通知書の交付

本件入札に参加申込をし、参加資格が確認された者には、令和4年2月18日(金)午後5時までに、一般競争参加資格確認通知書(以下「通知書」とする)を電子メールにて送付します。

通知書は、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに送付します。なお電子メールアドレスの登録がない場合、次により交付します。

- (1) 交付場所 3(2)と同じ
- (2) 交付日時 令和4年2月18日(金)
午前9時から午後5時まで

6 仕様書に関する質問

仕様書の内容に関する質問は、本件入札に参加資格のある者に限り、質問書の持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出先

- ア 持参 3(2)と同じ
- イ 電子メール 88tatisi@city.kawasaki.jp
- ウ FAX 044-788-5263

- (2) 受付期間 令和4年2月18日(金)から2月24日(木)まで
午前9時から午後5時まで

(3) 質問回答縦覧

質問に対する回答は、3(2)の場所において、令和4年2月28日(月)の午前9時から午後5時までの間、縦覧に供します。

また同日に、通知書の交付を受けた者へ電子メールで送付します。送り先は通知書と同じアドレスとします。

なお電子メールの登録を行っていない場合には、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額に相当する額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月15日(火) 14:00

イ 入札場所 川崎市高津区久末2012-1
プラザ橋2階第2学習室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 開札の日時 8(2)アと同じ

(5) 開札の場所 8(2)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(2)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。

川崎市公告第247号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画等の策定に伴う生活実態調査等業務委託

(2) 履行場所 川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

(3) 履行期限 令和5年3月31日限り

(4) 概 要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

(4) 障害のある方の生活実態等調査、障害福祉サービス事業者へのニーズ調査など、この分野に関する専門性を有していること。

(5) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。

(6) 個人情報の取扱いに係るプライバシーマーク等の認定を取得していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

電 話 044-200-0079(直通)

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する書類(会社パンフレットなど)
- ウ 上記2(5)を証明する書類(契約書の写しなど)
- エ 上記2(6)を証明する書類(プライバシーマーク登録証など)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に確認通知書等を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので、御注意ください。

ア 質問書の様式・配布方法

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて送付しますので、質問がある場合、当該「質問書」を提出してください。

イ 質問書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和4年2月22日(火)午前8時30分から

令和4年2月25日(金)午後5時まで

エ 質問書の提出方法

下記アドレス宛て、電子メールで送付してください。

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 渡辺 宛て

(2) 回答

ア 回答日

令和4年3月4日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請

書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。この場合、入札前に委任状を提出してください。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時

令和4年3月10日(木)午前10時

イ 入札書の提出場所

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

ウ 入札書の提出方法

持参

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時・場所

上記8(1)ア・イと同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機

関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金
無し
- (3) 契約書作成の要否
必要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (5) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)のとおりです。

川崎市公告第248号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 障害福祉の案内「ふれあい」(令和4年度版)作成業務委託
- (2) 履行場所 川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害計画課
- (3) 履行期限 令和4年9月30日限り
- (4) 概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」に登録されていること。
- (4) 過去5年間に、地方公共団体が発行する1冊150ページ以上の印刷物の作成について履行実績を有す

ること

3 入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

電話 044-200-2654(直通)

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する書類(契約書の写しなど)

- (4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に確認通知書等を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので、御注意ください。

ア 質問書の様式・配布方法

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて送付しますので、質問がある場合、当該「質問書」を提出してください。

イ 質問書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和4年2月22日(火)午前8時30分から

令和4年2月25日(金)午後5時まで

エ 質問書の提出方法

下記アドレス宛て、電子メールで送付してください。

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害計画

- 課 須田 宛て
- (2) 回答
- ア 回答日
令和4年3月4日(金)
- イ 回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。
- 6 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- 7 入札及び開札に立ち会うものに関する事項
入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。
また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。この場合、入札前に委任状を提出してください。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札書の提出日時
令和4年3月10日(木)午前11時
- イ 入札書の提出場所
幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 10E会議室
- ウ 入札書の提出方法
持参
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 開札の日時・場所
上記8(1)ア・イと同じ
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (6) 再度入札の実施
落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金
川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。(免除とならない場合、契約金額の10%となります。)
- (2) 前払金
無し
- (3) 契約書作成の要否
必要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)のとおりです。

川崎市公告第249号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務件名 令和4年度 川崎市公立保育所等検便業務委託
- (2) 履行場所 川崎市公立保育所(21か所)、運営管理課、保育第2課保育・子育て総合支援センター2か所及び保育総合支援担当5か所 計30か所
- (3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎市公立保育所等の職員の腸内細菌及びノロウイルスの検査業務(詳細は業務委託仕様書による)
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たし

ていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」種目「衛生検査」で登載されている者。
- (4) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札参加申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
 - 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 - 川崎市役所第3庁舎14階
 - こども未来局保育事業部運営管理課
 - 電話：044-200-3985(直通)
 - FAX：044-200-3933
 - E-mail 45suneika@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間
 - 令和4年2月10日(木)から令和4年2月21日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
 - 午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- (4) 提出方法
 - 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)により提出する。提出期限最終日の午後5時までに必着のこと。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申請書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問
 - 次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
 - なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
 - また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
 - ア 質問書の配布・提出場所
 - 3(1)と同じ

- イ 質問書の配布・提出期間
 - 令和4年2月10日(木)から令和4年2月21日(月)まで
 - (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
 - 午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

- ウ 提出方法
 - 持参又は郵送、FAXによる。
 - 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 - 川崎市役所第3庁舎14階
 - こども未来局保育事業部運営管理課
 - 電話：044-200-3985(直通)
 - FAX：044-200-3933

(2) 回答

- ア 回答日
 - 令和4年2月24日(木)
- イ 回答方法
 - 回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参
 - ア 入札書の提出日時 令和4年3月2日(水)午前10時00分
 - イ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

(2) 入札の留意点

入札金額は各単価の合計額(税抜)となります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

- (3) 入札保証金 免除
- (4) 開札の日時・場所 7(1)ア及びイに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 無
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (4) 公告に関する問い合わせ先 3(1)に同じ

川崎市公告第250号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度川崎市長記者会見動画配信業務委託
- (2) 履行場所 川崎市役所第3庁舎
- (3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話 044-200-0312 FAX 044-200-3901

E-mail 17hodo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和4年2月25日(金)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月1日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問合せ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年3月3日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この

入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札金額は、1回あたりの単価(税抜き)を入札書に記載してください。

イ 税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 契約単価金額は、アの入札金額と同額とします。

エ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月11日(金)午後3時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎4階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情

報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じとします。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第251号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度公害診療報酬等明細書の点検等業務委託

(2) 履行場所

庁内(健康福祉局保健所環境保健課が指定する場所)

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養の給付に係る公害診療報酬等明細書の点検事務等

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、「令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿」の業種「医療関連業務」種目「その他の医療関連業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) レセプト点検業務について、官公庁又は地方公共団体と委託契約を締結し、一定の実績を有する者

3 入札説明書、競争参加申込書の配布及び提出並びに仕様書の閲覧場所

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び仕様書閲覧場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580

(ソリッドスクエア西館8階)

健康福祉局保健所環境保健課 伊藤担当

電 話 044-200-2488 (直通)

F A X 044-200-3937

電子メール 40kankyo@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

(2) 配布、提出及び閲覧期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時

※入札説明書及び競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

(5) その他

競争参加申込書等に関する問合せ先は上記3(1)に同じ

4 一般競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書等を令和4年2月21日(月)までに、電子メール又はF A Xにて交付します。

5 質問書の受付及び回答

仕様書に関する質問は、次により行います。

(1) 受付期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月28日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 40kankyo@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3937

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年3月2日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した

全社宛てに、電子メール又はF A Xにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札、開札手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和4年3月4日(金)午後3時00分

イ 場所 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア東館3階会議室

(2) 入札方法

所定の入札(見積)書を持参し、入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札(見積)書の代表者名の下部に代理人 氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

(3) 入札(見積)書の記載金額

入札は、単価で行います。

入札(見積)書には、1枚あたりの見積単価を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要しません。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札 情報」の「契約関係規程」において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札 参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に関する問合せ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第252号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立看護短期大学及び川崎市立看護大学における学生健康診断業務委託
- 2 履行場所 川崎市立看護短期大学（川崎市幸区小倉4丁目30番1号）及び受注者の開設場所
- 3 履行期間 令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
- 4 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。
(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」で登録されていること。
(5) 平成30年4月1日以降に本市または他の官公庁と類似の契約実績があること。
- 5 一般競争入札参加申込書等の提出方法等
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し等で、件名・契約相手・契約金額・契約年月日が分かる部分）

(2) 提出方法・期間等

ア 電子メール（又はFAX）による提出

(ア) 5(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を12(6)の電話に御連絡ください。また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX番号 044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 5(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）を郵送で提出してください。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1

川崎市立看護短期大学事務局総務学生課

ウ 提出期間

5(2)ア・イのいずれの提出期限も次のとおりです。

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)午後5時まで（必着）

6 一般競争入札参加資格の喪失

4の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付等

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格業種に登録されていることを確認した後に、その結果を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに電子メールで次の書類を交付（送信）します。また、当該委任先メールアドレスに登録していない方に対しては、FAXで交付（送信）します。

(1) 交付（送信）書類

ア 確認通知書

イ 質問書

ウ 入札書

エ 委任状

(2) 交付(送信)予定日

令和4年2月22日(火)

予定日までに7(1)の書類の送信がない場合は、12(6)の電話にお問合せください。

(3) 資格審査方法等

本件入札は、入札参加資格の審査を入札執行後に行う方法(以下「事後審査方法」といいます。)を採用しています。

事後審査方法においては、一般競争入札参加資格確認通知書を入札参加申請時の登録情報に基づき交付(送信)し、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申請時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無について審査します。この結果、入札参加資格が無く申請を行ったことが判明した入札者の入札は無効となります。

8 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次のとおり仕様書に関する質問ができます。

なお、入札参加者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

ア 質問方法等

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、当該ファイルをPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を12(6)の電話に御連絡ください。また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

イ 質問受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年2月25日(金)正午まで(必着)

ウ 問合せ先

提出先電子メールアドレス

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX番号 044-587-3506

(2) 回答

ア 回答予定日 令和4年2月28日(月)

イ 回答方法

すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を各競争入札参加者宛てに電子メールで送信します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

9 入札及び開札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和4年3月3日(木) 午前11時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護短期大学

川崎市幸区小倉4-30-1

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に入れて提出してください。

イ 入札書に記載する金額は、1件当たりの単価とし、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

なお、消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札候補者

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

(2) 資格審査(事後審査方法)等

本件入札は、事後審査方法を採用していますので、当該落札候補者について、4に掲げた要件を満たしているか否かについて、最終的な事後の資格審査を行い、すべての要件を満たしていることを確認した後に、当該落札候補者を落札者と決定することになります。

資格確認の結果、当該落札候補者に資格がないと判明したときは、当該入札を無効とし、順次に価格の低い入札者について、同様の資格審査を行い、資格を有すると確認できた者を落札者と決定します。

なお、落札候補者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う場合があります。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係

る費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります (11(3)参照)。
- (3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 公告に関する問合せ先
〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1
川崎市立看護短期大学事務局総務学生課
電話 : 044-587-3502
F A X : 044-587-3506
E-Mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

川崎市公告第253号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 溝口駅前(北口・南口)公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 溝口駅前広場公衆トイレ(川崎市高津区溝口1-2)
溝口駅前南口公衆トイレ(川崎市高津区溝口2-1)
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 溝口駅前広場公衆トイレ及び溝口駅前南口公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条に規定する資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 平成29年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約を締結し、本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和3年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原
電話 044-200-2585(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取

りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年2月22日(火)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和4年3月2日(水)までに本社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和4年3月7日(月) 15時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第254号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎駅前(東口・西口)公衆トイレ清掃等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎駅前東口公衆トイレ(川崎市川崎区駅前本町26)

川崎駅西口公衆トイレ(川崎市幸区堀川町72)

- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎駅前東口公衆トイレ及び川崎駅西口公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 平成29年4月1日以降に本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和3年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原
電話044-200-2585(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- ## 4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月22日(火)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

- (3) 質問受付方法
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。
電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX番号 044-200-3923
電話番号 044-200-2585

- (4) 回答方法
令和4年3月2日(水)までに本社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和4年3月7日(月) 15時30分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引

き」を御覧ください。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第255号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 京急大師線駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 小島新田駅前公衆トイレ(川崎市川崎区田町2-13)
大師駅前公衆トイレ(川崎市川崎区大師駅前1-18)
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 小島新田駅前公衆トイレ及び大師駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 平成29年4月1日以降に本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和3年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び

問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原
電話044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月22日(火)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提

出してください。

- (3) 質問受付方法
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。
電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX番号 044-200-3923
電話番号 044-200-2585

- (4) 回答方法
令和4年3月2日(水)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時
令和4年3月7日(月) 16時00分

- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

- (4) 入札保証金
免除

- (5) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)

- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札書の記載金額
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約開

係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第256号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 中原区駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 新丸子駅前公衆トイレ(川崎市中原区新丸子町766)
武蔵小杉駅前公衆トイレ(川崎市中原区小杉町1-492)
武蔵中原駅前公衆トイレ(川崎市中原区上小田中5-2)
武蔵新城駅前公衆トイレ(川崎市中原区上新城2-1)
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 新丸子駅前公衆トイレ、武蔵小杉駅前公衆トイレ、武蔵中原駅前公衆トイレ及び武蔵新城駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。

(5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。

(6) 平成29年4月1日以降に本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和3年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原
電話044-200-2585(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月22日(火)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することが

できません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。
電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX番号 044-200-3923
電話番号 044-200-2585
- (4) 回答方法
令和4年3月2日(水)までに本社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和4年3月7日(月) 14時30分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札書の記載金額
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第257号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区駅前等公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 登戸駅前公衆トイレ(川崎市多摩区登戸3406-9)
登戸公衆トイレ(川崎市多摩区登戸3508)
上河原公衆トイレ(川崎市多摩区布田)

35)

- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 登戸駅前公衆トイレ、登戸公衆トイレ及び上河原公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 平成29年4月1日以降に本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和3年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原
電話044-200-2585(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- 4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付
競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月22日(火)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

- (3) 質問受付方法
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。
電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX番号 044-200-3923
電話番号 044-200-2585

- (4) 回答方法
令和4年3月2日(水)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和4年3月7日(月) 14時00分
- (3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

- (4) 入札保証金
免除
- (5) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札書の記載金額
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第
3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110
分の100に相当する金額を入札書に記載してくださ
い。
- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金
の納付に代えることができます。また、川崎市契約
規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納
付を免除します。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関
係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第
8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎
市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報
かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、

「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引
き」を御覧ください。

- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

川崎市公告第258号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 新百合ヶ丘駅前公衆トイレ清掃等維持
管理業務委託
 - (2) 履行場所 新百合ヶ丘駅前公衆トイレ (川崎市麻
生区上麻生1-21)
 - (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31
日まで
 - (4) 業務概要 新百合ヶ丘駅前公衆トイレの清掃、及
び施設の維持管理業務
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条に規定する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」
で申請していること。
 - (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、
地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請
していること。
 - (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本
市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であ
ること。
 - (6) 平成29年4月1日以降に本市又は他官公庁におい
て、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績
(元請けに限る)を有すること。
ただし、上記の実績を有していない場合、令和3
年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が
1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公
告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで
適正に履行されない恐れがない場合に限り実績とし
て認めるものとする。
- 3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び
問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入

札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原
電話044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月22日(火)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
- (3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX番号 044-200-3923
電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和4年3月2日(水)までに本社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時

令和4年3月7日(月) 13時30分

- (3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第259号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 補聴器特性検査装置賃貸借
- (2) 履行場所 健康福祉局総合リハビリテーション推進センター南部地域支援室
(川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階)
- (3) 賃貸借期間 令和4年6月1日から令和9年5月31日まで
- (4) 概要 入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されていること
- (4) 仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること

3 競争入札参加申込書の配布・提出、入札説明書の配布及び問い合わせ先

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0024
川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階
健康福祉局総合リハビリテーション推進センター南部地域支援室
電話番号 044-200-0834 FAX 044-200-3974
電子メール 40rinanbu@city.kawasaki.jp
なお、入札説明書、競争入札参加申込書の様式等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき・

入札情報(入札公表・落札結果)」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000089770.html>)の「物品・入札公表・財政局」を選択→「契約方法・一般競争」「業種・リース」で検索→本件の入札公表詳細からダウンロードすることができます。

- (2) 競争入札参加申込書の配布・提出期間
令和4年2月10日～令和4年2月22日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
8時30分～17時15分(12時～13時を除く)
- (3) 競争入札参加申込書の提出方法
郵送(提出期間内必着)又は持参
※郵送による場合は、郵送した当日中に件名、会社名、担当者名、連絡先を記載した電子メールを上記3(1)へ送信してください。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書「物品」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年3月1日に送付します。なお、当該メールアドレスの登録がない者には、上記3(1)の場所において交付します。

5 仕様等に関する質問・回答

- (1) 質問受付期間
令和4年3月1日9時から令和4年3月7日16時まで
- (2) 質問書の様式
別に配布する「質問書」の様式によります。
- (3) 質問受付方法
上記3(1)へ電子メールで送信してください。
- (4) 回答方法
令和4年3月10日までに競争入札参加有資格者全員へ上記4により回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
持参に限ります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年3月22日14時00分
イ 場所 川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階 会議室2
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金 免除
(2) 契約書作成の要否 要
(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決を要する契約

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

- (1) この契約の翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとします。また、この契約解除により損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第260号

入札公告

宮前区役所庁舎案内・庁中取締等業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度宮前区役所庁舎案内・庁中取締等業務委託
(2) 履行場所
川崎市宮前区宮前平2-20-5ほか
(3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(4) 業務概要
ア 庁舎案内業務
イ 庁中取締業務
ウ 駐車場周辺における歩行者等安全確保業務
エ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されていること。
(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(6) 本市又は他官公庁において、類似の契約実績（元請けに限る。）を令和2年4月1日以降に有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所
〒216-8570
川崎市宮前区宮前平2-20-5
宮前区役所まちづくり推進部総務課 松元
電話 044-856-3123（直通）、FAX 044-856-3119
E-mail:69soumu@city.kawasaki.jp
（一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。）

(2) 配布、提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）※土、日、休日は除く

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
持参

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
・2(6)の類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(6)の契約実績

があることを確認し、その結果を令和4年2月21日(月)までに確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。

(3) 受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年2月28日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) ※土、日、休日は除く

(4) 回答方法

令和4年3月3日(木)までに文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等 監督員

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月8日(火) 午後2時

イ 入札場所 宮前区役所4階大会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

入札は、契約金総額の110分の100に相当する価格で行います。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10分の1とする。(川崎市契約規則第32条)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」をご覧ください。

(6) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第261号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項**(1) 件名**

3処理センターごみ質分析調査等業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか2箇所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通達第95号に基づき、浮島、堤根及び王禅寺処理センター（以下「3処理センター」と言う。）の乾ベースによるごみ質分析調査に係る試料の採取、種類組成分析、元素分析及び熱量分析等を実施する。また、ごみの減量化及び資源化対策等の分別収集の効果やごみ焼却施設の効率的な運転を図るため、堤根及び王禅寺処理センターの湿ベースによるごみ質分析調査並びに3処理センターの焼却灰中の金属類調査を実施する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁においてごみ質分析調査等業務の契約実績があること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及びごみ質分析調査等業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 小林

電話 044-200-2540（直通）、FAX 044-200-3923

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木) 9時～17時

（土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。）

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和4年2月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和4年2月24日(木)9時～17時
(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答**(1) 配布場所**

3に同じ

(2) 配布期間

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)
(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)
(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和4年3月3日(木)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付
します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類
等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年 3月 7日(月) 14時45分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会
議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をも
って有効な入札を行った者のうち、最低の価格をも
って入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思が
ないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ ([http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)) にて
閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

以上

川崎市公告第262号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

3処理センターばい煙測定調査業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか2箇所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市公害防止等生活環境の保全に関
する条例、大気汚染防止法等に基づき、浮島、堤根
及び王禅寺処理センター(以下「3処理センター」
という。)から排出されるばい煙の測定を実施する
ものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されて
いる者。

(4) 過去5年以内に湿り排ガス流量10万m³N/時以
上のばい煙発生施設の測定調査業務の契約実績があ
ること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する
こと。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の
配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入
札参加申込書及びごみ質分析調査等業務の契約実績を
証する書類を提出しなければなりません。また、競争
入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再

委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。
(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎
16階

環境局施設部処理計画課 小林

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和4年 2月10日(木)～令和4年 2月17日(木) 9
時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の
間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和4年 2月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和4年2月24日(木)9時～17時
(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)
(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)
(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和4年 3月 3日(木)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付
します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年 3月 7日(月) 14時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をも
って有効な入札を行った者のうち、最低の価格をも
って入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思が
ないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧
できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

以上

川崎市公告第263号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及

び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 大久保
電話 044-200-2588(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)9時00分から17時00分まで
(土、日、祝日及び12時00分から13時00分の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参

- (4) 提出書類
 - ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
 - イ 上記2(5)の資格証の写し
 - ウ 上位2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年2月24日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年2月24日(木)9時00分から17時00分まで
(12時00分から13時00分の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年2月24日(木)から令和4年2月28日(月)9時00分から17時00分まで
(土、日及び12時00分から13時00分の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年3月4日(金)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付
します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加
資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載
をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月8日(火)9時30
分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地
4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規
定に基づいて作成した予定
価格の制限の範囲内で、最
低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とし
ます。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直
ちに再入札を行います。(開
札に立ち会わない者は、再
入札に参加の意思がないも
のとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得
で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧
できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

川崎市公告第264号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター煙道設備等点検清
掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3
月31日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている
焼却炉の炉内、煙道、集じん器設備
等の機能を正常に維持するために必
要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」
に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、
同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有する
こと。ただし民間実績については、同等の契約実績
を有すること。
- (5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有し
ている人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア 足場の組立等作業主任者

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する
こと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及
び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 大久保
電話 044-200-2588(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)
9時から17時まで(土、日、祝日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年2月24日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和4年2月24日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和4年2月24日(木)から令和4年2月28日(月)
9時から17時まで

(土、日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年3月4日(金)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月8日(火)9時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第265号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター排ガス分析計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている塩化水素濃度計(HCL)、煙道排ガス分析装置(NO_x、SO₂、CO、O₂)及び酸素濃度計(O₂)の機能を正常に維持するために必要な保守点検。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排ガス分析計保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階事務室
技術係 新藤、渋谷、伊藤
電話 044-287-9600
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月21日(月)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年3月4日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和4年3月4日(金)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和4年3月4日(金)から令和4年3月11日(金)9時から17時まで

(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年3月15日(火)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月22日(火)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第266号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年 2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター第1種圧力容器点検整備その他業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターの第1種圧力容器(建築用)及び補助ボイラ設備の機能を正常に維持し、「労働安全衛生法」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づく性能検査に合格するために必要な点検整備業務委託

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「ボイラー維持管理」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の第1種圧力容器や補助ボイラの点検整備業務の契約実績を有すること。
- (6) 第1種圧力容器点検整備その他業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。
なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア ボイラー整備士

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い

合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1 川崎市浮島処理センター4階 事務室
浮島処理センター 技術係 梶、伊藤
電話 044-287-9600
※競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
 - (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)
 - (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
 - (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の資格証の写し
ウ 上位2(7)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- 4 確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、確認通知書等を交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年3月2日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
 - (2) 交付日時 令和4年3月2日(水)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
令和4年3月2日(水)から令和4年3月9日(水)
9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)
 - (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
 - (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-287-9602
ウ 持参 上記3(1)に同じ
 - (4) 回答方法
令和4年3月16日(水)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

- 6 競争参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 令和4年3月22日(火)14時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階第1会議室
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
(1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 9 その他
(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
(3) 詳細は入札説明書によります。
(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

電子メール 98syomu@city.kawasaki.jp

川崎市公告第267号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度 川崎市議会貸切バス運行業務委託

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要

貸切バス運行業務。詳細は「令和4年度 川崎市議会貸切バス運行業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に記載されていること。

(4) 委託する貸切バス業務は運転手付で、次のとおりとし、当該バスを3台以上保有していること。

ア 自動車検査証の車体の形状の記載が「リヤエンジン」であること。

イ 旅客席が7列シートで26～29人乗りであること。

(5) 道路運送法に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可を得ていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び必要な資料を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

ア 配布・提出場所 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3

川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部庶務課

担当 池原

イ 問い合わせ先 電話 044-200-3367

F A X 044-200-3953

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月22日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、正午から午後1時を除く)

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 使用するバスの車検証の写し3台分及びバスのカタログ等(シート配列の分かるもの)

ウ 道路運送法に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可を得ていることを証明する書類の写し

エ 確約書

4 入札説明書等の閲覧・交付

一般競争入札参加資格確認申請書、質問書等の様式が添付されている入札説明書及び仕様書については、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の“委託”-「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

5 仕様書及び一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和4年3月1日(火)に入札説明書及び競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日に上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様等に関する問い合わせ先

(1) 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3 川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部庶務課 担当 池原

電話 044-200-3367

(2) 質問受付期間

令和4年3月1日(火)から令和4年3月3日(木)午後5時15分まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提

出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限ります。

電子メール 98syomu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

令和4年3月7日(月)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書及び運賃積算書をもって行います。入札書に記載する金額は、貸切バスの使用1時間あたりの時間制運賃の単価に推定利用時間(入札者の車庫から市役所第2庁舎までの往復時間を含む)を乗じたものと、貸切バスの使用1キロあたりのキロ制運賃の単価に推定利用距離(入札者の車庫から市役所第2庁舎までの往復距離を含む)を乗じたものの総合計額(税抜き)としてください。

イ 入札書と運賃積算書には割印をし、入札件名が記載された封筒に封印してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和4年3月14日(月)午後2時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 契約金額

各契約単価は運賃積算書に記載の金額とします。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第268号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度 新型コロナウイルスPCR検査等の検体等搬送業務委託

(2) 履行場所

宮前区内他

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

宮前区役所地域みまもり支援センター衛生課が指定する新型コロナウイルス等感染症対策事業等に係る検体等の対象事業所間及び個人宅間の搬送業務を行う。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登載されていること。

(4) 「民間事業者による信書の送達に関する法律」に

基づく「特定信書便事業の許可（役務の種類：長さ、幅及び厚さの合計が73センチを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務）」を有すること。

- (5) 宮前区役所（川崎市宮前区宮前平2-20-5）までの直線距離が15km以内の場所に本社もしくは事業所・営業所等を有すること。
- (6) 平成29年度以降で官公庁又は民間において、同様の運搬業務委託で同規模の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所地域ケア推進課 佐々木担当

電話 044-856-3281

F A X 044-856-3237

E-mail 69keasui@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間

令和4年2月10日（木）から令和4年2月17日（木）までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日、祝日を除く。

- (3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

川崎市のホームページからもダウンロードできます。（「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」から当該案件を検索してください。）

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

- (4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には無償で印刷物を配布します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年2月21日（月）までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

- (2) 問合せ期間

令和4年2月10日（木）から令和4年3月2日（水）までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日、祝日を除く。

- (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)まで持参（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日、祝日を除く。）、FAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。

また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当あて連絡してください。

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月4日（金）までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。

8 入札の手續等

- (1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和4年3月9日（水）午前10時00分

ウ 入札場所

川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所4階第2会議室

- (2) 入札保証金

免除とします。

- (3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

- (4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札

は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第269号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大師橋航空障害灯保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区大師河原1丁目地内

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

大師橋の橋脚上に設置されている航空障害灯について、巡視、部品交換等の保守点検を行い、航空機空路の安全確保に努める。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ

なければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和4年2月10日(木)

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。

(4) 提出場所及び問合せ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク14階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課

電話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

なお、郵送による提出の場合は、令和4年2月18日(金)午後5時00分必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書等を令和4年2月24日(木)までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスあてに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】大師橋航空障害灯保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)

まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和4年3月7日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和4年3月15日(火)午前9時30分

(イ) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク17階

建設緑政局会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和4年3月11日(金)午後5時00分 必着

(イ) 提出場所

上記3(4)と同じ

※持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。また、郵送の場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札又はくじ引きの実施

再度入札又はくじ引きを実施する場合、郵送で応札を選択した者がいた時は、令和4年3月16日(水)に再度入札又はくじ引きを行います。なお、実施に当たっては、電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第270号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
武蔵溝ノ口駅南北自由通路等周辺施設ほか2か所
保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市高津区溝口1丁目2番地先ほか2か所
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
武蔵溝ノ口駅南北自由通路、登戸駅南北自由通路、
新百合ヶ丘駅北口連絡通路等について、安全かつ
快適な環境を維持するため、施設・設備の保守点
検等を行う。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (2) 配布開始日
令和4年2月10日(木)
- (3) 提出方法
持参又は郵送(書留郵便に限る。)とします。
- (4) 提出場所及び問合せ先
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課
電 話：044-200-2821
- (5) 受付期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)
なお、郵送による提出の場合は、令和4年2月18日(金)午後5時00分必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競

争入札参加資格確認通知書、仕様書等を令和4年2月24日(木)までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスあてに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】武蔵溝ノ口駅南北自由通路等周辺施設ほか2か所保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和4年3月7日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和4年3月15日(火)午前11時00分

(イ) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク17階

建設緑政局会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和4年3月11日(金)午後5時00分 必着

(イ) 提出場所

上記3(4)と同じ

※持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。また、郵送の場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札又はくじ引きの実施

再度入札又はくじ引きを実施する場合、郵送で応札を選択した者がいた時は、令和4年3月16日(水)に再度入札又はくじ引きを行います。なお、実施に当たっては、電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御覧ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第271号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

高架下照明等保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市市内一円

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

高架下、地下通路等の照明について、保守点検、補修等を行い、安全かつ快適な環境を維持する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和4年2月10日(木)

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。

(4) 提出場所及び問合せ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課
電 話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）
なお、郵送による提出の場合は、令和4年2月18日(金)午後5時00分必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書等を令和4年2月24日(木)までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスあてに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】高架下照明等保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお

いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和4年3月7日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和4年3月15日(火)午前10時00分

(イ) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク17階

建設緑政局会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和4年3月11日(金)午後5時00分 必着

(イ) 提出場所

上記3(4)と同じ

※持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。また、郵送の場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札又はくじ引きの実施

再度入札又はくじ引きを実施する場合、郵送で応募を選択した者がいた時は、令和4年3月16日(水)に

再度入札又はくじ引きを行います。なお、実施に当たっては、電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第272号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎駅中央通路等保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎駅中央通路、川崎駅北口通路、川崎駅北口通路西側デッキ、川崎駅西口駅前ペDESTリアンデッキについて、安全かつ快適な環境を維持するため、設備の保守点検等を行う。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和4年2月10日(木)

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。

(4) 提出場所及び問合せ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク14階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課

電話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

なお、郵送による提出の場合は、令和4年2月18日(金)午後5時00分必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書等を令和4年2月24日(木)までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスあてに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

（ア）質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】川崎駅中央通路等保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和4年3月7日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和4年3月15日(火)午前10時30分

(イ) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク17階

建設緑政局会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和4年3月11日(金)午後5時00分 必着

(イ) 提出場所

上記3(4)と同じ

※持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。また、郵送の場合には、

必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札又はくじ引きの実施

再度入札又はくじ引きを実施する場合、郵送で応募を選択した者がいた時は、令和4年3月16日(水)に再度入札又はくじ引きを行います。なお、実施に当たっては、電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第273号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市立小中学校自然教室看護業務委託

(2) 履行場所

川崎市八ヶ岳少年自然の家
川崎市立小中学校～川崎市八ヶ岳少年自然の家
川崎市立田島支援学校桜校～横浜あゆみ荘
川崎市立中央支援学校～横浜あゆみ荘

(3) 契約期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(4) 業務概要

小学校5年生及び中学校1年生において、川崎市八ヶ岳少年自然の家等で実施している自然教室事業に、看護師が随行し、児童生徒等の健康管理及び病気・ケガ等の応急処置を行うものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
教育委員会事務局学校教育部指導課
高橋(小学校担当) 電話 044-200-3329
宮嶋(中学校担当) 電話 044-200-3737
FAX 044-200-2853
電子メール
88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで

とします。

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参または郵送とします。

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和4年2月24日(木)までにFAX又は電子メールで送付します。ただし、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール及びFAX番号は上記3(1)に同じ。

(4) 回答予定日

令和4年3月1日(火)までに、電子メールまたはFAXにて回答します。

(5) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札価格は、年額の総価で行います。入札書に記載する金額は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額とし、入札書に記載した金額の最低の価格を持って落札者となります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月10日(木) 午前10時00分
イ 場 所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町
6番地 明治安田生命川崎ビル4階
第2会議室

※入札結果につきましては、開札後、速やかにお知らせいたします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。なお契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第274号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

高津市民館舞台運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

高津市民館 11～13階

(3) 履行期限

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

別紙委託業務仕様書による

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市登録業者で市内、準市内及び市外業者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に全て登載されていること。

業種99「その他業務」 種目99「その他」

種目07「一般事務」

(5) 過去5年以内に本市又は他官公庁の公共ホール(定員600名以上)を継続して3年以上かつ3箇所以上の管理実績があること。ただし、発注者と直接契約を締結し、履行した元請としての実績に限る。また、ホール責任者は自社社員であること

(6) ISO9001及びISO27001を取得していること。

(7) 自社で企画を制作し、公演実績があること。

3 一般競争入札参加確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0001

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
(高津市民館)

電話 044-814-7603 (直通)

FAX 044-833-8175

E-mail 88takasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月15日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月15日(火)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年2月18日(金)午後1時から午後5時まで

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスの登録を行っている場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様書に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年2月21日(月)から2月25日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の質問書により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年3月3日(木)の午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者に電子メール又はFAXにより回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問には回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2一般競争入札参加資格の各号のいずれか条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年3月7日(月) 午後2時00分

イ 入札場所

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

高津市民館 11階 第1会議室

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ

ればなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 令和4年第2回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を要します。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

川崎市公告第275号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
高津市民館窓口等運営業務委託
- (2) 履行場所
川崎市高津区溝口1丁目4番1号
高津市民館 11～13階
- (3) 履行期限
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
別紙委託業務仕様書による

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市登録業者で市内、準市内及び市外業者であること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に全て登録されていること。

業種 99「その他業務」 種目99「その他」
種目07「一般事務」

- (5) 過去5年以内に本市又は他官公庁の窓口業務を継続して3年以上かつ3箇所以上の管理実績があること。ただし、発注者と直接契約を締結し、履行した元請としての実績に限る。また、責任者は自社社員であること。
- (6) ISO9001及びISO27001を取得していること。

3 一般競争入札参加確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し）を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0001

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課

（高津市民館）

電話 044-814-7603（直通）

FAX 044-833-8175

E-mail 88takasi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月15日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

- (3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月15日(火)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

令和4年2月18日(金)午後1時から午後5時まで

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスの登録を行っている場合は、電子メールで配信されます。

- (2) 場所

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ

6 仕様書に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年2月21日(月)から2月25日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の質問書により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年3月3日(木)の午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者に電子メール又は FAXにより回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問には回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2一般競争入札参加資格の各号のいずれか条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年3月7日(月) 午後3時00分

イ 入札場所

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

高津市民館 11階 第1会議室

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

(4) 令和4年第2回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を要します。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

川崎市公告第276号

入 札 公 告

多摩区総合庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務委託に係る一般競争入札について次のとおり公告いたします。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区総合庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務委託

(2) 履行場所 多摩区総合庁舎

川崎市多摩区登戸1775番地1

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31

日まで

- (4) 業務概要 庁舎案内等業務（10階市政資料コーナー案内業務を含む）
庁中取締り（守衛）業務
駐輪場（屋外駐車場）整理誘導業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されていること。
- (4) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
- (5) 過去2年間に本市又は他官公庁において、庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務の契約実績を有すること。
- (6) 前号の契約実績は、開札前に契約期間が終了し、業務が完了していること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記(5)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先
多摩区役所 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1 10階
多摩区役所まちづくり推進部総務課
電話 044-935-3123
(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、「3(2)配布・提出、閲覧期間」の期間に、「3(1)配布・提出、閲覧場所」で配布します。)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)9時00分から17時00分まで（土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分は除く）
- (3) 提出方法
持参（持参以外は無効とします。）

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様

書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで順次配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和4年2月21日(月)9時00分から16時00分まで（12時00分から13時00分は除く）

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記3(1)と同じ
- (2) 質問受付期間 令和4年2月21日(月)から令和4年2月24日(木)17時00分まで
- (3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用
- (4) 質問受付方法 電子メール又はFAXに限る。
電子メール
71soumu@city.kawasaki.jp
FAX
044-935-3391
- (5) 回答方法 令和4年3月1日(火)、全社に電子メール又はFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月8日(火)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 多摩区総合庁舎6階
防災センター事務局室
川崎市多摩区登戸1775番地1
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金

- (8) 入札の無効 額を入札書に記載してください。
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所で閲覧できるほかインターネットにおいて川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のページで閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。
詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第277号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年 2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 廃蛍光管運搬・処理業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センターほか10か所
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3

月31日(金)まで

- (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された廃蛍光管を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化処理及び再資源化を図り適正に処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、廃蛍光管の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、上記(3)に記載されている子会社や協力会社等資本関係がある業者で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 向原
電話 044-200-2587(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)
9時から17時まで(土、日、祝日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年2月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年2月24日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年2月24日(木)から令和4年3月1日(火)
9時から17時まで (12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和4年3月3日(木)
全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月8日(火)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

(4) その他
本業務の一部を自社以外で行う場合は、予め本市と覚書を締結するものとします。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第278号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度土木工事資材価格調査委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「市場調査」で登録されていること。
- (4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において土木工事資材価格調査の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格の確認申請をしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク17階
建設緑政局総務部技術監理課 担当 柏木
電話 044-200-2791(直通)
FAX 044-200-3973
電子メールアドレス 53gikan@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(閉庁日を除く毎日9時から17時まで)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、審査を経て入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和4年2月25日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

- (1) 問い合わせ先
上記3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月2日(木)まで
(閉庁日を除く毎日9時から17時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に記載するFAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際には、その旨担当まで電話で御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和4年3月8日(木)までに、本社宛てにFAX又は電子メールにて送付します。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

本契約に要する経費総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載の上、持参してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時
令和4年3月11日(金) 14時00分
- イ 場所
川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク17階
建設緑政局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機

関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (4) その他問い合わせ窓口は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第279号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市公文書館自動ドア・エレベータ設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市公文書館（川崎市中原区宮内4丁目1番1号）
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要
川崎市公文書館に設置する自動ドア及びエレベータ設備の正常な機能を常時維持するための保守点検業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しない者。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「施設維持管理」に登録され、かつ地域区分「市内」で登録されている者。

- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0051 川崎市中原区宮内4丁目1番1号

川崎市公文書館 金子 担当

電話番号 044-733-3933

FAX 044-733-2400

e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月12日(土)から令和4年2月18日(金)までとします（月曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

郵送又は持参（いずれの場合も、令和4年2月18日(金)午後5時までに川崎市公文書館に到着する必要があります。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和4年2月25日(金) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年2月12日(土)から令和4年2月18日(金)まで縦覧に供します（月曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 仕様に関する質問について

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)午後5時までとします。
- (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。
- (4) 質問に対する回答
令和4年3月9日(水)までに、全社あて電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

- 次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法
入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。
- (2) 入札金額
入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。
- (3) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年3月11日(金) 午後2時
イ 場所 川崎市公文書館 会議室
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書の作成
ア 契約書を作成することを要します。
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。
- (5) 詳細は入札説明書によります。
- (6) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第280号

入 札 公 告

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度小型乗用自動車の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号(川崎市麻生区役所)
- (3) 履行期間
令和4年6月1日から令和11年5月31日まで
- (4) 賃貸借物品及び保守の内容
別紙「令和4年度小型乗用自動車の賃貸借及び保守仕様書」による

2 競争入札参加資格

本入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「車両」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

本入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等の配布、提出場所及び問合せ先

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

(川崎市麻生区役所)

川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課

担当者：宮野

電 話 044-965-5109 (直通)

F A X 044-965-5200

E-mail 73soumu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。)

- (3) 提出方法

次のものを、前記3(1)の提出場所に持参し、提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 納入予定車両の仕様書及びカタログ等の資料

4 入札説明書について

- (1) 入札説明書のホームページでの閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」で閲覧することができます。

- (2) 入札説明書等の配布・縦覧

3により競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書等を配布します。

また、3(1)の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、令和4年2月18日(金)までに、令和3・4年度川崎市競争入札資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問

本入札に関し、次により質問することができます。

ア 質問書の提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期限

令和4年2月18日(金)午後1時から令和4年2月22日(火)正午まで(ただし、持参により提出する場

合は、土曜日、日曜日、国民の祝日及び正午から午後1時までの時間を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール、FAX又は持参(質問書の様式は定めません)

- (2) 回答

ア 回答日

令和4年2月24日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、5の確認通知書を送付したすべての者に対して、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。質問回答書は、令和3・4年度川崎市競争入札資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。回答後の再質問は受け付けません。

7 入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法

持参

- (2) 入札(見積)書の提出日時

令和4年2月28日(月) 午前10時

- (3) 入札(見積)書の提出場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

川崎市麻生区役所4階第7会議室

- (4) 入札金額

入札金額は、契約期間中の総額とします。

月額賃貸借及び保守料(消費税及び地方消費税に相当する金額を除き、1円未満の端数を切り捨てた額)を、履行期間の月数(84ヶ月)で乗じる方法で見積りしてください。

落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に、100分の10に相当する額(契約期間中に消費税(地方消費税を含む。以下同じ。)の税率改定があった場合は、改定後の消費税率が適用される部分について、入札(見積)書に記載された金額に改定後の消費税率を乗じた金額。以下「消費税相当額」という。)を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。

入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税相当額を控除した金額を入札（見積）書に記載するものとします。

- (5) 入札保証金
免除

- (6) 開札の日時
8(2)と同じ

- (7) 開札の場所
8(3)と同じ

- (8) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (9) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
必要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。（入札情報かわさき <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期し、又は取りやめる場合があります。
- (3) 入札公表に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同様です。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その

損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第281号

入札公告

「令和4年度 柿生分庁舎ほか2施設で使用する電気需給契約」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名
令和4年度 柿生分庁舎ほか2施設で使用する電気需給契約
- (2) 履行場所（需給地点）
- ア 川崎市麻生区上麻生6丁目29番18号
（柿生分庁舎）
- イ 川崎市麻生区岡上3丁目15番5号
（麻生市民館岡上分館）
- ウ 川崎市麻生区白山1丁目1番地1
（白山中学校跡地施設）
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達内容
別紙仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市内に本社、支社又は支店（営業所を含む）を有すること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において川崎市の令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の以下の業種・種目に登録されていること。
業種39「その他物品販売」 種目01「電気供給」
- (5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒215-8570
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所 まちづくり推進部 総務課（3階）

電話 044-965-5108
 F A X 044-965-5200
 電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書(仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和4年2月22日(火)午後5時までの間、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。質問書の様式は特に定めません。回答については、令和4年3月2日(水)までに川崎市の令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス又はF A Xにて全者あて回答します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和4年2月21日(月)までに、川崎市の令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はF A Xにて交付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和4年3月7日(月) 午後1時30分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
 川崎市麻生区役所 4階 第4会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果発生には、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を条件とします。

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託（Aブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務
※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去4年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)午前9時～正午、午後1時～午後4時
※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し
※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法 持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

- (2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

3(1)に同じ

- (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)午前9時～正午、午後1時～午後4時

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法

持参による紙入札

- (2) 入札・開札の日時

令和4年3月3日(木)午後2時

- (3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第

3庁舎12階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第283号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託(Bブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務
※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登録されていること。

(4) 過去4年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)午前9時～正午、午後1時～午後4時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月3日(木)午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第284号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託(Cブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務

※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去4年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)午前9時～正午、午後1時～午後4時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認し

てください。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時

令和4年3月3日(木)午後2時

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第285号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和4年度新型コロナウイルス感染症相談対応における区役所等への看護職人材派遣業務委託
- (2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所
- (3) 履行期間

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
- (4) 業務概要

新型コロナウイルス感染症に係るデータ入力等の

事務処理、電話相談対応及び架電対応。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健所感染症対策課
担当 渡邊、大坪
電 話 044-200-2441
F A X 044-200-3928
e-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

- (3) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

- (4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

- (1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ
- (2) 交付日時

令和4年2月18日(金)午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様、入札説明書の内容等に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に持参、もしくはFAX又は電子メールで送付してください。なお、「質問書」をFAX又は電子メールで送付した場合は、送付した旨を3(1)の担当宛てに電話で連絡してください。

(3) 受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月21日(月)午後5時まで

(4) 回答方法

令和4年2月24日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。電子メールアドレスがない場合には郵送します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参による入札とします。

ア 入札書の提出日時

令和4年3月1日(火)午後1時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア
健康福祉局会議室

(2) 入札金額

入札金額は、単価に予定数量を乗じた総価(推定総金額)を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まれないものとします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

7(1)アと同じ

(5) 開札の場所

7(1)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、推定総金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書のとおりです。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第286号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度新型コロナウイルス感染症相談対応に

- おける区役所等への事務職人材派遣業務委託
- (2) 履行場所
健康福祉局保健所感染症対策課指定場所
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
- (4) 業務概要
新型コロナウイルス感染症に係るデータ入力等の事務処理、電話相談対応及び架電対応。
- 2 競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。
- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健所感染症対策課
担当 渡邊、大坪
電 話 044-200-2441
F A X 044-200-3928
e-mail 40kansen@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通

- 知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。
- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月18日(金)午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付
競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。
- 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に持参、もしくはFAX又は電子メールで送付してください。なお、「質問書」をFAX又は電子メールで送付した場合は、送付した旨を3(1)の担当宛てに電話で連絡してください。
- (3) 受付期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月21日(月)午後5時まで
- (4) 回答方法
令和4年2月24日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。電子メールアドレスがない場合には郵送します。
- 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
持参による入札とします。
- ア 入札書の提出日時
令和4年3月1日(火)午後2時30分
- イ 入札書の提出場所
川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア
健康福祉局会議室
- (2) 入札金額
入札金額は、単価に予定数量を乗じた総価(推定総金額)を記載してください。入札に際しては、「川

「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まれないものとします。

(3) 入札保証金
免除とします。

(4) 開札の日時
7(1)アと同じ

(5) 開札の場所
7(1)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、推定総金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要
要

(3) 前払金
無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書のとおりです。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第287号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和4年度教職員採用候補者等健康診断実施委託

(2) 履行場所 川崎市が指定する場所及び受託者の健診施設

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

(4) 委託概要 教職員採用時の健康診断の実施

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連」で登録されている者。

(4) 川崎市若しくはその他官公庁で、類似の契約履行実績がある者。

(5) 施設健診及び巡回健診により採用時健康診断業務を受託できる者。

(6) 施設健診においては、受診できる健診施設を川崎市教育委員会事務局から概ね30分以内で移動できる場所に持つ者。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル2階

教育委員会事務局職員部教職員人事課 片岡

電話 044-200-3843（直通）

※入札参加申込書等は当課ホームページからダウンロードし、お使いいただいても構いません。

(2) 配布及び提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前8時30分から午後5時（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等を申請申込締切日翌日に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月22日(火)まで

午前8時30分から午後5時(ただし、持参の場合は正午から午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参又は電子メールとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和4年2月25日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての入札参加者宛てに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和4年2月28日(月)午後3時00分

提出場所 川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命川崎ビル4階 教育委

員会第2会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第288号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大師老人いこいの家他20箇所清掃業務委託

(2) 履行場所

大師老人いこいの家(川崎区大師公園1-4)他
20箇所

(3) 履行期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成29年4月1日以降に有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和3年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

岩本

電 話 044-200-2620(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします(土・日・祝祭日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和4年2月22日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月24日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、大師老人いこいの家他20箇所清掃業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月3日(木) 午前9時00分

イ 入札場所

〒212-0013

幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報入手するための窓口 3(1)と同じ

- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第289号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

上作延老人いこいの家他23箇所清掃業務委託

(2) 履行場所

上作延老人いこいの家（高津区上作延1142-4）他23箇所

(3) 履行期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成29年4月1日以降に有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和3年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務

を履行中であり、公告日時時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
岩本

電 話 044-200-2620 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします(土・日・祝祭日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和4年2月22日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月24日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、上作延老人いこいの家他23箇所清掃業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月3日(木) 午前10時00分

イ 入札場所

〒212-0013

幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第290号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市老人いこいの家警備業務委託

(2) 履行場所

大島老人いこいの家他18箇所
(川崎区大島1-9-6他)

(3) 履行期間

令和4年4月1日(金)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登録予定とされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
岩本

電 話 044-200-2620(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。(土・日曜日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和4年2月22日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括し

て自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月24日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、川崎市老人いこいの家警備業務委託に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月2日(木) 午前10時00分

イ 入札場所

〒212-0013

幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第291号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大師老人いこいの家他41箇所冷暖房設備等保守点検業務委託

(2) 履行場所

大師老人いこいの家(川崎区大師公園1-4)他

41箇所

(3) 履行期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
岩本

電 話 044-200-2620 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします(土・日・祝祭日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和4年2月22日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月24日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、大師老人いこいの家他41箇所冷暖房設備等保守点検業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とす

- るので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和4年3月2日(水) 午前9時00分
- イ 入札場所
〒212-0013
幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階10E会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付

- を免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第292号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 小型ごみ収集車（ディーゼル）の購入 第3回
	履行場所	本市の指定する場所
	履行期間	令和5年2月10日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でもかまいません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和4年3月23日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第293号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市妊婦健康診査・特定不妊治療費助成事業データ処理等事務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所子ども未来局子ども支援部子ども保健福祉課

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

川崎市妊婦健康診査事業及び特定不妊治療費助成事業の請求診査・支払等事務を処理するためのデータ処理業務を委託します。

2 競争入札参加に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「電算関連業務」・種目「データ入力」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されている者
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項第2号の2による中小企業者であること。
- (6) 仕様書の内容を遵守し、本調達に係るデータ処理業務を確実に履行できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書の提出により、入札参加の申込みをしなければなりません。なお、競争入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎13階

川崎市子ども未来局子ども支援部子ども保健福祉課 担当菅原

電 話：044-200-3508（直通）

F A X：044-200-3638

メールアドレス：45kodohu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者には、次により入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年2月21日(月)午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はF A Xにて交付

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じです。

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月25日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

3(1)への持参、電子メール又はF A X（ただし、電子メールまたはF A Xで送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください）

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月)午後5時までに当該競争入札

参加資格を有する者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていない者からの質問については回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 提出書類

- ア 入札書
- イ 入札金額見積内訳書
- ウ 委任状

(2) 提出書類の提出方法

提出に際しては、7(1)の提出書類一式を必ず同時に提出してください。

ア 郵送による場合

(ア) 提出場所

3(1)と同じです。

(イ) 提出期間

令和4年3月1日(火)から令和4年3月7日(月)まで(必着)(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(ウ) その他

提出書類一式を封筒に入れて封印し、配達証明付書留郵便により、送付してください。また、送付後速やかに、3(1)へ必ず電話で連絡してください。

イ 持参による場合

(ア) 提出場所

3(1)と同じです。

(イ) 提出期間

令和4年3月1日(火)から令和4年3月7日(月)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は提出できないことがあるので、注意してください。

(3) 入札金額

入札金額は、仕様書の第4条に定めるア～ウの業務の各単価の合計額(税抜)を記載してください。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

8 開札の日時及び場所

(1) 日 時

令和4年3月8日(火)午前10時

(2) 場 所

川崎市役所第3庁舎13階会議室
(川崎市川崎区宮本町1番地)

(3) 開札の立会

開札への立会いは不要です。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

開札の結果、落札者がいない場合は、翌開庁日の午後1時に再度入札を行います。

ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第294号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度動産総合保険(美術品等)業務
- (2) 履行場所 川崎市役所財政局資産管理部資産運用課ほか
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年4月1日まで
- (4) 業務概要 保険対象の動産について生じた損害に対して保険金の支払いを行うための保険契約を締結する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種28「保険業」、種目01「保険業」に登録されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布方法
「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロード
(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)
- (2) 提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル13階
財政局資産管理部資産運用課 担当：山田・今野
電 話：044-200-2085(直通)
F A X：044-200-3905
E-mail：23sisan@city.kawasaki.jp
- (3) 配布及び提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (4) 提出方法
3(2)の提出場所に持参により提出
- (5) 提出物
競争入札参加申込書
- (6) その他
提出した書類に関して説明を求められた場合には、

これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出し、上記2(1)~(3)の条件を満たした者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付方法及び場所電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ電子メールアドレスを登録していない場合は上記3(2)の場所で交付。
- (2) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付予定日
競争入札参加申込書の提出期限から1週間程度の間に交付予定。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル13階
財政局資産管理部資産運用課 担当：山田・今野
電 話：044-200-2085(直通)
F A X：044-200-3905
E-mail：23sisan@city.kawasaki.jp
 - (2) 問合せ期間
令和4年2月25日(金)から令和4年2月28日(月)午後5時まで
 - (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の質問書を持参、F A X又はメールにてご提出下さい。
また、F A X又はメールで質問書を提出する場合は、通信状況等により質問書を受信できなかった場合については回答することができませんので、必ず質問書を送信した旨を上記担当まで御連絡ください。
なお、電話等による仕様の問合せには一切応じません。
 - (4) 回答方法
競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和4年3月2日(水)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた全者社宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

業務に係る費用の総額（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和4年3月4日(金) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル13階 資産運用課会議室

ウ 提出方法

持参により提出

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

金銭会計規則第100条第1号による前金払とします。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達にかかる予算の議決を要します。

(5) 岡本太郎美術館の美術品については、別紙動産総合保険特約書を締結します。

(別紙省略)

川崎市公告第295号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいわい健康福祉プラザ及び幸こども文化センター設備運転保守等管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1-11-5

(3) 履行期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿のうち、次の業種及び種目のいずれにも登録されていること。

業種	種目
建物清掃等	建築物ねずみこん虫等防除
施設維持管理	電気・機械設備保守点検
	空調・衛生設備保守点検
	消火設備保守点検

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

植田

電 話 044-200-2680 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。(土・日曜日及び祝祭日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和4年2月22日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月24日(木)までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月) 全社に文書(電子メール)

にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、さいわい健康福祉プラザ及び幸こども文化センター設備運転保守等管理業務委託に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月2日(水) 午後3時00分

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第296号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
高齢者向け軽作業委託
- (2) 履行場所
大師老人いこいの家(川崎区大師公園1-4)他
- (3) 履行期間
令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「樹木管理」及び業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
植田

電 話 044-200-2680(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。(土・日曜日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和4年2月22日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月24日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月) 全社に文書(電子メール)

にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札は、令和4年度高齢者向け軽作業委託にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月2日(水) 午後2時00分

イ 入札場所

〒212-0013

幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本業務にかかる予算の議決を要します。

川崎市公告第297号

川崎都市計画特別緑地保全地区の決定案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の決定(王禅寺東5丁目特別緑地保全地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 麻生区 王禅寺東5丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

麻生区役所2階情報コーナー（川崎市麻生区万福寺
1-5-1）

川崎市麻生図書館（川崎市麻生区万福寺1-5-2
麻生文化センター内）

4 縦覧期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月24日(木)まで

川崎市公告第298号

川崎都市計画特別緑地保全地区の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の変更（岡上梨子ノ木特別緑地保全地区ほか2地区）

2 都市計画を定める土地の区域

岡上梨子ノ木特別緑地保全地区

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 麻生区 岡上地内

西黒川特別緑地保全地区

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 麻生区 黒川地内

電車山特別緑地保全地区

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 麻生区 栗木台2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）

麻生区役所2階情報コーナー（川崎市麻生区万福寺
1-5-1）

川崎市麻生図書館（川崎市麻生区万福寺1-5-2
麻生文化センター内）

4 縦覧期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月24日(木)まで

川崎市公告第300号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦 印

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 武蔵小杉駅周辺施設監視業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区新丸子東2丁目925番の
24他

(3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31
日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」で登録されている者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布、入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

(1) 提出場所

中原区下小田中2-9-1

中原区役所道路公園センター管理課

電話 044-788-2311

(2) 提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月16日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、申込締切日後、競争入札参加資格確認通知書、入札説明書を令和4年2月21日(月)までに送

付します。なお、令和3・4年度川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していないも場合にはFAXで送付します。

5 質問書の受付・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月25日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-788-1106

(4) 質問の回答

令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない場合はFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法等

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和4年3月4日(金)午前10時00分

イ 入札・開札の場所

中原区下小田中2-9-1

中原区役所道路公園センター会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)と同じで

す。

- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)と同じです。

川崎市公告第301号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市児童生徒新体力テスト集計処理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課・川崎市立小学校・川崎市立中学校
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達概要
川崎市教育委員会が指定する小学校(19校)及び中学校(13校)について、スポーツ庁の「児童生徒新体力テスト」の内容に即した調査実施に係る、帳票・物品等の作成、帳票の送付と回収、集計、電算処理等、本市における児童生徒の体力の実態を把握し、教育上の資料とするためのデータ作成業務。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種(電算関連業務)・種目(その他電算関連業務)で登録されている者
- (4) 過去5年間(平成29年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課学校保健・体育係 担当：大竹

電話：044-200-3293(直通)

FAX：044-200-2853

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)とします。

4 入札説明書の交付

(1) 配布場所

3(1)と同じ。なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧及びダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3(2)と同じ。

5 資料の縦覧

令和4年2月10日(木)から令和4年2月28日(月)まで、令和3年度作成データについて、3の(1)の場所で縦覧に供します。

6 競争参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和4年2月21日(月)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上FAXしてください。また、FAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月28日(月)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 回答予定日

令和4年3月2日(水)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには

回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和4年度当該委託業務に係る総額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月7日(月) 午後3時30分

イ 場 所 明治安田生命ビル4階 第2会議室
(川崎市川崎区宮本町6番地)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

10 契約の手續等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第302号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立中学校高等学校部活動等推進バス運行業務委託

(2) 履行場所

川崎市立中学校高等学校他

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

橘高等学校スポーツ科の実技実習及び同校の部活動を学校外の施設で行う際の生徒等の搬送、遠征・合宿及び公式大会時の送迎その他市立中学校高等学校及び市教育委員会関係の事業等に係る運行管理業務。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されていること。
- (4) 過去5年間(平成29年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育課健康教育課学校保健・体育係 担当：大竹
電 話：044-200-3293(直通)
F A X：044-200-2853
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)とします。
- 4 入札説明書の交付
(1) 配布場所
3(1)と同じです。なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧及びダウンロードも可能です。
- (2) 配布期間
3(2)と同じです。
- 5 実績の縦覧
令和4年2月10日(木)から令和4年2月28日(月)まで、過去の実績(令和2年4月1日～令和3年3月31日)における中型バス運行業務委託に係る日報・月報・日常点検表について、3(1)の場所で縦覧に供します。
- 6 競争参加資格確認通知書の交付
3により競争参加申込書を提出した者に、令和4年2月21日(月)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。
交付方法については次のとおりとします。
- (1) 令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにより送付。
- 7 仕様に関する問い合わせ先
(1) 問い合わせ先
3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、F A Xしてください。また、F A X後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。
- (2) 受付期間
令和4年2月21日(月)～令和4年2月28日(月)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)
- (3) 回答予定日
令和4年3月2日(水)午後5時までにF A X又は電子メールにて回答
- (4) その他
ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。
イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
- 8 競争入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等
(1) 入札の方法
ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。
イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。
ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。
エ 入札金額は、令和4年度当該委託業務に係る総額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。なお、契約金額は入札金額に所定の消費税額及び地方消費税額を加算した金額とする。
オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月7日(月) 午後4時
 イ 場所 明治安田生命ビル4階 第2会議室
 (川崎市川崎区宮本町6番地)

- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とします。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

川崎市公告第303号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和4年 2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
処理センター等アスベスト測定調査業務委託
- (2) 履行場所
浮島処理センターほか4箇所

- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月24日まで

- (4) 業務概要
本業務は、「労働安全衛生法第65条」及び「大気
汚染防止法第18条の5及び第18条の12」等に準拠し、
粗大ごみ処理施設における作業環境及び処理センタ
ーにおける作業環境、周辺大気及び飛灰中の石綿粉
じん濃度、石綿繊維数を測定し、実態調査を行うも
のである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されて
いる者。
- (4) 過去2年間で官公庁において処理センター等アス
ベスト測定調査業務等の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する
こと。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の
配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入
札参加申込書及び処理センター等アスベスト測定調査
業務と同等の契約実績を証する書類を提出しなければ
なりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委
託を申請する場合は、再委託確認書を提出してくださ
い。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。
(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い
合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 筑紫

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和4年2月10日(木)~令和4年2月17日(木)9時~
17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時~13時
の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム
ページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

できます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和4年2月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いいたします。

(1) 交付日

令和4年2月24日(木)9時～17時
(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)
(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)
(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和4年3月3日(木)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月8日(火) 10時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

以上

川崎市公告第304号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 件名

多摩区民活動・交流センター設置高速カラープリン

タ等の長期賃貸借契約について

2 履行期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

川崎市多摩区総合庁舎（多摩区登戸1775-1）及び
川崎市多摩区生田出張所（多摩区生田7-16-1）

4 業務概要

多摩区民が自発的、継続的に参加し、第三者や社会の課題解決に貢献する営利を目的としない活動の自主的かつ自立的な発展を支援するために、多摩区民活動・交流センターに印刷機等の機材を提供する。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「37リース」の内、種目「03事務用機器」で登録している者

6 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布・提出場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参または郵送により提出してください。

入札参加資格を証する書類は、上記5-(4)について、実績等を記載したものです。（書式自由）

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出先

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎10階
多摩区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-935-3148

F A X 044-935-3391

電子メール 71tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から2月17日(木)午後5時まで（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参または郵送

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 6(1)に同じ

(2) 日時 2月21日(月)午後1時から午後5時まで
ただし、製造の請負・物件の供給等有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

8 問い合わせ

(1) 問い合わせ先

6(1)に同じ

(2) 質問受付期間

2月10日(木)から2月24日(木)までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール

(5) 回答方法

2月25日(金)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 3月3日(木)午前10時
 イ 入札場所 〒214-8570
 川崎市多摩区登戸1775番地1
 多摩区総合庁舎6階
 防災センター事務局室

- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
 (4) 入札保証金 免除とします。
 (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
 札は無効とします。

11 契約手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
 ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
 除します。
 イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
 ればなりません。
 (2) 契約書作成の要否 必要とします。
 (3) 契約条項等の閲覧
 川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
 札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
 報かわさき」(URLは6に記載)及び「6(1)配布・
 提出先」で閲覧することができます。

12 その他

関連情報を入手するための窓口は、「6(1)配布・提
 出先」と同じ。

川崎市公告第305号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
 小田公園ほか1公園施設管理用カメラ賃貸借
 (2) 履行場所
 川崎市川崎区小田4丁目20-38ほか
 (3) 履行期間
 令和4年4月1日から令和8年3月31日
 (4) 概要
 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
 2条の規定に該当しないこと。
 (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等
 有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」に
 登載されていること。
 (3) 指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
 参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
 〒210-0007
 川崎市川崎区駅前本町12番地1号
 川崎駅前タワー・リパーク17階
 川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 鈴木
 電 話 044-200-2394
 F A X 044-200-3973
 E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日
 令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)ま
 で(土、日曜日を除く)

イ 配布・提出時間
 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5
 時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参
 郵送の場合は令和4年2月17日(木)午後5時必着
 確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願い
 します。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び
 入札説明書は、インターネットからダウンロードす
 ることができます。「入札情報かわさき」の「入札
 情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。
 ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間
 に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格が
 あると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争
 入札参加資格確認申請書の委任先メールアドレスに令
 和4年2月21日(月)に送付します。委任先メールアドレ
 スを登録していない場合は、直接受取りに来るようお
 願いします。

- (1) 交付日
 令和4年2月21日(月)午前9時から正午までと午後

1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和4年2月10日(木)から

持参の場合は令和4年2月28日(月)午後5時まで

郵送の場合は令和4年2月25日(金)午後5時必着

郵送時に送付した旨をメールお願いします

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの管理課に持参または郵送して下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和4年3月3日(木)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合令和4年3月9日(水)午後1時30分

郵送の場合令和4年3月8日(火)午後5時必着

確認のため郵送時に送付した旨をメールお願いします。

イ 入札書の提出・郵送場所

持参の場合 川崎市建設緑政局会議室(川崎市川崎区駅前本町12番地1号川崎駅前タワー・リパーク17階)

郵送の場合 上記3(1)に同じ。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約の条件

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第306号

入 札 公 告

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度生き物調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 業務概要

川崎市の生物多様性推進事業として、市内の自然環境における野生生物の生息・生育状況の確認のため、生き物調査業務を行うもの。

(調査地点)

・黒川海道特別緑地保全地区とその周辺農地（当該地区の8.6haのうち市有地部分）

・多摩川緑地(等々力地区)(宮内北側交差点から等々力ポンプ場までの多摩川右岸の河川敷)

(調査時期及び項目)

・春季（5月上旬～中旬）： 植物、動物（鳥類、両生・爬虫類、昆虫類）

・夏季（8月中旬～下旬）： 植物、動物（鳥類、昆虫類）

・秋季（9月下旬～10月下旬）： 植物、動物（両生・爬虫類、昆虫類、哺乳類）

・冬季（12月下旬～2月上旬）： 動物（鳥類）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されている業者であること。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分が市内又は準市内に登録されている業者であること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去3箇年の間に本市その他の官公庁と同種の生き物調査業務の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。

(6) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者（有効期限内）又は2級登録者（いずれも登録内容が動物部門及び植物部門）を従事者の中に配置することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局総務部企画課 鈴木・横田

電話 044-200-3720（直通）

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(6)の内容を確認できる資料の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ（「入札情報かわさき」）からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年2月24日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和4年2月24日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

5 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月2日(水) 午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和4年3月7日(月)に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

ア 入札書の提出日時

令和4年3月11日(金) 10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎16階環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の
うち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者
とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入
札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

作成することを要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所及び川崎市インターネットホームペ
ージ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から
閲覧することができます。「入札情報かわさき」
<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

川崎市公告第307号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幼児児童生徒健康診断用検診器具滅菌配送業務委
託

(2) 履行場所

川崎市立学校

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

市立学校で実施する耳鼻咽喉科検診及び歯科検診
において使用する各種検診器具の滅菌及び配送に関
する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市の業務
委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」・種目「そ
の他医療関連」で登録されている者。

(4) 過去5年間(平成29年度以降)で類似委託業務の
実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加
の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込
書等は、3(1)の場所で配布しています。また、「入札
公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードす
ることができます。ただし、競争参加申込書の提出は
持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課：
大竹

電 話：044-200-3293(直通)

F A X：044-200-2853

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30

分から正午まで及び午後1時から5時まで)とします。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。また、過去5年間の実績についても併せて縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和4年2月21日(月)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧も可能です。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上FAXしてください。また、FAX後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月28日(月)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 回答予定日

令和4年3月2日(水)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加

資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、仕様書に定める検診器具毎の単価の合計額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。

なお、契約金額は記載された合計額を健康教育課の設定する検診器具毎の予定金額で按分した価格となります。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月7日(月)午後3時

イ 場 所 明治安田生命ビル4階第2会議室
(川崎市川崎区宮本町6)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」内の「契約関係規定」において閲覧す

ることができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第308号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立図書館図書整理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立図書館全7館
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎市立図書館の図書資料を閲覧及び貸出のため、ラベル貼付、フィルムコーティング等の装備をして整理する。詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」、種目「その他」で掲載されていること
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (4) 平成28年4月1日以降に公共図書館において1(4)業務概要と同等の図書整理業務委託契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301
川崎市立中原図書館庶務係 担当 小林
電話 044-722-4932
F A X 044-733-7524
E-mail 88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 入札説明書等の閲覧

入札説明書及び仕様書等は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には2月18日(金)に令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ確認通知書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

(1) 仕様書、入札説明書等の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に合わせて同じメールアドレスへ仕様書、入札説明書質問書等を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で直接交付します。

(2) 直接交付の日時

令和4年2月18日(金)午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんのでご注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

4(1)に同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和4年2月18日(金)から令和4年2月22日(火)まで午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時の間に提出してください。

ウ 質問書の提出方法

3(1)の電子メールアドレス又はF A Xあて送付してください。また、メール及びF A X後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(4) 回答

ア 回答日

令和4年2月24日(木)

イ 回答方法

回答は入札者から質問が提出された場合にのみ、

全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、改札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和4年3月1日(火)午後2時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立中原図書館 6階多目的室
川崎市中原区小杉町3-1301

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札金額等

入札金額は、図書整理業務1件あたりの消費税を含まない単価を記載してください。消費税は、支払の際に加算するものとします。

(4) 開札の日時・場所 7(1)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合

は免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)と同じ

川崎市公告第309号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

オンラインデータベース提供業務

(2) 履行場所

中原図書館ほか川崎市立図書館全12館

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

複数の国内オンラインデータベースの提供について一括契約するものです。詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「書籍・楽書類」、種目「書籍」で登録されていること。

3 一般競争入札参加確認申請書の配布及び提出

この入札に参加する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301
川崎市立中原図書館庶務係 担当 小林
電 話 : 044-722-4932
F A X : 044-733-7524
電子メール : 88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)午後5時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までです。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 入札説明書等の閲覧

入札説明書及び仕様書等は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年2月18日(金)午前9時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している業者につきましては、メール配信をもって交付いたします。

(3) 入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に合わせて電子メールにより入札説明書、仕様書等を交付します。電子メールアドレスの登録がない者には申し出により3(1)の場所で直接交付します。また、入札説明書、仕様書等は上記3(1)の場所において3(2)の期間で縦覧に供します。

5 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和4年2月18日(金)から令和4年2月22日(火)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に記入し、

3(1)の電子メール又はF A Xあて送付してください。また、電子メールで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。電子メール又はF A X以外の方法による問い合わせには応じません。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月24日(休)午後5時までに、全社あてに電子メール又はF A Xにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

入札は所定入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和4年3月1日(火)午後3時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市立中原図書館 6階多目的室
川崎市中原区小杉町3-1301

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第310号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 川崎市立図書館返却図書回収等業務委託 |
| (2) 履行場所 | 中原図書館ほか全13カ所 |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで |
| (4) 業務概要 | 川崎市立図書館が市内施設に設置した図書返却ボックス内の図書等を回収し、指定する図書館へ運搬する。なお、施設のうち1カ所は、指定図書館を基点に往復運搬する。詳細は |

「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」で登録されていること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません

(1) 配布・提出場所

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301
川崎市立中原図書館庶務係 担当 小林
電話 044-722-4932 F A X 044-733-7524
E-Mail 88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)。
受付時間は午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出物

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参してください。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には直接交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和4年2月18日(金)午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録されている業者につきましては、メール配信をもって交付といたします。

(3) 入札説明書等の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、電子メールにより入札説明書、仕様書等を交付します。電子メールアドレスの登録がない者には申し出により3(1)の場所で3(2)の日時に直接交付します。

なお、入札説明書等は上記3の場所において令和

4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時の間縦覧に供します。(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

また、入札説明書等は川崎市公式WEBサイト内「入札情報かわさき」内「入札情報」委託の「入札公表」からダウンロードできます。

5 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和4年2月18日(金)午前9時30分から令和4年2月22日(火)午後5時まで。

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス又はFAXあて送付してください。なお、電子メールで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月24日(木)午後5時までに、全社あてに電子メール又はFAXにて送付します。万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合はお電話にてご連絡ください。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和4年3月2日(木)午前10時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市立中原図書館 6階多目的室

川崎市中原区小杉町3-1301

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 開札の日時

8(1)イに同じ。

(5) 開札の場所

8(1)ウに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第311号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立図書館利用者用複写品調達に係る単価契約

(2) 履行場所 川崎市立中原図書館ほか全12カ所

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

- (4) 業務概要 川崎市立図書館の利用者用複写品(コピー)の調達に係る単価契約。詳細は仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社又は支社、営業所を有していること。
- (4) 「令和3・4年度川崎市製造・物件の供給等有資格者名簿」の業種「複写サービス」、種目「複写サービス」に登録されていること。
- (5) 過去3か年の間に本市又はその他官公庁と類似する契約を2回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつこの調達役務について確実に納入することができること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
次により一般競争入札参加資格確認申請書等を配布します。
入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び必要な書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301
川崎市立中原図書館庶務係 担当 小林
電話 : 044-722-4932
FAX : 044-733-7524
E-Mail : 88nakato@city.kawasaki.jp
また、川崎市ホームページにおいてダウンロードができます。(川崎市ホームページ>川崎市教育委員会>生涯学習・文化財>図書館)
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記2(5)を証明する資料
- (4) 提出方法
持参してください。
- (5) 仕様書の閲覧
仕様書及び入札説明書は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月18日(金) 午前9時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
ただし、「令和3・4年度製造の請負・物件の供給有資格業者名簿」へ登載した際に、電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに自動的に一般競争入札参加資格確認通知書等が電子メールで配信されます。電子メールアドレスの登録がない者には3(1)の場所で直接交付します。
- (3) 入札説明書の交付
入札説明書及び仕様書は一般競争入札参加資格確認通知書の交付とあわせて電子メールにより送付します。電子メールアドレスの登録がない者には3(1)の場所で4(2)の日時により直接交付します。
- 5 入札に関する問い合わせ
(1) 問い合わせ先
上記3(1)に同じ。
- (2) 問い合わせ期間
令和4年2月18日(金)午前9時30分から令和4年2月22日(火)午後5時まで
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に記載の電子メールアドレス又はFAXあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年2月24日(木)午後5時までに、本社あてに電子メール又はFAXにて送付します。
- 6 事前資料の提出について
この入札の参加者は、導入予定機種のカatalogを令和4年2月22日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
(1) 入札の方法

- ア 入札・開札の日時
令和4年3月1日(火)午前11時
- イ 入札・開札の場所
川崎市立中原図書館 6階多目的室
- (2) 入札書の提出方法
入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。
- (3) 入札金額
入札書に記入する金額は用紙・トナー等の消耗品代金を含む複写1枚あたりの単価を記入してください。税抜きを記入してください。
- (4) 入札保証金
入札保証金は免除します。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。
- (6) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項
入札及び開札に立ち会うものは入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、一般競争入札参加資格確認通知書をかならず持参してください。
- 10 契約の手続き等
 - (1) 契約保証金
契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
 - (2) 契約書(協定書)の作成
 - ア 契約書(協定書)の作成を要します。
 - イ 契約書(協定書)作成にかかる費用は落札者の負担とします。
 - (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第312号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 河川詳細点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内一円
- (3) 履行期限 令和4年4月1日から令和4年11月30日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。
- (4) 現場代理人及び照査技術者は、技術士(建設部門・河川、砂防及び海岸・海洋部門)を有する技術者を配置すること。なお、現場代理人及び照査技術者は兼務不可とする。

また、河川詳細点検従事者は、河川維持管理技術者または河川点検士(ともに、一般財団法人 河川技術者教育振興機構)を有する技術者を配置すること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課
電 話：044-200-2903
F A X：044-200-7703
E-Mail：53kasen@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する資格者証等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は令和4年2月17日(木)必着)。(ただし、郵送した際はその旨を3(1)の所管課まで、令和4年2月17日(木)午後5時までに電話連絡願います。)

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月22日(火)までに送付します。当該電子メールアドレスを登録していない場合はF A Xで送付します。なお、当該電子メールアドレス及びF A Xの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問受付方法

電子メール又はF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：53kasen@city.kawasaki.jp

F A X：044-200-7703

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)から令和4年2月25日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年3月1日(火)までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにより回答書を送付します。なお、当該電子メールアドレス及びF A Xの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応として、入札・開札について、密室での実施を取りやめ、入札書は開札日前日までの郵送・持参による提出とし、開札については、事前に提出いただいた入札書をもとに市職員のみで実施します。(再度入札又はくじ引きを実施する場合を除く。)

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が持参により提出する場合のみ。)

(2) 提出書類の提出方法

ア 郵送による入札の場合

(ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期間

令和4年3月1日(火)から令和4年3月8日(火)まで(必着)

(ウ) 提出方法

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び商号又は名称を記載し、「入札書在中」と明記した上で、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の所管課に必ず電話連絡してください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期間

令和4年3月1日(火)から令和4年3月8日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(ウ) 提出方法

持参による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れ、当該封筒に1(1)の件名及び商号又は名称を記載し、「入札書在中」と明記した上で提出してください。なお、必ず来庁前に3(1)の所管課へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は提出できないことがあるので注意してください。

(3) 入札金額

入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

ア 日時 令和4年3月9日(水)午前11時00分

イ 場所 3(1)に同じ

ウ 開札の立会

開札は市職員のみで実施します。立会いの必要はありません。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札又はくじ引きの実施

開札の結果、落札者がいない場合、又は落札となるべき入札者が2者以上ある場合は、令和4年3月11日(金)午前10時00分に再度入札又はくじ引きを行います。

なお、実施にあたっては、場所等を電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 落札結果の公表

落札結果については、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに送付します。当該電子メールアドレスを登録していない場合はFAXで送付します。なお、当該電子メールアドレス及びFAXの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において公表します。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

川崎市公告第313号

入 札 公 告

「令和4年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託（建設緑政局分）」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託（建設緑政局分）

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

令和4年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託

(建設緑政局分)仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種25「倉庫・運送業務」・種目01「運送業務」について登載されていること。
- (4) 令和4年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託(建設緑政局分)仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、この物品運搬等に関する専門的知識を有していること。
- (5) 過去5年以内において、本市又は他官公庁における物品運搬等業務委託の業務完了実績を1件以上有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。なお、提出方法は持参又は郵送とします。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎4階
総務企画局総務部庁舎管理課 担当 森田
電話 044-200-2081
FAX 044-200-3749
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 提出書類
・一般競争入札資格確認申込書
(入札参加申込書)
・上記2(5)の完了実績を確認出来る資料
(契約書の写し等)

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

- (1) 入札説明書の閲覧
この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。ほか、同ホームページからダウンロードすることができます。
- (2) 入札説明書の配布
上記3により一般競争入札参加申込書を提出した

者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和4年2月21日(月) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 場所
上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和4年2月24日(木)までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和4年2月28日(月)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、郵送による入札も可能とすることがあります。この場合、別途電子メールにて連絡します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて連絡します。

イ 入札書の提出日時

令和4年3月2日(水) 午後2時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階会議室

- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 入札金額等
ア 入札は総価で行います。
イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。
- (4) 開札の日時
8(1)イと同じ
- (5) 開札の場所
8(1)ウと同じ
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
 - (1) 契約保証金
免除
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 前払金
否
 - (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ

川崎市公告第314号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

保育所等関係書類集配業務委託

- (2) 履行場所
こども未来局子育て推進部保育対策課ほか指定する保育所等
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託内容
市内保育所等への各種帳票・チラシ類等の文書集配業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 特定信書便事業の許可（本市区域内）を有し、過去3年間に本市又は他自治体での類似の実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育対策課

担当 一木・上岡

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

- (2) 窓口での閲覧期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月16日(水)まで（土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類（契約実績証明書・契約書の写し等）を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育対策課

担当 一木・上岡

電話：044-200-3727

E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月16日(水)まで
(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約実績証明書及び契約書の写し等)

契約実績証明書については、上記ア競争参加申込書と同様に「入札情報」からダウンロード可能です。

(4) 提出方法

原則、持参とします。

ただし、持参以外の方法による場合は、相談に応じます。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和4年2月18日(金) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和4年2月18日(金)から令和4年2月22日(火)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和4年2月25日(金)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎13階 会議室

イ 日時 令和4年3月1日(火)午前9時30分

なお、郵送による入札書の提出については相談に応じます。

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年4月1日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第315号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市ふるさと納税クレジットカード納付業務委託

(2) 履行場所

川崎市財政局財政部資金課の指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和7年8月31日まで

(4) 委託業務の概要

「川崎市ふるさと納税クレジットカード納付業務委託仕様書」によります。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」、種目99「その他」で掲載されていること。

(4) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）又はそれらと同等のセキュリティの規格を取得し、適切な措置を講じる体制を整備していること。

(5) 国、都道府県及び政令指定都市において過去2年間に於いて2件以上のクレジットカード収納業務を単独又は共同で受託した実績があること。

(6) 共同参加の場合は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

ア 全ての参加者が上記(3)、(4)の要件を満たしていること。

イ いずれかの参加者が上記(5)の要件を満たしていること。

ウ 役割分担を明確にし、事故が起きた場合等の責任の所在が共同参加する者の間で明らかになっていること。

エ 本入札において、単独又は他の共同参加を行っていないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

第3庁舎12階

川崎市財政局財政部資金課 担当 加賀谷

電話 044-200-3592（直通）

E-mail 23sikin@city.kawasaki.jp

(2) 仕様書等の配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)までとします。（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

で)

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(4)、(5)の内容を確認できる証明書類、契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります）。ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和4年2月21日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールにより送付します。

5 仕様等に関する質問及び回答

仕様等に関する質問を次のとおり受け付けます。

(1) 質問書の提出先

3(1)と同じ

(2) 質問書の受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月22日(火)まで

(3) 問合せ方法

「質問書（任意様式）」に必要事項を記入し、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。なお、送付後、3(1)の電話番号宛てに、送付した旨を連絡してください。

(4) 回答方法

提出された質問に対する回答は、令和4年2月25日(金)までに、全ての質問及び回答を、全入札参加者に電子メールにより送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 当該競争入札参加申込に係る提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出時期

令和4年3月3日(木) 午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市役所第3庁舎12階会議室

川崎市川崎区東田町5-4

ウ 入札金額には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

エ 入札書の提出については持参とします。入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時7(1)アに同じ

(4) 開札の場所7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください）。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金要否

前払金の支払はありません。

(3) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) 落札後、契約締結の前に、落札者による申出書の

提出を経て、指定納付受託者の指定手続きを行います。詳細は、落札者の決定後に協議するものとします。

- (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該入札案件に係る問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第316号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名(賃貸借物品)
 - ア 令和4年度環境局軽乗用自動車(焼却場車両)の賃貸借及び保守
 - イ 令和4年度環境局軽乗用自動車(生活環境普及車両)の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
 - ア 王禅寺処理センター(麻生区王禅寺1285番地)
 - イ 中原生活環境事業所(中原区中丸子155番地)
- (3) 賃貸借期間及び台数
 - ア 上記1(1)アの件名(賃貸借物品)について
令和4年11月1日から令和11年10月31日まで
1台
 - イ 上記1(1)イの件名(賃貸借物品)について
令和4年11月1日から令和11年10月31日まで
1台
- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
- (4) 車両の調達について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問

合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により上記1(1)の件名(賃貸借物品)ごとにそれぞれ一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課
市原担当、下浦担当
電話 044-200-2571

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似業務の契約実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書・仕様書の交付及び仕様書の閲覧

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、令和4年2月22日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和4年2月22日(火)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、閲覧に供します。

5 仕様書等に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和4年2月22日(火)正午から令和4年2月28日(月)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するメールアドレス又はFAX宛てに送付してください。なお、電子メール又はFAXにより送付した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3923

(4) 回答方法

質問があった場合、令和4年3月2日(木)までに参加全社宛て、文書(電子メール又はFAX)にて回

答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。それぞれの件名(賃貸借物品)ごとに、月額賃貸借料にそれぞれの賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書はそれぞれの入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年3月15日(火) 午後3時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争

入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

(6) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係わる予算の決議を要します。

川崎市公告第317号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校児童生徒結核検診委託契約

(2) 履行場所

川崎市立高等学校他

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 概要

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)及び学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に基づき、市立学校に在籍する児童生徒に対し、結核検診を実施する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市の業務

委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」、種目「その他の医療関連業務」で記載されていること。

- (4) 過去5年以内（平成29年度以降）に本市又は他の官公庁において、類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル4階
 川崎市教育委員会事務局学校教育課健康教育課
 担当 中村
 電話 044-200-0357

- (2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (3) 提出方法

持参に限ります。

4 競争参加資格確認通知書の交付

上記3により競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付日時

令和4年2月21日(月)午後5時まで

- (2) 交付方法

川崎市の業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにて送付します。

- (3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は上記3(1)の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで縦覧に供します。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。毎日午前9時から正午、午後1時から午後5時)

5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

- (2) 問い合わせ期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月28日(月)まで
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (3) 問い合わせ方法

質問については、入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、直接担当部署に提出するか、指定するFAXあてに送信してください。

また、FAXにて質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで連絡してください。

- (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和4年3月2日(水)までに、競争参加者全てに電子メール又はFAXにて送付します。

- (5) その他

問い合わせ期間後に提出された質問には回答しません。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法

入札金額は、入札説明書に添付の「川崎市立学校児童生徒結核検診委託契約仕様書」1 実施内容に定める検査項目の1名あたりの単価の合計金額を記載してください。なお、消費税額及び地方消費税額は、代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まれないものとします。

なお、契約金額は記載された合計金額を健康教育課の設定する検査項目毎の予定金額で按分した価格となります。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年3月7日(月) 午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町6
 明治安田生命ビル4階第2会議室

- (3) 提出方法

持参に限ります。

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

川崎市公告第318号

入 札 公 告

麻生市民館舞台運営管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 件名 | 麻生市民館舞台運営管理業務委託 |
| (2) 履行場所 | 川崎市麻生区万福寺1-5-2
麻生市民館 |
| (3) 履行期限 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで |
| (4) 業務概要 | 本業務は麻生市民館大ホール及び大会議室の舞台運営管理を行うものです。 |

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目にすべて登載されていること。
業種 99「その他業務」 種目 99「その他」

(4) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。

(5) 過去5年以内に本市又は他官公庁の公共ホール(800名以上を定員とするものに限る。)において、1年以上継続してホール運営業務を履行した実績を有すること。ただし、発注者(本市、他官公庁又は公益財団法人に限る。)と直接契約を締結し履行した、元請としての契約実績に限りません。

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-2
麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
(麻生市民館)

電話 044-951-1300

F A X 044-951-1650

電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日は除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和4年2月24日(木)までに、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はF A Xにて交付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

- 3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ
- (2) 質問受付期間
令和4年2月17日(木)から2月25日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、2月21日(月)、土曜日、日曜日は除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-1650
- (5) 回答方法
令和4年3月2日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者あて電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法等
ア 入札は総額で行います。入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税に相当する額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないものとします。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和4年3月9日(水) 午前11時00分
イ 入札場所
川崎市麻生区万福寺1-5-2
麻生市民館 第1会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

- 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 前払金
否
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第319号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
中原区役所庁舎案内・庁中取締り及び駐車場整理業務委託
- (2) 履行場所
川崎市中原区小杉町3丁目245番地等
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
中原区役所の庁舎案内業務、庁中取締り業務、駐車場整理業務及びこれに付随する業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3年・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」及び種目「駐車場管理」に登録されていること。
- (4) 令和3年・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (6) 国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒211-8570
川崎市中原区小杉町3丁目245番地
中原区役所4階
中原区役所まちづくり推進部総務課
電話 044-744-3124(直通)
FAX 044-744-3340
E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和4年2月14日(月)から令和4年2月18日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和4年2月22日(火) 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (2) 場所
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)から令和4年2月28日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-744-3340

- (5) 回答方法
令和4年3月2日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札

書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年3月9日(水)午前10時00分

イ 入札場所

中原区役所4階 403会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の方所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・

提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第320号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立橋高等学校屋上50m公認プール保守管理業務

(2) 履行場所

川崎市立橋高等学校

(3) 履行期間

令和4年4月11日から令和4年9月30日まで

(4) 調達概要

川崎市立橋高等学校の屋上50m公認プールの施設保守管理及び施設利用者の安全確保を目的とした業務委託。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の維持管理」で登録されていること。

(4) 過去5年間(平成29年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 業務内容が警備業法第2条第1項に該当することから(平成24年6月25日警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長発出事務連絡「プール監視業務を外部委託する場合における警備業の認定の要否について」による。)、警備業法に基づき、都道府県公安委員会から警備業者としての認定を受けていること。

(6) 当該プールは、公益財団法人日本水泳連盟プール

公認規則に基づく公認プールであることから、同規則第16条に基づき、受託者は下記資格のいずれかを有するプール管理者を配置しなければならない。ただし、当該プールに常駐する必要はないものとする。

- ア 公益財団法人日本体育協会公認水泳指導員
- イ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級指導員
- ウ 公益財団法人日本体育協会公認水泳コーチ
- エ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級コーチ
- オ 公益財団法人日本体育協会公認水泳教師
- カ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級教師
- キ 公益財団法人日本体育施設協会水泳指導管理士
- ク 公益社団法人日本プールアメニティ施設協会
プール衛生管理者

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育課健康教育課学
校保健・体育係 担当：古野間
電 話：044-200-3313 (直通)
F A X：044-200-2853

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分
から正午まで及び午後1時から5時まで)としま
す。

4 入札説明書の交付

(1) 配布場所

3(1)と同じ。なお、本件の入札説明書及び仕様書
は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財
政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧及び
ダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3(2)と同じ。

5 実績の縦覧

令和4年2月10日(木)から令和4年2月28日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分
から正午まで及び午後1時から5時まで)、過去の実
績(令和2年度)におけるプール日報について、3(1)
の場所で縦覧に供します。

6 競争参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和4年
2月21日(月)午後5時までに競争参加資格確認通知書を
交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」
に電子メールアドレスを登録している場合は、電子
メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F
A Xにより送付。

7 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書
に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事
項を記載の上F A Xして下さい。また、F A X後に
必ず担当者あて電話連絡をして下さい。

(2) 受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月28日(月)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時
30分から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 回答予定日

令和4年3月2日(水)午後5時までにF A X又は電
子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには
回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参
加資格を有する全ての者に回答いたします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれか
に該当するときは、この入札に参加することができ
ません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなった
とき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加
資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参す
ること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその
代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に
立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立
ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する
委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行き、入札書及び
今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧
表を入札件名が記載された封筒に封印して持参す

ること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和4年度当該委託業務に係る総額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月7日(月) 午後2時00分

イ 場所 明治安田生命ビル4階第2会議室
(川崎市川崎区宮本町6番地)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第321号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市議会委員会室映像機器定期点検保守業務委託

(2) 履行場所

川崎市議会議会局指定場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市議会の各委員会室で行われる会議でインターネット中継の実施に当たって必要となる映像機器等の保守管理。詳細は「川崎市議会委員会室映像機器定期点検保守業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。

(4) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、主要な部分を除き一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1-9-3

川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部広報・報道担当 関

電話 044-200-3377

(2) 配布、提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札公表及び仕様書等の縦覧等

入札公表及び仕様書等は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については上記3(2)に同じです。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000089770.html>)

(入札公表の「委託」の欄の「財政局」をクリックし、検索してください。)

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和4年2月21日(月)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 川崎市川崎区砂子1-9-3

川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部広報・報道担当 関
電話 044-200-3377

(2) 質問受付期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月28日(月)午後5時まで

(3) 質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限ります。
電子メール 98kouhou@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

令和4年3月2日(水)に参加資格を有する全者に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。

イ 入札は4回分の総額(消費税額及び地方消費税

額を含まない。)で行います。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和4年3月4日(金)午後2時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第322号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市議会委員会等インターネット中継業務委託

(2) 履行場所

川崎市議会議会局指定場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市議会の各委員会室で行われる常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会分科会、大都市税財政制度調査特別委員会等の生中継及び録画中継映像のインターネット配信。詳細は「川崎市議会委員会等インターネット中継業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (4) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、主要な部分を除き一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1-9-3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部広報・報道担当 関
電話 044-200-3377

(2) 配布、提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札公表及び仕様書等の縦覧等

入札公表及び仕様書等は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については上記3(2)に同じです。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000089770.html>)

(入札公表の「委託」の欄の「財政局」をクリックし、検索してください。)

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和4年2月21日(月)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付

します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 川崎市川崎区砂子1-9-3

川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部広報・報道担当 関

電話 044-200-3377

- (2) 質問受付期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月28日(月)午後5時まで

- (3) 質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、提出してください。

- (4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限ります。

電子メール 98kouhou@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3953

- (5) 回答方法

令和4年3月2日(水)に参加資格を有する全者に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。

イ 入札は12か月の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

- (2) 入札書の提出方法

持参とします。

- (3) 入札・開札の日時

令和4年3月4日(金)午前11時

- (4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

- (5) 入札保証金

免除とします。

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をも

って有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第323号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和4年度生活保護費警備輸送業務委託

(2) 履行場所

川崎市指定場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登載されていること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 確実に業務完了に至ること。

(6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8

パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 野溝・加藤

電話 044-200-2643

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和4年2月18日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、

無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和4年2月18日(金)から令和4年2月25日(金)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先 3(1)と同じ
- (2) 問い合わせ期間

令和4年2月18日(金)から令和4年2月22日(火)(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

- (3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月25日(金)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

- (1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月2日(水)午後1時30分
イ 場 所 川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室
会議室

- (3) 入札保証金 免除とします。

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する

権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書作成の要否 要

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。

- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

- (3) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達の予算の議決を要します。

川崎市公告第324号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和4年度生活保護費支給に係る警備輸送業務委託

- (2) 履行場所

川崎市指定場所

- (3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

- (4) 委託概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。

- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に記載されていること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 確実に業務完了に至ること。
- (6) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）による運送業務の資格を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室
担当 野溝・加藤
電話 044-200-2643
FAX 044-200-3929
E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 提出方法 持参に限る。
- (4) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類（原本の写し）
ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類（原本の写し）
- (5) その他
ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。
- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 令和4年2月18日(金)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) その他
競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、

無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和4年2月18日(金)から令和4年2月25日(金)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和4年2月18日(金)から令和4年2月22日(火)（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月25日(金)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手續等

(1) 入札金額

委託契約金額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月2日(木)午後2時00分
イ 場 所 川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室
会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する

権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ
- (3) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達の予算の議決を要します。

川崎市公告第325号

立地適正化計画策定業務委託の業者選定に関する公募型企画提案（プロポーザル）の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案（プロポーザル）に関する事項

- (1) 件名 立地適正化計画策定業務委託
- (2) 業務事項
 - ア 立地適正化計画の作成
- (3) 履行期間 契約を締結した日～令和7年3月14日

2 提案者の資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること
 - ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - ウ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格者名簿において、業種「建設コンサルタント」、種目「都市計画及び地方計画部門」に登録されている者。
- (2) その他、次の要件を満たすこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て

がなされている者（手続開始決定後は除く。）でないこと。

ウ 納税義務のある税を滞納していない者であること。また、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

オ 役員又は使用人等が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は第198条の規定に違反する容疑により、逮捕されていない者、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起されていない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 業務執行技術力
- (2) 同種、類似業務の実績
- (3) 提案の適格性、実現性、独創性
- (4) 分析能力
- (5) 資料による表現力
- (6) 概算見積額

4 担当部局

川崎市まちづくり局計画部都市計画課都市調査担当
〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区宮本町6
明治安田生命川崎ビル5階
電話（直通）044-200-2720
F A X 044-200-3969
メールアドレス 50tosike@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案（プロポーザル）説明書の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和4年2月10日(木)～2月24日(木)正午（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年2月24日(木)正午
- (2) 提出先 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 電子メール

7 技術提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和4年3月16日(水)正午
- (2) 提出先 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 技術提案書様式A及び誓約書（各1部）、技術提案書及び様式B～D（各7部）、PDFデータ（技術提案書は、必要があればパワーポイント形式のデータを提出可とする。）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る）、PDFデータ等はCD-R等にて提出

8 技術提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 契約保証金の納付
契約保証金の納付については、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）によるものとします。
- 11 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 12 その他必要と認める事項
- (1) 概算業務価格（上限）
3ヶ年合計 28,638,000円以下（消費税及び地方消費税を含む。）
令和4年度（予定額）11,632,000円以下（消費税及び地方消費税額を含む）
令和5年度（予定額）7,623,000円以下（消費税及び地方消費税額を含む）
令和6年度（予定額）9,383,000円以下（消費税及び地方消費税額を含む）
※実際の契約額については、上記概算額の範囲内で受託予定者の提案内容等を参考に決定するものとする。
※当該落札結果の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提案者の費用負担の有無
技術提案書の作成及び提出等に係る費用は貴社の負担とします。
- (3) その他
ア 選考結果の発表は3月下旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、公募型企画提案（プロポーザル）説明書を御参照ください。

川崎市公告第326号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 川崎駅中央通路等周辺施設警備保安業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区駅前本町、幸区堀川町及び大宮町地内
- (3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」、規模「大企業」または「中小企業」及び地域「市内」または「準市内」で登録されている者。
- (4) 国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得していること。
- (6) 1年を通じ、24時間10名以上の警備業務が可能であること。
- 3 入札参加申込書等の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号
川崎市川崎区役所道路公園センター
電 話：044-244-3206
F A X：044-246-4909
E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。
- (2) 配付・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 類似契約の契約書の写し
ウ 情報セキュリティに関する規格の認証取得を証明する書類の写し
※ウについて、更新等を行っている場合は、それが分かる書類の写しを併せて提出してください。
- (4) 提出方法
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- (1) 交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月22日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録してい

ない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年3月1日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年3月4日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年3月11日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1丁目25番10号

川崎区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(6) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御確認ください。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第327号

川崎市ケアプラン点検業務に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市ケアプラン点検業務

(2) 履行場所

健康福祉局長寿社会部介護保険課 ほか

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

ケアプラン点検業務の実施

2 競争入札参加資格者に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。
- (4) この調達内容について、本市又は他官公庁において類似の契約実績(元請に限る)を平成30年4月1日以降に有すること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階 介護保険課
電話 044-200-2687(直通)、FAX 044-200-3926
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- (4) 提出方法
原則郵送とします。
来庁による提出を御希望の場合は、事前にお電話にて御連絡ください。
- (5) その他
ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。
イ 提出された入札参加申込書等の差替え及び再提出は認めません。
ウ 入札参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、確認通知書を交付します。また、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合

は、電子メールで配信します。

なお、電子メールのアドレスを登録していない場合は、お電話にて御連絡ください。

(1) 交付日時

令和4年2月22日(火)

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 場 所

3(1)と同じ

(3) その他

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」→「入札情報」→「委託」→「入札公表」→「財政局」で検索の中にあります。

なお、インターネットから入手できない者には、申出により無償で入札説明書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により、仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、仕様書等以外の質問は受け付けません。

なお、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問書の提出期間

令和4年2月22日(火)から令和4年3月14日(月)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40kaigo@city.kawasaki.jp

(5) 回答日

令和4年3月16日(水)

(6) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を電子メールにて配信します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次の各号の

いずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。
- (2) 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書（任意様式）を封入・封印して提出してください。
- (4) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和4年3月22日(火) 午後4時
- イ 入札場所 川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局会議室10C

※ソリッドスクエア西館10階健康福祉局に到着されましたら、入口の内線（32642番）にて川崎市ケアプラン点検業務の入札担当を呼び出して下さい。10Cを御案内します。

- (5) 入札書の提出方法
持参とします。（持参以外は無効となります。）
- (6) 入札保証金
免除とします。
- (7) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (8) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、契約金額の10%です。なお、落札者が決まった時点で免除できるかを判断します。（川崎市契約規則第32条及び第33条第5号）
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じです。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 本契約の効果発生には、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第328号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度教育活動サポーター配置事業実施委託
- (2) 履行場所 川崎市立学校等
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要
児童生徒へのきめ細やかな学習支援・相談を充実させ、学校における教育活動を支援し、教職員の指導力の一層の向上、学びの場としての学校づくり、教育環境・学校支援策の整備を図ることを目的として配置する教育活動サポーター配置に係る業務。詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 過去5年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

小林担当

電 話：044-200-3329

F A X：044-200-2853

電子メール： 88sidou@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書の配布・提出先

一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書を配布します。

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書の提出をしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く)9:00から17:00まで(ただし、12:00から13:00を除く)

(2) 配布場所

上記3に同じ

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

(3) 提出場所

上記3に同じ

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(5) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合、上記4(1)の提出期間に上記4(3)の提出場所に到着する必要があります。)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録している電子メールアドレスに令和4年2月21日(月)に送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

仕様書等の内容に関して質問がある場合は入札説明書に添付の「質問書」の様式に記入し送付してください。

(1) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月24日(木)まで

(2) 質問書の提出方法

電子メールで受け付けます。上記3の電子メールアドレスあて送付してください。

(3) 質問に対する回答

回答は令和4年2月25日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての者に上記5の電子メール

アドレスに送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

入札は総価で行います。入札書に記載する金額には消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。なお、入札書に記載の金額に100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とします。

(2) 入札の日時・場所等

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送による入札とします。

ア 提出期間 令和4年2月21日(月)から令和4年3月4日(金)

イ 提出場所 上記3に同じ

(3) 入札書の提出方法

封筒に所定の入札書を入れて封印し、封筒の表面に「令和3年度教育活動サポーター配置事業実施委託入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

入札書は上記8(2)の提出期間に提出場所に到着する必要があります。

(4) 開札の日時・場所

ア 開札日時 令和4年3月7日(月)9:00

イ 開札場所 上記3に同じ

入札参加者は来庁不要です。入札結果は開札後、速やかにお知らせします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第329号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和4年度特別支援教育サポート事業委託

(2) 履行場所

川崎市立学校等

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 川崎市立学校の通常の学級及び特別支援学級等に在籍する発達障害を含む様々な障害のある児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動に対する適切な支援等を行うことを目的とする。

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間(平成29年度～令和3年度)のいずれかの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課支援教育係 二ノ宮担当

電話 044-200-3287(直通)

F A X 044-200-2853

E-Mail 88sidou@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 交付日時

令和4年2月21日(月)

令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合、電子メールで配信します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記3の場所において、令和4年2月10日(休)から令和4年2月17日(休)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月24日(木)
(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、FAX及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和4年2月25日(金)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にてご連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札の方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書に記載する金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない金額)を記載してください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書留郵便による応札とします。

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に

1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、令和4年3月4日(金)【必着】までに3の宛先に必ず書留郵便により送付してください。また、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和4年3月7日(月)午前9時00分

イ 開札場所

上記3に同じ。

※郵送により応札を実施しますので、来庁いただく必要はありません。

※入札結果につきましては、開札後、速やかにお知らせいたします。

(3) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、または、くじにより落札者を決定する場合は、別途事業者に連絡の上、実施いたします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第330号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度スクールバス位置情報管理装置賃貸借
- (2) 履行場所
川崎市立特別支援学校
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達概要
ア スクールバスの現在位置情報、遅延等の運行状況情報を提供することを目的とする。
イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間(平成29年度～令和3年度)のいずれかの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命川崎ビル4階
 川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課支援教育係 二ノ宮担当
 電話 044-200-3287(直通)
 F A X 044-200-2853
 E-Mail 88sidou@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで

(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

- (2) 配布・提出場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。
また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参または郵送
※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。
- (2) 交付日時
令和4年2月21日(月)
令和3・4年度「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合、電子メールで配信します。
- (3) 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記3の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
上記3に同じ。
- (2) 受付期間
令和4年2月21日(月)から令和4年2月24日(木)
(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレス

あて送付してください。なお、FAX及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和4年2月25日(金)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にてご連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1)入札の方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書に記載する金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない金額)を記載してください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書留郵便による応札とします。

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1

(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、令和4年3月4日(金)【必着】までに3の宛先に必ず書留郵便により送付してください。また、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和4年3月7日(月)午前9時00分

イ 開札場所

上記3に同じ。

※郵送により応札を実施しますので、来庁いただく必要はありません。

※入札結果につきましては、開札後、速やかにお知らせいたします。

(3) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、または、くじにより落札者を決定する場合は、別途事業者に連絡の上、実施いたします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第331号

入札公告

川崎市幸区役所電気・機械設備保守及び雑排水槽等清掃業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市幸区役所電気・機械設備保守及び雑排水槽等清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区役所

(川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1)

(3) 履行期限

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

- (4) 業務概要
仕様書による
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理 電気機械」及び「施設維持管理 空調衛生」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去5年以内に国又は地方自治体の施設において設備保守の類似実績があること。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒212-8570
川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
幸区役所まちづくり推進部総務課
電話：044-556-6603
FAX：044-555-3130
E-Mail：63soumu@city.kawasaki.jp
※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似契約の契約書写し(契約の件名と契約者の代表印が確認できるページのみで可)
- (4) 提出方法
持参
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ

- り競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。
- (1) 交付場所
3(1)と同じ
ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。
- (2) 交付日時
令和4年2月21日(月)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和4年2月21日(月)午前9時から午後5時までで配信します。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
電子メールまたはFAXによります。
電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp
FAX：044-555-3130
- (2) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年3月1日(火)午後5時までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。
FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年3月2日(水)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付します。
- 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等
ア 持参による入札
(ア) 入札日時
令和4年3月9日(水) 午前11時
(イ) 入札場所
川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
幸区役所4階 第5会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
7(1)ア(ア)と同じ

- (4) 開札の場所
7(1)ア(イ)と同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
無
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」-「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第332号

入 札 公 告

幸区役所及び御幸集会所植木維持管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名
幸区役所及び御幸集会所植木維持管理業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸区役所
(川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1)
御幸集会所 (川崎市幸区河原町1-58)
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
入札説明書に添付の仕様書による
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されていること。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒212-8570
川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課
電話：044-556-6603
F A X：044-555-3130
E-Mail：63soumu@city.kawasaki.jp
※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
- (4) 提出方法
持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書、入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和4年2月21日(月)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。

ただし、電子メールで配信する場合は令和4年2月21日(月)午前9時から午後5時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp

FAX : 044-555-3130

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年3月1日(火)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月2日(水)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和4年3月9日(水) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所4階 第3会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」-「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第333号

入 札 公 告

幸区役所トイレ排水管洗浄液散布装置及び芳香剤散布装置賃貸借に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
幸区役所トイレ排水管洗浄液散布装置及び芳香剤散布装置賃貸借
- (2) 履行場所
川崎市幸区役所
(川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1)
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要
仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市の令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リースその他」に記載されていること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒212-8570
川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課
電話：044-556-6603
F A X：044-555-3130
E-Mail：63soumu@city.kawasaki.jp
※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)
(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説

明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和4年2月21日(月)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和4年2月21日(月)午前9時から午後5時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp

F A X：044-555-3130

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年3月1日(火)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月2日(水)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

賃貸借期間の総額(税抜き)を入札金額とします。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60カ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札日時

令和4年3月10日(木) 午前11時

イ 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所4階 第5会議室

(2) 入札保証金
免除とします。

(3) 開札の日時
7(1)アと同じ

(4) 開札の場所
7(1)アと同じ

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(6) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 前払金
否

(4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札
情報かわさき」([http://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「ダウンロードコーナー」→「契約
関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除できるものとします。また、上
記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償
を川崎市に対して請求することができるものとし、

補償額は協議して定めるものとします。

(5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

川崎市公告第334号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名
令和4年度川崎市教育委員会巡回産業医業務委託

(2) 履行場所
川崎市教育委員会が指定する川崎市立学校及び給
与厚生課健康推進室

(3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要
入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委
託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「そ
の他医療関連」に登載されていること。

(4) 過去2か年の間に本市又は他の官公庁において類
似の契約履行実績を2回以上有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区砂子1-7-4
砂子平沼ビル8F

教育委員会事務局職員部給与厚生課(健康推進室)
担当 中原

電話 044-200-3295

FAX 044-200-3777

E-mail 88health@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先
この入札に参加する者は、次により一般競争入札参
加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)ま
での下記の時間

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時
まで(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを掲載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3と同じ

(2) 交付日時

令和4年2月19日(土)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)午後5時まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで。)縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3と同じ。

(2) 問合せ期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月22日(火)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月25日(金)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAX

で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和4年2月28日(月)午前11時00分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区砂子1-7-4

砂子平沼ビル8F

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は所定の入札書・入札額積算見積表をもって行います。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にか

かる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。
- (3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第335号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託(北部)
- (2) 履行場所 高津区・宮前区・多摩区・麻生区の各学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 委託概要 産業廃棄物(専ら物)の収集運搬業務(詳細は仕様書によります。)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許

可(産業廃棄物の種類に、金属くず、ガラスくずが含まれていること。)を受けていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 高橋
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
 - イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
 - ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し
- ※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
※入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレス、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付します。

(2) 交付日

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

- 3(1)に同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 問合せ受付期間
令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札（積算内訳書も持参してください。）
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月2日(水) 午後4時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証

券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第336号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校産業廃棄物（専ら物）収集運搬業務委託（南部）
- (2) 履行場所 川崎区・幸区・中原区の各学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 委託概要 産業廃棄物（専ら物）の収集運搬業務（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産

業廃棄物収集運搬業」に登録されていること。

- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に、金属くず、ガラスくずが含まれていること。)を受けていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 高橋

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法 川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレス、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付します。

- (2) 交付日 令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

3(1)と同じ

- (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札(積算内訳書も持参してください。)

- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月2日(木) 午後4時

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

- (4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第337号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校産業廃棄物（廃プラスチック類）
収集運搬業務（南部）
- (2) 履行場所 川崎区、幸区、中原区の市立学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 委託概要 各市立学校から排出されるリサイクル
処理する廃プラスチック類の収集運搬
業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。

- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。）を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物処分業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ

り競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡 ※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和4年3月2日(水) 午後2時
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効 入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 免除
(3) 前払金 否
(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第338号

一般競争入札について、次のとおり公表します。 令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校産業廃棄物(廃プラスチック類) 収集運搬業務(北部)
(2) 履行場所 高津区、宮前区、多摩区、麻生区の市立学校
(3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
(4) 委託概要 各市立学校から排出されるリサイクル処理する廃プラスチック類の収集運搬業務 ※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

(7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。）を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物処分業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ

り競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月2日(水) 午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第

6会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第339号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）収集運搬業務（南部）
- (2) 履行場所 川崎区、幸区、中原区、高津区の市立学校（自校調理方式の給食実施校）
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (4) 委託概要 各市立学校から排出される焼却処分する廃プラスチック類の収集運搬業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産

業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。

- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。）を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
- ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物処分業許可証」の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月2日(水)
午後3時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、

著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第340号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)収集運搬業務(北部)

(2) 履行場所 宮前区、多摩区、麻生区の市立学校(自校調理方式の給食実施校)

(3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(4) 委託概要 各市立学校から排出される焼却処分する廃プラスチック類の収集運搬業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。
 - (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
 - (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
 - (7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
 - (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物処分業許可証」の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

- (4) 提出方法
持参
- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)
- (2) 日時
令和4年2月21日(月)までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間
令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年2月28日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月2日(水)
午後3時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第341号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺中央小学校及び王禅寺中央学校建築物環境衛生管理業務

(2) 履行場所 川崎市立王禅寺中央小学校、川崎市

立王禅寺中央中学校

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登録されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることが

ありますので御注意ください。

- (4) 提出方法
持参
- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)
- (2) 日時
令和4年2月21日(月)までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間
令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- (4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第342号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名 柿生小学校及び柿生中学校建築物環境衛生管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立柿生小学校、川崎市立柿生中学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格

をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第343号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 中野島小学校及び中野島中学校建築物環境衛生管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立中野島小学校、川崎市立中野島中学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に關する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004
 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル5階
 教育委員会事務局 教育環境整備推進室
 管理担当 春成
 電話 044-200-3314
 F A X 044-200-3679
 E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)~令和4年2月17日(木)
 午前9時~正午、午後1時~午後4時

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間
令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第344号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 東高津小学校及び高津小学校建築物
環境衛生管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立東高津小学校、川崎市立高津小学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」か

らダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同

じです。

- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第345号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 久末小学校及び小杉小学校建築物環境衛生管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立久末小学校、川崎市立小杉小学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

- (4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」

に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

- (2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

- 6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

3(1)と同じ

- (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、

3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、

全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付しま

す。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金)
午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第346号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 日吉小学校及び上丸子小学校建築物
環境衛生管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立日吉小学校、川崎市立上丸子小学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月
31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時

令和4年3月4日(金)

午後1時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第6

会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第347号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 富士見中学校及び西中原中学校建築物環境衛生管理業務

(2) 履行場所 川崎市立富士見中学校、川崎市立西

- 中原中学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所
- 〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
- 令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (3) 提出書類
- ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
- ※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
- ※書類の提出に不備がある場合、無効となること

- ありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
持参
- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)
- (2) 日時
令和4年2月21日(月)までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間
令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- (4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第348号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 御幸小学校及び宮内小学校建築物環境衛生管理業務

(2) 履行場所 川崎市立御幸小学校、川崎市立宮内小学校

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に記載されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡 ※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格

をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 免
(3) 前払金 否
(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第349号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 百合丘小学校及び東生田小学校建築物環境衛生管理業務
(2) 履行場所 川崎市立百合丘小学校、川崎市立東生田小学校
(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に記載されていること。
(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
持参
- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)
- (2) 日時
令和4年2月21日(月)までに交付
- 6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間
令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第350号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平間中学校建築物環境衛生管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立平間中学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、

川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)~令和4年2月17日(木)
午前9時~正午、午後1時~午後4時

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)~令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会議定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第351号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 大谷戸小学校及び大戸小学校建築物
環境衛生管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立大谷戸小学校、川崎市立大戸小学校
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成
電話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)～令和4年2月17日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年2月21日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年2月21日(月)～令和4年2月24日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年3月4日(金) 午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第352号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 給与支給明細書・口座振込通知書作成等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市役所 他
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
 - ア 給与支給明細書・口座振込通知書の帳票用紙作成、印刷、圧着業務
 - イ 給与所得の源泉徴収票の帳票用紙作成、印刷、目隠しシール作成及び貼付け業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」又は「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 本業務について、確実に履行することができること。
- (5) 印刷業務について、類似の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

ただし、入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町2番地31
J A セレサみなみビル4階
総務企画局人事部総務事務センター
電話 044-200-2111 (代表)
044-200-2134 (直通)
メール 17soumuji@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までとします(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により一般競

争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで交付します。

- (1) 日時
令和4年2月18日(金)
- (2) 場所
3(1)と同じ
- (3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 配布・提出場所
3(1)と同じ
- (2) 配布・提出期間

令和4年2月18日(金)から令和4年2月21日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて、電子メール又はFAXにて提出してください。

(3) 回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和4年2月22日(火)以降、全社に電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札金額は単価の合計金額とします。各印刷帳票の種類ごとに税抜きの単価を積算し、その単価の合計金額を算出してください。なお落札した場合の契約単価については、後述の「8 契約の手続等」の「(4)契約単価」を御参照ください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください。

ウ 開札に立ち会う者は入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年2月25日(金) 午後3時30分

イ 場所 川崎市役所第3庁舎
(川崎区東田町5-4)
4階 総務企画局会議室

(3) 入札書の提出方法
持参

(4) 入札保証金
免除

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額
に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当
する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数
があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を
もって落札価格としますので、入札参加者は、消費
税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを
問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地
方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記
載するものとします。ただし、別途指示があったも
のについては、それに従うものとします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金
免除

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 契約単価
契約単価は次の算式により求めた金額となります。
予定価格、予定単価は入札後、別途落札者に通知い
たします。

契約単価 = 入札額(単価合計) ÷ 予定価格(単価
合計) × 各印刷帳票の種類ごとの予定単価

(5) 落札決定の効果
当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第353号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名
令和4年度川崎市教職員健康診断業務委託(施設
②)

(2) 履行場所
受託者の健診施設

(3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要
入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業
種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登
載されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績
を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル2F

教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 山口
電話 044-200-3735

FAX 044-200-2869

E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先
この入札に参加する者は、次により一般競争入札参
加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
の下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先
配布・提出場所及び問合せ先については上記3と

同じになります。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 交付日時

令和4年2月19日(土)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)午後5時15分まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。)縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 問合せ期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月22日(火)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月25日(金)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和4年2月28日(月)午後2時30分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4F 第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は総価で行います。入札は所定の入札書に各検査項目の単価を入札額積算見積表に記載された各受診予定人数で乗じた金額を記載してください。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約単価については、入札額積算見積表に記載した各検査項目の金額とします。

(2) 契約保証金

推定総金額の10%とします。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第354号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市教職員健康診断業務委託(施設

①)

(2) 履行場所

受託者の健診施設及び川崎市教育委員会が指定する施設

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績

を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル2F

教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 山口

電話 044-200-3735

FAX 044-200-2869

E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先

この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 交付日時

令和4年2月19日(土)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)午後5時15分まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。)縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 問合せ期間

令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月22日(火)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月25日(金)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続き等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和4年2月28日(月)午後2時00分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4F 第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は総価で行います。入札は所定の入札書に各検査項目の単価を入札額積算見積表に記載された各受診予定人数で乗じた金額を記載してください。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約単価については、入札額積算見積表に記載した各検査項目の金額とします。

(2) 契約保証金

推定総金額の10%とします。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第355号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市立学校給食事業場産業医等業務委託

- (2) 履行場所
教育委員会が指定する学校及び安全衛生委員会で選定した学校他
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
入札説明書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績を有すること。
- 3 入札に関する事務を担当する所属
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル2F
教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 山口
電話 044-200-3735
FAX 044-200-2869
E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先
この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)
- (2) 配布・提出場所及び問合せ先
配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参又は、書留郵便による提出とします。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所及び問合せ先
上記3と同じ
- (2) 交付日時
令和4年2月19日(土)
午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) 入札説明書の交付
競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は上記3の場所において令和3年2月10日(木)から令和3年2月17日(木)午後5時15分まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。)縦覧に供します。
- 6 仕様書及び入札に関する問合せ
- (1) 問合せ先
上記3と同じ。
- (2) 問合せ期間
令和4年2月10日(木)午前8時30分から令和4年2月22日(火)午後5時15分まで
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。
FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年2月25日(金)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札及び開札の手続等
- (1) 入札の方法
ア 入札書・入札額積算見積書の提出方法
持参してください。

- イ 入札・開札の日時
令和4年2月28日(月)午後3時30分
- ウ 入札・開札の場所
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4F 第2会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 入札金額等
ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。
イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。
- (5) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 10 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。
- (3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議

会定例会における本調達に係る予算の議決を要し
ます。

川崎市公告第356号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 健康管理事業用パソコン賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区砂子1丁目7番地4
砂子平沼ビル8階
川崎市教育委員会事務局職員部給与厚生課 健康推進室
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日
日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。
- 2 競争参加資格に関する事項
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務機器」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル2F
教育委員会事務局職員部給与厚生課
担当 郷原
電話 044-200-3735
FAX 044-200-2869
E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(金)から令和4年2月17日(木)までの下記の時間
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
(土・日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
- イ 2(4)の契約実績を証する書類

(4) 提出方法

持参に限る。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和4年2月19日(土)までに令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス(以下、「届出電子メールアドレス」という。)宛てに競争参加資格確認通知書を送付します。なお、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年2月21日(月)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで縦覧に供します。(土・日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)と同じ

仕様に関する質問は、令和4年2月10日(木)から令和4年2月22日(火)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和4年2月25日(金)、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ届出電子メール宛て送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種のカatalogを令和4年2月24日(木)午後5時15分までに3(1)の場所に提出してください。

7 入札参加資格

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、リースの総額(税抜き)で行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年2月28日(月) 16時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4F 第2会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

9 契約手続き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index/htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除できるものとします。

また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、そ

の損失の補償を川崎市に対して請求することができ
るものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (6) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要しません。

川崎市公告第357号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 住民税額シミュレーションシステム
アプリケーションサービス提供及び
保守・運用業務
- (2) 履行場所 財政局税務部市民税管理課
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和7年3月
31日まで
- (4) 業務概要 住民税額シミュレーションシステム
に係るアプリケーションサービスの
提供及び保守・運用業務
詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 仕様書に記載されている要件を満たすシステムを
提供できること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種22「電算関連業務」、種目
01「システム」に登録されていること。
- (5) 本業務について、本市又は他官公庁に過去5年以
内に業務を履行した類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階

財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分
から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等
の写し

上記ア以外の書類については提出者において作
成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、
これに応じなければなりません。また、提出された
書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者に
は、次により競争入札参加資格確認通知書を交付しま
す。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した
際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動
的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和4年2月22日(火)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で
縦覧に供します。また、川崎市のホームページから
ダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入
札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」([http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))

なお、インターネットホームページから入手でき
ない場合には、申し出により無償で入札説明書を交
付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課 担当：高木・高橋

電 話：044-200-2229(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和4年2月22日(火)から令和4年2月25日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の36か月分の総額（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

なお、金額の算定にあたっては、システム運用費用や改修費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和4年3月4日(金) 午前10時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第358号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 電子預貯金照会サービス利用契約(その1)
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 落札者は川崎市でとりまとめた預貯金照会データをLGWANにより金融機関へ送信し、照会に対する回答データをLGWANにより川崎市へ提供する業務サービスです。詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

- 2条の規定に基づく資格停止期間中の者でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の規格を取得していること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」に登録されていること。
- (5) 市内で利用者の多い株式会社横浜銀行及び川崎信用金庫への照会が可能であること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布及び提出場所
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階
川崎市財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田
電 話：044-200-2190 (直通)
F A X：044-200-3906
E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書及び誓約書
イ 上記2(3)を証明する書類の写し
ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し
上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。
- (4) 提出方法
持参してください。
- (5) 仕様書
仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。
- (6) その他
提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。
- 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付
上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。
- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ。

- (2) 通知書交付日
令和4年2月22日(火)
- (3) 入札説明書の交付
入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。
なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。
- (4) 入札説明会
実施しません。
- 5 仕様に関する問合せ
(1) 問合せ先
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階
川崎市財政局収納対策部収納対策課
担当：太田
電 話：044-200-2226 (直通)
F A X：044-200-3909
E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp
- (2) 問合せ期間
令和4年2月22日(火)から令和4年2月25日(金)午後5時まで
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。
- (4) 回答方法
競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認められた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。
なお、電話等による問合せには一切応じません。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
(1) 入札方法
入札金額は運用期間における初期導入費用(1回)、月数(24か月)及び予定件数(98,000件)に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価(月額)及び照会料単価(1

件あたり)を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和4年3月4日(金) 午前10時30分

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

川崎市公告第359号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 電子預貯金照会サービス利用契約(その2)

(2) 履行場所 川崎市指定場所

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要 落札者は川崎市でとりまとめた預貯金照会データをLGWANにより金融機関へ送信し、照会に対する回答データをLGWANにより川崎市へ提供する業務サービスです。

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中の者でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中の者でないこと。

(3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の規格を取得していること。

(4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」に記載されていること。

(5) 株式会社北海道銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社北陸銀行への照会が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

川崎市財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田
電話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書及び誓約書

イ 上記2(3)を証明する書類の写し

ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和4年2月22日(火)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

川崎市財政局収納対策部収納対策課

担当：太田

電話：044-200-2226 (直通)

F A X：044-200-3909

E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和4年2月22日(火)から令和4年2月25日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、

F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

入札金額は運用期間における初期導入費用(1回)、月数(24か月)及び予定件数(照会32,600件、取引明細取得4,200件)に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価(月額)、照会料単価(1件あたり)、取引明細取得料単価(1件あたり)を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和4年3月4日(金) 午前11時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第360号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和4年度5～8月分広報紙ポスティング業務委託

(2) 履行場所 川崎市内

(3) 履行期限 契約締結の日から令和4年9月30日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次

の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2287 FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1)場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和4年2月25日(金)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月1日(火)まで(ただし、持参の場合は土曜日、日曜日を除く。)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年3月3日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。

イ 入札は①市政だよりの1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(75万部×4回)を乗じた金額、②議会かわさき5月1日号の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(75万部×1回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの各ポスティング単価とします。

エ 1部当たりの単価は、小数点第2位までとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月11日(金)午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎4階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第361号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 かわさき市政だよりの公共施設等への送達等業務委託

(2) 履行場所 市内全域及び一部市外

(3) 履行期限 契約締結の日から令和4年8月31日まで

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」に搭載されていること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書

を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2283 FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和4年3月3日(木)午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月1日(火)まで午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年3月3日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関

しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月11日(金)午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第362号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度川崎市感染症対策・ワクチンコールセンター等業務委託
- (2) 履行場所
健康福祉局保健所感染症対策課指定場所
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
- (4) 委託概要
本市の新型コロナウイルスを含めた感染症対策及び新型コロナウイルスワクチンに関する市民、医療機関及び施設等からの問合せ全般に対応するコールセンター等業務を委託する。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健所感染症対策課 担当 横田
電話 044-200-2440 F A X 044-200-3928
E - m a i l 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年2月18日(金)午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月21日(月)午後5時まで

(4) 回答方法

令和4年2月22日(火)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和4年2月28日(月) 午前10時00分

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア東館3階 健康福祉局会議室

エ 入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。

- (2) 入札保証金
免除とします。

- (3) 開札の日時
7(1)イと同じ

- (4) 開札の場所
7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要
要

- (3) 前払金
否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告第363号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和4年度川崎市立学校校外行事（修学旅行等）
看護業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校の校外行事実施場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 本委託業務は、病虚弱児童生徒の校外行事への参加を保障するために、川崎市立学校の校外行事において看護師が随行し、児童生徒の健康管理及び発病等の際の応急処置を行うものです。

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育指導課支援教育係 安田担当
電話 044-200-3278 (直通)
F A X 044-200-2853
E-Mail 88sidou@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札・契約関連情報」のページからダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 交付日時

令和4年2月25日(金)

令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記3の場所において、令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供

します。

また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札・契約関連情報」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月2日(水)
(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、F A X及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和4年3月4日(金)午後5時までにF A X又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。入札金額は、提示した日数に基づき別紙「算出内訳書」を用いて総額を算定してください。なお入札書には算定した総額の税抜き額を記載してください。

イ 委託代金の支払いについては、契約単価に基づきます。なお、実施日数については見込み数で算定していますので、変更が生じる場合があります。

ウ 委託料には、仕様書の「4 委託料の内容」に記載した経費を含むこととします。

エ 入札は所定の入札(見積)書をもって行います。入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

オ 入札(見積)書には、別紙「算出内訳書」を添付ください。内訳書には印は不要です。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和4年3月10日(木)11時00分

イ 開札場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階 第2会議室

(3) 再度入札等の実施

落札者無い場合は、直ちに再度入札を行います。また、最低入札金額記載者が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、

日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

別紙 入札(見積)書に必ず添付すること
算出内訳書

令和4年度川崎市立学校校外行事(修学旅行等)看護業務委託

住 所

商号又は名称

代 表 者

1 宿泊行事

99日 × 円 = 円 (A)
(日額単価・税抜)

2 研究会行事(日帰り)

8日 × 円 = 円 (B)
(日額単価・税抜)

3 校外活動(日帰り)

30日 × 円 = 円 (C)
(日額単価・税抜)

4 事前打合せ

74時間 × 円 = 円 (D)
(時間単価・税抜)

5 総計

(A)+(B)+(C)+(D) = 円(税抜合計額)

川崎市公告第364号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市平和館受付・案内等業務委託

(2) 履行場所

川崎市平和館(川崎市中原区木月住吉町33-1)

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(4) 業務内容

休館日を除く毎日9時から閉館までの間、所定の場所において来館者に対する応接及び各種の受付・案内等業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で種目「一般

事務」に登録されていること。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市または他官公庁において類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出してください。なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所

川崎市中原区木月住吉町33-1 川崎市平和館
電話 044-433-0171 FAX 044-433-0232

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)
午前9時から午後5時まで（2月14日、15日を除く）

(3) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等はインターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に上記3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年2月24日(木)までに送付します。なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和4年2月24日(木)の午前9時から午後5時に上記3(1)にて書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月2日(水) 午後5時まで

(3) 質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、持参、電子メー

ルアドレスまたはFAXにより提出してください。

(4) 質問受付方法

ア 持参 3(1)と同じ

イ 電子メール 25heiwa@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-433-0232

(5) 回答方法

令和4年3月4日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたは FAXにより回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札の方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和4年3月11日(金)
午後1時30分

イ 入札・開札の場所 川崎市中原区木月住吉町33-1

川崎市平和館 第1・第2
会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規則に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
 - (2) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札心得等は3(1)及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加資格者心得の定めるところによります。
 - (3) 本件の落札決定の効果発生には、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第365号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦 印

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度川崎市立川崎総合科学高等学校情報図書館運用業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立川崎総合科学高等学校
- (3) 履行期限
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 概要
川崎市立川崎総合科学高等学校（以下「高校」という。）内に設置される図書館メディアセンター（以下「情報図書館」という。）を、周辺住民への文化的サービスの向上を目的として広く一般に開放することに伴い、情報図書館の正常かつ円滑な運用を図るため、情報図書館の受付、蔵書管理及び関連情報機器の操作支援等を実施する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「そ

の他」で登録されている者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
石井担当

電話 044-200-3286 FAX 044-200-2853

電子メール 88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

郵送又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月21日(月)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

イ 質問受付期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月28日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メールおよびFAX番号は3(1)と同じ

(2) 回答

ア 回答日

令和4年3月2日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総額（税抜き）を入札金額として行います。なお、この金額には、契約期間の各種業務等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札者は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。また、代表者以外の方が代理で入札する場合は、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同一印鑑）が必要です。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和4年3月7日(月)午後4時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎 12階会議室

住所 川崎市川崎区東田町5-4

(3) 入札の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定で無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第366号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦 印

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市立小学校における移動動物園実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市立小学校

(3) 履行期限

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 概要

希望する川崎市立小学校(以下「各学校」という。)に対し、動物等を搬入し、児童が動物と接する機会を提供する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
比良担当
電話 044-200-3329 FAX 044-200-2853
電子メール 88sidou@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出書類
競争入札参加申込書

- (4) 提出方法
郵送又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月21日(月)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

イ 質問受付期間

令和4年2月21日(月)から令和4年2月24日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。電子メールおよびFAX番号は3(1)と同じ

(2) 回答

ア 回答日

令和4年2月25日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は移動動物園事業を各校で実施する1回分の単価(税抜き)で行います。また、この金額には委託事業実施に際して必要となる一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和4年3月7日(月)午後2時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎 12階会議室
住所 川崎市川崎区東田町5-4

(3) 入札の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定で無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第367号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内街路樹等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター

管内

(3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、宮前区内の街路樹及びグリーンポケットの樹木剪定、刈込、伐根除草等を行うことにより適正な維持管理を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草, せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(4) 川崎市高津区、宮前区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託の業務内容には、宮前区役所道路公園センターが管理する街路樹の倒木等による危険な状況に対し、緊急に安全対策や復旧処置等を行うことが含まれています。したがって、本委託の受注者におきましては、本市の監督員が指示した場合には直ちに現場へ向かい、保安施設等の設置や交通整理等、十分な安全対策を施し二次災害を防ぐとともに、速やかな復旧に努めなければなりません。このような条件に対応できるよう、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格といたします。

(5) 「造園施工管理技士」または「造園技能士」かつ「街路樹剪定士」の資格を持つ者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木) (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を確認することができる資料

ウ 上記2(5)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月22日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年2月25日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年3月8日(火)午前9時30分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第368号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内公園緑地等維持管理業務委託
 (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
 (3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 (4) 業務概要 本業務は宮前区内の公園緑地等の樹木剪定、除草、刈込等を行うことにより、適正な維持管理を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草, せんてい等樹木管理」で登録されている者。
 (4) 川崎市高津区、宮前区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託の業務内容には、宮前区役所道路公園センターが管理する公園樹木の倒木等による危険な状況に対し、緊急に安全対策や復旧処置等を行うことが含まれています。したがって、本委託の受注者におきましては、本市の監督員が指示した場合には直ちに現場へ向かい、保安施設等の設置や交通整理等、十分な安全対策を施し二次災害を防ぐとともに、速やかな復旧に努めなければなりません。このような条件に対応できるよう、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区又は隣接区に本社を有することを参加資格といたします。

- (5) 「造園施工管理技士」または「造園技能士」かつ「街路樹剪定士」の資格を持つ者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
 〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
 川崎市宮前区役所道路公園センター
 電 話：044-877-1661
 F A X：044-877-9429
 E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき

ます。

- (2) 配付・提出期間
 令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
 午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）
 (3) 提出書類
 ア 入札参加申込書
 イ 上記2(4)を確認することができる資料
 ウ 上記2(5)の資格証の写し
 (4) 提出方法
 持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所
 入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月22日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法
 電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）
 E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
 F A X：044-877-9429
 (2) 質問受付期間
 令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年2月25日(金)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
 (3) 質問書の様式
 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
 (4) 回答方法

令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽

の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年3月8日(火)午前10時10分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)と同じで
す。

川崎市公告第369号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 菅生緑地ほか公園緑地除草等維持管理
業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1丁目3番地ほか

(3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31
日まで

(4) 業務概要 本業務は菅生緑地ほか宮前区内の公園
緑地の除草、樹木整姿等を計画的に行
うことにより、適正な維持管理を図る
ものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「除草, せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(4) 川崎市高津区、宮前区、多摩区または麻生区内に
本社を有すること。

※本委託の業務内容には、宮前区役所道路公園セン
ターが管理する公園樹木の倒木等による危険な状
況に対し、緊急に安全対策や復旧処置等を行うこ
とが含まれています。したがって、本委託の
受注者におきましては、本市の監督員が指示した
場合には直ちに現場へ向かい、保安施設等の設置
や交通整理等、十分な安全対策を施し二次災害を
防ぐとともに、速やかな復旧に努めなければなり
ません。このような条件に対応できるよう、発注
者である宮前区役所道路公園センターと同区又は
隣接区に本社を有することを参加資格といたしま
す。

(5) 「造園施工管理技士」または「造園技能士」かつ「街
路樹剪定士」の資格を持つ者が、1名以上在籍して
いること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を確認することができる資料

ウ 上記2(5)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月22日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年2月25日(金)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し

ます。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年3月8日(火)午前10時30分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第370号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 宮前区内公園トイレ清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮崎6丁目2-3ほか
- (3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区内の公園トイレにおいて市民の快適な利用を図るため、宮崎第4公園ほか21箇所の公園トイレの清掃を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電話：044-877-1661
FAX：044-877-9429
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月22日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法
電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-877-9429

- (2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年2月25日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法

令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

持参による入札

- (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年3月8日(火)午前11時00分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第371号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内主要路線・主要地区街路樹維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区有馬6丁目6-11番地先ほか

(3) 履行期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、宮前区内の緑の軸となる主要な街路樹について、計画的な剪定等

を行い、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的として、街路樹の維持管理を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(4) 川崎市高津区、宮前区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託の業務内容には、宮前区役所道路公園センターが管理する街路樹の倒木等による危険な状況に対し、緊急に安全対策や復旧処置等を行うことが含まれています。したがって、本委託の受注者におきましては、本市の監督員が指示した場合には直ちに現場へ向かい、保安施設等の設置や交通整理等、十分な安全対策を施し二次災害を防ぐとともに、速やかな復旧に努めなければなりません。このような条件に対応できるよう、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区又は隣接区に本社を有することを参加資格といたします。

(5) 「造園施工管理技士」または「造園技能士」かつ「街路樹剪定士」の資格を持つ者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を確認することができる資料

ウ 上記2(5)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年2月22日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)午前9時から令和4年2月25日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年3月1日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年3月8日(火)午前9時50分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室

(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第372号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度戸別受信機更新業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

市役所第三庁舎ほか 42箇所

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

本市の社会福祉施設や住民組織代表者宅等に設置しているアナログ方式同報系防災行政無線戸別受信機を、デジタル方式同報系防災行政無線戸別受信機に更新します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体に於いて、無線設備の設置・移設等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から2月15日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和4年2月16日(水)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所におい

て、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年2月18日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)から2月18日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和4年2月21日(月)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2) 質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年2月24日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和4年2月25日(金) 午後1時30分
- イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することが

できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第373号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度緊急地震速報等館内放送設備運動改修業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4
市役所第三庁舎ほか28箇所

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

本市の公共施設等において、施設利用者や職員へ緊急地震速報を初めとする防災情報の迅速な提供を可能とするデジタル方式の戸別受信機を設置するための工事を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設置・移設等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す

る書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持
参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856 (直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から2月15日(火)までの午前8
時30分から午後5時まで及び令和4年2月16日(水)
の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜
日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時
までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3
(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所におい
て、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供する
とともに、希望者には印刷物を配布します。また、
川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
において、本件の公表情報詳細のページから
ダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、
次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付しま
す。

(1) 日時

令和4年2月18日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールのアドレスを登録している場合は、同日
の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年2月10日(木)から2月18日(金)までの午前8
時30分から午後5時まで及び令和4年2月21日(月)午
前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、
日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時まで

を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電
子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨
を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い
合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合
わせ先」に同じ。ただし、「6(2)
質問受付期間」の期間内に必着の
こと。

(5) 回答方法

令和4年2月24日(木)に、一般競争入札参加資格確
認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAX
にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資
格を満たしていない者からの質問に関しては回答し
ません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争
入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契
約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書
を入札件名が記載された封筒に封印して持参して
ください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金
額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札
書に記載した金額の10%）を加算した金額をもっ
て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年2月25日(金) 午後2時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第374号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和4年度川崎市内公立保育園一般廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内公立保育園から排出される一般廃棄物の収集・運搬業務を円滑に行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集」に登録されていること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約書の写し、一般廃棄物収集運搬業の許可証の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

[住所等] 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所第3庁舎14階

[担当課] こども未来局保育事業部運営管理課

電話 044-200-2661(直通)

FAX 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から2月17日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

- (1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3
(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和4年2月22日(月) 午前9時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所
3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
令和4年2月22日(火)から2月24日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3933
- (5) 回答方法
令和4年2月28日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手續等
- (1) 入札方法
ア 入札は、単価で行います。
イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとしします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和4年3月2日(水) 午後3時
イ 入札場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第3会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手續き等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 「当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。」

川崎市公告第375号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和4年度川崎市内公立保育所古紙類収集運搬・資源化業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内公立保育所から排出される古紙類の収集運搬・資源化業務を円滑に行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集」に記載されていること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、「一般競争入札参加資格確認申請書」、「契約実績を証する契約書の写し」及び「一般廃棄物収集運搬業の許可証の写し」を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

[住所等] 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎14階

[担当課] こども未来局保育事業部運営管理課

電話 044-200-2660(直通)

FAX 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から2月17日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年2月22日(火) 午前9時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年2月22日(火)から2月24日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3933

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

- ア 入札は、総価で行います。
- イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時
令和4年3月2日(水) 午後2時
- イ 入札場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第376号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
3処理センター及び浮島埋立事業所水質検査業務委託
- (2) 履行場所
浮島処理センターほか3箇所
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
本業務は、水質汚濁防止法、下水道法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、厚生省環境衛生局水道環境部環境調整課長通達環整第95号及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規定に基づき、定期的に水質検査を実施する必要があることから、規定に準じて3処理センター及び浮島埋立事業所から排出される排水の水質検査を実施し、当該施設を適正に維持管理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で官公庁及び民間企業において同種の水質検査業務の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する

こと。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び水質検査業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 竹本

電話 044-200-2540 (直通)、FAX 044-200-3923

令和4年 2月10日(木)～令和4年

2月17日(木) 9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和4年2月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和4年2月24日(木)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)9時～17時

(但し、持参の場合は土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和4年2月24日(木)～令和4年3月1日(火)9時～17時

(但し、持参の場合は土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和4年3月3日(木)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年 3月 7日(月) 15時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

以上

川崎市公告第377号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和4年度後期高齢者医療保険料納入通知書等作成及び封入封緘業務

(2) 履行場所 健康福祉局医療保険部医療保険課等

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要 印字・封入封緘業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。

(3) 入札期日において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) ISO/IEC 27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。

(5) 入札期日において、当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行(作業)拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること

(6) 令和元年度(平成31年度)から令和3年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。

(7) 「富士通PS5600B」プリンタ装置あるいは

同等機種で電算出力すること。

ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L30以降)を使用できること。

イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。

3 入札説明書、仕様書の閲覧

次により、入札説明書等のほか各帳票サンプルを閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当：小河

電話 044-200-2655

(2) 閲覧期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問合せ先

(1) 提出物

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出する必要があります。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書面(実績表)

ウ 上記2の(4)を証明する書類(またはその写し)

上記2の(5)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4 履行(作業)拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当：小河

電話 044-200-2655

(3) 提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年2月22日(火)の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。

(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月24日(木)から令和4年3月2日(水)まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年3月4日(金)までに全社へ文書(電子メール)で送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札見積内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、各単価についても併せて本市に開示するものとします。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた合計額(総価)によって、行います。ただし、契約する際の単価はアで記載した単価契約とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 令和4年3月7日(月)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達における予算の議決を要します。

川崎市公告第378号

入札公告

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東扇島58番地1(東公園)、川崎市川崎区東扇島94番地1及び94番地2(西公園)
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
東扇島東公園及び西公園駐車場の出入口機器について、機器類の管理などの保守や利用者の問合せ対応のほか、利用料金の収納業務を委託します。来園者の利用に支障をきたすことのないよう、遠隔操作やデータ通信により365日24時間体制で対応を行うことで、円滑な施設運営を行います。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「駐車場管理」で登録されている者。
- (4) 本市または他官公庁において、駐車場機器管理等

業務のうち、入出庫時の問い合わせやトラブル等に対し、Webカメラ等により遠隔で状況を確認し、遠隔操作やデータ通信によりリアルタイムで対応する契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)の実績があることを証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)と同じ

イ 交付日時

令和4年2月24日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年2月24日(休)までに競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月1日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和4年3月8日(火)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年3月11日(金)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第379号

入 札 公 告

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

東扇島地区緑地等管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島地内

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月15日まで

(4) 業務概要

本委託は東扇島内の緑地を良好な状態に保つために行うものである。また、港湾局が管理する道路・緑地等において、除草・伐採等を行うものである。

ア 東扇島地区緑地管理業務

防除工 1式、除草工 1式、せん定工 1式、伐採工 1式、運搬・処分工 1式

イ 東扇島除草業務

- 除草工 1式、せん定工 1式、伐採工 1式、
運搬・処分工 1式
- ウ 東扇島幹線5号等植栽管理業務
除草工 1式、せん定工 1式、処分工 1式
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士の免状を有する者を直接的かつ恒常的に雇用していること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0869
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014
F A X 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 上記2(5)を証する書類(技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等)
※健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。
- (4) 提出方法

- 持参とします。
- 4 入札説明書の縦覧
入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付
(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
ア 交付場所
3(1)に同じ
イ 交付日時
令和4年2月24日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付
競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。
ア 交付場所
3(1)に同じ
イ 交付日時
5(1)イに同じ
ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年2月24日(木)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先等
(1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
(2) 質問受付期間
令和4年2月25日(金)午前9時から令和4年3月1日(火)午後4時まで
(3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
(4) 質問受付方法
電子メール又はF A Xに限ります。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
F A X 044-287-6038
(5) 回答方法
令和4年3月8日(火)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年3月14日(月)午前11時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

入札公告

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千鳥町及び大川・白石町地区緑地等管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び大川・白石町地内

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月15日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、千鳥町及び大川・白石町地区の緑地を良好に保つために行うものである。また、港湾局が管理する用地等において、除草・伐採等を行うものである。

ア 千鳥町地区緑地管理業務

除草工 1式、せん定工 1式、運搬・処分工 1式

イ 千鳥町地区除草業務

除草工 1式、せん定工 1式、運搬・処分工 1式

ウ 大川・白石町地区緑地管理業務

除草工 1式、せん定工 1式、防除工 1式、伐採工 1式、運搬・処分工 1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士の免状を有する者を直接的かつ恒常的に雇用していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(5)を証する書類(技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等)

※健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和4年2月24日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年2月24日(木)までに競争入札参加資格確認通知書、

入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月25日(金)午前9時から令和4年3月1日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和4年3月8日(火)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年3月14日(月)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場

合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第381号

入札公告

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

海底トンネル施設及び換気所等設備保守運転管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町9-9ほか

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

海底トンネル通行車両の安全走行確保を図るため、千鳥町換気所4階管制室を拠点とし、トンネル関係各設備の運転操作・保守点検、防災設備及び受変電設備を良好に維持するため、保守管理を行う。また、海底トンネル換気所(千鳥町・東扇島)の各設備機器を正常かつ良好に維持するため保守点検を行う。

(業務委託項目)

- ・ 施設保守運転管理(照明・排水・送排風機・CO計・受変電設備等の点検及び24時間運転監視業務)
- ・ 防災設備点検(消火栓ポンプ・泡消火栓・水噴霧設備等)
- ・ 受変電設備保守点検(高圧受変電設備・自家発電設備・低圧配電設備)

・ 換気所等設備保守点検(給水・エレベータ各設備等)

詳細については、「海底トンネル施設及び換気所等設備保守運転管理業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者

(4) 千鳥町換気所4階監視室において、トンネル設備を24時間常駐監視・運転操作を行えること。

(5) 現場作業責任者に第3種電気主任技術者免状を有する者を配置できること。

(6) 巡監視員について、電気・機械の専門的知識を有する者を配置できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 現場作業責任者となる予定の者が第3種電気主任技術者免状を有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和4年2月24日(木)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年2月24日(木)に入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月25日(金)午前9時から令和4年3月1日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和4年3月4日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年3月10日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第382号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所産業廃棄物
収集運搬業務

(2) 履行場所

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

産業廃棄物の収集運搬業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録さ
れている者。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集」
で登録されていること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条
第2号に規定する暴力団ではないこと。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5
号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配
法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認め
られないこと。

(7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃
棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に金属く
ず、ガラスくず、廃プラスチック類が含まれている
こと。)を受けていること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書、産業廃棄物収集運搬業許可
証の写し及び役員等氏名一覧表を提出しなければなり
ません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

川崎市役所

市民文化局市民生活部地域安全推進課

担当：丸橋

電話 044-200-3839(直通)

FAX 044-200-3869

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)まで
の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時
までとします。ただし、土・日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を
提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登
録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資
格確認通知書を令和4年2月21日(月)午後5時までに送
付します。なお、電子メールアドレスを登録していな
い者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を
交付します。

(1) 日時

令和4年2月21日(月) 午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申
請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年2月24日(木)午前10時から正午まで及び午
後1時から午後4時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提
出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3869

(5) 回答方法

令和4年2月28日(月)に、全社あてに文書(電子メ
ールまたはFAX)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は廃棄物の収集運搬の単価(税抜き)で行いません。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月4日(金) 午前11時

イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入

札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第383号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所一般廃棄物収集運搬業務

(2) 履行場所

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

一般廃棄物の収集運搬業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集」で登録されていること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

- (7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、一般廃棄物収集運搬業許可証の写し及び役員等氏名一覧表を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
川崎市役所
市民文化局市民生活部地域安全推進課
担当：丸橋
電話 044-200-3839 (直通)
FAX 044-200-3869
電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月18日(金)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。ただし、土・日及び休日を除きます。
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和4年2月21日(月)午後5時までに送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和4年2月21日(月) 午後1時から午後5時まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付
上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和4年2月24日(木)午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

- (4) 質問受付方法
電子メールまたはFAXに限ります。
電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3869
- (5) 回答方法
令和4年2月28日(月)に、全社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は廃棄物の収集運搬の単価(税抜き)で行ないます。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和4年3月4日(金) 午前10時
イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続き等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 前払金
否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第384号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度 臨海部企業によるケミカルリサイクル拡大に向けた廃プラスチック動向等の基礎調査委託

(2) 履行場所

川崎市内ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 委託概要

プラスチックのケミカルリサイクルの動向等を把握し、今後の拡大策等の検討を行うもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(4) 平成31年4月1日以降から令和4年2月1日までの間に、政令指定都市等の自治体、又は環境省、経済産業省等の官庁が行うプラスチックリサイクルに関する実証事業に関する調査、支援業務を行った契約実績が1件以上あること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2(4)に示す契約実績を確認できる書類(契約書等の写し)を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布場所

入札情報かわさき「入札公表一覧」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/servlet/p>)の当該件名の入札ページからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は下記(3)の場所で下記(2)の期間に配布します。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月15日(火)までとします(9時から12時まで及び13時から17時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)。

(3) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部

電話 044-200-0856

(4) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和4年2月15日(火)17時までに川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールのアドレスに令和4年2月17日(木)に送付します。

5 仕様書等の配布及び質問受付

(1) 仕様書等の配布場所

上記3(1)に同じ

(2) 配布期間

上記3(2)に同じ

(3) 仕様書等に関する質問受付

質問は指定の「質問書」様式に記入し、電子メールで送付してください。

ア 質問書の配布場所

上記3(1)に同じ

イ 質問受付期間

上記3(2)に同じ

ウ 質問書提出方法

電子メールで受け付けます。件名を「ケミカルリサイクル調査委託質問」とし、59jigyo@city.kawasaki.jp（川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部）あてに質問書（印不要、ワードファイルのまま）を送付ください。

エ 質問回答

回答は令和4年2月17日(木)までに、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者全ての上記4の電子メールアドレスに送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10パーセント）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和4年2月22日(火)10時00分

イ 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎10階（臨海部国際戦略本部会議室）

(3) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、提出してください。なお、郵送は認められません。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

なお、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きによって落札者を定めます。この場合において、当該入札参

加者は、くじを引くことを辞退することはできません。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(7) 再度入札の実施

開札日に予定価格の制限の範囲内の入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされたものは除きます。なお、開札に立ち会わない者は再度入札に参加の意志が無いものとみなします。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(5) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加

者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

- (6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(3)と同じです。

川崎市公告第385号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市生活保護電子レセプト（診療報酬明細書）
内容点検等業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局生活保護・自立支援室及び受託者執務室

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要

電子レセプト（診療報酬明細書）の機械による内容点検及び再審査申出
詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争入札参加について

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年4月1日川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 確実に業務完了に至ること。
- (5) この委託契約について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

- (1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア 競争入札参加申込書

イ 具体的な契約実績を証する書類

- (2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町8 パラール三井ビル13階

川崎市健康福祉局 生活保護・自立支援室

担当 横澤

電話 044-200-2645

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(4) 提出方法

持参もしくは、事前に電話等で連絡の上郵送による提出（郵送の場合、令和4年2月17日(木)午後5時15分までに健康福祉局生活保護・自立支援室に到着していないものについては無効とします）

4 一般競争参加資格確認通知書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 場 所

3(2)と同じ

(2) 日 時

令和4年2月21日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) そ の 他

入札説明書及び仕様書は3(2)の場所において、3(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります）。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先

3(2)と同じ

仕様に関する質問は、令和4年2月21日(月)から令和4年2月28日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和4年3月4日(金)に、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 委託契約総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書(任意様式)を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月11日(金)午前11時

イ 場所 川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビル13階
川崎市健康福祉局
生活保護・自立支援室 会議室

(3) 入札書の提出方法

一般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、郵送による提出とします。

(令和4年3月7日(月)受付開始、令和4年3月11日(金)午前11時受付締切。当該時刻までに健康福祉局生活保護・自立支援室に入札書が到着していない場合は、辞退したものとみなします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は(「入札情報かわさき」の「契約関係規定」)で閲

覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(2)と同じ

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第386号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 堤根処理センター煙突設備点検清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地

(3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

(4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する

こと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 森田
電話 044-200-2587(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)
9時から17時まで(土、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 上位2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年2月24日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年2月24日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年2月24日(木)から令和4年2月28日(月)
9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年3月4日(金)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月8日(火)9時40分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで

す。

- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第387号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年 2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターの焼却炉内の煙道及び集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組立等作業主任者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してくださ

い。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 森田
電話 044-200-2587(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)9時から17時まで

(土、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
 - ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
 - イ 上記2(5)の資格証の写し
 - ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年2月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年2月24日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年2月24日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年2月24日(木)から令和4年2月28日(月)
9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法
 - ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
 - イ FAX 044-200-3923
 - ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和4年3月4日(金)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月8日(火)9時10分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市公告第388号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 使用済み乾電池運搬及び処理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか2か所
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された使用済み乾電池を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化処理及び再資源化を図り適正に処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、廃蛍光管の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、上記(3)に登載されている子会社や協力会社等資本関係がある業者で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及

び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 森田
電話 044-200-2587(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)9時から17時まで
(土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の許可証の写し
ウ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年2月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年2月24日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年2月24日(木)から令和4年2月28日(月)
9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和4年3月4日(金)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

- 次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年3月8日(火)10時45分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階環境局 環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 原則持参とする。ただし、やむを得ない場合に限り郵送での提出を可とする(7(2)の前日までに届かない場合及び入札書の不備は無効とする)。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第389号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区南生田二丁目1番1
1,112平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年8月5日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第38号

川崎市公告第390号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
令和4年度日本民家園消防用設備等保守点検業務
 - (2) 履行場所
川崎市多摩区枳形7-1-1
 - (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日
 - (4) 委託概要
本民家園全域に設置されている消防用設備（各機器・集中管理システム等）の維持管理・点検業務。
- 2 入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において、令和3・4年度「業務委託有

資格業者名簿」に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 本市又は他の官公庁において過去5年間に類似業務（文化財もしくは、文化財に準じる寺院等木造建築物に設置された差動式分布型感知器を含む消火設備点検業務または設置工事）の契約実績を有すること。
 - (5) 能美防災社製R型自動火災報知設備の第1種火災報知システム専門技術者が点検に携わることができること。
 - (6) 非常時の即時対応が可能な体制であること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出
入札に参加を希望する者は、次により審査申込みをしなければなりません。
 - (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出場所
川崎市多摩区枳形7-1-1 日本民家園
本館1階 券売受付
電話 044-922-2181
 - (2) 配付及び提出期間
令和4年2月10日(木)から令和4年2月16日(水)までの下記の時間
午前9時30分～午後4時30分（休園日を除く。）
 - (3) 提出書類
・一般競争入札参加資格確認申請書
・上記に記載の類似契約実績を証明する書類（契約書の写し）。
 - (4) 提出方法
持参に限ります。
 - 4 一般競争入札参加確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書記載の電子メールアドレスへ令和4年2月21日(月)までに送付します。
なお、確認通知書交付時に以下5に関連する所定の様式類も送信します。
 - 5 仕様・入札に関する問い合わせなど
 - (1) 問い合わせ期間
令和4年2月21日(月)から令和4年2月28日(月)午後5時まで
 - (2) 問い合わせ方法
所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、FAX 044-934-8652へ送信ください。
 - (3) 回答方法
質問があった場合の回答は、令和4年3月4日(金)午後5時までに、参加全社へ、電子メールにて送付します。

(4) 入札を辞退する場合

一般競争入札参加確認通知書の交付を受けたものの、入札を辞退する場合は、所定の「辞退届」の様式に必要事項を記入・捺印の上、日本民家園まで郵送ください。

6 入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、履行期間中の委託料の金額(税抜き)を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月17日(木)午後2時

イ 入札場所 日本民家園 原家住宅2階

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機

関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第391号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和4年度川崎市立高等学校校内ネットワーク機器賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市立川崎高等学校等4校

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3658

(2) 配布及び提出期間

令和4年2月10日(木)から令和4年2月17日(木)まで
午前8時30分から正午及び午後1時から5時まで
(祝日、土曜日及び日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とします。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和4年2月22日(火)から令和4年2月25日(金)まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(祝日、土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合は、令和4年3月3日(木)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。ただし、入札参加資格があると認められる者以外からの質問には回答いたしません。また、回答に関する再質問は受け付けません。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年2月22日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和4年2月22日(火)の午前8時30分から午後

5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和4年3月10日(木)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第2研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参

してください。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第392号

リサイクルパークあさお整備事業に係る事後調査報告書(供用時その4)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条で定める事項について次のとおり公告します。

令和4年2月14日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地

名称：川崎市

代表者：川崎市長 福田紀彦

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

リサイクルパークあさお整備事業

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第2種行為)

廃棄物処理施設の新設(第1種行為)

3 事後調査報告書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

第3章 事後調査(鳥類【動物】)

第4章 事後調査(爬虫類調査【動物】)

第5章 事後調査(両生類調査【動物】)

第6章 事後調査(昆虫類調査【動物】)

資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和4年2月14日(月)から令和4年3月15日(火)まで

(2) 場所

麻生区役所及び環境局環境対策部環境評価課(市役所第3庁舎15階)

土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、麻生区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第393号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和4年2月14日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

川崎市立幸高等学校地域協働学習等支援業務委託

(2) 業務内容

- ・令和4年度「幸探究」2学年「地域探究」の支援
- ・令和4年度「幸探究」2学年「自己探究」の支援
- ・令和4年度「幸探究」に関するアドバイザー・コーディネート業務
- ・教員向け研修
- ・報告書の作成等

(3) 履行場所

川崎市立幸高等学校

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日(金)まで

(5) 募集手続

詳細は参加要領によります。

2 提案資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、当該契約に対応するとして定めた業種・種目(業種「その他業務」、種目「その他」)に登録されている者

(4) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

3 参加要領、仕様書の配布

参加要領、仕様書については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000137267.html>

※同様のものを川崎市教育委員会事務局教育政策室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

4 参加意向申出書、団体に関する確認書の提出等

(1) 参加意向申出書、団体に関する確認書

プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書(様式1)、団体に関する確認書(様式2)を提出してください。

参加意向申出書(様式1)、団体に関する確認書(様式2)については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000137267.html>

ア 提出期間：令和4年2月14日(月)から令和4年2月25日(金)まで

イ 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室
住所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
電話 044-200-3068

ウ 提出方法：持参

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、提案資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

5 提案資格を有した事業者の企画提案書等の提出
企画提案書等を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間：令和4年3月7日(月)から令和4年3月14日(月)まで

(2) 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室
住所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
電話 044-200-3068

(3) 提出方法：持参

6 問い合わせ・連絡先

担当：川崎市教育委員会事務局教育政策室

住所：〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

電話：044-200-3068

FAX：044-200-3950

電子メール：88seisaku@city.kawasaki.jp

7 その他

(1) 提出された書類等は原則返却いたしません。

(2) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。

(3) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。

(4) 契約書の作成を要します。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第394号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区百合丘三丁目15番1

ほか3筆

3,683平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

静岡県静岡市駿河区弥生町4番26号

社会福祉法人まごころ 理事長 増田 正寿

3 予定建築物の用途

特別養護老人ホーム

計画戸数：1戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年11月9日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第77号

令和3年4月19日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第9号(変更)

令和3年11月9日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第77号(変更)

川崎市公告第395号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市中原区上小田中一丁目6番38号 原 武文		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区上小田中一丁目420番11の一部、422番2の一部、422番4の一部、423番2の一部、423番5の一部、424番2の一部、424番6の一部、425番3の一部、無地番地の一部 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	66.55メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第212号	指定 年月日	令和4年 2月14日	

川崎市公告第396号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年2月14日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	大阪市天王寺区六万体的町5番1号 株式会社クマシユ工務店 代表取締役 熊岡秀史		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区小杉御殿町二丁目161番2 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	38.67メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第609号	廃止 年月日	令和4年 2月14日	

川崎市公告第397号

市内宿泊施設テレワーク利用促進事業運営業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和4年2月14日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 市内宿泊施設テレワーク利用促進事業運営業務委託
- (2) 業務事項
 - ア 制度設計・事業計画策定
 - イ 利用可能宿泊施設募集・管理業務
 - ウ 利用者募集・広報業務
 - エ 補助金等精算業務
 - オ 問い合わせ等対応業務

カ 事業実施報告

- (3) 委託期間 契約日～令和4年9月15日

2 提案書の提出者の資格

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 宿泊施設の利用予約仲介に関するノウハウと実績がある者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業務「27 旅行業」種目「01 旅行業」もしくは、業種「99 その他」種目「99 その他」に登録をされている者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (6) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- (9) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

3 提案者を特定するための選定基準

- (1) 事業目的の理解度、実現性
- (2) 企画提案内容
- (3) 業務実施体制
- (4) 業務実績
- (5) 見積額の妥当性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

電話（直通）044-200-2327 FAX 044-200-3920

メールアドレス 28kankou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和4年2月14日(月)～2月18日(金)（土曜日及び日曜日を除く）

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和4年2月14日(月)～2月18日(金)（土曜日及び日曜日を除く）

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送、もしくは電子メール
(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
- 7 企画提案書の提出期限、場所及び方法
 - (1) 提出期限 令和4年3月4日(金)
 - (2) 提出場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、
見積書の写し(7部)、業務実施体制(7部)、会社概要(7部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
持参による提出については、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)とする。
郵送による提出については、受付期間開始前に到着した場合でも受付を行う。
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額

事業原資	24,000,000円
事務経費上限(税込)	7,000,000円
総事業費上限(税込)	31,000,000円

※見積書の提出の際は、事業原資分及び事務経費分を合わせた金額で計算してください。
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする。
- (3) その他
ア 企画提案審査会は令和4年3月10日(木)、審査結果の発表は令和4年3月14日(月)を予定しています
イ 詳細については、市内宿泊施設テレワーク利用促進事業運営業務委託 公募型企画提案実施要領兼仕様書を参照すること
- (4) 本事業の実施には、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本事業実施に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第398号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 川崎区内道路維持(側溝・柵清掃)委託
	履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (7) バキューム車を保有又は調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	--

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路清掃委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月15日限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内道路清掃委託
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月15日限り

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。</p> <p>(8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内道路維持（側溝・樹清掃）委託
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) バキューム車を保有又は調達することが可能な者。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 中原区内道路清掃委託
	履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 麻生区内道路清掃委託
	履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 麻生区内道路維持（側溝・樹清掃）委託
	履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (7) バキューム車を保有又は調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	---

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 幸区内道路清掃委託
	履行場所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日限り
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。 (8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月15日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。 ・当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第399号

次の市営住宅跡地について、一般競争入札による売払いを実施します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 売買物件の概要

- (1) 売買物件 別表のとおり
- (2) 予定価格（最低売却価格）別表のとおり

2 一般競争入札参加資格

次の(1)~(10)に該当しないこと。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する職員
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中である者
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
- (5) 下記5の一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者

- (6) 本入札案内書に定める事項及び法令等を遵守する能力を有しない者
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及び当該団体の役員又は構成員
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている者
- (10) (7)、(8)、(9)に掲げるものから委託を受けた者並びに(7)、(8)、(9)に掲げるものの関係団体

3 契約の条件

(1) 禁止する用途

売買物件の所有権が川崎市から物件購入者（落札者）へ移転した日から5年間は、売買物件（その上の建物等を含む。）を「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業並びに「川崎市暴力団排除条例」第2条第1号に規定する暴力団、その他反社会的団体及びこれらの構成員がその活動のために利用する等の公序良俗に反することの用途としては利用できません。

なお、物件購入者（落札者）が、売買物件の「所有権の移転等」をする場合においても、新たに権利を取得する方（以下「新権利者」という。）に、この「契約の条件」を承継しなければなりません。売買物件の「所有権の移転等」をする際には、必ず売買契約書等にこの「契約の条件」について明記し、新権利者に対して、十分な説明をしなければなりません。

（「所有権の移転等」とは、土地について売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転並びに地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定をいいます。なお、抵当権の設定は含みません。）

(2) 実地調査

上記(1)の履行を確認するため、川崎市が土地の利用状況等についての実地調査を行う際には、物件購入者（落札者）及び新権利者は必ず協力しなければなりません。

(3) 違約金

上記(1)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支

払っていただきます。

4 一般競争入札による市営住宅跡地売払いの案内書（入札参加申込書を含む）の配布

入札に参加を希望する者には、次により「一般競争入札による市営住宅跡地売払いの案内書」（以下「入札案内書」という。）を配布します。

- (1) 配布場所 川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課（明治安田生命川崎ビル6階）
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町6番地
電話 044-200-2951（直通）
- (2) 配布期間 令和4年2月15日(火)から令和4年3月2日(水)まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）

5 入札参加申込書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により上記4の入札案内書に記載されている申込みに必要な書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所 上記4(1)に同じ
- (2) 提出期間 令和4年2月24日(木)から令和4年3月2日(水)まで
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）
- (3) 提出方法 持参又は書留郵便

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、入札日時点において上記2の各号のいずれかに該当していたときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時 令和4年3月16日(水)
午前11時

イ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎12階
会議室
川崎市川崎区東田町5番地
4

- (2) 入札保証金 地方自治法施行令第167条の7第1項に規定する入札保証金（以下「入札保証金」という。）の納付額は、別表のとおりです。

(3) 開札の日時 上記(1)アに同じ

(4) 開札の場所 上記(1)イに同じ

8 落札者の決定等

- (1) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規

定に基づいて決定した予定価格書の価格（最低売却価格）以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最高の価格をもって入札を行った者を落札者とし、これを無効とします。

(2) 入札の無効

入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約条項

上記4で配布する「入札案内書」に記載してあります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約保証金

地方自治法施行令第167条の16第1項に規定する契約保証金の納付額は、契約金額の10分の1以上（円未満切上げ）とします。

(4) 売買契約の締結期限

令和4年3月31日(木)

(5) 契約の締結

落札者が令和4年3月31日(木)までに契約を締結しない場合は、落札は無効となり、上記7(2)の入札保証金は、地方自治法第234条第4項の規定に基づき、川崎市に帰属します。

(6) 売買代金の支払方法

次のア又はイのいずれかの方法によります。

ア 売買契約の締結期限（令和4年3月31日(木)）までに売買代金の全額を納入する方法

イ 売買契約の締結期限（令和4年3月31日(木)）までに売買代金の10分の1以上の契約保証金を納付し、その後、売買代金の納期限（令和4年4月27日(木)）までに売買代金の残金（売買代金と契約保証金との差額をいう。）を納入する方法

10 その他

(1) 事情により予告なく入札の中止や内容を変更する場合があります。

(2) 詳細は「入札案内書」によります。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

(別表)

物件番号	所在（地番） （住居表示）	地目	実測面積 (㎡)	建ぺい率 容積率 (%)	最低売却 価格 (万円)	入札 保証金 納付額 (万円)
------	------------------	----	-------------	--------------------	--------------------	--------------------------

1	幸区小倉4丁目1310 番5 (幸区小倉4丁目8)	宅地	46.78	60200	847	17
---	---------------------------------	----	-------	-------	-----	----

川崎市公告第400号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 概要

川崎市学校給食センターから排出される、食材が付着しリサイクルを行うことができない廃プラスチックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で登録されていること。

(3) 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市（神奈川県）の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕 今井担当

イ 閲覧期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月21日(月)

（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和4年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）収集運搬業務委託受託事業者募集について」（アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136881.html>）

イ 閲覧期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月21日(月)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔中学校給食〕：今井担当
電 話：044-200-0359（直通）

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市（神奈川県）の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続中であっては、許可の更新が受理され、その効力を有することを証明する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和4年2月21日(月)とし

ます。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に令和4年2月25日(金)までに、令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に登録している電子メールアドレスあてにメールにて送信します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記4(1)宛に持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAXによる問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和4年2月28日(月)～令和4年3月2日(水)

（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和4年3月4日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールを送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することがで

きません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

- (1) 入札、開札の場所及び日時
 - ア 日時 令和4年3月15日(火)午前9時45分
 - イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
教育委員会事務局第2会議室
 - ウ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によっては書留郵便による郵送での取り扱いとすることがあります。その場合、入札の参加を認められた者に別途連絡いたします。

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。また、予定数量はあくまで予定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

この公表に定めるもののほか、入札に参加する資

格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量 (実績)	平成31年度	令和2年度	令和3年度
単位：kg	14,850	14,220	11,450

※令和3年度は4月から12月分までの実績です。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第401号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 概要

川崎市学校給食センターから排出される、リサイクル可能な廃プラスチックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で掲載されていること。

(3) 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕 今井担当

イ 閲覧期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月21日(月)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学

校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和4年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務委託受託事業者募集について」

(アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136883.html>)

イ 閲覧期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月21日(月)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕：今井担当

電話：044-200-0359(直通)

FAX：044-200-1810

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続中にあつては、許可の更新が受理され、その効力を有することを証明する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和4年2月21日(月)必着とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に令和4年2月25日(金)までに、令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に登録している電子メールアドレスあてにメールにて送信します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記4(1)宛に持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAXによる問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和4年2月28日(月)～令和4年3月2日(水)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和4年3月4日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールを送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和4年3月15日(水)午前10時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

教育委員会事務局第2会議室

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によっては書留郵便による郵送での取り扱いとする場合があります。その場合、入札の参加を認められた者に別途連絡いたします。

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1袋あたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。また、予定数量はあくまで予定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

この公表に定めるもののほか、入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加

者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量 (実績)	平成31年度	令和2年度	令和3年度
単位：袋	482	737	380
単位：Kg	710	1080	780

※令和3年度の排出量は、4月から12月分です。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第402号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度学校給食残さ収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市立川崎小学校ほか37箇所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 概要

生ごみリサイクルを推進するため、各学校やセンターから排出される給食残さについて収集し、資源化施設まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕千葉・今井担当

イ 閲覧期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月21日(月)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「令和4年度学校給食残さ収集運搬業務委託受託事業者募集について」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000124422.html>)

イ 閲覧期間 令和4年2月15日(火)～令和4年2月21日(月)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕千葉・今井担当

電話：044-200-3299・0359(直通)

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。ただし、書留郵便による場合は、令和4年2月21日(月)まで必着とします。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続中であっては、許可の更新が受理され、その効力を有することを証明する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参又は書留郵便とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再

提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者に、令和4年2月25日(金)までに競争参加資格確認通知書を「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」登録の電子メールアドレスに送付します。また、競争参加資格があると認められた者には、入札書及び入札内訳書も併せて交付します。入札内訳書の見本は、入札説明書に添付の様式になります。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しません。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の質問書に必要事項を記入し、持参、電子メールで送付してください。また、電子メールで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せには一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和4年2月28日(月)～令和4年3月2日(水)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和4年3月4日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったと

き。

- (2) 一般競争入札参加資格申請について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

- (1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和4年3月8日(火)午後1時15分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
教育委員会事務局第2会議室

- (2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書及び入札内訳書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同一印鑑）が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価（税抜き）を入札金額として行います。なお、入札内訳書の残さ収集運搬業務費用については、地方自治法第228条第1項及び、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第12項の規定により、運搬先の東京特別区が条例で定める運搬に関する手数料の額に相当する額を超えない額としてください。また、その他事務経費については、その他に係る経費を見積るものとします。

- (3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。また、入札内訳書の残さ収集運搬業務費用について、地方自治法第228条第1項

及び、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第12項の規定により、運搬先の東京特別区が条例で定める運搬に関する手数料の額に相当する額を超えた場合、無効となります。

- (6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

- (7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。また、第8条2項により、再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者としてします。

10 契約手續等

- (1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

- (1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 当該契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第114号

入 札 公 告

令和4年度保育士試験対策講座動画配信業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度保育士試験対策講座動画配信業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第3庁舎)、他

(3) 履行期限

令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている者。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に登録されていること。

業種：その他業務 種目：その他

(5) 令和元年度以降、本市又は他官公庁等において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局子育て推進部保育対策課

電 話：044-200-3705

F A X：044-200-3933

E-Mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参または郵送

※郵送による提出で受付確認が必要な場合、返信用封筒を同封すること

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和4年3月4日(金)に令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年3月4日(金)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和4年3月4日(金)から令和4年3月8日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和4年3月9日(水)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和4年3月9日(水)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札の日時及び場所

(ア) 入札日時

令和4年3月11日(金) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎 13階
こども未来局会議室

イ 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

(ア) 期限

令和4年3月10日(木)必着

(イ) あて先

3(1)と同じ

(ウ) 注意事項

郵送のみの受付となります。持参による事前提出は認めません。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第115号

入札公告

令和4年度保育人材確保事業運営等業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度保育人材確保事業運営等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地
(川崎市役所第3庁舎)、他

(3) 履行期限

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている者。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に登録されていること。

業種：その他業務

種目：催物会場設営及びイベント、運営・企画

(5) 平成30年度以降、本市又は他官公庁等において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局子育て推進部保育対策課

電話：044-200-3705

FAX：044-200-3933

E-Mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、

両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和4年3月4日(金)に令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年3月4日(金)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和4年3月4日(金)から令和4年3月8日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和

4年3月9日(水)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和4年3月9日(水)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和4年3月11日(金)午後1時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎13階

こども未来局会議室

イ 郵送による入札

(ア) 期限

令和4年3月10日(木)必着

(イ) あて先

3(1)と同じ

(ウ) 注意事項

郵送のみの受付となります。持参による事前提出は認めません。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第116号

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

後期高齢者医療システムに係るクライアント機器の賃貸借及び保守

(2) 納入場所及び履行場所

川崎市各区役所保険年金課、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和6年12月31日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

仕様書によります。

イ 数量

(ア) パーソナルコンピュータ 19台

(イ) プリンタ 6台

高津区役所を除く各区に納品するものとします。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿で業種「リース」種目「事務用機器」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8570
川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビル12階
健康福祉局医療保険部医療保険課
担当：富田、新熊、藤井
電 話：044-200-3486
F A X：044-200-3930
E-mail：40hoken@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)まで
(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)
- (4) 提出方法
持参とします。郵送は認めません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに令和4年3月7日(月)までに一般競争入札参加資格

確認通知書を電子メールで送付します。

- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
令和4年3月7日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (3) その他
ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。電子メールにて一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者についても、3(1)の場所において4(2)の日時に交付します。
イ 入札説明書は、3(1)の場所において令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和4年2月25日(金)から令和4年3月9日(水)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)のF A X又は電子メールアドレスあてに送付してください。電子メールで送付する場合は、開封確認付きで送信してください。また、F A X又は電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。
- (4) 回答方法
一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和4年3月15日(火)までにF A X又は電子メールにて送付します。
なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログを3(1)の場所に令和4年3月16日(水)午後4時まで提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、契約金額総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 〒210-8570

川崎市川崎区東田町8

パレール三井ビル12階

イ 日時 令和4年3月18日(金)午前10時00分

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め

るところによります。

- (2) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (5) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

- (6) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第117号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度ぜん息児運動教室事業運動指導業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津市民館ほか健康福祉局保健所環境保健課が指定する場所
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務内容 仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、「令和3・4年度川崎市業者委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に本市又は他の官公庁で児童へのスポーツ指導業務の経験・実績があること。
- (5) 指導員のうち、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の保有者を1名以上含むこと。

3 入札説明書の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館8階
健康福祉局保健所環境保健課
ぜん息児運動教室事業担当
電話 044(200)2435
Fax 044(200)3937
Email 40kankyo@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください)

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で、3(2)の期間に配布します。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)まで(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

・ 競争参加申込書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で、3(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書の差し替え又は再提出はできません。

ウ 競争参加申込書に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書を提出した者に令和4年3月7日(月)までに、Eメール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間及び方法

仕様に関する質問がある場合は、土・日及び休日を除く令和4年3月7日(月)から3月11日(金)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで、「令和4年度ぜん息児運動教室事業運動指導業務委託に係る質問書」を使用し、電子メールにより提出してください。質問する際には、電子メールの件名

は「【問合せ】令和4年度ぜん息児運動教室事業運動指導業務委託に係る質問について」とし、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんのでご注意ください。

(3) 回答方法

質問に関する回答は、全入札参加者に対し、令和4年3月15日(火)に電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和4年3月18日(金)午前10時

場所 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階会議室12D

(2) 入札の方法・金額等

所定の入札書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

入札は、総価で行います。

入札書には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求めますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行いま

す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
契約書の作成を要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

- (1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) その他問合せ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第118号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度あおぞらウェルネス事業指導業務委託
- (2) 履行場所 川崎市青少年の家ほか健康福祉局保健所環境保健課が指定する場所
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務内容 仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、「令和3・4年度川崎市業者委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に本市又は他の官公庁で児童へのスポ

ーツ指導業務の経験・実績があること。

- (5) 指導員のうち、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の保有者を1名以上含むこと。
- #### 3 入札説明書の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館8階

健康福祉局保健所環境保健課

あおぞらウェルネス事業担当

電話 044(200)2435

Fax 044(200)3937

Email 40kankyo@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください)

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で、3(2)の期間に配布します。

- (2) 配布・提出期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)まで(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

- (3) 提出物

・ 競争参加申込書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で、3(2)の期間に配布します。

- (4) 提出方法

持参とします。

- (5) その他

ア 提出された競争参加申込書は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書の差し替え又は再提出はできません。

ウ 競争参加申込書に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書を提出した者に令和4年3月7日(月)までに、Eメール又はFAXで送付します。

- 5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間及び方法

仕様に関する質問がある場合は、土・日及び休日を除く令和4年3月7日(月)から3月11日(金)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで、「令和4年度あおぞらウェルネス事業指導業務委託に係る質問書」を使用し、電子メールにより提出してください。質問する際には、電子メールの件名は「【問合せ】令和4年度あおぞらウェルネス事業指導業務委託に係る質問について」とし、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんのでご注意ください。

(3) 回答方法

質問に関する回答は、全入札参加者に対し、令和4年3月15日(火)に電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和4年3月18日(金)午前11時

場所 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階会議室12D

(2) 入札の方法・金額等

所定の入札書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

入札は、総価で行います。

入札書には、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) その他問合せ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第119号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称、調達見込数量及び落札金額(税抜き)

件 名	売却見込数量 (kWh)	調達見込数量 (kWh)	落札金額 (円)
浮島処理センターと王禅寺処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約	44,908,800	4,078,900	510,316,860

※落札金額については、(余剰電力の売却額－使用電力の供給金額)によるものです。

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局施設部処理計画課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年2月2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所

件 名	契約相手方の氏名及び住所
浮島処理センターと王禅寺処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約	出光グリーンパワー株式会社 代表取締役 吉田 淳一 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 入札の公告を行った日
令和3年12月10日

川崎市公告(調達)第120号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
特定医療費(指定難病)に係る帳票印刷・封入封緘外部委託
 - (2) 履行場所
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課等
 - (3) 履行期限
令和4年11月30日
 - (4) 業務概要
特定医療費(指定難病)に係る帳票印刷・封入封緘
詳細は「入札説明書」によります。
- 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」で種目「その他」に登録されていること。
- (4) 過去10年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面(契約実績証明書)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課難病医療担当 西岡
電 話：044-200-0415
F A X：044-200-3930
E-mail：40kokufu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。
※土・日・国民の祝日は除く。

- (3) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)に同じ。
- (2) 交付日時
令和4年3月7日(月)
ただし、本市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送信します。
- (3) 入札説明書の閲覧
入札説明書は3(1)の場所において令和4年2月25日(金)から令和4年3月3日(木)までの間、午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで縦覧に供します。

※土・日・国民の祝日は除く。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和4年3月10日(木)から令和4年3月14日(月)までとします。

※土・日・国民の祝日は除く。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。必要事項を記入し、電子メールにて送信してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者が判別できないように取りまとめた上で、入札参加資格を有する全ての業者に対し、令和4年3月16日(水)までに電子メールにて送信します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、入札単価に発注者が提示する想定枚数を乗じた金額の総額で行います。

イ 入札は、所定の入札書及び内訳書をもって行います(入札書と内訳書には割印をすること)。入札書は、入札件名を記載した封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月24日(木) 午後2時00分

イ 入札場所 〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください)。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口は3(1)に同じ。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第121号

特定調達契約に関する総合評価一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 総合評価一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市電子申請システム再構築等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎

川崎市総務企画局デジタル化推進室ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要

川崎市電子申請システム再構築等業務

詳細は調達仕様書によります。

(5) 入札方法

価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定により落札者を決定する入札をいう。以下同じ。）により行います。

(6) 入札方法採用理由

システムの規模・要件を鑑み、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づき、総合評価一般競争入札により委託の契約を締結することが妥当であると考えられるため。

2 総合評価一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）第2条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。

(3) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。

(4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「システム・ソフト開発」に記載されていること。なお、有資格業者名簿に記載のない者（入札参加業種・種目に記載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年3月8日（火）までに行うこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づ

く再生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加しようとする者等であること。

(8) 3年以内に政令市又は都道府県での電子申請システムの開発の実績があり、現に稼働している実績があることを証明した者であること。

(9) 日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。

(10) この委託業務について確実に履行することができること。

3 総合評価一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

総合評価一般競争入札参加申込書（以下「入札参加申込書」という。）、仕様書等が添付された入札説明書（Excelファイル等を除く。）については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 契約条項を示す場所、配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎

総務企画局デジタル化推進室デジタル化推進担当

電話：044-200-2077（直通）

FAX：044-200-0622

E-mail：17digital@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、メールの受信確認を電話にて行ってください。）

(2) 配布・提出期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月8日（火）まで（土、日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。令和4年3月8日（火）においては、配布は正午まで。）

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は配布・提出ができないことがあるので注意してください。

(3) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 2(8)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参または郵送(いずれの場合も、令和4年3月8日(火)午後5時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に3(1)の問い合わせ先に必ず電話をしてください。)

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

5 入札説明書等の閲覧及び交付

仕様書等が添付された入札説明書(Excelファイル等を除く。)については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて閲覧することができます。また、入札参加申込書を提出した者は、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書や技術提案書作成に必要な資料一式を格納したCD-ROM(以下「入札説明書等」という。)について、3(1)の場所において3(2)の期間に無償で交付を受けることができます。郵送での交付を希望する場合には、入札参加申込書の提出時にお申し付けください。また、入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間縦覧に供します。

なお、交付した入札説明書等は、後日回収いたしますので、交付と引き換えに身分及び連絡先のわかるもの(名刺等)を提出していただきます。

6 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本市による一般競争入札参加資格の審査の上、令和4年3月17日(木)に入札参加資格確認通知書を郵送にて交付(発送)します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(3) 技術提案書の各評価項目において記載がないとき及び無関係の記載など不適切な内容を記載したとき。

8 入札の手続等

(1) 提出書類

次の書類を提出してください。なお、詳細は入札説明書によります。

ア 技術提案書

イ 入札書等

(2) 提出書類の提出方法

提出に際しては、8(1)アの技術提案書と8(1)イの入札書等を必ず同時に提出すること。

ア 持参による場合

(ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期間

令和4年3月22日(火)から令和4年4月8日(金)まで(土、日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は提出できないことがあるので注意してください。

イ 郵送による場合

(ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期限

令和4年4月8日(金)必着

(ウ) その他

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 開札の日時及び場所

3(1)の場所において、技術提案書に関するプレゼンテーションまたは審査終了後、総合評価審査委員会において実施します。

(4) 入札保証金

規則第8条により、入札保証金を徴収します。ただし、規則第9条に該当する場合は免除します。

(5) 入札金額

入札金額については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって価格点の評価の対象とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額については、落札した場合の落札価格とします。

(6) 入札及び開札に関する事項

入札及び開札への立会いは不要です。

(7) 落札者の決定方法

本件は、総合評価一般競争入札によるものとし、落札者決定基準に基づいて、提案内容の評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計し、合計点の最も高い者を落札者と決定します。ただし、合計点が最も高い者であっても、予定価格を超える入札をした者、提案内容が本市の定める基準点を満たしていない者は落札者となりませんので注意してください。

なお、落札とすべき合計点の最も高い者が2者以上あるときは、技術点と価格点が異なる場合には技術点が高い者を、技術点と価格点が同じ場合にはくじ引きによって落札者を定めます。くじ引きを実施する場合において、該当する入札参加者は、くじを引くことを辞退することができません。くじ引きの実施については、電話により連絡します。

さらに、調査基準価格を設けますので、落札者となるべき者の入札価格が極めて低い場合には、当該入札者に照会することがあります。照会の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち合計点の最も高い者を落札者とすることがあります。

(8) 再度入札の実施

開札日に予定価格の制限の範囲内の入札書を提出した者がいない場合は、翌営業日の午前10時に再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者は除きます。

なお、再度入札の実施にあたっては、電話により連絡します。

(9) 審査結果の公表等

落札結果については、川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年規則第92号）第11条により川崎市公報において公告します。

また、落札者その他入札参加者に対し、その結果を通知します。

審査結果については、川崎市ホームページ上で公表します。

(10) 入札の無効

ア 本説明書に示した入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、技術提案書の提出のない者の入札、入札の

条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

イ 6に基づき確認通知を受けた者であっても、入札時点において2の競争入札参加資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者に該当します。

(11) 審査委員会委員等への接触の禁止

この入札に関して、入札参加者が審査委員会委員及び総合評価審査員と接触することを禁止します。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約を締結する者は、規則第32条の規定による契約保証金として契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、規則第33条に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成

ア 契約書は、2通作成し、本市と契約の相手方が各1通を保管します。

イ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とします。

ウ 契約事務受任者が契約の相手方とともに契約書に記名しかつ押印しなければ、本契約は確定しないものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

(4) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Restructuring of the Electronic application system. Tasks shall include Design, Development, Operational Testing, Data Transfer, Configuration Setup, and so on.

- (2) Date and time of tender:
 - a Direct Delivery
5:00 P.M. April 8, 2022
 - b Postal Delivery
April 8, 2022
 - c The language and currency used for the contract application is limited to the Japanese language and the Japanese currency.
- (3) For Further Inquiry, Please Contact:
Digitalization Promotion Office
General Affairs and Planning Bureau
Kawasaki City Office, 5-4, Higashida-cho,
Kawasaki-ku
Kawasaki City, Kanagawa 210-0005 Japan
TEL: 044-200-2077 FAX: 044-200-0622
E-mail: 17digital@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第122号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 AI・RPAの活用に向けたパーソナルコンピュータ及びスキナー等の賃貸借及び保守契約
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎他
 - (3) 履行期間 令和4年7月1日から令和9年6月30日まで
 - (4) 調達物品の概要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において、川崎市「令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「事務用機器」に記載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。
- 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局デジタル化推進室 担当 福島、末原
電話番号 044-200-0318 FAX 044-200-0622
e-mail 17digital@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月25日(金)から令和4年3月7日(月)までとします。
(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 提出方法
郵送又は持参（いずれの場合も、令和4年3月7日(月)午後5時15分までに川崎市総務企画局デジタル化推進室に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。）
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

 - (1) 場所
3(1)に同じ
 - (2) 日時
令和4年3月11日(金) 午後1時から午後5時15分まで
ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- 5 仕様に関する質問について
 - (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間
令和4年3月11日(金)から令和4年3月17日(木)まで
(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
 - (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。
 - (4) 質問に対する回答

令和4年3月23日(水)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

5年のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月28日(月) 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第123号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市iDC接続用通信機器等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市iDC(川崎市インターネット・データ・センター)

※住所等詳細については契約後提示する。

(3) 履行期間

令和4年9月1日から令和9年8月31日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
(第3庁舎9階)
総務企画局情報管理部システム管理課
担当 西牟田、佐藤
電話 044-200-2057
FAX 044-200-3752
E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月25日(金)から令和4年3月4日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
- (3) 提出方法
持参に限る。
- 4 競争参加資格確認通知書の交付
競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
令和4年3月9日(水)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) その他
競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。
また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年2月25日(金)から令和4年3月4日(金)まで縦覧に供します(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
- 5 競争参加者に求められる義務
この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。
- (1) 日時
令和4年3月9日(水)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 6 仕様に関する問い合わせ先
3(1)に同じ
仕様に関する質問は、令和4年3月9日(水)から令和4年3月14日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
なお、回答については令和4年3月18日(金)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。
- 7 カタログの提出について
この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和4年3月23日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 8 競争参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 9 入札の手続等
- (1) 入札方法
リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年3月25日(金)午前10時
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室2
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。
- 10 契約の手続等
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第124号

一般競争契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

上下水道局ネットワーク統合機器等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

北部下水道管理事務所 ほか

(3) 履行期間

令和4年9月1日から令和9年8月31日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の

求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 近藤、佐藤

電話 044-200-3076

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月4日(金)までとします(土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 日時

令和4年3月9日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年2月25日(金)から令和4年3月4日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和4年3月9日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)と同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)と同じ

仕様に関する質問は、令和4年3月9日(水)から令和4年3月14日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて

受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和4年3月17日(木)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和4年3月23日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手續等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月29日(火)午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室2

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手續等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第125号

一般競争契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

温湿度監視装置システムの賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 ほか

(3) 履行期間

令和4年7月1日から令和9年6月30日まで

(4) 調達物品の概要

温湿度監視装置システム機器一式

詳細は別紙仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後速やかかつ確実に納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
(第3庁舎9階)
総務企画局情報管理部システム管理課
担当 近藤、佐藤
電話 044-200-3076
FAX 044-200-3752
E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年2月25日(金)から令和4年3月4日(金)までとします(土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和4年3月9日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年2月25日(金)から令和4年3月4日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和4年3月9日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和4年3月9日(木)から令和4年3月14日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和4年3月17日(木)、全社に

FAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和4年3月23日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月29日(火)午後4時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室2

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当

該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

税 公 告

川崎市税公告第12号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年1月28日

川崎市長 福田紀彦 (別紙省略)

川崎市税公告第13号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年1月28日

川崎市長 福田紀彦 (別紙省略)

川崎市税公告第14号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

令和4年1月28日

川崎市長 福田紀彦

Table with 5 columns: 年度, 税目, 期別, この公告により滞納処分に着手し得る日, 件数・備考. It lists tax payment schedules for various periods from January to November of Heisei 30 (2018).

(別紙省略)

川崎市税公告第15号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年1月31日

川崎市長 福田紀彦 (別紙省略)

川崎市税公告第16号

差押書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年1月31日

川崎市長 福田紀彦 (別紙省略)

川崎市税公告第17号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月4日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第18号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月4日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第19号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月4日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	市民税・県民税(普通徴収)	第4期分	令和4年2月11日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第20号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月8日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第4号

下水道法第4条の規定に基づき、川崎市公共下水道事業の事業計画を変更することについて、事業計画の案を作成したので、同法施行令第3条の規定に基づき、次のとおり告示し、当該案を縦覧に供する。

なお、当該事業計画の案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができる。

令和4年2月8日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

1 事業計画の名称

川崎市公共下水道事業計画

2 変更の内容

- (1) 処理施設調書の変更
- (2) 計画降雨調書及び計画降雨浸水防止区域図の追加
- (3) 吐口調書の変更
- (4) 管渠調書の変更
- (5) 施設の設置に関する方針の変更
- (6) 施設の機能の維持に関する方針の変更

3 工事の予定年月日

昭和6年11月1日から令和5年3月31日まで

4 縦覧場所

川崎市川崎区宮本町1番地(第2庁舎)

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課

5 縦覧期間

令和4年2月8日から令和4年2月21日まで(土曜日及び日曜日を除く。)

6 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)

川崎市上下水道局告示第5号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和4年2月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

1 指定番号 第1835号

氏名又は名称 藍建株式会社

住 所 横浜市金沢区釜利谷南二丁目47番2号平野ハイツ204号室

代表者氏名 村山 竜治
 指定年月日 令和4年2月10日
 有効期限 令和9年2月9日

川崎市上下水道局公告第10号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

上下水道局公告

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 自動車賃貸借8台一式(小型貨物)
	履行場所 局指定場所
	履行期間 令和4年12月1日から令和11年11月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和4年3月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 自動車賃貸借5台一式(小型特種・小型乗用)
	履行場所 局指定場所
	履行期間 令和5年3月1日から令和12年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和4年3月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 自動車賃貸借3台一式(普通特種)
	履行場所 局指定場所
	履行期間 令和5年3月1日から令和12年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に記載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和4年3月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 自動車賃貸借4台一式(小型乗用)
	履行場所 局指定場所
	履行期間 令和4年12月1日から令和11年11月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に記載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和4年3月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>
-------	--

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 自動車賃貸借4台一式(小型貨物)
	履行場所 局指定場所
	履行期間 令和5年3月1日から令和12年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に記載されていること。</p> <p>(4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093</p>
入札日時等	令和4年3月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 自動車賃貸借1台一式(水質試験車)
	履行場所 局指定場所
	履行期間 令和4年12月1日から令和10年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に記載されていること。</p> <p>(4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093</p>
入札日時等	令和4年3月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	---

川崎市上下水道局公告第11号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	水道検針等業務用携帯型プリンター用ロール紙(検針用、EAN-128対応)ほか1点
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期間	令和5年3月23日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「印刷・軽印刷」に記載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和4年3月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。	

川崎市上下水道局公告第12号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 稲田取水所 沈砂池No. 3汚泥収集運搬業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1(稲田取水所内)
	履行期間	令和4年3月25日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 平成18年4月1日以降に、国又は地方公共団体等が発注した汚泥の収集運搬業務について元請けとしての履行完了実績を有すること。	

参加資格	(7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (8) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年2月24日 13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度麻生水处理センター市民開放施設管理業務委託
	履行場所 川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年2月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度麻生水处理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所 川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年2月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度等々力水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所 川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年2月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度入江崎水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年2月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度加瀬水処理センターほか造園整備業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年2月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	--

川崎市上下水道局公告第13号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度 川崎・幸区 水道施設等緊急修理工事(上期 単価契約)
	履行場所 水道施設管理箇所一円
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ <u>川崎市川崎区又は幸区内</u>に本社を有すること。</p> <p>カ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>

入札日時等	令和4年2月25日 午後5時00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度 多摩・麻生区 水道施設等緊急修理工事 (上期 単価契約)
	履行場所 水道施設管理箇所一円
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ <u>川崎市多摩区又は麻生区内</u>に本社を有すること。</p> <p>カ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p>

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月25日 午後5時00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度 中原・高津・宮前区 水道施設等緊急修理工事 (上期 単価契約)
	履行場所 水道施設管理箇所一円
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ <u>川崎市中原区、高津区又は宮前区内</u>に本社を有すること。</p> <p>カ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	イ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年2月25日 午後5時00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 麻生ふれあいの広場屋外トイレ新築工事
	履行場所 川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期間 契約の日から令和4年6月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年2月25日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第14号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月8日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 麻生・等々力下水圧送管その25工事
	履行場所 川崎市麻生区王禅寺東2丁目、王禅寺東3丁目地内
	履行期間 契約の日から240日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年3月7日 午後1時30分</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	その他詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	------------------------------------

川崎市上下水道局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月8日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 生田浄水場ほか2箇所 非常用発電設備(機関)保守点検業務委託
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)ほか2箇所
	履行期間	令和4年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年2月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	大島雨水滞水池ほか機械警備業務委託
	履行場所	川崎市川崎区浅野町2-2ほか
	履行期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「機械警備」で登録されている者 (4) 平成19年度以降に、機械警備システムを使用した総合警備業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 入江崎水処理センター西系施設機械警備業務委託
	履行場所 川崎市川崎区夜光3-2-2
	履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「機械警備」で登録されている者 (4) 平成19年度以降に、機械警備システムを使用した総合警備業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 洪川ポンプ場ほか機械警備業務委託
	履行場所 川崎市幸区矢上4-1ほか
	履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「機械警備」で登録されている者 (4) 平成19年度以降に、機械警備システムを使用した総合警備業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件名	令和4年度浮島コンテナ保管灰取出積込等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市川崎区浮島町523-1番地先
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録されている者 (4) 平成18年度以降において、次のすべての業務の履行完了実績を有すること。 ア 海上輸送用コンテナの3段積み又は撤去業務 イ コンテナの転倒防止金具(ラッシング)の設置又は撤去業務	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月3日 13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件名	令和4年度等々力水処理センターほかしき運搬委託(単価契約)
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (5) 川崎市一般産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月3日 13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度丸子ポンプ場ほか沈砂運搬委託(単価契約)
	履行場所	川崎市中原区上平間2069ほか
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月8日 13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度 鷺沼配水所 建物清掃業務委託ほか1件
	履行場所	川崎市宮前区土橋3-1-1(鷺沼配水所) 川崎市宮前区有馬1-21-6(西部下水道管理事務所)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 第2配水工事事務所 建物清掃委託ほか1件
	履行場所	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目13-5 (第2配水工事事務所内) 川崎市高津区末長1丁目44-24 (中部サービスセンター内)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 第3配水工事事務所 建物清掃委託ほか1件
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1 (第3配水工事事務所) 川崎市麻生区高石4-15-7 (北部下水道管理事務所)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度 長沢浄水場 建物清掃委託 ほか1件
	履行場所 川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度等々力水処理センター清掃業務委託ほか1件
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1(等々力水処理センター) 川崎市中原区宮内1-21-31(中部下水道事務所)ほか
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度入江崎総合スラッジセンター清掃業務委託ほか1件
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12(入江崎総合スラッジセンター) 川崎市川崎区元木2-2-9(南部下水道事務所)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 第1配水工事事務所ほか6箇所 建物清掃委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1183番地ほか6箇所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 生田浄水場ほか1箇所 建物清掃業務委託
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）ほか1箇所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	

入札日時等	令和4年3月3日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度加瀬水処理センターほか清掃業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件17)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度麻生水処理センター清掃業務委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件18)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度入江崎水処理センターほか清掃業務委託
	履行場所 川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件19)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度排水樋管ゲート等保守点検業務委託
	履行場所 川崎市中原区、高津区ほか
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者</p> <p>(5) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。また、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件20)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度入江崎水処理センタースカム清掃業務委託
	履行場所 川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されている者</p>

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件21)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度水道メーター管理業務委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1668番地（平間配水所）及び周辺局施設
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者</p> <p>(4) ISO14001を取得していること。</p> <p>(5) ISO27001/ISMS又はプライバシーマークのセキュリティ管理の付与認定を受けていること。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかにおいて、メーター業務委託（検針・料金調定等）の契約実績を有すること。</p> <p>ア 川崎市</p> <p>イ 川崎市を除く神奈川県内事業体（平成24年度以降に契約したものに限る）</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件22)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度 監視型漏水調査業務委託
	履行場所 川崎市内一円
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月22日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 業務責任者(漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、7年以上の実務経験を有する者)を配置できること。 (5) 発注者が仕様書で定める監視型漏水調査機器、並びに、遠隔漏水監視システムを必要台数用意できること。 (6) 発注者が仕様書で定める調査データを電子データとして提出でき、その提出されるデータは、発注者が所有する川崎市給配水情報管理システムと連携できること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月15日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 都町地区ほか下水枝線第215号工事
	履行場所 川崎市幸区都町、中幸町1丁目地内ほか
	履行期間 契約の日から220日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

参加資格	<p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>入札日時等 令和4年3月14日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 小向仲野町地区下水枝線第214号工事
	履行場所 川崎市幸区小向仲野町地内
	履行期間 契約の日から215日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	<p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年3月14日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>入札の無効 この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札 参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 等々力・戸手下水圧送管その5工事
	履行場所 川崎市中原区丸子通1丁目、新丸子東1丁目地内ほか
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年3月14日 午後1時30分</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本工事又は「等々力・戸手下水圧送管その6工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本工事、「等々力・戸手下水圧送管その6工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、「等々力・戸手下水圧送管その6工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件4)	
競争入札に付する事項	<p>件 名 等々力・戸手下水圧送管その6工事</p> <p>履行場所 川崎市中原区中丸子、北谷町地内</p> <p>履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>

参加資格	<p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年3月14日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本工事又は「等々力・戸手下水圧送管その5工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「等々力・戸手下水圧送管その5工事」、本工事の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、「等々力・戸手下水圧送管その5工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件5)	
競争入札に付する事項	件名 入江崎水処理センター東系初沈覆蓋取替工事
	履行場所 川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間 契約の日から令和4年9月30日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年3月9日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月15日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 工業用水道 差圧式流量計設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区夜光2-3-1 (ENEOS(株)川崎製油所 塩浜内)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月24日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度 水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務委託
	履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 (川崎市役所第2庁舎)
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「市場調査」で登録されている者 (4) 平成18年度以降に、地方公共団体において資機材等価格調査及びデータ作成業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度 長沢浄水場 脱水土運搬その1委託 (単価契約)
	履行場所 長沢浄水場及び局指定場所
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (4) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可 (産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (5) 平成19年度以降に、地方公共団体等が発注した汚泥運搬業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月11日 14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度 長沢浄水場 脱水土運搬その2委託(単価契約)
	履行場所 長沢浄水場及び局指定場所
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (4) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (5) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (6) 平成19年度以降に、地方公共団体等が発注した汚泥運搬業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月11日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度上半期広報紙ポスティング業務委託(単価契約)
	履行場所 局指定場所
	履行期間 令和4年4月1日から令和4年9月9日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」に記載されている者。 (4) 平成28年度以降に、国、地方公共団体又は地方公共法人が作成した刊行物のポスティングの履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月11日 15時00分(砂子平沼ビル7階入札室)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度広報紙制作業務委託(単価契約)
	履行場所	局指定場所
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」に登録されている者。 (4) 平成30年度以降契約した、国、地方公共団体又は地方公共法人が発注した広報紙(誌)の作成業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月11日 15時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度地盤変動影響調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市全区
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年3月11日 15時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 川崎市工業用水道事業の料金制度のあり方検討支援業務委託
	履行場所 川崎市川崎区宮本町1番池 川崎市役所第2庁舎3階ほか
	履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 水道事業、工業用水道事業又は下水道事業の料金改定に係る支援業務等の元請けとしての履行実績を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年3月10日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和4年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第18号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市交通局採用選考に係る求人広告
掲出業務(単価契約)

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

インターネット求人サイトである「マイナビ転職」に職員採用選考の広告を掲出する(詳細は仕様書のとおり)。なお、予定回数は、あくまで予定であり、発注数を保証するものではありません。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「広告代理店」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。
- (1) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
令和4年2月1日から令和4年2月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (4) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年年2月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
企画管理部 庶務課 田中
電話 044-200-3215
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
掲出広告媒体ごとの単価と予定回数を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札書の提出方法等
郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送

- (7) 提出期限 令和4年2月16日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
- (7) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月16日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。)
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日 時 令和4年2月18日 午前9時00分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

男性制服上着・ズボン・夏ズボンの購入(単価契約)

(2) 履行場所

局の指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

交通局被服購入における物件単価契約。男性制服上着103着、男性制服ズボン139着、男性制服夏ズボン343着を予定数量とする。なお、予定数量は、あくまで予定であり、発注数を保証するものではありません。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「衣料用品」、種目「衣服」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この(製造)物品について平成24年4月1日以降に類似の契約実績があること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書
2(4)における実績等を証明する書類

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年2月1日から令和4年2月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年年2月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部 庶務課 労務担当 横田
電話 044-200-3230

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月21日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月21日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年2月24日 午後2時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金
免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月1日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

ワイシャツ・半袖ワイシャツの購入(単価契約)

(2) 履行場所

局の指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

交通局被服購入における物件単価契約。ワイシャツ592着、半袖ワイシャツ399着を予定数量とする。

なお、予定数量は、あくまで予定であり、発注数を保証するものではありません。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「衣料用品」、種目「衣服」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この(製造)物品について平成24年4月1日以降に類似の契約実績があること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

2(4)における実績等を証明する書類

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年2月1日から令和4年2月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部 庶務課 労務担当 横田

電話 044-200-3230

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月21日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月21日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年2月24日 午後2時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月3日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

車体修理及びシート修理

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 概 要

バス車両の車体補修及びシート生地等の張替え

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年2月3日から令和4年2月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 朝生
電話 044-200-3240

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参となります。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和4年2月22日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月22日までの、午前8時30分から正午まで及

び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和4年2月25日 午後2時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年2月7日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品(オルタネータコイル修理品)購入(単価契約)

- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月7日から令和4年2月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先

- 自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
品名・品番ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。
- (2) 入札書の提出方法等
郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送
- (ア) 提出期限 令和4年2月21日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日 時 令和4年2月24日 午前9時00分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、

著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品(三菱電機製)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月7日から令和4年2月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市ホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月21日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年2月24日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等に乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品（ミクニ製）購入（単価契約）

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続き
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月7日から令和4年2月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手續等
- (1) 入札方法
品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及

び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月21日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年2月24日 午前9時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等に乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

- (2) 契約書作成の要件
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
いすゞ車ギヤシフトユニット修理(単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月7日から令和4年2月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市ホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有す

ることを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月21日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年2月24日 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところ

によります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月7日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

日野車ギヤシフトユニット修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月7日から令和4年2月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月21日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(土曜日及び日曜日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年2月24日 午前10時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月8日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

鷺ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口車両誘導業務委託

(2) 履行場所

鷺ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

鷺ヶ峰営業所構内における車両誘導業務及び溝口駅南口における車両・乗降客誘導業務。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」種目「人的警備及び駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年2月8日から令和4年2月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、

その結果を令和4年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 小宮

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月28日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月2日 午後2時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月8日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点車両誘導業務委託

(2) 履行場所

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点における車両・乗降客誘導業務及び乗降客からの運賃收受業務。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名

簿に、業種「警備」種目「人的警備及び駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年2月8日から令和4年2月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 小宮

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月28日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月2日 午後2時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所におい

て閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月9日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

塩浜営業所乗車券発売窓口業務等委託

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「一般事務」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成26年4月1日以降に、本件と類似した乗車券発売所・案内所業務に関する契約実績、又は、交通事業者発注の乗車券販売業務に関する契約実績を有すること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

上記2(4)の実績を証明する書類

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年2月9日から令和4年2月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで(土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 欄杭(らんぐい)

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月24日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月24日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年2月28日 午後2時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月9日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

鷺ヶ峰営業所乗車券発売窓口及び鷺ヶ峰営業所臨時定期券発売窓口(旧菅生車庫)管理運営等委託

(2) 履行場所

仕様書のとおり。

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「一般事務」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成26年4月1日以降に、本件と類似した乗車券発売所・案内所業務に関する契約実績、又は、交通事業者発注の乗車券販売業務に関する契約実績を有すること。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
 - 一般競争入札参加資格確認申請書
 - 上記2(4)の実績を証明する書類
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
 - 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 - 川崎御幸ビル9階
 - 企画管理部経理課 契約担当 原田
 - 電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
 - 令和4年2月9日から令和4年2月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。）
- (4) 提出方法
 - 持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年年2月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 欄杭（らんぐい）
電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和4年2月24日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年2月24日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。）

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和4年2月28日 午後2時20分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

本件は長期継続契約案件となります。

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第31号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名
自動車電装部品(泰平電機製)購入(単価契約)
- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続き
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。
なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月2日 午前9時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市交通局公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

デンソー部品購入（単価契約）

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」から

もダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月2日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市交通局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
サプライポンプ（デンソー製）修理（単価契約）
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた額を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日

を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月2日 午前9時40分
イ 場所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

尿素水(AdBlue)4月～5月分(単価契約)

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

上平間営業所、塩浜営業所、井田営業所、鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和4年4月1日から令和4年5月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札

情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

1リットル当たりの単価に予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月2日 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市交通局公告第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品(ナブテスコサービス製)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続き
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月3日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作

成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

更生タイヤ購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月3日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等に乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

タイヤ更生修理(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
 - (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法
品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
 - (2) 入札書の提出方法等
郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
ア 郵送
(ア) 提出期限 令和4年2月28日 必着

- (イ) 宛先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和4年3月3日 午前9時40分
 - イ 場所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
 - (1) 契約保証金
ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
 - (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
 - (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市

交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度旅客運送事業用自動車損害保険(任意)
- (2) 履行場所 川崎市交通局の指定する場所
- (3) 契約期間 仕様書のとおり
- (4) 保険内容等 仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条第1項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併(自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。)を予定している者にあつては、合併等で中核となる者又はいずれかの1者のみとする。
- (5) 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第66条の27の登録を受けた信用格付業者からA等級以上の格付(長期債、発行体、保険財務力等)を得ていること。
- (6) 平成29年4月1日以降、300両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績(一契約における対象車両数が一般乗合バス300両以上で対人・対物賠償保険が含まれているもの)を有する者であること。
- (7) 保険業法第241条第1項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分の期間中でないこと。
- (8) 川崎市、横浜市、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であること。

3 一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課契約担当 野川
電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間

令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※入札説明書は、3(2)の期間中、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

- (1) 問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
自動車部安全・サービス課 安全管理担当 渡邊
電話 044-200-3237
FAX 044-200-3946
E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

- (2) 問い合わせ期間

令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (3) 問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、(1)のメールアドレス

宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、令和4年2月28日までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、2に定める資格条件を満たさなくなったときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年3月4日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年3月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月8日 午前10時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作

成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、2に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認められたときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書等の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからオまでの書類を当日中に本件業務の発注部署（自動車部安全・サービス課 安全管理担当 電話044-200-3237）に持参し、確認を受けてください。

ア 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書
イ 2(4)の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ 2(5)の信用格付に係る書類

エ 2(6)の実績を証する書類（契約書等）

オ 2(8)の川崎市、横浜市、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であることを確認できる書類

※落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードしてください。

※2(5)の信用格付に係る書類の発行日付は、原則として提出日以前10日以内の日付とします。

(7) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Eメール又はFAXにより連絡します。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

- (3) 契約書作成
必要

11 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
倍力装置、ブレーキ・バルブ修理(単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年3月4日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長
イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達時から令和4年3月4日までの
午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日
を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月8日 午後1時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等に乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

インジェクター(デンソー製)修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年2月10日から令和4年2月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和4年3月4日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年3月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和4年3月8日 午後2時00分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

- ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第8号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和4年2月10日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規
程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書
類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、イ
ンターネットにおいて、病院局入札情報のページで
閲覧及びダウンロードすることができます。

[https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け
付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度
川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名
簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと
に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条
件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する
こと。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者には、
別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参

加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局
入札情報のページで取得できます。）により受け付
けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓
口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院
局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙
の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限
及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨
の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回
り、落札者を決定できないときは、再度入札を行
います。ただし、その前回の入札が参加者心得の
規定により無効とされた者及び開札に立会わない
者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これ
を無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締
結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。
ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免
除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和4年第2回川崎市議会定例会における本調
達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	令和4年度川崎病院給食用米穀の単価契約(4月～10月期)
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	「市内」、「準市内」
	その他	特になし。
	競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。
納品予定米の 提案期間	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。 (納品予定米については、事前に川崎病院食養科の審査を受けること。)	
提案に対する 回答	令和4年2月25日までに適宜通知します。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年3月2日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	令和4年度井田病院給食用米穀の単価契約(4月～10月期)
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	「市内」、「準市内」
	その他	特になし。
	競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。
納品予定米の 提案期間	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。 (納品予定米については、事前に井田病院食養科の審査を受けること。)	
提案に対する 回答	令和4年2月25日までに適宜通知します。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年3月2日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院及び井田病院で使用する患者給食用乳製品等の単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年3月2日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	ペーパータオルの基本単価契約 (220mm×230mm)
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) 川崎市川崎区砂子1-8-9 (病院局総務部)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「日用品雑貨」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
同等品の提案期間	令和4年2月10日から令和4年2月25日まで受け付けます。(同等品の提案については、上記の各履行場所にてそれぞれ提案し、審査を受けてください。)	
提案に対する回答	令和4年3月8日までに適宜通知します。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年3月15日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	用紙の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) 川崎市川崎区砂子1-8-9 (病院局総務部)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「文具・事務機器」 種目「用紙類」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
サンプル提出期間	令和4年2月10日から令和4年2月25日まで受付けます。(提案する物品のサンプルについては、上記の各履行場所へそれぞれ提出し、審査を受けてください。)	
サンプル審査結果	令和4年3月8日までに適宜通知します。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年3月15日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

川崎市病院局公告第9号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年2月10日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

[html](#))

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口には回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和4年第2回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	イントラパソコン・プリンタ等保守委託
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9(病院局) 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「電算関連業務」 種目「その他の電算関連業務」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	鹿島田看護職員宿舎建物機械警備業務委託
	履行場所	川崎市幸区鹿島田1-21-14(鹿島田看護職員宿舎)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「警備」 種目「機械警備」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	履行場所に係る図面は、競争参加資格があると認められた者に対して競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	鹿島田看護職員宿舎建物管理業務委託
	履行場所	川崎市幸区鹿島田1-21-14 (鹿島田看護職員宿舎)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」
	地域区分	「市内」
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	履行場所に係る図面は、競争参加資格があると認められた者に対して競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	電離放射線個人線量測定業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「調査・測定」 種目「その他調査測定」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	

入札及び開札	日 時	令和4年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院小児科病棟保育業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種 「その他業務」 種 目 「介護、保育、福祉の業務サービス」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和4年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院R I 関連保守及び放射性物質法定濃度測定等業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和4年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院紫外線照射ロボット保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月28日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院自動造影剤注入装置保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月28日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院人工呼吸器 (ニューポートベンチレータ)保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月28日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	井田病院検体検査業務委託(分野1)
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和8年7月5日まで(長期継続契約)
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「衛生検査」
	地域区分	設定しません。
その他		<p>1 当市以外の300床以上の病床を有する国公立病院における同種の契約実績を平成29年4月以降有すること。</p> <p>2 ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得していること。</p> <p>3 ISO15189(臨床検査室-質と適合能力に対する特定要求事項)の認証を受けていること。</p> <p>4 システムへの安全対策のリスク管理として、システム運用規定、管理体制を報告すること。</p> <p>5 ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を受けていること。</p> <p>6 財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマーク(衛生検査所業務)の認定を受けていること。</p> <p>7 CAP(College of American Pathologist)の認定を取得していること。</p> <p>8 過去5年以内に、国、地方公共団体又はそれらに準ずる機関において、病院事業に係る検査業務を業務履行不能により、取引停止措置を受けていないこと。</p> <p>※ 1~7のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。</p>
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月24日 午前13時30分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件名	井田病院検体検査業務委託(分野2)
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和8年7月5日まで(長期継続契約)
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「衛生検査」
	地域区分	設定しません。
その他		<p>1 当市以外の300床以上の病床を有する国公立病院における同種の契約実績を平成29年4月以降有すること。</p> <p>2 ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得していること。</p> <p>3 ISO15189(臨床検査室-質と適合能力に対する特定要求事項)の認証を受けていること。</p> <p>4 システムへの安全対策のリスク管理として、システム運用規定、管理体制を報告すること。</p>

競争参加資格	その他	<p>5 ISO27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) の認証を受けていること。</p> <p>6 財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマーク (衛生検査所業務) の認定を受けていること。</p> <p>7 CAP (College of American Pathologist) の認定を取得していること。</p> <p>8 過去5年以内に、国、地方公共団体又はそれらに準ずる機関において、病院事業に係る検査業務を業務履行不能により、取引停止措置を受けていないこと。</p> <p>※ 1～7のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。</p>
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和4年2月24日 午前13時30分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	井田病院検体検査業務委託 (分野3)
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年4月1日から令和8年7月5日まで (長期継続契約)
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「衛生検査」
	地域区分	設定しません。
	その他	<p>1 当市以外の300床以上の病床を有する国公立病院における同種の契約実績を平成29年4月以降有すること。</p> <p>2 ISO14001 (環境マネジメントシステム) を取得していること。</p> <p>3 ISO15189 (臨床検査室-質と適合能力に対する特定要求事項) の認証を受けていること。</p> <p>4 システムへの安全対策のリスク管理として、システム運用規定、管理体制を報告すること。</p> <p>5 ISO27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) の認証を受けていること。</p> <p>6 財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマーク (衛生検査所業務) の認定を受けていること。</p> <p>7 CAP (College of American Pathologist) の認定を取得していること。</p> <p>8 過去5年以内に、国、地方公共団体又はそれらに準ずる機関において、病院事業に係る検査業務を業務履行不能により、取引停止措置を受けていないこと。</p> <p>※ 1～7のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。</p>
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和4年2月24日 午前13時30分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件13)

競争入札に付する事項	件名	井田病院検体検査業務委託（職員検査）
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和4年4月1日から令和8年7月5日まで（長期継続契約）
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「衛生検査」
	地域区分	設定しません。
	その他	1 当市以外の300床以上の病床を有する国公立病院における同種の契約実績を平成29年4月以降有すること。 2 ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得していること。 3 ISO15189（臨床検査室－質と適合能力に対する特定要求事項）の認証を受けていること。 4 システムへの安全対策のリスク管理として、システム運用規定、管理体制を報告すること。 5 ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を受けていること。 6 財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマーク（衛生検査所業務）の認定を受けていること。 7 CAP（College of American Pathologist）の認定を取得していること。 8 過去5年以内に、国、地方公共団体又はそれらに準ずる機関において、病院事業に係る検査業務を業務履行不可能により、取引停止措置を受けていないこと。 ※ 1～7のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。
競争参加の申込	令和4年2月10日から令和4年2月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年2月24日 午前13時30分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第4号

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の4第1項の規定により措置命令を行ったので、消防法第17条の4第3項において準用する消防法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年2月9日

川崎市消防長 日 迫 善 行

- 1 防火対象物の名称及び所在地
フェリーチェ・トレ
川崎市幸区幸町3丁目11番地
- 2 命令を受けた者
合同会社マコトエステート
代表社員 金沢 浩誠

3 命令の内容

令和4年5月18日までに、防火対象物全体に自動火災報知設備を設置すること。

4 命令を行った日

令和4年2月7日

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第3号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和4年2月1日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和4年2月8日（火）14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 3 議 事

議案第39号 「文永四年銘阿弥陀如来種子板碑」の川崎市重要歴史記念物指定に係る諮問について

議案第40号 通学区域の一部変更について

議案第41号 公益財団法人川崎市学校給食会「次期経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

議案第42号 公益財団法人川崎市生涯学習財団「次期経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

議案第43号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

4 その他報告等

監 査 公 表

4 川監公第3号

令和4年2月15日

川崎市職員措置請求について（公表）

令和3年12月17日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員	大 村 研 一
同	植 村 京 子
同	浅 野 文 直
同	山 田 晴 彦

(別紙)

3川監第907号
令和4年2月15日

坂巻良一様

川崎市監査委員 大村研一
同 植村京子
同 浅野文直
同 山田晴彦

川崎市職員措置請求について(通知)

令和3年12月17日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第42条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、その結果を次のとおり通知します。

監査の結果

第1 請求の受付

1 請求の内容

本件措置請求は、別紙1ないし別紙7(事実証明書は添付省略)のとおり、教育委員会事務局が随意契約で実施した以下の軽易工事(以下「本件各工事」という。)について、本来1件の工事として発注すべきものを、学校ごとの89件の工事として発注することは分割発注に該当し、違法であり無効であることから、本件各工事の契約金額の総額を市に返還させることを求めている。

No	件名	契約金額	契約日
1	南加瀬小学校 屋外防犯カメラ設備設置工事	1,421,200	令和2年9月11日
2	東大島小学校 防犯カメラ設置工事	867,900	令和2年9月15日
3	橘中学校 防犯カメラ設備設置工事	1,408,000	令和2年10月8日
4	新城中学校 防犯カメラ設備補修工事	536,800	令和2年10月12日
5	宮崎中学校 防犯カメラ設備設置工事	2,057,000	令和2年11月30日
6	玉川小学校 防犯カメラ設置工事	880,000	令和2年12月7日
7	さくら小学校 防犯カメラ設置工事	2,200,000	令和2年12月10日
8	川崎小学校 防犯カメラ設置工事	645,700	令和2年12月14日
9	渡田小学校 防犯カメラ設置工事	2,167,000	令和2年12月14日
10	旭町小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,347,500	令和2年12月14日
11	下沼部小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,303,500	令和2年12月15日
12	田島小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,573,000	令和2年12月15日
13	大谷戸小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,782,000	令和2年12月15日
14	浅田小学校 防犯カメラ設置工事	778,800	令和2年12月15日
15	今井小学校 防犯カメラ設置工事	904,200	令和3年1月14日
16	大師小学校 防犯カメラ設置工事	2,046,000	令和3年1月15日
17	川中島小学校 防犯カメラ設置工事	1,477,300	令和3年1月15日
18	知宿小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,815,000	令和3年1月19日
19	住吉小学校 防犯カメラ設置工事	1,196,800	令和3年1月19日
20	宮内小学校 防犯カメラ設置工事	1,182,500	令和3年1月19日
21	新町小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,251,800	令和3年1月19日
22	久末小学校 防犯カメラ設置工事	1,859,000	令和3年1月21日
23	酸町小学校 防犯カメラ設備設置工事	2,090,000	令和3年1月21日
24	京町小学校 防犯カメラ設置工事	1,360,700	令和3年1月21日
25	日吉小学校 防犯カメラ設置工事	2,200,000	令和3年1月21日
26	向小学校 防犯カメラ設置工事	1,136,080	令和3年1月22日
27	平間小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,133,000	令和3年1月22日
28	東住吉小学校 防犯カメラ設置工事	2,156,000	令和3年1月22日
29	宮前小学校 防犯カメラ設置工事	1,447,600	令和3年1月22日
30	小田小学校 防犯カメラ設備設置工事	1,518,000	令和3年1月22日
31	虹ヶ丘小学校 防犯カメラ設置工事	1,597,200	令和3年1月25日
32	金程小学校 防犯カメラ設置工事	1,136,300	令和3年1月25日
33	南河原小学校 防犯カメラ設置工事	1,949,200	令和3年1月25日
34	高津小学校 防犯カメラ設置工事	1,786,400	令和3年1月25日
35	稲田小学校 防犯カメラ設置工事	1,632,400	令和3年2月4日
36	小倉小学校 防犯カメラ設置工事	2,058,100	令和3年1月27日
37	幸町小学校 防犯カメラ設置工事	1,592,800	令和3年1月27日

2 請求の受理
 本件措置請求は、所定の要件を具備しているものと認め、令和3年12月17日付けでこれを受理し、監査対象局を教育委員会事務局とした。
 なお、教育委員会事務局は、南加瀬小学校における工事ほか12件について、請求期間の経過を主張しているが、請求人は、違法な契約に基づく公金の支出についても請求内容に含めていることから、本件各工事は全て請求期間内になされたものと認められる。

第2 監査の実施

1 請求人の陳述

監査の実施に当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第242条第7項の規定に基づき、令和4年2月2日、請求人から陳述の聴取を行った。この際、同条第8項の規定に基づき、教育委員会事務局の関係職員(以下「関係職員」という。)の立会いがあった。

請求人が本件措置請求の要旨を補足した内容は、おおむね別紙8のとおりである。

2 関係職員の陳述

法第242条第8項の規定に基づき、令和4年2月2日、関係職員から陳述の聴取を行った。関係職員からは、「住民監査請求に対する市の考え方」(添付省略)の提出があった。この際、同項の規定に基づき、請求人の立会いがあった。

関係職員が説明した内容は、おおむね別紙9のとおりである。

3 監査対象事項

市が軽易工事として、本件各工事を随意契約により執行したこと自体が違法と見え、また、当該契約に係る事務手続に違法性・不当性が認められるかを監査対象とした。

なお、請求人の主張のうち、文書の不開示に係る請求については、財務会計上の行為に該当しないものであるとして監査対象としなかった。

第3 監査の結果

1 前提事実の確認等

請求人の陳述、関係職員の陳述及び関係各書類の調査の結果、本件に関する前提事実は以下のとおりである。

(1) 軽易工事の定義について

軽易工事は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」とい

38	下河原小学校	防犯カメラ設置工事	1,551,000	令和3年1月27日
39	東小田小学校	防犯カメラ設置工事	1,344,200	令和3年1月27日
40	木月小学校	防犯カメラ設置工事	1,586,200	令和3年1月27日
41	久本小学校	防犯カメラ設置工事	2,189,000	令和3年1月28日
42	下作延小学校	防犯カメラ補修工事	1,347,500	令和3年1月28日
43	末長小学校	防犯カメラ設置工事	2,079,000	令和3年1月28日
44	新作小学校	防犯カメラ設置工事	1,628,000	令和3年1月28日
45	南野川小学校	防犯カメラ設置工事	2,231,900	令和3年1月28日
46	中野島小学校	防犯カメラ設置工事	1,320,000	令和3年1月29日
47	古市場小学校	防犯カメラ設置工事	1,199,000	令和3年2月1日
48	大戸小学校	防犯カメラ設置工事	1,262,800	令和3年2月1日
49	四谷小学校	防犯カメラ設置工事	1,756,700	令和3年2月1日
50	西丸予小学校	防犯カメラ設置工事	1,465,200	令和3年2月1日
51	下小田小学校	防犯カメラ設置工事	1,606,000	令和3年2月1日
52	向丘小学校	防犯カメラ設置工事	1,361,800	令和3年2月2日
53	子母口小学校	防犯カメラ設置工事	2,200,000	令和3年2月2日
54	宮崎小学校	防犯カメラ設置工事	1,646,700	令和3年2月2日
55	神原小学校	防犯カメラ設置工事	2,436,500	令和3年2月3日
56	有馬小学校	防犯カメラ設置工事	1,953,600	令和3年2月3日
57	犬蔵小学校	防犯カメラ設置工事	1,347,500	令和3年2月3日
58	三田小学校	防犯カメラ設置工事	1,051,600	令和3年2月3日
59	榊生小学校	防犯カメラ設置工事	1,186,900	令和3年2月3日
60	下布田小学校	防犯カメラ設置工事	1,551,000	令和3年2月3日
61	上作延小学校	防犯カメラ設置工事	928,400	令和3年2月4日
62	南百合丘小学校	防犯カメラ設置工事	1,184,700	令和3年2月4日
63	中原小学校	防犯カメラ設置工事	1,969,000	令和3年2月10日
64	長沢小学校	防犯カメラ設置工事	2,207,700	令和3年2月10日
65	御幸小学校	防犯カメラ設置工事	1,914,880	令和3年2月10日
66	西普小学校	防犯カメラ設置工事	2,255,000	令和3年2月10日
67	戸手小学校	防犯カメラ設置工事	1,031,800	令和3年2月10日
68	東普小学校	防犯カメラ設置工事	1,578,500	令和3年2月10日
69	生田小学校	防犯カメラ設置工事	1,500,400	令和3年2月10日
70	麻生小学校	防犯カメラ設置工事	1,459,700	令和3年2月10日
71	藤崎小学校	防犯カメラ設置工事	979,000	令和3年2月10日
72	南加瀬中学校	防犯カメラ設置補修工事	489,500	令和3年2月10日
73	鷺沼小学校	防犯カメラ設置工事	1,537,800	令和3年2月12日
74	坂戸小学校	防犯カメラ設置工事	1,256,200	令和3年2月12日
75	土橋小学校	防犯カメラ設置工事	784,300	令和3年2月12日
76	宮前平小学校	防犯カメラ設置工事	825,000	令和3年2月12日
77	橋小学校	防犯カメラ設置工事	957,000	令和3年2月12日
78	夢見ヶ崎小学校	防犯カメラ設置工事	1,061,500	令和3年2月16日
79	青小学校	防犯カメラ設置工事	1,285,900	令和3年2月16日
80	白幡台小学校	防犯カメラ設置工事	1,384,900	令和3年2月17日
81	東高津小学校	防犯カメラ設置工事	2,365,000	令和3年2月17日
82	榎ヶ谷小学校	防犯カメラ設置工事	937,200	令和3年2月17日
83	古川小学校	防犯カメラ設置工事	2,499,200	令和3年2月18日
84	西御幸小学校	防犯カメラ設置工事	1,155,220	令和3年2月18日
85	久地小学校	防犯カメラ設置工事	1,544,400	令和3年2月19日
86	千代ヶ丘小学校	防犯カメラ設置工事	1,831,500	令和3年2月19日
87	井田小学校	防犯カメラ設置工事	1,028,500	令和3年2月22日
88	西生田小学校	防犯カメラ設置工事	423,500	令和3年2月24日
89	西野川小学校	防犯カメラ設置工事	1,232,000	令和3年2月22日

易工事のような随意契約においては、入札や開札手続をとらずに見積り合わせによることから、必ずしも書面として予定価格書を作成する必要はないとしている。

本件各工事については、学校ごとに業者3者を選定し、工事見積書を作成し、最低の価格を予算執行同の額とし、予算執行同の決裁においては、併せて当該金額を予定価格としたことである。

また、軽易工事規程第3条第2項では、予算執行部局長は、予算執行同に工事見積書を添付の上、工事執行部局長の工事費等の審査を受けるものとし、同項ただし書では、当該工事費等の審査をすることができるとしている。また、同条第3項では、審査は、予算執行同への合議をもって行うこととしている。

教育委員会事務局は、軽易工事規程第3条第2項ただし書の技術職員がいる予算執行部局長に該当し、本件各工事についても、教育環境整備推進室の技術職員(建築職)が、予算執行同を承認する際に工事見積書の審査を行い、本件各工事は、おおむね次の手順で実施したとしている。

(7) 教育環境整備推進室から各学校に防犯カメラの設置場所や台数の調査を依頼し、各学校が希望する防犯カメラの設置場所が記されている学校配置図(以下「防犯カメラ配置図」という。)を作成した。

また、参考見積書を作成する業者により各学校の仕様が大きく異なることがないように、教育環境整備推進室において防犯カメラの性能などを定めた標準的な仕様(以下「標準仕様書」という。)を作成した。

(4) 標準仕様書及び防犯カメラ配置図を学校ごとに業者1者(合計で19者)に提供し、現地を確認の上、経費算定及び仕様書作成の参考とするための参考見積書等の提出を依頼した。

(7) 上記(4)により徴取した参考見積書について、教育環境整備推進室の技術職員は、仕様が適正であるか、疑義等がないか、工事が軽易工事規程第2条に定められた1件2,500,000円以下の工事の要件に該当するか、また、設計図書を作成を必要とするかどうかについて確認した。

(エ) 上記(7)の参考見積書の確認後、教育環境整備推進室の管修担当者が参考見積書を基にして仕様書の作成を行うとともに、学校ごとに参考見積書を提出した業者を含む3者に工事見積書の提出を依頼した。

(4) 工事見積書の徴取後、教育環境整備推進室の管修担当業者等が予算執行同を起案した。予算執行同を承認する教育環境整備推進室の技術職員が、仕様が適正であるか、工事見積書の金額に疑義等がないかについて確認した上で、専決権者である担当課長が決裁した。

う。)第167条の2第1項第1号に規定する随意契約によることができるものである。その定義については、川崎市軽易工事契約事務取扱規程(昭和49年川崎市訓令第8号。以下「軽易工事規程」という。)第2条では、「予算科目が工事請負費又は需用費に該当する1件2,500,000円(需用費中100,000円以下)のもの(以下「工事」)を設計図書(工事用の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書)の作成を要する工事(以下「工事」)とする。以下「工事」に該当する工事については、建物等の小破修繕に類する工事に限る。)をいいう」ものとしている。

(2) **軽易工事の必要が生じた場合について**

軽易工事規程第3条第1項では、軽易工事の必要が生じたときは、本市の工事請負に係る有資格業者名簿に登録されている業者、工事の履行場所の近くに事務所を有する業者又は本市工事の経験があり、かつ、誠意がある業者のうちから2名以上の業者を適格者として選定して工事見積書を提出させるものとし、軽易工事規程第5条第1項では、最低の価格をもって見積りした者を随意契約の相手方として決定するものとしている。

(3) **本件各工事について**

ア 概要

教育委員会事務局によると、小学校における防犯対策として、不審者の侵入など万一の事態に備えるために、学校からの申請に基づき、敷地内の死角をなくすなど日常の安全確保を目的として、これまでも防犯カメラの設置を進めてきたが、本件各工事は、令和元年5月に、登戸駅付近の路上でスクールバスを待っていた小学生らが襲撃されるという痛ましい事件が発生し、児童生徒のより一層の安全を確保する必要性が高まったことから、以前から進めてきた小学校における防犯カメラの設置事業の進捗を早め、令和2年度末までに小学校全校に設置を完了させることとしたものであり、防犯カメラ設置に係る費用を令和2年度当初予算に計上し、令和2年3月、市議会の議決を経て正式に決定し、同年5月に、各学校宛に通知したとしている。

イ 本件各工事の実施に至る状況

本件各工事における工事見積書の徴取状況は別紙10のとおり、契約状況は別紙11のとおりである。

ウ 予定価格の設定と工事見積書の金額の審査

随意契約における予定価格は、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第25条において競争入札に準じて定めることとしており、競争入札においては、開札時に、入札価格が予定価格の範囲内にあるかを確認する必要があることから、書面として予定価格書を作成し、開札場所に置くこととしているが、軽

工 軽易工事への「公共建築工事積算基準」等の適用状況

軽易工事については、設計図書を作成を要せず、工事費の積算や工事の実施が可能である軽微な工事であることから、国土交通省が官庁施設の営繕を実施するために定めた「公共建築工事積算基準」等の適用はなく、業者は仕様書等に基づき、それぞれの積算方法により見積りを行ったとしている。

2 監査委員の判断

(1) 地方公共団体における契約について

普通地方公共団体の行う契約事務の執行は、公正をもって第一義として、機会均等の理念に最も適合し、かつ経済性を確保するという観点から、一般競争入札が原則とされ、随意契約は、施行令第167条の2第1項各号に該当する場合にのみ認められる限定的な契約方法である。しかしながら、同項第1号が定める金額の少額な契約についてまで競争入札で行うことは、事務量がいたずらに増大し、能率的な行政運営を阻害することから、契約の種類に応じた一定金額以下のものについては、一律随意契約によることができるとしている。なお、逐条地方自治法(学陽書房)によると、軽易工事は随意契約によるものであるが、同号を適用するために、故意に契約を細分化するような行為は許されないものとされている。

(2) 本件各工事の違法性・不当性について

ア 軽易工事としての発注について

請求人は、本件各工事について、学校ごとに軽易工事として発注したことは、法令等に違反した違法・不当な分割発注契約であり、1件の工事として一般競争入札により契約した場合と比較して損害が発生していると主張している。

そこで、本件各工事を軽易工事として発注したことが違法といえるかについて検討する。

前記1の前提事実のとおり、本件各工事は、周辺環境等がそれぞれ異なる学校において行われた防犯カメラの設置工事であるが、令和元年5月に小学生らが襲撃されるという事件が発生したことを契機に、児童生徒のより一層の安全を確保するため、防犯カメラ設置に係る費用を令和2年度当初予算に計上し、同年度末までに小学校全校に設置を完了させる必要があったこと、89校一括で同工事を実施しようとした場合には、設計図書等の作成依頼から工事完成まで一定の期間を要することになり、令和2年度内の設置完了が間に合わないおそれがあったこと、防犯カメラの設置は、1校当たりおおむね4台程度で、設置場所や工事期間等について各学校の状況を考慮する必要があったこと等の諸事情に鑑みれば、同年度内の設置完了を目標に本件各工事を軽易工事として実施したことに違法もしくは不当な点があるとは認め難い。

6

これに対して、請求人は、他都市において複数の学校への防犯カメラの設置工事の発注を一括で行っていたとか、学校敷地内に設置されているブロック塀等の撤去に係る工事がおおよそ2か月で工事着手に至っていることから、本件各工事についても1件の工事として短期間で実施可能であったなどと主張しているが、「ブロック塀等の撤去」については、利用者や通行人の生命、身体への重大な危険を伴うことから、緊急の工事(施行令第167条の2第1項第5号)として随意契約により執行したもので、その他の工事についても、その内容や場所、必要性、緊急度等が異なることから、一概に論じられるものではなく、請求人の上記主張はいずれも採用できない。

また、本件各工事は、別紙10及び別紙11に記載のとおり、それぞれ異なる業者3者から工事見積書を徴取し、最低の価格を提示したものと契約を締結する見積り合わせによって行われており、その競争性も担保されていることから、軽易工事として実施したことによって、ただちに損害が発生したとまでは認められない。

なお、請求人は、本件各工事について予定価格を定めておらず、工事見積書の金額の審査も行っていないことから違法な契約であると主張しているが、本件各工事については、上記1(3)ウのとおり、川崎市契約規則等にのっとりつつた事務手続を経ており、予定価格が定められていること、見積金額の審査も行われていることが確認できることから、予定価格及び見積金額の審査が違法であったとは認められない。

(3) 結論

以上のとおり、軽易工事として、本件各工事を随意契約により執行したことにつき、違法若しくは不当であると認めるに足りる証拠はなく、その余について判断するまでもなく、請求人の主張はいずれも採用できない。

したがって、本件措置請求は、いずれも理由がないため、これを棄却する。

7

別紙 1

川崎市職員措置請求書

2021年(令和3年)12月17日

川崎市監査委員 様

住所 川崎市宮前区五所塚1丁目21番3
氏名 坂巻 良一

地方自治法第24条第2項の規定により、別紙証拠を添え、必要な措置を請求する。

第1章 請求の要旨

1 監査対象となる財務会計行為について

甲第1号証-1から甲第1号証-89に示す89件の防犯カメラの設置工事が監査の対象となる財務会計行為である。

当該89件の防犯カメラの設置工事は、教育委員会事務局教育環境整備推進室が地方自治法施行令第167条第1項第1号に基づき、いわゆる少額随意契約として見積合わせ契約で発注・契約したものである。

2 違法性について

当該89件の防犯カメラの設置工事は、本来、89件すべての契約を1件工事(南加瀬小学校屋外防犯カメラ設備設置工事ほか8件工事)として、地方自治法第234条第1項及び第2項の規定により、契約の原則である一般競争入札(各市町村の入札規定に基づき指名競争入札も含む)により契約しなければならぬものである。

しかしながら、教育委員会事務局教育環境整備推進室は、地方自治法第234条第2項の規定を受けた地方自治法施行令第167条第2第1項第1号及び川崎市契約規則第24条の2に定めるいわゆる「少額随意契約」について適用する規定としての川崎市監易工事契約事務取扱規程を適用し、随意契約により89件に分割発注した違法性があるものである。

(1) 少額随意契約の原則

少額随意契約のメリットについて、甲第2号証に示す総務省の資料によれば、「競争に付する手間を省略することができる。」及び「契約担当者の事務上の負担を軽減し、事務の効率に寄与する。」とされており、それらのメリットがなければ随意契約ではなく契約の原則である一般競争入札で契約手続きを行わなければならないものである。

また、随意契約のデメリットとしては、「適正な価格によって行われるべき契約がやむを得ずれば適正な価格によって行われなければならない」と総務省は指摘しているものである。その一例が、地方自治法第17項にあるいわゆる「最少経費最大効果」の原則からすれば、予定価格の種算における「数量の多寡」として、工事原価が多額になればなるほど、一般管理費などの率計算で行う経費は、より軽減できることにもなるといういわゆる数量効果の原則に基づく適正な予定価格の積算を行わなければならないものである。

1件の少額随意契約の手続きと1件の一般競争入札手続きとを比較した場合、確かに、経費負担及び手続面において、少額随意契約の方にメリットがある。

しかしながら、89件の少額随意契約と1件の一般競争入札との比較において①「競争に付する手間を省略することができる。」また、②「契約担当者の事務上の負担を軽減し、事務の効率化に寄与することができる。」また、③「予定価格の種算における「数量の多寡」として、工事原価が多額になればなるほど、一般管理費などの率計算で行う経費は、より監

減できることになるといういわゆる数量効果の原則に基づく適正な予定価格の種算において、果たして、少額随意契約の方にメリットがあると言えるのだろうか。

なお、89件の少額随意契約と1件の一般競争入札における経費負担のメリット比較については、損害の程度の項目において、詳細に示すものである。

一般的には、具体的に示すまでもなく、1件の一般競争入札の方が89件の少額随意契約との比較において、経費負担及び手続面において、メリットが多いものである。

仮に、89件の少額随意契約の方にメリットがあるとするのであれば、教育委員会は、具体的かつ詳細に89件の少額随意契約の方にメリットがあることを数字で明らかにしなければならぬもので、それができない場合は、やはり、適法な分割発注である。

(2) 教育委員会における複数契約かつ一般競争入札の実施

各学校ごとに契約するのが教育委員会における契約の原則であると主張するかもしれないが、教育委員会における過去の複数契約の実態を甲第3号証に示す。

それによれば、学校ごとに契約する原則などなかつたことが分かるものである。

また、学校における機械警備委託などにおいては、既に、川崎市内の学校をAブロック、Bブロック、Cブロックなどに一定の学校をまとめた複数契約を行い、かつ一般競争入札を行っている事実があるものである。

したがって、各学校ごとに契約することが原則であると教育委員会が主張した場合、それは、本件の89件の少額随意契約をあたかも適正な契約であると主張するための方便であり、これらの場合はこう、その他の場合はそう、などと全体的に筋の通った原則に基づかない、いくつかの場面場面で自らに都合の良い言い訳を行う実際に行っている複数契約の事実と違う主張であり、いわゆるダブルスタンダード(二重規範)の主張である。

(3) 仮に、全ての契約を学校単位で行った場合

仮に、教育委員会が、各学校ごとに契約することが原則であるとした場合、甲第4号証に示すとおり、市立学校は、179校あり、同様の契約を各学校ごとに行う場合、職員は、毎回、179回もの同様の契約手続きを行う必要があるが、少額随意契約のメリットの一つである「契約担当者の事務上の負担を軽減し、事務の効率化に寄与することができる。」には程遠いものとなるものである。

また、経費の面からも、予定価格の設定における「数量の多寡」におけるいわゆる数量効果である少量契約より多量契約の方が、契約単価は減速するということが、経済取引の原則であることから、179校ごとに1件ずつ契約するより、179校まとめて契約した方が経費面からメリットがあることは言うに及ばないものである。

(4) 89件すべての契約を1件工事とし発注できない理由

本件の防犯カメラの設置工事の場合、まったくの同種工事であり、89件すべての契約を1件工事とし発注可能であると思われることから、教育委員会が、本件を1件工事とし発注できない理由を明らかにできないならば、89件の工事は、分割発注そのものである。なお、89件の学校ごとに契約した理由は、いくらかでも取り繕うことができることから、教育委員会は、89件の学校ごとに契約した理由ではなく、1件工事とし発注できない理由を明らかにしなければならぬものである。

その理由が、随意契約のメリットである契約担当者の事務上の負担を軽減し、事務の効率化に寄与することができるものであるものであり、全体的な経費の減速となる合理的な理由でない場合は、本件89件すべての契約を1件工事とし発注しなければならぬものである。

(4) 競争入札とした場合の設計や入札に必要な期間や経費

教育委員会は、過去、少額随意契約ではなく契約票に契約を依頼する場合、その期間は、

工事の必要性が発生してから契約課における契約手続きが開始されるまでに2年から3年の期間が必要であると主張していた。

しかしながら、昭和30年6月18日に発生した大阪府北部地震により高槻市立寿栄小学校のブロック塀が倒壊し小学校4年生の児童が死亡するという痛ましい事故が発生した。そこで、甲第5号証を示す。

それは、川崎市立学校において、ブロック塀の倒壊という寿栄小学校と同様の事故の発生を未然に防ぐため、ブロック塀の撤去工事を行った契約書である。

それによると、事故の発生が平成30年6月18日、そして川崎市立学校のブロック塀の撤去工事に係る契約の予算執行間が、平成30年10月18日付けとなっているが、人命に関わる緊急工事であることから、工事着手は、平成30年8月20日付けとなっており、事故発生から、わずか2ヶ月で工事着手に至っているものである。

また、契約手続きは、本件89件の防犯カメラの発注者と同一である教育委員会教育環境整備推進室が財政局契約課に契約の手続きを依頼したものである。

つまり、市役所内部の手続きとしては、職員の間であれば、事務手続きの短縮は可能となっている事実があり、教育委員会は、過去、少額随意契約ではなく契約課に契約を依頼する場合、その期間は、2年から3年の期間が必要としているとの主張は、平成30年以降、使っていないとはいえない主張である。

さらに、教育委員会は、競争入札とした場合、設計や監理について外部委託する経費がかかることから、少額随意契約の方に経費面のメリットがあるとの主張をしてきた経緯がある。

それでは、本件防犯カメラの設置工事において、設計委託及び監理委託を行わなければ、適正な工事の竣工が確保できないというのであろうか、できないとするのであれば、具体的にできない理由を教育委員会は明らかにしなければならない。

本工事においても、設計委託及び監理委託の外部委託を行う必要があるとするのであれば、過去、設計委託及び監理委託を行わなかった工事で、適正な工事の竣工が確保できなかった工事があり、その経験からも、設計委託及び監理委託を行う必要があることを、明らかにしなければならない。

(5) 意図的な分割発注

甲第1号証-1の1ページ目にある見積依頼書の添付図面である学校の平面図の右上に手書きで「但し、工事が250万円を越える場合は、250万円までできる範囲(台数)とする。」との書き込みがある。

これは、児童・生徒の安全のための防犯カメラの設置工事であるにも関わらず、児童・生徒の安全のための必要な台数を設置することより、教育委員会の軽易工事に至上主義(教育委員会の発注は、軽易工事の上限金額である250万円を越えない契約金額とする)を死守することを優先し、児童・生徒の命と健康をないがしろにする方針が明確に記載されているものである。

このことは、児童・生徒の安全より、教育委員会が受けてあろうか何かしらのメリットを優先したものである。

これは、絶対に許されるものではなく、児童・生徒の安全に必要な台数の設置を発注することを優先しなければならぬもので、それが、250万円を超え随意契約ではなく競争入札となっても、児童・生徒の安全を優先しなければならないものである。

なお、1学校ずつの契約の場合でも予定価格が250万円を超えた場合、契約課に依頼しなければならないことということは当然であるが、89件の防犯カメラ設置工事は、1

件工事として発注が可能なら時間的に余裕のある計画的な設置工事であることから、1件工事として発注せず、89件に分割発注したことは、違法そのものである。

仮に、学校が要望した台数を削減し、削減した箇所から暴漢等が侵入し、児童・生徒の健康や命に何かあったら、教育委員会は、誰が責任を取るのか、明らかにしなければならぬ。

3 損害について

89件すべての契約を1件工事とせずに、89件に分割発注したことで、損害が発生しているものである。

損害の内容については、次の第2章において具体的に説明する。

第2章 損害の程度について

1 一般管理費について

甲第6号証及び甲第7号証を示す。

(1) 89件の1件ごとに見積金額での損害額

仮に、1件ごとに適正な一般管理費が否かを検証すると、国土交通省の基準では、300万円までの一般管理費率の上限率は、17.49%となっており、その率を超えている見積額を集計すると、その不適切な一般管理費の合計金額は、「3,543,079円」(全部契約の一般管理費が明確となった場合、改めて、算出した金額に訂正する)である。

(2) 89件を1件工事として発注した場合の損害額

国土交通省の基準では、次の計算式により、一般管理費率を算出することになっている。

一般管理費率 = $29.102 - 3.340 \times 10g$ (千円止めの工事原価)

未だ、全ての見積額の総額が確定していないものであるが、現状明らかになっている工事原価を当てはめて計算した場合、12.43%(全部の契約の工事原価が明確となった場合、改めて、算出した%に訂正する)となり、その率を工事原価に掛け算すると、その適正な一般管理費は、12,169,441円であり、1件ごとの見積金額は、18,118,904円であることからして、その差額である「5,949,463円」が損害額である。上記の金額は、89件の金額が明確になり次第、新ためて算出した金額を明示するものである。

2 物品費について

すべての契約書が整い次第、損害金額を示すものである。

3 労務費について

すべての契約書が整い次第、川崎市が設定した公共労務単価の基準額に基づき損害金額を示すものである。

第3章 文書の不開示処分について

財務会計行為である契約の根幹部分である契約の個数、各単価が開示となっており、その不開示とした理由が、防犯カメラの設置箇所や防犯カメラの性能が分かってしまうと児童・生徒の安全が確保できないとしているものである。

しかしながら、防犯カメラの設置箇所や防犯カメラの性能などより以上の防犯カメラの詳細情報である撮影範囲やその画像の解像度までもが、設置事業者の手に渡っているものである。契約の適正さを検証するための市民の権利である公文書開示請求を不開示処分とした半面、公文書開示請求の内容を上回る防犯カメラの情報が設置工事業者の手に渡っている状況を考慮した場合、教育委員会は、本当に、児童・生徒の安全のために不開示処分としたのだろうか。

なお、川崎市においても、予定価格を定めなければならない規定が川崎市契約規則にあり、それを甲第11号証に示す。

さらに、その川崎市契約規則を遵守し、予定価格を定めて契約している事例として高津市民館の少額随意契約の事例を甲第12号証示すものである。

教育委員会においては予定価格を定めずに契約を行っているが、他の部署では予定価格を定めて少額随意契約を締結している事実があるものである。

第5章 見積金額の審査を行っていることについて

甲第13号証を示す。

甲第13号証は、川崎市軽易工事契約事務取扱規程第3条第2項及び第3項並びに第4条において、業者から提出された工事見積書に記載されている工事費等の審査について規定されているものである。

それによれば、工事執行部局の長もしくは予算執行部局において、工事見積書に記載されている工事費等の審査を行う旨の規定である。

甲第1号証-1から甲第1号証-89の決裁回議書の決裁欄を確認すると、教育委員会事務局の教育環境整備推進室及び庶務課の職員が決裁のみであることから、甲第13号証によれば、審査を行ったのは教育委員会事務局の職員が工事見積書に記載されている工事費等の審査を行ったものと思料する。

それでは、その職員名を明らかにされたい。

また、どのようにして、適正な予定価格であったのか、審査の過程を明らかにされたい。

しかしながら、甲第7号証に示したとおり、89件の各見積書における一般管理費は、国土交通省が示す一般管理費の上限を超えた見積金額が数多く見受けられ、適正な予定価格とはなっていない。

推測するに、軽易工事の上限金額である総額としての250万円を超えていない見積金額については、一般管理費はもとより防犯カメラや各ケープルなどの物品、さらに、労務費についても、何も、審査を行わずに、契約しているものと思われるものである。

この状況は、市民の税金を財源とする契約の体をなしていないものであり、川崎市軽易工事契約事務取扱規程第3条第2項及び第3項並びに第4条に違反しているものである。

第6章 地方自治法第242条第2項に規定する正当な理由について

甲第14号証を示す。

甲第14号証は、最高裁判所第一小法廷平成20年3月17日判決である。

その判例には、「情報が記載された部分が開示されてから1か月後の監査請求は、地方自治法第242条第2項ただし書にいう正当な理由があるというべきである。」と示されている。

次に、甲第15号証を示す。

その一覧にある甲第1号証-1から-13までの13件の契約は、契約日から1年以上経過しているもの、甲第14号証の最高裁判所の判例が示す1か月後より短い1か月以内(当該13件の契約書類の開示日は令和3年11月19日である)に本件住民監査請求を行っていることから、正当な理由に該当するものである。

第7章 求める措置について

上記のとおり、89件の学校ごとに防犯カメラの設置工事を発注した財務会計行為は、①予定価格を定めず(川崎市契約規則第25条違反)、②見積書の審査を行うことなく(川崎市軽易

はなはだ疑問が残るものである。

業者に渡った防犯カメラの情報数は、単純計算では、89件×見積り依頼した3業者×業者の従業員×従業員の家族等々に至るまで、本件89件の防犯カメラの詳細情報は、拡散しているものである。

そのような状況において、請求者に対する不開示処分は、児童・生徒の安全のために不開示処分としたと明言できるのだろうか。

なお、児童・生徒の生命・身体に係る情報であれば、工業者に渡った情報は契約書記載の情報より以上に児童・生徒の生命・身体に係る情報であることから、甲第8号証に示すような「秘密保持契約書(雛形)」を工事業者はもちろんのこと、見積り依頼した業者とも締結しなければならぬものであり、中でも大事なのが第7条にある「秘密情報の返還及び廃棄」条項及び第8条にある「損害賠償」条項である。

市民の権利である情報公開請求を不開示にするくらいであることから、教育委員会は当然のこととして甲第8号証に示すような「秘密保持契約書(雛形)」を工事業者はもちろんのこと、見積り依頼した業者とも締結していると思われ、まかり間違っても秘密保持契約を締結していないこととはないと思われるが、契約締結の有無を明らかにされたい。

つまり、工事業者(見積り依頼業者は契約書に係る情報のみ)は、契約書類以上の情報を持っているもので、完成検査を行う際、契約書類ではわからないカメラの撮影範囲及びメーカー公表の撮影画像性能はもとより実際の画像状況の情報まで所持しているものであるからすると、甲第8号証に示すような「秘密保持契約書(雛形)」を工事業者と締結していないとするのであれば、川崎市情報公開条例に基づく市民への不開示処分は、不適切極まりないものである。

一方では、児童・生徒の生命・身体に関わるより詳細な情報のただ漏れ状況を容認し、また、一方では、市民の権利としての情報公開請求に対しては不開示処分を行っている。

教育委員会のこのような相反する対応は、結局のところ、自らの契約の不適切性をただ単に隠べいたいがための不開示処分そのものであると考えると考えざるを得ない。

請求者が必要としている情報は、設置個所の情報や画質の情報ではなく、必要な情報は、本件89件の防犯カメラの設置工事に使われた市民の税金が適正なものであったか否かを検証するに必要な情報であり、それが児童・生徒の生命・身体に関わる情報とは思われないことから、直ちに、必要な情報の全部開示を求めるものである。

第4章 予定価格を定めないことによる違法契約について

甲第9号証を示す。

予定価格を定めない契約は、広島地方裁判所(昭和59年5月22日判決)があり、予定価格を定めない場合、それは違法な契約であるとされているものである。

判決理由には、適正な予定価格を定めず、適正代金を上回る金額で随意契約を結んだとして、その適正代金の差額の賠償を認めた理由が記載されている。

次に、甲第10号証を示す。

本件の防犯カメラの89件の随意契約も、予定価格を定めず、適正金額を上回る金額で契約していることについて、第2章の損害の程度において明らかにしているものである。

また、本件の防犯カメラの89件の契約も、本来、競争入札である契約を広島地方裁判所判決と同様に随意契約としているものである。

以上の点から、本件の防犯カメラの契約は、甲第9号証の広島地方裁判所(昭和59年5月22日判決)の事案と酷似している。

工事契約事務取扱規程第3条第2項違反)、また、③11件で発注可能な工事であるにも関わらず、89件に分割発注し、随意契約を行ったこと(地方自治法、同施行令、川崎市契約規則及び川崎市軽易工事契約事務取扱規程に違反)など、多くの点で、地方自治法、同施行令、川崎市契約規則、川崎市軽易工事契約事務取扱規程に違反するなど、違法、不当であることから、次の措置を求めるとする。

ただし、現時点で89件すべての契約金額が明確となっていないことから、それらの金額が明らかになり次第、明確な金額を示すものである。

1 まず、89件の学校ごとの防犯カメラ設置工事の発注は、地方自治法等の法令等に違反した分割発注であると認定する勧告を求める。

2 次に、89件の学校ごとの防犯カメラの発注は分割発注であり、分割発注したことは、地方自治法に違反するもので、地方自治法第2条第16項に違反し、その結果、地方自治法第2条第17項が適用となり、契約は無効である。

したがって、89件の契約の総額である金額を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう勧告することとする。

3 次に、予備的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラの発注が適正であったとした場合でも、各見積金額における一般管理費が国土交通省の基準を超えている金額を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう勧告することとする。

4 次に、予備的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラの発注が適正であったとした場合でも、各見積金額における物品費は、適正な予定価格としての市場価格を大きく超えているものであるため、適正な物品価格を超えている金額を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう勧告することとする。

5 次に、予備的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラの発注が適正であったとした場合でも、各見積金額における労務費は、川崎市が規定している令和2年度公共工事設計労務単価表に基づく人工単価を大きく超えているもので、適正な労務単価を超えている金額を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう勧告することとする。

川崎市職員措置請求書(補充書) 2022年(令和4年)1月11日
住所 川崎市宮前区五所塚1丁目21番3
氏名 坂巻 良一
川崎市監査委員 様

2021年(令和3年)12月17日付け提出の住民監査請求について、未開示の公文書が追加開示されたこと及び新たな証拠の提出に伴い、当初の職員措置請求書を補充するため、次のとおり補充書を提出する。

第1章 違法性について

1 分割発注に係る違法性について

甲第16号証に示す東京都内の区及び市における防犯カメラの設置工事に係る契約結果は、次のとおりである。

- 品川区「五反田公園他1.4.8箇所防犯カメラ設置工事」
 - 品川区「御殿山の丘公園他8.4箇所防犯カメラ設置工事」
 - 練馬区「練馬区立石神井東小学校ほか3.0校防犯カメラ更新工事」
 - 世田谷区「世田谷区立松沢小学校外1.9校防犯カメラ設備更新工事」
 - 大田区「大森第四小学校ほか1.8校防犯カメラ設置工事」
 - 西東京市「田無小学校ほか1.7校防犯カメラシステム更新工事」
 - 墨田区「柳島小学校外1.6校防犯カメラ取替工事」
 - 墨田区「緑小学校外1.0校防犯カメラ取替工事」
 - 渋谷区「渋谷区立立川小学校ほか1.5箇所防犯カメラ設置その他工事」
- 上記のとおり、都内においては、地方自治法及び同施行令の規定に従い、いずれも複数箇所(ほか1.5箇所～他1.4.8箇所)の防犯カメラの設置等に係る工事を一括して競争入札としているものであり、川崎市教育委員会のように、各学校ごとに随意契約としているものではない。

地方自治法及び同施行令に係る適用は、川崎市と同様である。したがって、法令等の適用は同様であることから、川崎市教育委員会が89件に分割発注し、しかも随意契約を行ったことは違法である。

なお、川崎市教育委員会は、学校ごとに契約することを原則とする規定を設けそれに従った契約であると主張するかもしれないが、それはあつてはならないことである。なぜならば、川崎市教育委員会の教員等については、川崎市教育委員会として、川崎市に納める住民税を免除するとの規定を設け、住民税を納めなくてもよいとしても良いのだらうか。

それは、決して許されるものではないものであることと、同様の理論である。仮に、独自の規定や運用基準などを設けたとしても、その規定などが、憲法、法律、施行令、条例、規則等に違反する独自の規定であった場合は、それは違法な規定などであり、許されるものではない。

したがって、他都市の防犯カメラに係る契約状況に照らしても、川崎市教育委員会が行った89件の分割発注と随意契約による契約手続は、違法である。

2 全校調査による計画性について

甲第17証を示す。それは、防犯カメラの予算要求資料であり、そこには、平成元年6月補正予算にエントリしたと記されている。次に、甲第18号証を示す。

それは、令和2年5月11日付け「防犯カメラの設置等について（依頼）」の各小学校長に対する事務連絡文書である。

また、次に、甲第19号証を示す。
それは、前記甲第18号証の依頼文書に対する学校からの回答（全学校分は多量であることから川崎市小学校分のみを事例として抽出）である。

以上の甲第17証～甲第19号証に示すとおり、少なくとも、平成元年6月から各小学校に防犯カメラの設置工事を計画していたもので、89校の工事を一括して競争入札を行うための時間的余裕は、十分あったものである。

なお、時間的余裕については、甲第5号証のプロック疎撤去工事を実施したことで、最短で2ヶ月あれば工事発注が可能であることが証明されているものである。

したがって、89校の工事を一括して競争入札にかけられるのではなく、各学校ごとに89校に分割し随意契約としたことは、教育委員会においては、全ての契約は監工事で発注するべしとする監工事に至る上主観に基づいて行われたもので、地方自治法及び同施行令の規定を無視した違法契約そのものである。

第2章 損害の程度について

1 一般管理費について

89件の契約書が整ったことに伴い、甲第7号証を取り下げ、それに代わる甲第20号証-1（甲第20号証-2）には、現場作業員の労務費は、現場管理費に計上することになったというが、本件の労務費としては、別途労務費を別計上していることから、現場管理費としての計上は不要）を示す。

(1) 89件の1件ごとの見積金額での損害額

仮に、1件ごとに適正な一般管理費が否かを検証すると、国土交通省の一般管理費率の上限（一般管理費率=29.102-3.340×1.0g（千円止めの工事原価））を超えている個別の見積額があり、その不適切な一般管理費の合計金額は、「3,809,434円」である。

(2) 89件を1件工事として発注した場合の損害額

仮に、89件を1件工事として発注した場合、その適正な一般管理費は、12,575,848円であり、1件ごとの見積金額は、19,030,604円であることからして、その差額である「6,454,756円」が損害額である。

2 カメラ及び録画機、モニター等について

甲第21号証を示す。

これは、防犯カメラ及び録画機、モニター等の一般的な防犯カメラセット一式に係る見積金額を示したものである。

これは、防犯カメラ及び録画機、モニター等の一般的な防犯カメラセット一式に係る見積金額を示したものである。教育委員会による一部不開示処分により、その見積額の全額を確認することはできない状況にあるが、不開示なりに想定することにより次のとおり、不適切な見積金額と思われることが想定できたものである。

①まず、カメラ代金の中で、3万円台～5万円台の契約案件が、8件見受けられることから、1台当たりの平均カメラ単価を50,000円と想定する。

②次に、カメラ代金の総合計と思われる14,594,605円を50,000円で割ると、少なくとも、約292台の防犯カメラが設置されたと思われる。

③次に、カメラ代金の総合計想定金額及び想定台数によれば、1校あたりの平均設置台数は約3台となる。

④次に、「約3台」購入する場合と「約300台」購入する場合とでは、「予定価格の算定」にある「数量の多寡」でいろいろ変わるスケールメリットとか数量効果と言われているが、数量が多ければ、数量効果で、増加分のカメラ1台あたり、27,225円となっているものがある。

⑤次に、スケールメリットとか数量効果と言われている割引率を30%と想定すると、学校ごとの分割契約と89校を一括競争入札した場合とを比較すると、カメラのみでは次の金額が削減されると想定できる。

⑥その金額は、14,594,605円×30%=4,378,381円

⑦また、カメラを含む防犯カメラ等の一式機器類（録画機、モニター等）の合計金額は、次のとおりである。

⑧39,593,375円である。

⑨カメラと同様にスケールメリットとか数量効果と言われている割引率を想定する。

⑩割引率を30%と想定すると、次の計算式となる。

⑪39,593,375円×30%=11,878,012円

⑫したがって、カメラを含む防犯カメラ一式セットを学校ごとの分割発注ではなく、89校を一括して競争入札した場合の削減金額は、次の金額となる。

⑬11,878,012円

3 防犯カメラ設置工事の契約金額の事例について

甲第22号証-1～-3を示す。

①千葉県事例では、全10ヶ所、4,158,000円であり、1ヶ所あたり415,800円であった。

②京都府八幡市の事例では、全6ヶ所、2,890,250円であり、1ヶ所あたり、481,708円であった。

③京都府井手町の事例では、1ヶ所、442,200円であった。

以上のとおり、いずれも、1ヶ所あたり、40万円代で契約された事例である。

なお、その40万円台の金額には、カメラ、録画機及びモニターの外に、工事に係る労務費、配線・配管等の材料費、一般管理費等々を含む金額である。

本件対象の川崎市の89件の工事費の合計は、132,404,580円（当初契約金額）で、1件あたりの工事費は、1,487,691円となっている。

したがって、前記3件の契約事例と川崎市の契約事例では、川崎市の方が、1件あたり、約100万円高い契約金額となっているものである。

4 カメラ及び録画機についての市場価格について

甲第23号証-1～-2を示す。

①株式会社アルコムホームページであり、カメラと録画機の各セット価格が載っている。

カメラ1台と録画機1台のセットであると、87,670円であり、220万画素のカメラ4台と録画機1台のセットであると、176,220円となっている。

カメラ4台のセットの場合、カメラ1台の場合と比較して、カメラが3台増えても、88,550円しか増額されていない。

つまり、数量効果で、増加分のカメラ1台あたり、29,516円となっているものである。

②株式会社アチェンドのホームページであり、カメラと録画機の各セット価格が載っている。

800万画素のカメラ4台と録画機1台のセットであると、114,400円であり、同じく800万画素のカメラ8台と録画機1台カメラのセットであると、223,300円となっている。

カメラ4台の場合、カメラ8台の場合と比較して、カメラが4台増えても、108,900円しか増額されていない。

つまり、数量効果で、増加分のカメラ1台あたり、27,225円となっているものである。

以上のとおり、2,20万画素のカメラ4台と録画機1台のセットであると、1,76,200円、また、8,00万画素のカメラ8台と録画機1台のセットであると、2,23,300円となっており、カメラを増加した場合でも、それぞれカメラ1台あたり29,516円とか27,225円の金額増加にとどまっている。

つまた、カメラと録画機の各1台セットの市場価格は、10万円までであり、2,20万画素のカメラ4台と録画機1台のセットであると、1,76,220円であったり、8,00万画素のカメラ4台と録画機1台のセットであると、1,14,400円であったり、企業の戦格の違いによる単価の違いがあるもの、カメラ4台と録画機のセットでは、10万円以上20万円未満の価格帯となっており、カメラ1台増加した場合でも、1台あたりの単価は、3万円未満となっていることが、市場価格である。

5 設置工事付きの防犯カメラセット(カメラ及び録画機)についての市場価格について
 甲第24号証-1〜-3を示す。
 ①株式会社セレストの事例では、工事費込みで、79,800円となっている。
 ②防犯カメラ設置110番の事例では、工事費込みで、98,800円となっている。
 ③株式会社HEROESの事例では、200万画素での工事費込みで、75,000円となっている。

以上のとおり、カメラ1台、録画機1台そして工事費込みの場合で、それぞれ8万円から10万円前後の金額となっているものである。

また、カメラが1台追加されても、ほぼ1台あたり、1万5千円〜3万円前後の追加料金と思われる。

なお、本件の川崎市の89件の工事費の合計は、1,32,404,580円(当初契約金額)で、1件あたりの工事費は、1,487,691円となっている。

このことからしても、本件の川崎市の89件の工事費は、1件あたり、100万円前後は市場価格から高くなっていると思われる。

6 労務費について
 甲第25号証を示す。
 ①労務費について、甲第26号に示す国土交通省による「公共建築工事標準単価積算基準」によるものとされている。
 ②その基準によると、設計労務単価は、「電工」で積算することとされている。
 ③労務費の単価は、甲第27号に示す川崎市による令和2年度「公共工事設計労務単価表」によるものとされている。
 ④前記甲第26号及び甲第27号の基準に基づく「電工」の単価は、「23,500円」(法定福利費等の経費を含めた場合は、33,000円)と示されている。
 ⑤1日当たりの作業員数を、3人と想定した。
 ⑥そこで、甲第28号証に示す本件89件の「軽易工事施工台帳(工事記録簿)」における「設置、配線、配管等に係る作業日数」から積算した。
 ⑦甲第25号証甲、Aとする「設置、配線、配管等に係る作業日数」×Bとする(「電工の1日8時間労働の労務単価=23,500円」×「1日当たりの作業員数=3人と想定」)=国土交通省及び川崎市の基準に基づく適正な労務費
 ⑧甲第25号証中、Dとする「見積額労務費の合計金額」-Bとする「実労務費と思われる合計金額」=Cとする「不適切な労務費」が算出できる。
 ⑨その金額は、次のとおり。
 ⑩27,492,020円

以上のとおり、労務費については、国土交通省及び川崎市における設計基準により算出した不適切な労務費の合計金額は、27,492,020円と算出されたものである。

7 「雑材及び消耗品費」について

甲第29号証を示す。
 ①「雑材及び消耗品費」については、甲第30号に示す国土交通省による「公共建築工事標準単価積算基準」によるものとされている。
 ②甲第29号に示す国土交通省の基準によると、雑材の積算は、材料価格×【0.02】又は【0.03】又は【0.05】となっている。
 ③その最大数値である【0.05】を採用し、試算してみる。
 ④なお、防犯カメラ、録画機、モニター等の電気機器類については、設置する際に「雑材及び消耗品」はまったく必要ないことから、試算しないものとする。また、ケーブル類は、全件に共通している。
 ⑤したがって、ケーブル類については、「雑材及び消耗品」が必要となる場合も、可能性としてなくはないことからケーブル類について「雑材及び消耗品」の予定価格として、国土交通省の基準である「材料費×0.05」で試算する。
 ⑥その結果、89件の「雑材及び消耗品」の予定価格は、次の金額となる。
 ⑦161,460円
 ⑧以上のことから、不適切な「雑材及び消耗品」の見積額は、次のとおりである。
 ⑨1,751,617円

8 「収納箱」について

甲第31号証を示す。
 ①まず、収納箱に係る見積りを計上していない契約案件が、36もある。全体の40%が計上していない。
 ②収納箱は、本主に必要なものであったのか。
 ③必要なものであれば、89件すべてに計上されていくべきではないものである。
 ④そこからの疑問は、中に何を収納するための収納箱なのか。
 ⑤また、計上した案件でも、各縦横奥行のサイズが一律ではなく、それはなぜなのか。
 ⑥さらに、見積金額としては、28,800〜110,000円まで、かなりばらつきがあるが、発注仕様書は一律ではなかったのか。
 ⑦金額が、110,000円のもの、4件あるが、インターネットで検索しても、該当する収納箱がなく、本主に備えられているのか疑問である。
 ⑧同一業者でありながら、見積金額が違う案件があるが、発注仕様書に違いがあったのか。
 ⑨日吉小学校の収納箱の場合、メーカー価格を上回る見積金額となっているが、なぜメーカー価格を上回る金額が見積もられ、それをよしとしているのはなぜか。

⑩したがって、メーカー価格を上回る見積金額については、少なくとも、不適切な金額であり、その金額は次のとおりである。
 ⑪1,960円

⑫なお、110,000円の収納箱についても、型番に該当する収納箱が見当たらないことから、合理的な理由が示されなければ、それは、不適切と言わなければならない。以上のことから、111,960円が不適切な見積額と想定できるものである。

9 「運搬費」について

甲第32号証を示す。
 ①運搬費に係る予定価格設定の基準が、甲第33号証に示されている。
 ②89件中、「運搬費」が見積もられているのは、23件のみ。4分の3(75%)が運搬費を見積っていない。運搬費は、本主に必要なものであったのか。
 ③必要なものであれば、89件すべてに計上されていくべきではないものである。
 ④見積りがある場合でも、1,000円から33,000円まで金額の差があるが、そ

- の理由は、
- ⑥甲第33号証の31ページの「一覧表によれば、10kgまでが、1,180円で、各重量ごとに基準がある。
- ⑦したがって、該当する重量による運搬費でなければならぬ。
- ⑧上記の基準からすると、仮に、見積り額があったとしても、適正な予定価格は、次のとおり。
- ⑨運搬する重量の基準は、10kg程度と思われることから、1,180円を超える見積りは不適正。
- ⑩10kgを超える重量である場合は、それぞれの重量を示さなければならぬ。
- ⑪したがって、少なくとも、不適切な金額は次のとおりである。
- ⑫1,000円を超える見積り額は、18件で267,000円あり、そこから各1,000円の18,000円を引く金額が不適切であり、その金額は、次のとおり。
- ⑬249,000円

10 「養生費」「法定福利費」及び「交通誘導員費」について
(1) 養生費について

- 甲第34号証を示す。
 - ①養生費に係る予定価格設定の基準が、甲第35号証に示されている。
 - ②まず、「養生費」について、篠原電機工業株式会社のみが2件計上し、他の87件は計上せず。
 - ③必要なものであれば、89件すべてに計上されてはならないものである。
 - ④養生費に適用する労務費は、甲第35号証に示すとおり、「普通作業員」の単価が適用となる。
 - ⑤法定福利費などを含めた場合の普通作業員の単価が、30,200円、歩掛が延べ面積1㎡当たり、0.018となっている。
 - ⑥したがって、法定福利費等を含めない場合は、1㎡当たりの単価が、387円。含めた場合は、543円。
 - ⑦そこで、御幸小学校は、20,000円、及び西御幸小学校が、15,000円と見積もられている。
 - ⑧20,000円だと、51㎡、15,000円だと38㎡。法定福利費を含めた場合は、それぞれ約37㎡と28㎡。
 - ⑨6畳の部屋の面積が、3.6×2.7=9.72 51㎡÷9.72=5.2 20,000円だと6畳の広さが、約5部屋分。同じく、15,000円だと6畳の広さが、約3部屋分
 - ⑩法定福利費を含めた場合は、それぞれ、6畳の部屋の広さが、3.8部屋分及び2.8部屋分となる。
 - ⑪それだけの広さの養生を行う必要があるのか、予定価格の設定に疑問有り。
 - ⑫仮に、養生費を必要とするのであれば、せいぜい5㎡と想定し、法定福利費等を含めない場合は、1㎡当たりの単価が、387円。含めた場合は、543円であることから、法定福利費等を含めた場合で試算すると、543円×5㎡=2,715円となり、それぞれ20,000円と15,000円から2,715円を差し引いた17,285円及び12,285円の合計金額である次の金額が不適切な見積り金額である。
 - ⑬249,570円
- (2) 法定福利費について
- 甲第36号証-1～2を示す。
 - ①法定福利費に係る予定価格設定の基準が、甲第36号証-1～2に示されている。
 - ②次に、「法定福利費」であるが、「(株)富士電気商会」、「三洋工業(株)川崎事務所」

- 及び「島田電設工業(株)」のみ計上。
- ③法定とされ、必要なものであれば、89件すべてに計上されてはならないものである。
- ④しかも、「(株)富士電気商会」の場合は、2件中、1件のみ「法定福利費」を計上。同一企業と同様案件の積算で、1件には計上し他の1件には計上しない摩訶不思議な見積りとなっている。
- ⑤仮に、予定価格の作成をしていないことと、予定価格の設定そのものをまったく設定していないかということが明らかになっている状況である。
- ⑥法定福利費は、労務費総額×法定保険料率で算出することになることから、適正でない労務費総額の場合、法定福利費も適正ではなくものである。
- ⑦したがって、計上された法定福利費金額が不適切であるとし、その金額は次のとおりである。
- ⑧207,000円
- ⑨なお、見積もった法定福利費が適正であるとするのであれば、法定である以上、その立証は容易なことだから、根拠を明示すべきである。

(3) 交通誘導員費について

- ①協成電気(株)が1社のみ計上している。
- ②現場は、下小中学校に接する生活道路であり、交通量が多いとは思えない。
- ③したがって、高所作業車が1台道路に駐車することに伴う交通誘導員であることから、1名で対応可である。
- ④甲第27号証に示すとおり、公共労務単価としての法定福利費を含めた場合でも、21,700円であり、34,000円の予定価格は不適切。
- ⑤したがって、不適切な金額は、次のとおり。
- ⑥12,300円
- ⑦34,000円が適正であるとするのであれば、予定価格の設定における単価及び人工数等の根拠を明示すべきである。

第3章 公文書の一部不開示について

- (1) 東京都及び世田谷区の事例について
- 甲第37号証-1～2号証を示す。
- 甲第37号証-1は、東京都教育委員会における平成28年度の主要事務事業の概要である。
- その31ページの「5公立小・中学校の安全対策のための防犯カメラの整備」の項目中、「学校内への不審者侵入の抑止、初期対応などの学校内の安全確保の取組を推進するため、公立幼稚園及び小・中学校の校門等への防犯カメラの設置・更新についての支援を行う。」とあり、設置場所については「校門等」と明確に記載されているものである。
- 次に、甲第37号証-2は、令和元年10月31日に開催された「第1回世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会」の議事録である。
- そのII-17ページ「⑩安全設備」の項目に「通門等に、防犯カメラ及びカメラ付きインターホンを設置し来校者の確認を行う。」とあり、設置場所を「通門等」と明確に記載しているものである。
- さらに、II-22ページ及びII-27ページにおいては、より具体的な設置場所として、「児童用昇降口」及び「生徒用昇降口」への設置も記されているものである。
- 少なくとも、以上の事例に照らした場合でも、設置場所について、開示しないことは、違法・不当である。

(2) 川崎市立神原小学校の事例について

ただちに、全部開示を求める。

第4章 予定価格を定めないことによる憲法契約について
令和3年1月7日付けの職員措置請求書において、甲第9号証及び甲第10号証を示したものであるが、「第2章 損害の程度について」において、不適切な見積金額について検証を行ったものであるが、そこにおいても、次から次に不適切な見積状況が明らかになっており、それらの状況は、間違いないで予定価格を定めなかったことが原因であることが明らかになったものである。

したがって、89件の防犯カメラの発注は、予定価格を定めずに行ったもので、違法である。

第5章 見積金額の審査を行っていないことについて

甲第13号証を示す。
甲第13号証は、川崎市軽易工事契約事務取扱規程であり、その第3条第2項に「見積書の審査」に係る規定がある。

それによれば、提出された見積書については、見積り額が適正か否かの審査を行うことになっているものである。

しかしながら、「第2章 損害の程度について」における不適切な見積金額についての検証をみて分かるのとおり、審査がまったく行われていなかかった状況が明らかになっているのである。

審査を行ったとするのであれば、「第2章 損害の程度について」における不適切な見積金額に反論できないのであれば、審査を行っていなかつたこと及び不適切な見積金額であったことを認めるべきである。

第6章 1年制限について
甲第14号証を示す。

それは、最高裁判所の判例であり、1年経過してからも少なくとも、その1月以内の監査請求については、正当な理由であることを最高裁判所が認めているものである。

したがって、本件89件の住民監査請求は、そのすべてを監査対象とすべきである。

第7章 川崎市監査基準について
甲第41号証を示す。

それは、「令和2年1月30日監査訓令第1号川崎市監査基準」である。

その第1条、第2条、第3条、第12条及び第17条には、次のとおり規定がある。

(趣旨)

第1条 この基準は、地方自治法(昭和22年法律第67号、以下「法」という。)第19

8条の3第1項に規定する監査基準であり、法、地方公営企業法(昭和27年法律第292

号、以下「公企法」という。)及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年

法律第94号、以下「健全化法」という。)の規定に基づき、監査委員が行うこととされる

監査、検査、審査その他の行為について、基本原則を定めるものとする。

(監査委員が行うこととされている監査、検査、審査その他の行為の目的)

第2条 監査委員が行うこととされている監査、検査、審査その他の行為は、市の事務の管理及び福祉の増進に資することを目的とする。

2 監査委員は、監査基準に従い公正不偏の態度を保持し、正当な注意を払ってその職務を遂行するものとする。それによって自ら入手した証拠に基づき意見等を形成し、結果に關す

甲第38号証を示す。
甲第1号証-55にあるカメラの金額が一番多額であった稗原小学校の防犯カメラの設置状況を示す写真である。

まず、必ず、「防犯カメラ作動中」のお知らせが貼付されており、その先に防犯カメラが設置されていることが分かる。

(3) 不開示の理由について

そこでは、甲第39号証を示す。

そこには、不開示の理由として「公にすることにより、防犯カメラの設置により期待される、犯罪、いたずら等の行為を抑制及び予防する効果を減退させるおそれがあり、学校施設における犯罪対策の適正な遂行に支障を及ぼすため」とある。

それでは、設置場所については、教育委員会が「防犯カメラ作動中」と自ら公にしており、現地で、明確にカメラの設置状況が分かる設置状況となっている。

つまり、公にしたくないというのであれば、「防犯カメラ作動中」のお知らせを貼付してはいけないし、カメラそのものも防犯カメラであることを隠れないように設置しなければならぬものである。

まさに、教育委員会は、自己矛盾となることを行っているものである。

(4) 録画機やモニターの型番及び単価の不開示について

録画機やモニターの型番及び単価について、不開示としているが、それらの不開示と「公にすることにより、防犯カメラの設置により期待される、犯罪、いたずら等の行為を抑制及び予防する効果を減退させるおそれがあり、学校施設における犯罪対策の適正な遂行に支障を及ぼすため」とある不開示理由とは関連性はない。

つまり、校門に「防犯カメラ作動中」というお知らせがあり、その先を見れば、実際に防犯カメラの存在を知ることができるものであるが、一般的には、防犯カメラと録画機とモニターは一体となつて防犯カメラの機能を發揮するものであり、防犯カメラの存在を知つた場合は、録画機もモニターもあると思ふことが一般である。

テレビや新聞などで報道で、録画機とモニターの存在及びその解像度などの機能の違いによつて、犯罪、いたずら等の行為を抑制及び予防する効果に影響があつたとする報道を目にしたことは無い。

教育委員会は、カメラ、録画機、モニター等の解像度が公になつた場合、犯罪、いたずら等の行為の抑制及び予防について、影響があるので不開示できない旨の言及があつたが、本場にそうであれば、それを証明しなければならない。

証明できないのであれば、不開示処分を取り消し、全部開示とすべきである。

全部開示を拒否し続けるのであれば、その「ここ」は、不適切な契約状況を知られたいためのみか理由の不開示処分と思わざるを得ない。

次に甲第40号証を示す。

不開示処分の該当条文として、川崎市情報公開条例第8条第4号に該当するとして

いるが、第4号にはさらに、次に掲げるものとして「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」の5つの該当事例が規定されている。

しかしながら、甲第39号証には、それらの「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」のどれに該当するかが記載されていないことから、甲第39号証の不開示処分は、瑕疵ある処分であり、取り消されるべきである。

また、その43ページの解釈・運用における「3」においては、「支障」の程度は実質的なものであること、そして、「おそれ」の程度は、「法的保護に値する蓋然性が要求されるものであること」に注意する必要がある。」との解釈・運用について記載されていることから、「支障」及び「おそれ」について具体的に明らかにしなければ、違法・不当な不開示処分である。

- る際、法令等及び各適用基準に数多く違反した89件の発注であることから、本件89件の防犯カメラ工事は、違法、不当であり、次の措置の発注を求めらるものである。
- 1 主位的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラの発注は、地方自治法等の法令等に違反した違法・不当な分割発注契約であると認定し、今後、同様の違法・不当な契約を防止・是正する発注を求めらる。
- 2 主位的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラの発注は分割発注であり、分割発注したことは、地方自治法に違反するもので、地方自治法第2条第16項に違反し、同条第17項に該当するもので契約は無効であり、89件の契約の総額(変更契約後の総額)である131,037,280円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 3 予備的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラの発注が適正であったとした場合でも、各見積金額における一般管理費が国土交通省の基準を超えている金額である3,809,434円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 4 予備的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラ工事を一括発注し場合の一般管理費の国土交通省の基準を超えている金額である6,454,756円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 5 予備的請求として、89件の学校ごとの防犯カメラ工事を一括発注し場合のカメラの金額の数量効果を想定した金額である4,378,381円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 6 予備的請求として、前記5を含む録画機、モニター等を含む防犯カメラ工事セットの金額となる11,878,012円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 7 予備的請求として、国土交通省の積算基準及び川崎市の労務単価に適合しない労務費の金額となる27,492,020円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 8 予備的請求として、国土交通省の「雑材」に係る積算基準に適合しない「雑材及び消耗品費」の金額となる1,751,617円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 9 予備的請求として、「収納箱」に係るメーカー価格を上回る金額となる1,960円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 10 予備的請求として、「収納箱」に係る110,000円の見積金額については、記載された型番について、インターネットでも検索しても該当する収納箱が見当たらないことから、4件の110,000円の収納箱の合計金額である440,000円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 11 予備的請求として、「交通運搬費」に係る国土交通省の積算基準に基づかない金額である249,000円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 12 予備的請求として、「養生費」に係る国土交通省の積算基準に基づかない金額である29,570円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 13 予備的請求として、「法定福利費」に係る金額である207,000円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。
- 14 予備的請求として、「交通誘導員費」に係る川崎市の労務単価の基準に基づかない金額である12,300円を川崎市に返還させるなどの必要な措置を講ずるよう発注することを求めらる。

- る報告等を決定し、これを議会並びに市長、関係する行政委員会等(以下「市長等」という。)に提出するものとする。
- (監査等の範囲及び目的)
- 第3条 監査、検査、審査その他の行為のうち、この基準における監査等は次に掲げるものとし、それぞれ当該各号に定めることを目的とする。
- (2) 行政監査(法第199条第2項)事務の執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、その組織及び運営の合理化に努めているか監査すること(監査等の証拠入手)
- 第12条 監査委員は、監査等の結果を形成するため、必要な監査等の証拠を入手するものとする。
- 2 監査委員は、監査等の証拠を評価した結果、想定していなかった事実若しくは状況が生じた場合又は新たな事実を発見した場合には、適宜監査等の手続を追加して必要な監査等の証拠を入手するものとする。
- (監査等の結果に関する報告等への記載事項)
- 第17条 監査等の結果に関する報告等には、原則として次に掲げる事項その他監査委員が必要と認める事項を記載するものとする。
- 2 前項第8号の監査等の結果には、次の各号に掲げる監査等の種類に応じ、重要な点において当該各号に定める事項が認められる場合にはその旨その他監査委員が必要と認める事項を記載するものとする。
- (2) 行政監査、前項第1号から第7号までの記載事項のとおりに監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、その組織及び運営の合理化に努めていること
- 以上のとおり、第2条に目的として「監査委員が行うこととされている監査、検査、審査その他の行為は、市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的とする。」と規定されている。
- したがって、監査は、第2条の目的を達成するため、「法」及び「証拠」に基づきその結果を導くものであり、それ以上でもそれ以下でもないものであることから、本件請求においても、「法」と「証拠」に基づき、89件の防犯カメラ工事が、地方自治法、同施行令、川崎市契約規則及び川崎市監易工事契約事務取扱規程並びに国土交通省の「公共建築工事標準単価積算基準」、「土木工事標準積算基準(電気通信編)」及び川崎市の「公共建築工事設計労務単価表」の法令等に適合し予定価格を定め発注したもののほか、また、それらの法令及び基準を適用し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な防犯カメラ工事を実施であったのかがなかつたの、判断すべきものである。
- 第8章 求める措置について
- 上記のとおり、89件の学校ごとに防犯カメラの設置工事を発注した財務会計行為は、①予定価格を定めず(川崎市契約規則第25条違反)、②見積書の審査を行うことなく(川崎市監易工事契約事務取扱規程第3条第2項違反)、また、③1件で発注可能な工事であるにも関わらず、89件に分割発注し、随意契約を行ったこと(地方自治法、同施行令、川崎市契約規則、川崎市監易工事契約事務取扱規程違反)並びに④国土交通省が定める「公共建築工事標準単価積算基準」及び「土木工事標準積算基準(電気通信編)」等の運用、及び⑤川崎市の「公共工事設計労務単価表」の基準を遵守しなかつたことなど、多くの点で、地方自治法、同施行令、川崎市契約規則、川崎市監易工事契約事務取扱規程、国土交通省の「公共建築工事標準単価積算基準」及び「土木工事標準積算基準(電気通信編)」等の運用、川崎市の「公共工事設計労務単価表」の法令等及び適用基準に違反するなど、公共工事を発す

別紙3

川崎市職員措置請求書(補充書その2)
 2022年(令和4年)1月14日
 住所 川崎市宮前区五所塚1丁目21番3
 氏名 坂巻 良一
 川崎市監査委員 様

2021年(令和3年)12月17日付け提出の住民監査請求及び1月11日付けの補充書に追加する新たな証拠の提出に伴い、次のとおり補充書その2を提出する。

第1章 随意契約における予定価格の設定の必要性について

1 別件の住民訴訟で被告川崎市から提出された【乙第23号証】について

甲第42号証を示す。
 被告川崎市から提出された乙第23号証には、「一般競争入札又は指名競争入札により契約を締結する場合と同様に、随意契約により契約を締結する場合には、予定価格を定めるべきである」と記されている。

また、その前段には、「地方公共団体の実情に応じて、規則で定めることが適当」とあり、その規則に定めるとの規則が、甲第11号証に示した川崎市契約規則であり、その第25条に「市長は、随意契約をしようとするときは、あらかじめ第13条第1項及び第14条の規定に準じて予定価格を定めるものとする。」とあるものである。

したがって、
 ①随意契約においても、一般競争入札又は指名競争入札と同様に随意契約においても、予定価格を定めなければならない規定が、川崎市契約規則に規定されていること、
 ②甲第9号証に示した広島地方裁判所の「予定価格を定めない契約は違法」との裁判例があること、
 ③本件89件の防犯カメラの工事は、予定価格を定めていないことは甲第10号証からも明らかで、以上ことから、本件89件の防犯カメラの工事は、予定価格を定めていないことを以て、違法な契約であることは明らかである。

2 予定価格作成の意義、予定価格の決定の基準及び川崎市契約規則第14条第2項に相当する予決令第80条第2の説明について

甲第43号証を示す。
 (1) 予定価格の役割(予定価格作成の意義)について
 603ページから604ページにある予定価格の役割(予定価格作成の意義)においては、「歳出予算の拘束性から、たとえ最低価格であっても歳出予算を超えるものについては、契約の成立を認めるべきではないことはもちろん、その契約の代価が各般の実情から見て適切な価格を超えるものであってはならない。元来、歳出予算は、これを超えて債務負担をすることは認められないとともに、その金額を支出すべき義務を負うようなものではないから、その金額の範囲内において、その当時における適切な価格の範囲内であることが必要である。このような見地から予定価格を作成し、予定価格の範囲内において原則として最低入札価格をもって落札価格としようとするものである。」とある。
 (2) 予定価格の決定の基準について
 607ページから609ページにかけて予定価格の決定の基準において「ア 種算価格」及び「イ 種算価格の算定」がある。

まず、「ア 種算価格」においては、「種算価格とは、予定価格決定の基礎とするために、原価計算方式又は市場価格方式により積算して得られた計算値をいう。」とある。次に、「イ 種算価格の算定」においては、「(ア) 市場価格方式」として「(i) 一般

に市販されている品物を購入することが多い。このような品物には、通常一般市場で取引されている価格(市場価格)がある。それを基礎として、種算価格を算定する方式を市場価格方式と称し、通常次に掲げる物品の価格の計算は、この方式により算定するものと多し。「a 市場価格のある物品(取引の実例価格として一般に公表されている価格のある物品。)」とあり、「(ii) 市場価格方式による積算価格は、定価、販売実績価格のもとに決めるが市場価格の調査に当たっては、信用のある価格調査機関の発行する定期刊行物を利用することとし、必要に応じて各種の実地調査も行う必要がある。」また、その後段には「さらに取引数量…による割引又は値引を十分考慮して種算価格を算定する必要がある。」とある。

そして「(iii) 割引率の調査」として「a 取引数量による割引」があり、具体的には、次の「6 予決令第80条第2項の説明」に記載されている。
 予決令第80条第2項は、川崎市契約規則第14条第2項に相当するもので、「取引の実例価格」「需給の状況」「履行の難易」「契約数量の多寡」及び「履行期間の長短」があり、中でも、「契約数量の多寡」については「市場生産品は、数量の多寡により段階別価格制(元売価格、卸売価格、小売価格)があり、数量による価格差異を持っている。」とある。

なお、現在の市場生産品については、大手スーパーや家電量販店又はドラッグストアチェーン店など、大量にメーカーなどから大量に購入することで、一般消費者に対し、町中の商店街にある個人商店などと比較して、より低価格で商品を販売するビジネスモデルが多く、業種で見受けられるものである。

したがって、「予定価格の算定」における「数量の多寡」という要素は、決して無視してはいけな要素であり、本件の防犯カメラ等の市販品についても、この「数量の多寡」については、十分考慮しなければならないものである。

3 予定価格を定めることについての総務省の指図書について
 甲第44号証を示す。
 総務省行政評価局が指摘した予定価格を定めることについては、甲第44号証の79ページにある「(2) 適切な予定価格の設定」には「また、予決令第99条の5の規定により、随意契約による場合についても予定価格を定めなければならないこととされ」とある。

なお、予決令の規定は、川崎市契約規則の第13条、第14条及び第25条と同様の規定である。

また、参考見積書の徴取については、「原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める」とこととされた。」とあり、参考見積りを1者のみから徴取することは適正な予定価格の設定からすると不適切であるものである。

実際、本件防犯カメラ契約に係る参考見積りにおいて、1者からのみの参考見積りを下回る「入札に該当する見積書」が数件見受けられていたものである。

4 川崎市長選挙における数量効果について
 甲第45号証を示す。
 昨年の川崎市長選挙において、一度確定していた選挙期日について、急遽決まった衆議院選挙の日程に川崎市長選挙の日程も合わせること、1億円のコスト削減に繋がったとの神奈川新聞の報道である。

当然のこと、当初の予定から1週間ずらすことで、1億円の経費削減に繋がることではあるが、既に、特定の期日を市長選挙の日と公表していたものの、2つの選挙を同日に行うことで、2回行うことによる各経費が1回で済むことになり、経費削減に繋がったものである。

別紙4

本件防犯カメラ工事も、89件の契約手続き及び89件の各業者がカメラ等の購入手続きと1件の契約手続き及び1件のカメラ等の購入手続きを比較検討した場合、明らかに契約手続きは、職員の事務負担が軽減され、業者のカメラ等の購入金額も「数量の多寡」つまり数量効果により、割引率の適用があり、相当な経費削減に繋がるものである。

第2章 堺市における少額随意契約に係る規定について

甲第46号証を示す。

堺市においては、少額随意契約のより適正な適用を考慮し、要綱を策定しているものである。

その一例として、教育委員会の規定を証拠として示す。

第3章 少額随意契約に係る収賄事件について

甲第47号証を示す。

この事例は、九州地方整備局における加重収賄事件の概要であるが、内容としては、少額随意契約に分割発注し、かつ、適正な予定価格から水増しした発注を行い、受注した業者から便宜を図った見返りに約35万円相当の品物を受け取ったという刑事事件である。

このような刑事事件が、川崎市で発生しないことを願うものである。

川崎市職員措置請求書 (補充書その3)

2022年(令和4年)1月14日

川崎市監査委員 様

住所 川崎市宮前区五所塚1丁目2番3
氏名 坂巻 良一

2021年(令和3年)12月17日付け提出の住民監査請求及び1月11日付けの補充書に追加する新たな証拠の提出に伴う補充書その2にさらに追加して証拠を提出するため、補充書その3を提出する。

第1章 川崎市における公共工事積算基準等の運用について

甲第48号証を示す。

その1ページにおいて、「1 目的」として「本運用は、適正な工事費の積算に用いることを目的に、「川崎市まちづくり局施設整備部として「公共建築工事積算基準(平成31年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築コスト管理システム研究所発行)の運用を定めたものである。」としている。

そして、その積算基準の内容としては、「公共建築工事積算基準(国土交通省)平成28年12月」の各基準が示されている。

1月11日付けの補充書の「第2章 損害の程度について」における損害額の算出の根拠は、主として「公共建築工事積算基準(国土交通省)平成28年12月」の基準を基にした算出であり、その根拠は適正な根拠である。

なお、請求者は、技術系の学校を卒業しているものではないが、法令や一定の基準を理解することはできることから、教育委員会の技術職の職員及び契約行為を日常的に担っている職員は、請求者以上の知識と経験があるものである。

このことから、甲第48号証を始めとして「公共建築工事積算基準(平成31年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築コスト管理システム研究所発行)には教育委員会の職員は精通しているものであり、それらにある基準等に基づけば、適正な予定価格の算出は十分可能と思われる。

それらの基準にない予定価格については、業者から参考見積りを徴取することもやむを得ないものがあるが、最初から、甲第48号証を始めとして「公共建築工事積算基準(平成31年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築コスト管理システム研究所発行)等の書籍類を確認することなしに、全ての工事内容を業者からの参考見積りに頼った結果、適正な予定価格となるべき金額を上回る見積りが提出されたものと推測できるものである。

それを証明するものが、防犯カメラの工事という同一の工事であるにも関わらず、各89件の発注仕様書の内容が同一ではなく、バラバラの発注仕様書となっているものである。

国土交通省の「公共建築工事積算基準」を基にした発注仕様書であれば、基本的に、89件の発注仕様書は、カメラの個数やケーブルの延長などの違いはあっても、項目としての発注仕様書は同一になるはずである。

以上のことから、発注仕様書等を業者に丸投げした本件89件の予定価格は、適正な予定価格の算出を行わない状況で発注したもので、甲第9号証に示した裁判例にもあるとおり、本件89件の防犯カメラの工事は、違法な発注であったことが明らかである。

別紙5

川崎市職員措置請求書(補充書その4)
 2022年(令和4年)1月25日
 住所 川崎市宮前区五所塚1丁目21番3
 氏名 坂巻 良一
 川崎市監査委員 様

2021年(令和3年)12月17日付け提出の川崎市職員措置請求書及びその後追加した補充書、補充書その2、補充書その3にさらに新たな証拠を追加するため補充書その4を提出する。

第1章 軽易工事(少額随意契約)の予定価格に係る「そもそも」について

(1) 本件89件の防犯カメラの発注に係る適用法令について
 甲第49号証を示す。

これは、本件89件の内の1件の甲第1号証-1にある予算執行同書の写しである。その予算執行に係る伺いの内容に「地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により」と明かに明記してある。

なお、89件すべてにおいて同様の記載となっている。

(2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号について
 甲第50号証を示す。

これは、前記甲第49号証に記載のある地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第1号の規定及び川崎市契約規則第24条の2の規定である。

まず、地方自治法施行令には、「普通地方公共団体の規則で定める額」とあり、その「普通地方公共団体の規則」とは川崎市契約規則であり、また「定める額」とは、川崎市契約規則第24条の2に規定があり、軽易工事(少額随意契約)の場合、第1号に2,500,000円と規定されているものである。

そして、その「普通地方公共団体の規則で定める額」には、その前提としての「その予定価格が」との文言がかかっている。

したがって、法令等の適用を整理すると、川崎市においては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定により、川崎市契約規則第24条の2の規定があり、そこには、軽易工事(少額随意契約)の額として「2,500,000円」という金額が規定されているものである。

そこで、一番重要なことは、その「2,500,000円」という金額には、「その予定価格が」との文言がかかっていることで、川崎市において軽易工事(少額随意契約)を発注する場合は、まず第一に、その発注金額の予定価格が「2,500,000円」の範囲内に収まっているか否かを算出し、取まっていれば、軽易工事(少額随意契約)としての発注が可能となり、取まっていない場合は、一般競争入札(もしくは指名競争入札を含む)として発注する手続きを執ることが、地方自治法施行令及び川崎市契約規則に明確に規定されているものである。

(3) 予定価格についての結論について

以上のことを踏まえ、甲第9号証(広島地方裁判所判決)及び甲第10号証(本件89件の防犯カメラの工事は、予定価格書を作成していない事実)をも併せて検証した場合、本件89件の防犯カメラの工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び川崎市契約規則第24条の2の法令等に定められた予定価格を算出することなく発注したもので違法な発注であったことは法令等の規定から明らかである。

第2章 違法発注が川崎市においてまかり通っていた理由について

(1) 軽易工事に至上主義について
 甲第51号証を示す。

これは、教育委員会の平成15年度から令和2年度までの軽易工事(少額随意契約)及び一般競争入札(もしくは指名競争入札を含む)の10万円刻みの工事件数一覧である。一目瞭然、教育委員会は、ほぼ100%軽易工事(少額随意契約)でしか発注をしていないものである。

次に、甲第52号証を示す。
 平成30年度までは、対象工事は補修工事のみであったもので、どこがどんなに載れていようとその補修工事は、軽易工事に至上主義を蔽守するためにほぼすべて250万円以内の工事費とし、例えば、体育館の天井の補修をステージ側、道路側としてグラウンド側の3つに分割発注したり、西側、中央そして東側の3つに分割発注したり、さらに、体育館の屋根の補修で、西側と東側の2つに分割発注したりしていたものである。

体育館の天井や屋根は、面積が広くかつ全面的工事を行わなければ工事が目的が達成できないことから、1件で発注する場合はどうしても軽易工事(少額随意契約)の上限金額を超えてしまうことになり、意図的に3つとか2つに分割発注する手法を編み出したものと思われる。

また、繰り返しの指摘となるが、本件における軽易工事に至上主義を示す事例としては、令和3年12月17日付け職員措置請求書の「第1章」における「2」の「(5)」において次のとおり指摘をしている。

「(5) 意図的な分割発注

甲第1号証-1の1ページ目にある見積依頼書の添付図面である学校の平面図の右上に手書きで「但し、工事が250万円を越える場合は、250万円までできる範囲(台数)とする。」との書き込みがある。

(2) 見積金額の審査を行っていないことについて

既に、甲第13号証を示して、川崎市軽易工事契約事務取扱規程第3条第2項において「見積書の審査」に係る規定を示し、見積書の審査は必須事項であることを示したが、上記の予定価格の規定の面から見積書の審査について検証した場合、次のことが読み取れるものである。

つまり、見積書の審査をしていなかったことは明らかであるが、それではなぜ審査をしていなかったのか。

なぜならば、見積書の審査をしたくても、その審査の前提となる予定価格書を作成できなかったため、審査したくてもできない状況がそこにはあったものである。

(3) 参考見積りもしくは下見積りの1者徴取について
 89件の見積り及び参考見積り(下見積り)を検証したが、数件において、参考見積り(下見積り)を下回る見積りが見受けられたものである。

国も指導しているが、市場価格を探索するには比較が必要であり、比較ができない1者のみからの参考見積り(下見積り)の徴取は、適切性に欠けるものである。

したがって、今後は、参考見積り(下見積り)の徴取は、複数とすべきである。

(4) 仕様書及び予定価格の設定における参考見積り(下見積り)への丸投げについて
 本件では、適正な予定価格を設定していなかったことが明確になったものであるが、本件でも分かるとように、国土交通省の基準等に従えば、一定の適正な予定価格は導き出せるものであり、それができないものについては、その部分のみを参考見積り(下見積り)として徴取すればいいものである。

そうであれば、今後、本件以上に基準を大きく超える労務費が一人1日当たり10万円とか30万円という見積りが提出されることも想定でき、それがまかり通ってし

別紙6

まうことになるものである。
まちづくり局が発注する一般競争入札もしくは指名競争入札の契約案件は、国土交通省の基準等に基づき予定価格を定め、発注しているものである。

しかしながら、各局、各課で発注する軽易工事(少額随意契約)は、仕様書及び予定価格の設定について、業者から徴収する参考見積り(下見積り)への丸投げが行われていることから、労務費も一般管理費も、労務費が一人1日当たり10万円とか30万円とか、また、一般管理費も50%とか80%とかがまかり通ってしまうことになり、地方自治法に定める「最少経費最大効果」の原則が保たれないことになるもので、ひいては川崎市の健全財政の確保に赤信号が灯ることになるものである。

そのようなことにならないため、川崎市監査委員が置かれ、監査委員は、監査を行うにあたり、その目的として、甲第41号証に示す川崎市監査基準第2条の「市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効果的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的とする。」と規定されているものである。

川崎市職員措置請求書(補充書その5)

2022年(令和4年)1月26日

川崎市監査委員 様

住所 川崎市宮前区五所塚1丁目21番3
氏名 坂巻 良一

2021年(令和3年)12月17日付け提出の川崎市職員措置請求書及びその後追加した補充書、補充書その2、補充書その3、補充書その4にさらに新たな証拠を追加するため補充書その5を提出する。

第1章 数量の多寡(数量効果・スケールメリット)について

(1) メーカー自身のホームページについて

甲第53号証を示す。

これは、総合電機メーカーであるパナソニック(Panasonic)が自社のホームページ(Panasonic Store Plus)において「エポルタ単3乾電池」を販売しているページの写しとそれをどのような金額で販売しているかを表にしたものである。

まさに「数量の多寡」が一目瞭然となっている。

ビックカメラやヨドバシカメラなどの家電量販店やイオンやライフなどの全国展開しているスーパーマーケットも「数量の多寡」の市場原理に基づくビジネスモデルで事業展開しているものであるが、それらの企業に商品を卸しているメーカー自身もまた自らの商品をインターネットにより販売しているもので、甲第53号証で取り上げたパナソニック(Panasonic)も自社の商品を自らのホームページ(Panasonic Store Plus)で販売しているものである。

(2) 検証結果について

甲第53号証の「エポルタ単3乾電池」の販売価格と数量効果との関連性について検証した。その結果、1件における販売数量が多くなるにつれて、乾電池の1本当たりの単価が

低減しているものである。

2本セットが最小単位となっていることから、基本を2本セットとするとその販売価格は400円であったことから、1本あたりの単価は、200円である。

それが、4本セットから30本セットまであり、その販売価格は、640円から3、168円となっているものである。

それらを1本単価と比較すると、基本の200円から105.6円と1件における販売数量が多くなるにつれて、乾電池の1本当たりの単価が徐々に低減しているものである。

(3) 数量の多寡(数量効果・スケールメリット)の結論について

以上のおり、数量が15倍になると単価は4.7割引となり、約半額にまで販売価格が下がることが分かるものである。

したがって、1個の防犯カメラ機器を1件契約として販売する場合と89個、つまり89倍の防犯カメラ機器を1件として販売する場合とは、当然、その販売価格は、数量効果の結果として、それなりに低減するものである。

別紙7

川崎市職員措置請求書(補充書その6)
 2022年(令和4年)1月28日
 川崎市監査委員 様
 住所 川崎市宮前区五所塚1丁目21番3
 氏名 坂巻 良一

2021年(令和3年)12月17日付け提出の川崎市職員措置請求書及びその後追加した補充書、補充書その2、補充書その3、補充書その4、補充書その5にさらに新たな証拠を追加するため補充書その6を提出する。

第1章 交通誘導員の配置人数について

甲第54号証を示す。

これは、交通誘導員の配置に係る基準である。

「甲第1号証-51下小田中小学校防犯カメラ設置工事」において34,000円の交通誘導員費が見積もられ、その費用が不適切であることは既に述べたものであるが、その不適切性を明らかにするため、配置人数の基準を示す証拠として甲第54号証を示すものである。

その222ページに示されている「G型標準図」及び「H型標準図」にある「作業箇所」が甲第1号証-51下小田中小学校防犯カメラ設置工事における「高所作業車」に該当するもので、交通誘導員の配置図としては、同様の事例となるものである。

そこには、「(1)交通誘導員は最低1名配置し」とあり、基準としては、1名配置で問題ないものである。

1名以上の配置が必要であるとするのであれば、その根拠を明らかにされたい。

第2章 軽易工事契約事務制度の見直しについて

甲第55号証を示す。

平成31年4月から、入札・契約制度の見直しが行われ、軽易工事契約事務制度についても次の見直しが行われたものである。

軽易工事契約事務制度は、従前、「補修工事」のみが軽易工事契約事務制度の対象工事であったが、平成31年4月から、その対象工事の範囲を「補修のみ」から「新設・改良・撤去等の工事にも拡大する」制度の見直しが行われた。

したがって、平成31年4月以前、つまり、平成30年度の工事までは、「新設工事」を軽易工事として発注してはならない制度となっていたものである。

第3章 防犯カメラ工事に係る軽易工事契約事務制度における契約実態について

甲第56号証-1～5を示す。

(1) 甲第56号証-1について

一般競争入札の契約事例である。
 教育委員会以外の防犯カメラに係る工事では、一般競争入札が行われているものである。

その内容を見てみると、「新設」「改修」及び「整備」工事で、補修工事ではないことから、金額としては、2,500,000円以下の軽易工事の対象となる金額の「整理番号1」の港湾局発注の2,257,500円とか「整理番号6」の多摩区道路公園センターの2,181,600円とかであったとしても、発注当時の軽易工事の規定が、補修工事のみとなっていたことから、地方自治法、同施行令、川崎市契約規則、川崎市軽易工事契約事務取扱規程に従い、一般競争入札の手続きを執っている

ものである。

なお、この一般競争入札は、教育委員会以外の部局が発注元である。

(2) 甲第56号証-2について
 指名競争の契約事例である。
 地方自治法、同施行令、川崎市契約規則、川崎市軽易工事契約事務取扱規程に従い、2,500万円以下の複数の軽易工事に分割発注せずに、指名競争入札の手続きを執っているものである。

この指名競争入札も一般競争入札と同様に教育委員会以外の部局が発注元である。

(3) 甲第56号証-3について
 ①平成18年度から平成30年度までの軽易工事契約事務取扱規程においては、甲第55号証に示したとおり、「補修工事」のみが軽易工事の対象であったものである。

②甲第56号証-3は、平成18年度から平成30年度までの教育委員会が発注した防犯カメラの40件の「補修工事」の契約一覧である。

③見てお気づきになると思うが、甲第56号証-1及び甲第56号証-2における競争入札の契約一覧には、教育委員会からの防犯カメラ新設工事は、1件も見当たらないものである。

④それが、平成18年度から平成30年度までの教育委員会が発注した防犯カメラの40件の工事では、すべて「補修工事」となっているものである。

⑤新設工事の発注履歴がないにも関わらず、補修工事が登場してくるものである。

⑥この歴史的な状況が推測すると、やはりそこにたどり着くものである。

⑦それは、教育委員会にはびこる「軽易工事至上主義」である。

⑧当時は、補修工事のみが軽易工事として発注が認められていたことから、契約件名には新設工事であっても「補修工事」と工事名を付していたものである。

⑨そうではないとするのであれば、当該40件の工事は、補修工事であったとする契約書類をすべて開示すべきである。

⑩新設工事の場合であると、競争入札の対象となり、随意契約の場合に認められている教育委員会が業者指名をする権利がなくなるものであり、自らの契約事務手続きの手間ひまがよいかかっても、軽易工事の場合の教育委員会の業者指名権利を開放したくないものか推測するものである。

⑪40件の中には、純粋に補修工事であったものも含まれているとは思えるが、100万円や200万円を超す防犯カメラの補修工事も見受けられ、本件の89件の新設工事の金額とそれほど変わっていない。

⑫したがって、当該40件の補修工事は、その大半が、「新設工事」であったものを教育委員会の業者指名権利を行使したくなかったことから、「補修工事」との契約件名として虚偽による発注行為を行ったもので、地方自治法、同施行令、川崎市契約規則、川崎市軽易工事契約事務取扱規程に違反するものである。

(4) 甲第56号証-4について

甲第55号証に示したとおり、平成31年4月から、その対象工事の範囲を「補修のみ」から「新設・改良・撤去等の工事にも拡大する」制度の見直しが行われたものであるが、その中で「補修工事」として発注された平成31年度及び令和2年度の防犯カメラ補修工事を示したものである。

この補修工事が、本来の「補修工事」として発注されたものと推測できるものである。

なぜならば、制度の見直しがあり、新設工事を補修工事と偽って発注する必要がなくなり、「新設工事」は、堂々と「設置工事」と銘打って発注できるようになったものであるからである。

別紙8

請求人の陳述(要旨)

急遽、本日、席上で第57号証を追加させていただいた。それは、夢見ヶ崎動物公園の防犯カメラについて、2週間以上前に夢見ヶ崎動物公園のほうに情報開示請求をしたが、開示されたのが全部真っ黒で、これはおかしいのではないかとということで夢見ヶ崎動物公園と話をし、夢見ヶ崎動物公園が、関係各所に問合せをして、今回開示されたのが、カメラの部分だけ隠されているが、それ以外は全部開示されている。

取りあえずここに提出をしなければいけないということで、それが受注業者の見積書でそれを1枚、本日追加をした。

私のほうから、まず41号証で提出をしたが、ぜひ監査基準に基づいて、法と証拠を、私が請求した全法の根拠もそこに記載している。何々法律、何々規則、何々基準の第何条第何項にこういう記載があると、その証拠はこれこれであるという形で全部私は提出している、その法律と証拠に基づいて、監査委員には結論を出していただきたい。

川崎市からの市の考え方の文書をいただいていたけれども、そこには一切証拠は添付されていなかった。請求者の言うことは違う、教育委員会の考え方のほうが正しいと、ただ文書で書いてあるだけであつた。何も市側からは証拠類は一切提出されていない。私は、甲1号証-1から甲57号証まで、数多くの書類を提出させていただいているので、私の請求の書類と、それから証拠を照らし合わせていただいて御判断をしてもらいたい。

今回、職員措置請求書を出させていただいたが、本来の請求書にプラスして、補充書としてその6まで提出をさせていただいた。よく教育委員会が言うのは、入札にかけると入札までの期間がかかってしまつと。3年ぐらいかかるので入札にはできませんでしたという主張をしているが、請求書の5ページ目ぐらいに、(4)として、競争入札した場合の設計や入札に必要な期間や経費というのがあるが、第5号証を出している。

これは、大阪の高槻市で地震によりブロック塀が倒壊して小学4年生の児童が死亡するという事件が起き、それに伴って、日本全国でブロック塀の安全性、特に学校にあるブロック塀の安全性について対応を迫られたわけであるが、それをよくよく見ると、実質的に地震が発生して事故が発生してから、たつた2か月で受注が行われていた。実際の受注業者から書類が、うちのほうでやるという書類が提出される。やろうと思えばできるわけである。それを、設計図が必要だとか監理が必要だとか、時間がかかることを言い訳にして随意契約、軽易工事が正しいという主張を何度も過去教育委員会はしているが、実際にやろうと思えばできるという証拠が、高槻市のブロック塀倒壊事故に基づく川崎市内の小学校のブロック塀の撤去工事である。やろうと思えばできないことはないことではないわけである。市役所内部の事務手帳だけであるので、それぞれ発注する側と受注する側、その途中の役所内の契約事務手帳、それらをちゃんと調整をすれば何もできないことはないということが、ここで私は証明をしている。

甲第1号証-1の11ページに印をさせていただいたが、そこには「但し、工費が250万円を超える場合は250万円までできる範囲(台数)とする」という書き込みが教育委員会のほうでなされている。ということは、やはり教育委員会は当初から、これは250万円以内の工事で全てやるんだと、250万円を超えるものはやらないと。子どもの安全をないがしろにしてまでも250万円にこだわったというの、この甲第1号証-1の11ページにある書き込みである。本当に子どもたちの安全性を考えるのであれば、250万円を超えないで別に構わないか。そういうことを契約手続、適正な契約手続をしながら、子どもの安全性が阻害をされているというのが、ここでまさに事実として書かれているというの、この甲第1号証-1の11ページにある「但し、工費が250万円を超える場合は250万円までできる範囲(台数)とする」という書き込みである。

次が、請求書の第4章である。予定価格を定めないことによる違法契約について、証拠としては第9号証をお示ししている。これは広島地方裁判所(昭和59年5月22日判決)である。予定価格を定めない契約は違法であるということが、この広島地方裁判所の判決で明確にされているものである。

次の10号証を見てくださいと、予定価格書は全てないという開示通知書になっているので、教育委

(5) 甲第56号証-5について
甲第55号証に示したとおり、平成31年4月から、その対象工事の範囲を「補修のみ」から「新設・改良・撤去等の工事にも拡大する」制度の見直しが行われたものであるが、その見直しにより、「新設工事」として発注された平成31年度及び令和2年度の防犯カメラ設置工事を示したものである。

実質的な補修工事である甲第56号証-4の契約金額が10万円代から50万円代であることをまず見てほしい。

次に、甲第56号証-5に示した新設工事金額と甲第56号証-3に示す補修工事金額とを見比べてほしい。

甲第56号証-3に示す補修工事が、実態としては、「新設工事」を隠し、補修工事として違法に発注されたものであることが分かるものである。

第4章 教育委員会における軽易工事至上主義について
教育委員会は、地方自治法、同施行令、川崎市契約規則、川崎市軽易工事契約事務取扱規程の規定に違反し、発注をおこなったものである。

各証拠から教育委員会は、軽易工事至上主義に基づき、本来競争入札を行わなければならない案件も分割発注や虚偽補修工事などの手法を駆使し、軽易工事の場合の教育委員会の業者指名権利を手放したくなかつたものから、違法発注を繰り返していたものである。過去に軽易工事に係る分割発注を指摘した住民監査請求を行ってきたが、教育委員会は、監査委員からのそれらに係る指摘に対する改善を行ってどこどころか、より違法な領域に進んでいるものである。

本件の89件の分割発注が適法であるとされた場合、教育委員会は、今後、どのような契約案件であっても、いかにして分割するかの手法を駆使し、随意契約による教育委員会の業者指名権利を手放さずに、競争入札を行わない方針を貫くものと思われる。

教育委員会は、複数学校をまとめて発注している事例があるにも関わらず、その原則は、軽易工事至上主義であることから、発注の金額上限は、軽易工事で許されている金額以内としている。

さらに、機械警備委託事業では、複数学校をまとめて一括し一般競争入札とし、契約金額も随意契約時代と比較して大きく低減している事実もある。

機械警備事業ではできて、軽易工事では複数学校をまとめて一括し一般競争入札ができない理由は、一体何なのか。

また、東京都内の防犯カメラの契約状況は、複数学校、複数箇所の100箇所を超える契約を一括して競争入札としている事実もある。

第5章 お願い

今回の防犯カメラの住民監査請求については、地方自治法、同施行令、川崎市契約規則及び川崎市軽易工事契約事務取扱規程の各規定並びに甲第1号証-1から甲第56号証-5までの法と証拠、そして川崎市監査基準に即り、判断していただきますよう切に願うものであります。

ことになっている。これは相当なお金をかけて調べている。やみくもに金額を書いているのではなく、毎年毎年、川崎市から川崎市内の企業に対して、どのぐらいの労務費を社員に対してお支払いしているのかと。それを全部種別によって集計したのが、川崎市における公共工事設計労務単価表である。基本的にこれが、これは川崎市だけではなく、もちろん国も、国土交通省は国が全部そのなのであるが、そこは全国版が載っているが、各都市がこういうものを設定して、その普通地方公共団体が発注する工事の労務費は、それぞれの労務単価で発注をするという取り決めになっている。

21号証では、1から89の発注の枝番であるが、それぞれでカメラの金額だと思われるものがここに整理されている。それと、冒頭申し上げた夢見ヶ崎動物公園で発注したときの見積書、1台2万8,000円が、いかに教育委員会の場合と、夢見ヶ崎の場合と大きく違うかというのを比較していただければと思う。

それと、22号は他都市の契約の事例である。22号が1、2、3とあり、それぞれ防犯カメラを設置するの11か所当たり40万円台で発注しているという契約の表である。

あと、23号証からは、インターネットで確認できる防犯カメラの専門業者である。どういう金額で防犯カメラと録画機のセットを売っているかという金額がここにある。

24号証もそうである。これは工事費込みで、全部こういう金額でやっていると。それと先程の労務費であるが、25号証の一覧表はかなり細かくなっているが、なぜこんなに細かくなったかという、教育委員会が予定価格を定めていないからである。教育委員会が主体となって予定価格を定めれば、基本的にはカメラ、どういう規格のカメラ、それから録画機、モニター、これが普通ワンセットである。防犯カメラの機能として計算するためには、カメラと録画機とモニター、この3つが最低限ないと防犯カメラの機能はし得ない。それと、あと当然ながら労務費である。労務費も契約ごとにばらばらである。

移設費から、引込みポール建柱、それから屋内の配線、架空線の配線、特に区別なく配線工事費、内容が不明な工事費があったり、配管工事、カメラ等機器設置工事費、モニター壁付工事、モニター連結線、点検口、はつり工事(X線工事)、区画直通処理、試験調整費、その他雑工事、電源工事と、労務費がこれだけ、中を見ていただくと業者からの見積りがばらばらである。普通は、発注する場合、防犯カメラの設置は何か必要かということとを当然ながら予定価格のときに、もちろん仕様書と、それから予定価格を定めるわけであるが、そのときに工事ごとで普通はこんなばらばらになるはずがない。それがなぜか、これも業者任せであるので、業者の考え方によって、こんなばらばらに見積りの中に種類が分かれているということが、この25号証で分かる。本来は、先程申し上げたように、部品代として、カメラ、録画機、そしてモニターと。それプラス配線のケーブル、それと労務費、これだけあれば、それプラス一般管理費はあるが、これだけ決めれば全部取まってしまう。これが労務費だけでもこんなに

連う。それらの基準が、26号証、27号証、29号証では雑材及び消耗品費を確認した。これも全部ばらばらである。これを国の基準で見ても、どの程度が適正なのかというのを確認した。そうすると、国の基準では、材料費掛ける0.05%が雑材の基準である。それを比較するとこんなばらばらつきがあった、国の基準を上回っている見積金額が最終的に175万1617円である。国の基準も一切守られていない。これが、再三申し上げるが、予定価格を設定していないために、業者の見積りのままにしているからこういうふうになってしまう。

31号証のところでは、見ていただくと、真ん中にあるピンクのところ、メーカー見積り4万8960円で、これは後に証拠をつけてあるが、メーカー価格が4万7000円である。4万7000円を上回る見積もりをそのまま認めている。こういうことがあっているのではありませんかということ、一番上にある11万円の見積りであるが、これが型番に該当するものがない。

同じく、交通運搬費もそうである。養生費、法定福利費、交通誘導員費、これらは全部国の基準を全部精査した結果、かなりの不適切な金額があるということで、これらを私のほうで提出をさせていた

いた。その主張と、その根拠である法律、それから国の基準、川崎市の規則、基準、これを全部照らし合

員会は予定価格を定めずに発注しているということ、この横浜地方裁判所の裁判例にならば、教育委員会の契約は違法であるということが明確になる。

それと、第5章のところ、見積金額の審査を行っていることについて、本来、軽易工事規程の中に見積額の審査を行わなければならないという規定がある。13号の第3条第2項及び第3項並びに第4条の規定から、工事の審査をしななければならないが、もともと予定価格を定めがないので、審査の必要がないというが、審査を最初からやるつもりはないと思われ。全く決裁文書を見て、誰が審査したのか、どういう審査をしたのかがちよっと分らない。

それと、1番目の補充書、1月11日付の補充書に、甲第16号証として、東京都内の防犯カメラ工事に係る契約結果を載せている。品川区では、五反田公園他148箇所防犯カメラ設置工事とか、3番目に練馬区で、練馬区立石神井東小学校ほか30校防犯カメラ更新工事。こういう幾つか都区内では複数校をまとめて発注して、しかも、これらはみんな一般競争入札である。川崎市みたく、学校ごとに250万円以下、それも250万円以下にして随意契約で契約をするというものは東京都内では見当たらない。東京都及び各区では、地方自治法施行令それぞれの都もしくは区の契約規則等に基づいて適正に発注している。

それと先程触れたが、予定価格のところ、証拠としては50号証である。地方自治法施行令第167条の第1項、売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格が別表5と書いてあるわけである。その下に普通地方公共団体の規則で定めるというのがあって、川崎市契約規則があるのだが、もう施行令で予定価格というのは前提である。予定価格で全て発注のものを決めないと、業者から出された見積書をそのまま契約に反映してしまうと、今回も後で出てくるが、一般管理費が50%を超えたとかそんなことになって、労務費も前の住民監査請求でも出したが、7万、8万という労務費が提出されて、何も審査されずに通ってしまう。あくまでも予定価格というのが普通地方公共団体の契約で、その大前提となるということである。施行令で決まっている。それで、川崎市契約規則にも24条の2で、第167条の第2項第1号というふうなように明確に書いてある。契約規則上書いてある第167条の第2項第1号というものが上にある予定価格というのが前提となっているということ、適正な予定価格を定めなければならぬということである。

それと、教育委員会の決裁書類を見ていると、ほとんど下見積り1者からしか取っていない。比較的那样がない。1者からしか下見積りを取っていないので、それをほとんど認めているということになる。

それで、この中をよく見ると、実際に下見積りどおりの価格で見積書を出して受注しているところもあるが、下見積りを取って、正式に3者見積りを取ったときに、その下見積り以下の金額で見積書を提出して、下見積りの業者と違う業者が受注している事例が幾つかあるということ、下見積りが全てではない。下見積りも、1者に限ることという事例が出てきてしまうということである。

それと、補充書その5では、53号証を示させていた。これは総合電機メーカーのパナソニックのホームページを添付させていた。53号証の頭のページには、それを整理した一覧表を私のほうで作成したものである。一般的に同じみみの乾電池を比較してみた。エポルタ乾電池を比較すると、2本パックだとメーカー販売価格400円、結局2本で400円なので1本当たり200円。このホームページにある一番本数の多い30本パックである3,168円を30本で割ると、1本当たり105.6円。本数パックの倍率としては15倍となる。1つのものを1つで買うよりも、15倍のものをまとめて買うほうが、この割引率は4.7割引、約半分になるというものが、メーカーでもこういう数字で販売している。これが予定価格の中に決められている数量の多寡ということである。取引の多い低いによって金額が最終的に変わってくるというのが、これがパナソニックの事例で、典型的な事例である。

教育委員会が市の考え方で、労務費については国の基準に書いていないというのだが、27号証で示している。これは川崎市の基準である。川崎市が発注する工事の労務単価表というものが、基本的にこれでやることになっている。そこには幾つかの労務単価が規定されており、まちづくり局に確認していただければ分かるが、基本的に川崎市が発注するものは、この労務単価に基づいて労務費を計算する

別紙9

関係職員の陳述(要旨)

せて、教育委員会から出された市の考え方と比較して、どちらが正しいのかというところの判断をいただきたい。

※請求人の請求内容を補足した陳述の要旨をまとめている。

住民監査請求に対する市の考え方を陳述する。

第1 本件請求のうち一部は却下されるべきである

本件請求は、令和2年度に行った89件の防犯カメラの設置工事(以下「本件各工事」という。)の契約行為を対象としているが、そのうち、南加瀬小学校など13件に係る請求は、次の理由により却下されるべきである。

1 請求者の開示請求の経緯

(1)請求者は、令和3年8月25日付で88件の、同年12月15日付で5件(うち1件は新規)の、防犯カメラの設置工事に関する公文書(工事が必要となった原因の書類・工事発注に係る打合せ議事録・営繕修繕申請書、業者への参考見積依頼書及び徴収した参考見積書、業者への仕様書を含む見積依頼書、決裁回議書を含む予算執行向書、業者からの見積書、予定価格書、開札状況表、請書、完了届、工事写真、決裁回議書を含む支出命令書)の開示請求を行った。

(2)教育委員会は、令和3年10月22日付で88件の、同年12月20日付で1件の、全部開示処分、部分開示処分及び開示拒否処分を行っており、その詳細は、公文書開示請求一覧表(別紙)のとおりであり、○は全部開示、△は部分開示、×は拒否(すべて不存在拒否である。)(一は開示請求対象外)とした。

2 請求の期限について。

(1)川崎市職員措置請求書(以下「請求書」という。)第6章(13頁)において、「契約日から1年以上経過しているもの」と記載されているとおり、本件請求で対象としている財務会計行為は、89件の防犯カメラの設置工事の契約行為である。

(2)地方自治法(昭和22年法律第67号)242条1項は住民監査請求について定めているが、同条2項本文では「前項の規定による請求は、当該行為があった日又は終了の日から一年を経過したときは、これをすることができない。」と規定しており、住民監査請求は対象とする行為があった日又は終わった日から1年以内に行う必要がある。

本件請求についていえば、本件各工事の契約行為をその対象としているから、本件各工事の契約の締結が行われた日が起算日となり、その日から1年以内が監査請求をすることができる期間となる。

(3)本件各工事のうち、表の「工事対象校」における工事(以下「却下対象工事」という。)についていえば、それらの契約の締結が行われたのは、表の「契約日」とおりであるから(甲第15号証)、当該契約について監査請求することができるのは、それぞれ表の「監査請求期限」までとなる。

工事対象校、南加瀬小学校、予算執行同決裁日、令和2年9月11日、契約日、令和2年9月11日、監査請求期限、令和3年9月10日。

工事対象校、東大島小学校、予算執行同決裁日、令和2年9月15日、契約日、令和2年9月15日、監査請求期限、令和3年9月14日。

工事対象校、橋中学校、予算執行同決裁日、令和2年10月7日、契約日、令和2年10月8日、監査請求期限、令和3年10月7日。

工事対象校、新城小学校、予算執行同決裁日、令和2年10月12日、契約日、令和2年10月12日、監査請求期限、令和3年10月11日。

工事対象校、宮崎中学校、予算執行同決裁日、令和2年11月27日、契約日、令和2年11月30日、監査請求期限、令和3年11月29日。

工事対象校、玉川小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月7日、契約日、令和2年12月7日、監査請求期限、令和3年12月6日。

工事対象校、さくら小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月10日、契約日、令和2年12月10日、監査請求期限、令和3年12月9日。

工事対象校、川崎小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月11日、契約日、令和2年12月14日、監査請求期限、令和3年12月13日。

と規定され、同条2項では、「前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。」と規定されている。

一方、すべての契約を一般競争入札で行うことは、事務量の増大に増大させ、能率的な行政運営を阻害するおそれがあることから、政令で定める場合には、その他の契約方法によることができるものとされ、随意契約によることができる場合については、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の2第1号において、「売買、貸借、請負その他の契約その他の契約でその予定価格(貸借の契約にあっては、予定賃借料の年額又は総額)が「契約の種類に応じ」別表に「定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないもの」と規定されている。

2 これを受け、川崎市では、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「契約規則」という。)24条の2において、随意契約によることができる金額の基準を、契約の種類ごとに規定している。このうち、同条1号では、工事又は製造の請負に係る契約における上限を250万円としており、この金額以下の契約については、随意契約(以下「少額随契約」という。)とすることができると規定している。

なお、少額随契約を行う場合、契約規則26条1項では、「市長は、随意契約をしようとするときは、なるべく2人以上の者から見積書を徴さなければならない」と規定している。

そして、川崎市軽易工事契約事務取扱規程(昭和49年川崎市訓令第8号。以下「軽易工事規程」という。)2条3号は、軽易工事を「予算科目が工事請負費又は需用費に相当する1件250万円(需用費中100万円以下のものを除く。)(注:提出された「住民監査請求に対する市の考え方」によると「10万円以下のものを除く。」とされている。))以下の工事(設計図書(工事用の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書という。)の作成を要する工事を除く。)(予算科目が需用費に該当する工事に執行できる)とされている。予算執行部局にて契約の締結を行うことができるとしている。

また、軽易工事規程3条1項は、軽易工事が必要が生じたときは、本市の工事請負に係る資格業者名簿に登録されている業者、工事の履行場所の近くに事務所を有する業者又は本市工事の経験があり、かつ、誠意がある業者のうちから2名以上の業者を適格者として選定して工事見積書を提出させるものとし、軽易工事規程5条1項は、最低の価格をもって見積りし業者を随意契約の相手方として決定するものとしている。

第3 本件各工事の必要性及び内容について

教育環境整備推進室では、児童生徒が安心安全で快適な環境の中で生き生きと学び、活動できるよう、良好な教育環境の確保に努めている。

小学校における防犯対策としては、画像で来訪者を確認できるインターホンと遠隔操作で開閉する電磁石錠を全校に設置し、児童の安全確保に努めるとともに、不審者の侵入など万一の事態に備えるために、学校からの申請に基づき、敷地内の死角など日常の安全確保を目的として、防犯カメラの設置を進めてきた。

しかしながら、令和元年5月に、登戸駅付近の路上でスクールバスを待っていた小学生らが襲撃されるという痛ましい事件が発生し、児童生徒のより一層の安全を確保する必要性が高まった。このため、教育委員会としても、以前から進められてきた小学校における防犯カメラの設置事業の進捗を早め、令和2年度末までに小学校全校に設置を完了させることとした。

工事内容としては、登下校時に門が開放されていること等から、主に登下校に使用している門の周辺に防犯カメラを設置することとし、1校当たりおおむね4台程度を設定することとした。

第4 本件各工事の適法性等について

1 本件各工事が上記第2で述べた法令等の要件、手続等を満たしていることについて

(1)本件各工事は、いずれも金額が250万円以下の工事であったり、かつ、設計図書の作成を必要とするまでの大規模な工事ではなく、実態としても通信業者に現場確認や参考見積書の作成を依頼し、これまでの類似の履行実績からも設計図書の作成を要する工事ではないと判断したことから、軽易工事規程2条3号に規定する軽易工事に該当するものである。

工事対象校、渡田小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月11日契約日、令和2年12月14日、監査請求期限、令和3年12月13日。

工事対象校、旭町小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月11日、契約日、令和2年12月14日、監査請求期限、令和3年12月13日。

工事対象校、下沼部小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月15日、契約日、令和2年12月15日、監査請求期限、令和3年12月14日。

工事対象校、田島小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月15日、契約日、令和2年12月15日、監査請求期限、令和3年12月14日。

工事対象校、大谷戸小学校、予算執行同決裁日、令和2年12月15日、契約日、令和2年12月15日、監査請求期限、令和3年12月14日。

しかしながら、本件請求は令和3年12月17日付で行われていることから、却下対象工事については、監査請求することができる期間(監査請求期限)を経過しているものである。

(4)なお、地方自治法242条2項ただし書は、「正当な理由があるときは、この限りでない」と規定し、「正当な理由があるとき」は、監査請求期限の制限は適用されないこととされているところ、ここでいう「正当な理由があるとき」と認められるには、監査請求期間内に普通地方公共団体の住民が相当な注意をもちつつ調査を尽くしても、客観的にみて住民監査請求に足る程度に財務会計上の行為の存在又は内容を知ることができなかつた場合であることがまず必要である(最高裁判平成14年9月10日判決・民集56巻7号1481頁)。

(5)本市の公文書は、その決裁完了処理を行うことで川崎市のホームページの公文書目録に登録される。

却下対象工事の予算執行同決裁日は、(3)の「予算執行同決裁日」であるから(甲第1号証1～13号記)、遅くとも当該日の令和2年12月15日以降、おおむね翌週には川崎市のホームページの公文書目録に登録されていたのであり、却下対象工事の予算執行何などの契約関係書類は川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)によりいづれも閲覧できる状況に置かれていたのである。

よって、却下対象工事が殊更隠ぺいされている等秘密裏に行われた事実、本件対象行為の違法性・不当性を判断する上で必要な事実が隠されているような事実は存在せず、また、天災、地震等があった場合などの客観的事実も認められないから、地方自治法242条2項ただし書は適用されない。

(6)この点につき請求者は、契約書類の開示がなされたのが令和3年11月19日であり、同日から1ヶ月以内に請求を行ったのであるから、本件請求は、却下対象工事を含めて、有効であるなどと、判例(最高裁判平成20年3月17日第一小法廷判決。判タ1267号152号)を引用しながら主張する。

上記判例は、その大要を述べれば、県警本部の東外出張に係る旅費の支出について住民監査請求がされた場合において、当該住民が県の情報公開条例に基づき上記出張に関する資料の開示を求めたところ、当初は、上記出張の旅行期間、目的地、用務等の事項が開示されず、その部分開示決定に対する異議申立ての結果、初めてこれらの事項が開示されるに至り、その1か月後に上記監査請求がされたなど判例の事実関係の下では、上記監査請求が上記支出のあった日から1年を経過した後にはされたことについて地方自治法242条2項ただし書にいう正当な理由があったとしたものである。

本件請求についていえば、上記1で述べたとおり、当初の開示請求の時点から予算執行同、請書、見積書など本件請求に必要な情報を開示しており、上記1で述べた本件請求に係る公文書開示請求の事実関係と、上記判例における事実関係とは相当程度異なるものであって、上記判例で示された判断は本件請求に当てはまらず、やはり、地方自治法242条2項ただし書は適用されず、原則どおり、契約を行った日が監査請求期限の起算日となる。

3 以上のとおり、本件請求のうち却下対象工事に係る請求は法定された期間を経過した後にはなされた不法なものであり、かかる請求は却下されるべきである。

第2 本件各工事に適用される法令等について

1 地方公共団体が締結する契約については、地方自治法284条1項において、「売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。」

ようにして、適正な予定価格であったのか、審査の過程を明らかにされたい」、「適正な予定価格となっていない。」などと述べていることから、請求者が本件各工事においても予定価格が定められていることを認識されていると推定されることを、念のため指摘する。

3 見積書の審査について

(1) 軽易工事規程3条2項は、予算執行部局長は、予算執行部局長は、予算執行部局長の上、工事執行部局長の長の工事費等の審査を受けるものとし、ただし、当該工事費等の審査をすることができず技術職員がいる予算執行部局長においては、当該予算執行部局長において審査を行うものと規定している。

また、同条3項で審査は、予算執行部局長の合議をもつて行うものとしている。教育委員会事務局は、軽易工事規程3条2項ただし書の技術職員がいる予算執行部局長に該当し、本件各工事については教育環境整備推進室の技術職員(建築職)が、予算執行部局長に承認する際に見積書の審査を行っている。

なお、本件各工事はおおむね次の手順で実施したものである。

(2) 教育環境整備推進室から学校に防犯カメラの設置場所や台数の調査を依頼し、学校が希望する防犯カメラの設置場所が記されている学校配置図(以下「防犯カメラ配置図」という。)を作成する。

また、参考見積書を作成する業者により、各学校の仕様が大きく異なることがないよう教育環境整備推進室において防犯カメラの性能などを定めた標準的な仕様(以下「標準仕様書」という。)を作成する。

(3) 標準仕様書及び防犯カメラ配置図を業者1者に提供し、現地を確認の上、経費算定及び仕様の参考とするための参考見積書等を提出するように依頼する。

(4) 上記(3)により徴取した参考見積書について、教育環境整備推進室の技術職員は、仕様が適正であるか、疑義等がないか、工事が軽易工事規程2条3号に定められた1件250万円以下の工事の要件に該当するか、また、設計書の作成を要するかどうかについて、確認を行う。

(5) 上記(4)の参考見積書の確認後、教育環境整備推進室の常務課長が参考見積書を基にして仕様の作成を行うとともに、参考見積書を提出した業者を含む3者に見積書の提出を依頼する。

(6) 見積書の受領後、教育環境整備推進室の常務課長が業者等が予算執行部局長に承認する教育環境整備推進室の技術職員が、仕様が適正であるか、見積書の金額に疑義等がないか確認した上で、専決権者である担当課長が決裁する。

第5 本件各工工事の工事費について

第4で述べたとおり、本件各工事には違法性・不当性ないし過失は何らないものであるが、念のため損害の有無について述べれば、次のとおりである。

1 軽易工事以外の工事と軽易工事との比較について

請求者は、本件各工事について、「各見積書における一般管理費は、国土交通省が示す一般管理費の上限を超えた見積金額が数多く見受けられる。」などと主張し、軽易工事の工事費も軽易工事以外の工事と同様に「公共建築工事積算基準(国土交通省)」の基準をもとに算出すべきものと主張している。推察されるが、本件各工事のような「軽易工事」の工事費の積算方法と、「軽易工事以外の工事」の工事費の積算方法は、以下述べるとおり、大きく異なるものである。

(1) 軽易工事以外の工事に係る工事費の積算

川崎市において、軽易工事以外の工事の積算については、国土交通省が官庁施設の管理費を実施するために定めた「公共建築工事積算基準」や「公共建築工事共通費積算基準」等に基づき、設計図書を根拠に行う。そして、その工事費は、材料の価格など工事自体の費用である「直接工事費」と現場事務所に要する費用や従業員の給料に要する費用などである「共通費」に大きく類別される。

このうち、直接工事費の積算については川崎市では、一般的に国土交通省が定めた「公共建築工事積算基準」に基づき金額を算定する。その算定方法については「公共建築工事積算基準」では、「直接工事費は、工事的目的物を造るために直接必要とする費用で、直接仮設に要する費用を含む。」ものであり、その算定式の概略は、以下のとおりである。

【直接工事費の算定方法】

①算定の方法

(2) 本件各工工事の履行場所は川崎市内89校の各市立学校であり、それぞれが独立した1件の工事であり、予定価格が250万円以下であることから、軽易工事規程3条1項及び同5条1項に沿って、3者の業者を適格者として選定して工事見積書を提出させ、最低の価格をもって見積りし業者を随意契約の相手方として決定したものであり、適正な手続により契約を行ったものである。

(3) 川崎市においては、「競争入札」で工事契約を締結する場合には、まちづくり局において設計図書等を作成しなければならぬものであるし、設計図書等の依頼から工事の完成までの期間として一般契約に約3年を要することとなり、軽易工事と比較して期間が長くなることから課題とされている。

また、地方公共団体が締結する契約方法は一般競争入札が原則であるものの、金額の問題についての違いは、一般的に「一般競争入札による契約方式は、指名競争入札や随意契約による場合に比較して手続が煩雑であり、かつ経費の増減を余儀なくされるという短所がある」とされ、随意契約は、一般競争入札又は指名競争入札と比しさらに手続が簡略であり、かつ、経費の面でも一段と少なくて済む」とされている(逐条地方自治法)。

(4) 請求者は、請求書6頁(4)において、「事故発生から、わずか2か月で工事着手に至っている」、「教育環境整備推進室が財政局契約課に契約の手続を依頼した」と述べているが、正確には、教育環境整備推進室は、まちづくり局施設整備部施設課(以下「まちづくり局」という。)に困難改修工事の実施を依頼したもので、財政局契約課(以下「契約課」という。)に契約依頼したのはまちづくり局であり、その経過は次のとおりである。

(5) 平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震を受け、教育委員会においても、所管の市立学校敷地内に設置されているブロック塀等の有無、高さ等について緊急点検を実施した。その結果、建築基準法の仕様適合しない疑いのあるブロック塀を有することを確認されたことから、早急に撤去等の応急工事を実施することとした。

(6) 工事手法については、軽易工事の速やかな執行を検討したものの、規模が大きいため理由で、軽易工事の執行限度額である250万円を超過する学校については、まちづくり局に工事依頼を行った。

(7) まちづくり局は、対象校の当該ブロック塀等は地震等による倒壊の危険性が高く、いずれの施設も児童等の利用者が多いことから、ブロック塀等の倒壊が生じた場合、利用者や通行人の生命、身体の大なる危険を伴うと判断し、緊急の必要により競争入札に付することとできない工事(以下「緊急工事」という。)として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約として執行したものである。

(8) 一方、本件各工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項5号に基づき緊急工事には該当しないものの、登戸等における事件を受け、防犯効果を高めるために事業進捗を早める必要のある工事であると認識しており、3者の業者を適格者として選定して工事見積書を提出させ、最低の価格をもって見積りし業者を随意契約の相手方として決定したものである。

つまり、本件各工工事と地震という災害を踏まえた困難撤去緊急工事は緊急度においてその性質が異なるものであり、それ故、本件各工事を緊急工事として実施することはできないから困難撤去緊急工事が「わずか2か月で工事着手に至っている」事実を基に、本件各工事を競争入札で実施しても「事務手続の短縮は可能」とする請求者の主張は失当である。

2 予定価格について

(1) 競争入札においては、競争入札の開封時に、入札価格が予定価格の範囲内か確認する必要があることから、書面として予定価格書を作成し、開封場所に置くこととされているが、軽易工事のような随意契約においては、入札や開封手続をとらずに見積もり合わせで足りるから、必ずしも書面として予定価格書を作成する必要はなく、本件各工事についても予定価格書は作成していない。

(2) 随意契約における予定価格については、契約規則25条において競争入札に準じて定めることとされている。軽易工事においては、3者から提出された見積書のうち最低の金額を予算執行部の額とし、予算執行部の決裁において、合わせて当該金額を予定価格として決裁している。

なお、本件各工事は、参考見積書を徴取した業者以外の業者を随意契約の相手方として決定した工事も含まれているものであるし、請求人は、請求書第5章(12頁)において、本件各工事について「どの

算定方法は、次のイからハによる。
イ 材料価格及び機器類価格（「材料価格等」という。）×個別の数量
ロ 単位施工当たりに必要な材料費、労務費、機械器具費等から構成された単価×数量
ハ イ又はロにより算定する費用を「一式」として算定

②単価及び価格
算定の方法に用いる単価及び価格については、「公共建築工事標準単価積算基準」による。

③数量
算定の方法に用いる数量は、本件各工事が該当する電気設備工事においては、「公共建築設備数量積算基準」によるものとされている。

請求者が主張する「カメラ及び録画機、モニター等」、「雑材及び消耗品費」、「運搬費」「養生費」、「法定福利費」及び「交通誘導員費」は、直接工事費に当たるものである。

次に、共通費の積算について川崎市では、一般的に国土交通省が定めた「公共建築工事共通費積算基準」に基づき金額を算定する。その算定方法については、「公共建築工事共通費算定基準」では、共通費を「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費」の3つに区分し、それぞれについて、直接工事費等に一定の割合を乗じて算定するものである。その算定式の概略は以下のとおりとなる。

【共通費の算定方法】
共通費＝①共通仮設費＋②現場管理費＋③一般管理費

①共通仮設費＝直接工事費×共通仮設費率
②現場管理費＝純工事原価（純工事費＋現場管理費）×現場管理費率
③一般管理費＝純工事原価（純工事費＋現場管理費）×一般管理費率

④軽易工事に係る工事費の積算
川崎市における軽易工事の工事費の積算については、軽易工事は上述したとおり設計図書を作成しなくとも工事費の積算や工事の実施が可能である軽微な工事であることから、「公共建築工事積算基準」等の適用はなく、業者は、仕様書等に基づき、それぞれの積算方法により見積りを行うこととなり、直接工事費に相当する費用は、工事費、機材費、資材費、機材費、資材費、機材費、資材費等の名称により金額を計上することが通例である。

また、直接工事費以外については「諸経費」という名称により金額を計上することが通例である。この諸経費は、上記(1)で述べた一般管理費・現場管理費・共通仮設費を合算した共通費に相当するものである。

2 本件各工事について
軽易工事に当たる本件各工事についても、上記1(2)で述べたとおり、「公共建築工事積算基準」等の適用はなく、業者は、仕様書等に基づき、それぞれの積算方法により見積りを行っているため、請求者が主張するように軽易工事以外の工事に係る工事費と軽易工事の工事費を単純に比較することはできず、「公共建築工事積算基準」等に即して軽易工事の工事費を審査することも求められない。

また、本件各工事は、軽易工事規程3条から同5条までに基づき、3者の業者を適格者として選定して工事見積書を提出させ、上記第4.3で述べたとおり、業者から提出された見積書について、必要な審査を行った上で、最低の価格をもって見積りした者を随意契約の相手方として決定したものであり、適正な手続により契約を行ったものである。

したがって、請求者は「公共建築工事積算基準」等との比較等を持ち出している述べているが、それらは、本件各工事の契約が違法・不当であることや損害が生じていることの根拠にはならない。

なお、請求者が特に主張する一般管理費、物品費及び労務費について述べれば、次のとおりである。
(1)一般管理費について
本件各工事について、請求者は、上記1(2)で述べたとおり軽易工事以外の工事の一般管理費・現場管理費・共通仮設費を合算した共通費に相当する軽易工事の諸経費が、軽易工事以外の工事の一般管理費に相当するものとして、一般管理費と諸経費の費用を比較しているが、本件各工事のうち、諸経費が一般管理費を超えるものがあつたことをもって違法・不当な契約であるとか、市に損害が生じていると

るのであれば、それは誤った認識に基づくものであるとともに、具体的に欠くものであると言わざるを得ない。
本件各工事について、技術職員は、過去の軽易工事の経験等から、見積書に疑義等がある場合には、過去の軽易工事の見積書等で確認しており、特段金額が高いものではない。

(2)物品費について
本件各工事について、技術職員は、過去の軽易工事の経験等から見積書に疑義等がある場合には、過去の軽易工事の見積書や業者のホームページ、カタログ等で確認していたものであり、特段金額が高いものとは考えていない。

また、請求者は、物品の数量が増加することによって、「予定価格の算定」において「割引」を「30%と想定する」など本件各工事を1件の工事とした場合のスケールメリット等を強く主張するが、本件ラセット（カメラ及び録画機）についての市場価格から「高くなっている」などと主張するが、本件各工事は独立した工事なのであるからスケールメリットを論じるまでもなく、仮に本件工事を1件の工事とした場合であっても請求者が述べるように30%の割引をする根拠はないし、特設セットでの価格を採用するといった根拠もないことを念のため指摘する。

(3)労務費について
本件各工事について、請求者は、「公共建築工事積算基準」を基に「実労務費」を積算し、その額と本件各工事の「見積額労務費」との差額が「不適切な労務費」であると主張する。

しかしながら、一般管理費と同様に、本件各工事に「公共建築工事積算基準」等の適用はないし、そもそも請求者の主張する「実労務費」の算出方法は、「作業日数」や「作業員数」を積算に用いるなど、本来の「公共建築工事積算基準」の算出方法では、単位施工当たりに必要な施工員数（歩掛）を労務単価と掛け合わせていることを鑑みると異なるものであり、特に「作業員数」については、請求者が「3人と想定」した。完全に恣意によるものであり、請求者の主張は誤った認識に基づく具体的な欠くものであると言わざるを得ない。

本件各工事について、教育環境整備推進室の技術職員は、過去の軽易工事の経験等から、見積書について、疑義等がある場合には、過去の軽易工事の見積書等で確認していたものであり、特段金額が高いものであるとは考えていない。

3 設計及び工事監理について
本件各工事は、設計図書を作成していかなくても工事費の積算や工事の実施が可能である軽微な工事であり、現に設計図書を作成しておらず、仮に請求者が述べるように本件各工事を1件の工事として競争入札とすれば、工事に係る設計や工事監理を行う必要があり、また、その多くは民間企業に委託しているのが本市の現状であつて、工事に係る設計や工事監理を委託する分だけ経費がより必要となるのである。

第6 請求者が求める措置について
以上述べたとおり、請求者が求める措置にはいづれも理由がないから、本件措置請求は棄却されるべきである。

※関係職員の陳述の要旨をまとめていく。

別紙10

第1表 本件各工事における見積書の徴取状況

業 者 名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
学 校 名	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
1南加瀬小学校	決			②	③					③									
2東大島小学校	②			決															
3橋中学校	②			③															
4新城小学校	決			②															
5宮崎中学校	③																		
6玉川小学校					②	決	③												
7さくら小学校				②					③	決									
8川崎小学校				②							③								
9渡田小学校				②					決		③								
10旭町小学校				②					決		③								
11下沼部小学校	②					③			決										
12田島小学校	②					③			決										
13大谷戸小学校	決			②		③			決										
14浅田小学校	決			②		③			決										
15今井小学校				②		③													
16大師小学校				②		③													
17川中島小学校				決															
18新宿小学校				決			②												
19住吉小学校				③						②									
20宮内小学校				③						②									
21新町小学校	②			②					決										
22久末小学校				②		③			②										
23殿町小学校				決			③												
24京町小学校	②			③					決										
25日吉小学校	②			②															
26向小学校	③			②			②												
27平間小学校				②															
28東住吉小学校				決															
29宮前小学校				②															
30小田小学校				決															
31虹ヶ丘小学校	②			②															
32金程小学校	②			決															
33南河原小学校	②			決			③												
34高津小学校				決															
35稲田小学校				決															
36小倉小学校				②															
37幸町小学校	②			決															
38下河原小学校	③			決															
39東小田小学校	②			決															
40木月小学校	③			決															
41久本小学校	②			決															
42下作延小学校				決															
43末長小学校				②															

44新作小学校																			
45南野川小学校	②																		
46中野島小学校																			
47古市場小学校																			
48大戸小学校																			
49四谷小学校																			
50西丸子小学校	②																		
51下小田中小学校																			
52向丘小学校	決																		
53子母口小学校	決																		
54宮崎小学校																			
55穂原小学校	②																		
56有馬小学校	決																		
57犬蔵小学校	決																		
58三田小学校	②																		
59柿生小学校	②																		
60下布田小学校	③																		
61上作延小学校	決																		
62南百合丘小学校	決																		
63中原小学校	②																		
64長沢小学校	決																		
65御幸小学校	②																		
66西菅小学校	③																		
67戸手小学校	②																		
68東菅小学校	決																		
69生田小学校	決																		
70麻生小学校	決																		
71藤崎小学校	決																		
72南加瀬中学校	決																		
73鷺沼小学校	決																		
74坂戸小学校	決																		
75土橋小学校	決																		
76宮前平小学校	決																		
77橋小学校	決																		
78夢見ヶ崎小学校	決																		
79菅小学校	決																		
80白幡台小学校	決																		
81東高津小学校	決																		
82梶ヶ谷小学校	決																		
83古川小学校	決																		
84西御幸小学校	決																		
85久地小学校	決																		
86千代ヶ丘小学校	決																		
87井田小学校	決																		
88西生田小学校	決																		
89西野川小学校	決																		

注 発注先として決定した業者は「決」、以下金額が低い順に「②」、「③」としている（③には辞退を含む。）。参考見積書を徴取した業者はゴシック体としている。

別紙 1 1

第2表 本件各工事ににおける契約状況

項目	負担行為額 (税込)	契約日 (請書日付)	決定 (税抜)	2位 (税抜)	3位 (税抜)	参考見積り (税抜)
1 南加瀬小学校	1,421,200	令和2年9月11日	1,292,000	1,310,000	1,568,700	1,292,000
2 東大島小学校	867,900	令和2年9月15日	789,000	810,000	1,000,000	789,000
3 樋中学校	1,408,000	令和2年10月8日	1,280,000	1,498,000	-	1,380,000
4 柳城小学校	536,800	令和2年10月12日	488,000	540,000	585,700	488,000
5 菅崎中学校	857,000	令和2年11月30日	1,870,000	1,961,000	2,100,000	1,930,000
6 江川小学校	2,000,000	令和2年12月7日	800,000	962,100	-	836,000
7 益々小学校	2,200,000	令和2年12月10日	2,000,000	2,020,000	2,971,500	2,020,000
8 川崎小学校	645,700	令和2年12月14日	587,000	680,000	-	587,000
9 渡田小学校	2,167,000	令和2年12月14日	1,970,000	2,050,000	2,099,000	2,020,000
10 旭町小学校	1,347,500	令和2年12月14日	1,225,000	1,290,000	1,490,000	1,260,000
11 下沼部小学校	1,303,500	令和2年12月15日	1,185,000	1,317,000	-	1,220,000
12 田島小学校	1,573,000	令和2年12月15日	1,430,000	1,554,000	-	1,480,000
13 大谷戸小学校	1,782,000	令和2年12月15日	1,620,000	2,009,000	-	1,670,000
14 棧田小学校	778,800	令和3年1月5日	708,000	1,730,000	-	828,000
15 合井小学校	904,200	令和3年1月14日	822,000	994,400	-	822,000
16 大師小学校	2,046,000	令和3年1月15日	1,860,000	1,888,000	2,237,400	1,860,000
17 川中島小学校	1,477,300	令和3年1月15日	1,343,000	1,400,000	-	1,343,000
18 畑宿小学校	1,815,000	令和3年1月19日	1,650,000	1,750,000	-	1,650,000
19 住吉小学校	1,196,800	令和3年1月19日	1,088,000	1,282,000	-	1,088,000
20 宮内小学校	1,182,500	令和3年1月19日	1,075,000	1,107,000	1,110,000	1,075,000
21 新町小学校	1,251,800	令和3年1月19日	1,138,000	1,180,000	2,198,000	1,170,000
22 久末小学校	1,859,000	令和3年1月21日	1,690,000	2,210,000	2,652,000	2,190,000
23 殿町小学校	2,090,000	令和3年1月21日	1,900,000	1,920,000	-	1,970,000
24 京町小学校	1,360,700	令和3年1月21日	1,237,000	1,280,000	2,080,000	1,237,000
25 日吉小学校	2,200,000	令和3年1月21日	2,000,000	2,117,600	2,569,200	2,050,000
26 向小学校	1,136,080	令和3年1月22日	1,032,800	1,090,000	2,172,000	1,032,800
27 平間小学校	1,133,000	令和3年1月22日	1,030,000	1,827,000	1,845,000	1,700,000
28 東住吉小学校	2,156,000	令和3年1月22日	1,960,000	2,020,000	-	2,000,000
29 宮前小学校	1,447,600	令和3年1月22日	1,316,000	1,578,000	2,600,000	1,316,000
30 小田小学校	1,518,000	令和3年1月22日	1,380,000	1,383,000	2,250,000	1,380,000
31 虹ヶ丘小学校	1,597,200	令和3年1月25日	1,452,000	1,504,000	1,568,000	1,452,000
32 金程小学校	1,136,300	令和3年1月25日	1,033,000	1,072,000	1,089,000	1,033,000
33 南河原小学校	1,949,200	令和3年1月25日	1,772,000	1,950,000	-	1,772,000
34 高津小学校	1,786,400	令和3年1月25日	1,624,000	1,900,000	2,051,000	1,624,000
35 福田小学校	1,632,400	令和3年2月4日	1,484,000	1,584,000	1,658,000	1,484,000
36 小倉小学校	2,058,100	令和3年1月27日	1,871,000	1,920,000	-	1,871,000
37 幸町小学校	1,592,800	令和3年1月27日	1,448,000	1,620,000	-	1,448,000
38 下河原小学校	1,551,000	令和3年1月27日	1,410,000	1,499,000	1,600,000	1,420,000
39 東小田小学校	1,344,200	令和3年1月27日	1,222,000	1,325,000	-	1,225,000
40 木月小学校	1,586,200	令和3年1月27日	1,442,000	1,650,000	2,100,000	1,650,000
41 久本小学校	2,189,000	令和3年1月28日	1,990,000	2,270,000	2,724,000	2,250,000
42 下作延小学校	1,347,500	令和3年1月28日	1,225,000	1,247,000	1,341,000	1,225,000
43 末長小学校	2,079,000	令和3年1月28日	1,890,000	1,957,000	2,024,000	1,940,000

44 新作小学校	1,628,000	令和3年1月28日	1,480,000	1,550,000	1,910,000	1,530,000
45 南野川小学校	2,231,900	令和3年1月28日	2,029,000	2,064,000	2,085,000	2,029,000
46 中野島小学校	1,320,000	令和3年1月29日	1,200,000	1,790,000	1,800,000	1,230,000
47 古市場小学校	1,199,000	令和3年2月1日	1,090,000	1,309,300	-	1,090,000
48 大戸小学校	1,262,800	令和3年2月1日	1,148,000	1,180,000	-	1,148,000
49 四谷小学校	1,756,700	令和3年2月1日	1,597,000	2,230,000	-	1,597,000
50 西丸小学校	1,465,200	令和3年2月1日	1,332,000	2,200,000	-	1,332,000
51 下小田小学校	1,606,000	令和3年2月1日	1,460,000	2,209,750	-	1,460,000
52 向丘小学校	1,361,800	令和3年2月2日	1,238,000	1,378,000	1,526,000	1,238,000
53 子母口小学校	2,200,000	令和3年2月2日	2,000,000	2,060,000	2,352,000	2,037,000
54 宮崎小学校	1,646,700	令和3年2月2日	1,497,000	1,624,000	1,911,000	1,497,000
55 神原小学校	2,436,500	令和3年2月3日	2,215,000	2,340,000	2,658,100	2,215,000
56 有馬小学校	1,953,600	令和3年2月3日	1,776,000	1,808,000	2,167,000	1,776,000
57 大蔵小学校	1,347,500	令和3年2月3日	1,225,000	1,340,000	-	1,225,000
58 三田小学校	1,051,600	令和3年2月3日	956,000	975,000	2,140,000	956,000
59 桶生小学校	1,186,900	令和3年2月3日	1,079,000	1,134,000	-	1,079,000
60 下布田小学校	1,551,000	令和3年2月3日	1,410,000	1,780,000	1,841,000	1,800,000
61 上作延小学校	928,400	令和3年2月4日	844,000	881,000	900,000	844,000
62 南百合丘小学校	1,184,700	令和3年2月4日	1,077,000	1,146,000	1,862,000	1,077,000
63 中原小学校	1,989,000	令和3年2月10日	1,790,000	1,798,000	1,845,000	1,798,000
64 長次小学校	2,207,700	令和3年2月10日	2,007,000	2,036,000	2,083,000	2,266,000
65 御幸小学校	1,914,880	令和3年2月10日	1,740,800	2,260,000	2,554,000	1,740,800
66 西普小学校	2,255,000	令和3年2月10日	2,050,000	2,110,000	-	2,057,000
67 戸手小学校	1,031,800	令和3年2月10日	938,000	1,030,000	-	900,000
68 東普小学校	1,578,500	令和3年2月10日	1,435,000	1,457,000	2,426,000	1,435,000
69 生田小学校	1,500,400	令和3年2月10日	1,364,000	1,504,000	-	1,364,000
70 麻生小学校	1,459,700	令和3年2月10日	1,327,000	1,464,000	1,478,000	1,464,000
71 藤崎小学校	979,000	令和3年2月10日	890,000	1,347,000	-	890,000
72 南加瀬中学校	489,500	令和3年2月10日	445,000	466,000	510,000	445,000
73 鷹沼小学校	1,537,800	令和3年2月12日	1,398,000	1,446,000	-	1,398,000
74 坂戸小学校	1,256,200	令和3年2月12日	1,142,000	1,200,000	1,418,000	1,142,000
75 土橋小学校	784,300	令和3年2月12日	713,000	733,000	823,000	713,000
76 宮前平小学校	825,000	令和3年2月12日	750,000	791,000	-	750,000
77 桶小学校	957,000	令和3年2月12日	870,000	1,148,000	2,110,000	870,000
78 藤見ヶ崎小学校	1,061,500	令和3年2月16日	965,000	1,220,000	1,230,000	965,000
79 菅小学校	1,285,900	令和3年2月16日	1,169,000	1,297,000	1,780,000	1,169,000
80 白幡小学校	1,384,900	令和3年2月17日	1,259,000	1,286,000	2,303,000	1,259,000
81 東高津小学校	2,365,000	令和3年2月17日	2,150,000	2,250,000	2,571,800	2,272,500
82 梶ヶ谷小学校	937,200	令和3年2月17日	852,000	887,000	904,000	852,000
83 古川小学校	2,499,200	令和3年2月18日	2,272,000	2,272,500	2,272,727	2,272,000
84 西御幸小学校	1,155,220	令和3年2月18日	1,050,200	1,197,000	-	1,050,200
85 久地小学校	1,544,400	令和3年2月19日	1,404,000	1,430,000	1,499,000	1,404,000
86 千代ヶ丘小学校	1,831,500	令和3年2月19日	1,665,000	1,743,000	1,800,000	1,665,000
87 井田小学校	1,028,500	令和3年2月22日	935,000	940,000	968,000	935,000
88 西生田小学校	423,500	令和3年2月24日	385,000	418,000	420,000	385,000
89 西野川小学校	1,232,000	令和3年2月22日	1,120,000	1,970,000	-	1,120,000

別紙 1 2

軽易工事(随意契約)に係る法令等(本件措置請求に関連する部分のみ)

- 1 地方自治法(昭和22年法律第67号)
(契約の締結)
第234条 売買、貸借、請負その他の契約は、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。
2 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。
- 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)
(随意契約)
第167条の2 地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。
(1) 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格(貸借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額又は総額)が別表第5上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。
別表第5(第167条の2関係)
1 工事又は製造の請負 都道府県及び指定都市 250万円
- 3 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)
(予定価格の作成等)
第13条 市長は、競争入札に付する事項の価格については、当該事項に関する仕様書、設計書等によって予定価格を決定し、その予定価格を記載した書面を封書し、開札の際これを開札場所に置かなければならない。
2 市長は、別に定める競争入札については、入札執行前に予定価格を公表することができる。
(予定価格の決定方法)
第14条 予定価格は、競争入札に付する事項の価格の総額について定めなければならない。ただし、一定期間継続して製造、修理、加工、売買、供給、使用等の契約の場合等においては、単価についてその予定価格を定めることができる。
2 予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めるものとする。
(予定価格の決定)
第25条 市長は、随意契約をしようとするときは、あらかじめ第13条第1項及び第14条の規定に準じて予定価格を定めるものとする。
- 4 川崎市軽易工事契約事務取扱規程(昭和49年川崎市訓令第8号)
(趣旨)
第1条 この規程は、法令その他別に定めるもののほか、軽易工事について契約事務を分掌することによって、契約事務を迅速かつ適確に執行するため、その取扱手続を定めるものとする。
(定義)
第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
(1) 予算執行部局の長 川崎市予算及び決算規則(平成7年川崎市規則第10号)第2条第2号に定める局長の長をいう。
(2) 工事執行部局の長 川崎市請負工事監督規程(昭和43年川崎市訓令第4号)第2条第2号に定める工事担当部長をいう。
(3) 軽易工事 予算科目が工事請負費又は需用費に該当する1件2,500,000円(需用費中100,000円以下のものを除く。)以下の工事(設計図書(工事用の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。)の作成を要する工事を除く。)(予算科目が需用費に該当する工事にあつては、建物等の小破修繕に類する工事に限る。)をいう。

- (工事見積書の徴取等)
第3条 予算執行部局の長は、軽易工事の必要が生じたときは、第7条に規定する業者から適格者を選定して工事見積書を提出させるものとする。この場合において、なるべく2名以上の業者を選定しなければならない。
2 予算執行部局の長は、川崎市予算及び決算規則第23条第1項に規定する予算執行局(以下「予算執行局」という。)に前項の工事見積書を添付の上、工事執行部局の長の工事費等の審査を受けなければならない。ただし、当該工事費等の審査をすることができず技術職員がいない予算執行部局にあるものは、当該予算執行部局において審査を行うものとする。
3 前項本文の規定による審査は、予算執行局への合議をもって行うものとする。
(工事執行部局の長の承認)
第4条 工事執行部局の長は、工事費等の審査を行うものとし、当該工事費等に異議のないときは、合議を受けた予算執行局の承認を行うものとする。
(随意契約の締結等)
第5条 予算執行部局の長は、前条に規定する承認を受けた工事費又は第3条第2項ただし書の規定による工事費等の審査に基づき工事費の範囲内で最低の価格をもって見積りしした者を随意契約の相手方として決定するものとする。
2 前項の規定により随意契約の相手方を決定したときは、請書(川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第8号様式)を提出させなければならない。
(監督及び検査)
第6条 予算執行部局の長は、契約の適正な履行を確保するため、職員のうちから監督員及び検査員を命じ、工事の監督及び検査をそれらの者に行わせなければならない。
2 前項の検査は、請負業者から軽易工事完成届(別記様式)を提出させた後に行われなければならない。
(業者の選定)
第7条 予算執行部局の長が第3条において選定すべき業者は、次の要件に該当するものでなければならない。ただし、工事の性質上これによりがたい場合は、この限りでない。
(1) 本市の工事請負に係る有資格業者名簿に登録されていること。
(2) 工事の履行場所の近くに事務所を有すること。
(3) 本市工事の経験があり、かつ、誠意があるもの
(執行状況の報告等)
第8条 予算執行部局の長は、軽易工事の執行結果を四半期ごとに取りまとめ、財政局長に報告しなければならない。
2 財政局長は、前項により報告を受けた執行の状況が業者選定等について適当でないと思めたときは、予算執行部局の長に対しその改善を要求することができる。

附 則
附 則 略

この規程は、昭和49年5月1日から施行する。

農業委員会告示

川農委告示第2号

第20回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。
令和4年2月3日

川崎市農業委員会
会長 小川耕平

- 日時
令和4年2月10日(木) 午後2時00分～
- 場所
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第1会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 議題
 - 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について
 - 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
 - 議案第4号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について
 - 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
 - 報告第2号 農地転用工事完了報告について
 - 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
 - 報告第4号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
 - 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
 - 報告第6号 令和5年度税制改正要望(素案)について
 - その他

職員共済組合公告

川崎市共済公告第3号

令和4年第1回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和4年2月8日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤弘

- 開催日時令和4年3月17日(木) 午後2時

- 開催場所川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎18階大会議室
- 会議に付すべき事件
 - 川崎市職員共済組合定款の一部変更(案)の承認について
 - 川崎市職員共済組合令和4年度事業計画及び予算(案)の承認について

川崎区告示

川崎市川崎区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能(毀損)により無効とし、失効したので告示します。

令和4年2月8日

川崎市川崎区長 増田宏之

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 10 - 45	令和4年2月8日

川崎区公告

川崎市川崎区公告第18号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月4日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第19号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月8日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第20号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年2月9日

川崎市川崎区長 増田宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第21号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年2月9日

川崎市川崎区長 増田宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第22号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

別紙4(1)

川崎市川崎区公告第23号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第24号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公示により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第10期以降		1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第25号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第26号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送

達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第6号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 備考
令和 2年度	後期 高齢者 医療 保険料	第1期 以降		計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第7号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第7号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第9号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年2月7日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第10号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数 ・備考
令和 3年度	介護 保険料	第2期 以降		計1件
令和 3年度	介護 保険料	第5期 以降		計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第11号

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数 ・備考
令和 3年度	介護 保険料			計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第12号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数 ・備考
令和3 年度	後期 高齢者 医療 保険料	第8期 以降		計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第13号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業

所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第14号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第15号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	変更する納期限	件数 ・備考
				計1件

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第6号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規

定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市宮前区長 南 昭子

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第5号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月2日

川崎市多摩区長 藤井智弘

年度	件数・備考
令和3年度	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第6号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市多摩区長 藤井智弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	介護保険料 (納入通知書)	普第7期 以降	/	計1件
令和3年度	介護保険料 (納入通知書)	普第8期 以降	/	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第7号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業

所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第6号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第7号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年2月10日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

--	--